

# 独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成25年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

＜参考＞ 業務の質の向上：B 業務運営の効率化：B 財務内容の改善：A

### ①評価結果の総括

- ・原子力基礎工学研究等の基礎的・基盤的研究分野にて、研究の方向性を明確化しつつ、特筆すべき研究成果を数多く上げていることは高く評価できる。
- ・核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発においては、世界に先駆けた顕著な成果を創出し、年度計画を極めて高いクオリティーで達成したことは高く評価できる。
- ・核燃料物質の再処理に関する技術開発については、施設の安全強化にかかる取組として、東海再処理施設の潜在的な危険の原因を低減させるためのプルトニウム溶液及び高放射性廃液の固化・安定化処理について、事業者自ら原子力規制委員会に提起し、認められたことは高く評価できる。
- ・一方で、「もんじゅ」については、保守管理の不備について、理事長を中心に抜本的な改革が進められていることは評価できるものの、引き続き保守管理体制及び品質保証体制並びに保全計画の改善に取り組む必要がある。

### ②平成25年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

#### (1)事業計画に関する事項

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、引き続き、関係機関等と連携し、積極的な貢献を期待したい。また、現場の問題解決に直接活かされる研究開発を実施する必要がある。
- ・「もんじゅ」については、引き続き保守管理体制及び品質保証体制並びに保全計画の改善に取り組む必要がある。
- ・震災の影響により停止している試験研究炉については、新規基準への対応など、早期の運転再開に向けた取組が求められる。
- ・J-PARCの運営については、昨年発生した事故を教訓として、安全な利用、安全教育の実行性を担保するような取組が求められる。

#### (2)業務運営に関する事項

- ・原子力機構においては、「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向」(平成25年8月文部科学省)を踏まえ、原子力機構自らが改革計画を策定し、理事長直轄のもと、安全を最優先とし、原子力機構のミッションを的確に達成する「強い経営」の達成に取り組んでいることは評価できる。しかしながら、現時点は1年間の集中改革期間の途中段階であり、引き続き、理事長のリーダーシップのもと、改革計画を着実に推進することが求められる。

#### (3)その他

- ・安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底については、もんじゅの保守管理上の不備への対応として、機構改革に掲げる安全統括機能の強化を進めたことは評価できるものの、未だ措置命令解除にいたっておらず、さらなる努力を期待する。
- ・人事に関する計画については、特にもんじゅの安全管理体制の確立のために、電力会社との人事交流等を進めたことは評価できる。

### ③特記事項

- ・政策評価・独立行政法人評価委員会の「勧告の方向性」及び「二次評価結果」並びに閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」等に基づいた対応を実施していることを確認した。
- ・「日本原子力研究開発機構の改革の方向性」を踏まえ、原子力機構が改革の取組を実施していることを確認した。しかしながら、まだ1年間の集中改革期間中で、効果が明確に見えていない。今後とも見直しを着実に実施するとともに、日本における唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関として安全を最優先として期待される役割を果たしていくことが必要である。
- ・また、現状の原子力及びエネルギー政策を踏まえた第三期中期目標・中期計画の策定が必要である。

文部科学省独立行政法人評価委員会  
科学技術・学術分科会 日本原子力研究開発機構部会 名簿

【委員】

○ 宮内 忍 公認会計士

【臨時委員】

玉川 洋一 国立大学法人福井大学大学院工学研究科教授  
津山 雅樹 一般社団法人日本電機工業会原子力部長  
東嶋 和子 科学ジャーナリスト  
富岡 義博 電気事業連合会原子力部長  
藤田 玲子 一般社団法人日本原子力学会会長  
山田 弘司 大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所教授  
山本 章夫 国立大学法人名古屋大学大学院工学研究科教授  
和気 洋子 学校法人慶応義塾大学名誉教授

経済産業省独立行政法人評価委員会  
産業技術分科会 日本原子力研究開発機構部会 名簿

【委員】

○ 内山 洋司 国立大学法人筑波大学大学院システム情報工学研究科教授

【臨時委員】

浅田 浄江 ウイメンズ・エネルギー・ネットワーク(WEN)代表 消費生活アドバイザー  
津山 雅樹 一般社団法人日本電機工業会原子力部長  
山崎 晴雄 公立大学法人首都大学東京都市環境学部地理環境コース教授

# 独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成25年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総評

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	B	B		II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	C	B	
1. 福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発	/	A	A	A		1. 効率的、効果的なマネジメント体制の確立	A	A	C	B	
2. エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を旨とした原子力システムの大型プロジェクト研究開発	/	/	/	/	/	2. 業務の合理化・効率化	A	A	A	A	
(1) 高速増殖炉サイクル技術の確立に向けた研究開発	/	/	/	/	/	3. 評価による業務の効率的推進	A	A	A	A	
1) 高速増殖炉原型炉「もんじゅ」における研究開発	B	—	C	C		III 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
2) 高速増殖炉サイクル実用化研究開発	A	—	A	A		IV 短期借入金の限度額	—	—	—	—	
3) プロジェクトマネジメントの強化	—	—	—	—		V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画	—	—	A	A	
(2) 高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する研究開発	A	A	A	A		VI 剰余金の使途	—	—	—	—	
(3) 核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発	A	S	A	S		VII その他の業務運営に関する事項	/	/	/	/	/
3. 量子ビームによる科学技術の競争力向上と産業利用に貢献する研究開発	A	S	S	A		1. 安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項	A	A	C	C	
4. エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成	/	/	/	/	/	2. 施設及び設備に関する計画	—	—	—	—	
(1) 核燃料物質の再処理に関する技術開発	A	A	A	S		3. 放射性廃棄物の処理及び処分並びに原子力施設の廃止措置に関する計画	S	B	A	A	
(2) 高温ガス炉とこれによる水素製造技術の研究開発	A	A	A	A		4. 国際約束の誠実な履行に関する事項	—	—	—	—	
(3) 原子力基礎工学研究	A	A	S	S		5. 人事に関する計画	A	A	B	A	
(4) 先端原子力科学研究	S	S	S	A		6. 中期目標の期間を超える債務負担	—	—	—	—	
5. 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動	/	/	/	/	/						
(1) 安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援	A	A	A	A							
(2) 原子力防災等に対する技術的支援	A	A	A	A							
(3) 核不拡散政策に関する支援活動	A	A	A	A							
6. 自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分に係る技術開発	A	A	A	A							
7. 放射性廃棄物の埋設処分	A	A	A	B							
8. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動	/	/	/	/	/						
(1) 研究開発成果の普及とその活用の促進	A	A	A	A							
(2) 民間事業者の核燃料サイクル事業への支援	—	—	—	—							
(3) 施設・設備の供用の促進	A	B	B	B							
(4) 特定先端大型研究施設の共用の促進	A	A	A	B							
(5) 原子力分野の人材育成	A	A	A	A							
(6) 原子力に関する情報の収集、分析及び提供	A	A	A	A							
(7) 産学官の連携による研究開発の推進	A	A	A	A							
(8) 国際協力の推進	A	A	A	A							
(9) 立地地域の産業界等との技術協力	—	—	—	—							
(10) 社会や立地地域の信頼の確保に向けた取組	A	A	A	A							

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収入						支出					
運営費交付金	167,937	157,901	147,501	146,835		一般管理費	15,588	15,295	13,981	13,915	
施設整備費補助金	6,981	9,023	15,652	9,299		事業費	139,898	148,441	136,032	141,320	
核融合研究開発施設整備費補助金	-	-	-	4,987		核融合研究開発施設整備費補助金経費	-	-	-	4,718	
防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金	-	-	-	2,219		防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金経費	-	-	-	2,219	
設備整備費補助金	-	-	0	8,725		施設整備費補助金経費	6,833	8,875	13,313	8,504	
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	6,647	4,936	16,510	27,265		東日本大震災復興施設整備費補助金経費	-	-	2,324	-	
国際熱核融合実験炉計画関連研究開発費補助金	-	-	1,860	-		設備整備費補助金経費	-	-	0	8,636	
先進的核融合研究開発費補助金	-	-	-	2,034		先進的核融合研究開発費補助金経費	-	-	-	1,988	
防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金	-	-	-	13		防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金経費	-	-	-	13	
特定先端大型研究施設整備費補助金	446	2,047	40	1,577		国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	6,538	4,798	16,402	27,258	
特定先端大型研究施設運営費等補助金	1,340	5,802	7,821	8,353		東日本大震災復興国際熱核融合実験炉計画関連研究開発費補助金経費	-	-	1,816	-	
核セキュリティ強化等推進事業費補助金	-	870	966	609		特定先端大型研究施設整備費補助金経費	446	2,047	40	1,577	
原子力災害対策設備整備費等補助金	-	438	-	-		特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	1,303	5,744	7,793	8,320	
最先端研究開発戦略的強化費補助金	755	3,372	2,365	993		核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	-	859	485	531	
原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金	-	237	1,279	-		東日本大震災復興核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	-	-	405	-	
その他の補助金	263	163	165	120		原子力災害対策設備整備費等補助金経費	-	309	-	-	
受託等収入	13,004	17,084	26,729	21,805		最先端研究開発戦略的強化費補助金経費	718	3,359	2,341	1,001	
その他の収入	5,440	2,688	2,747	4,922		原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金経費	-	196	1,258	-	
廃棄物処理処分負担金	9,515	9,581	9,639	9,688		その他の補助金経費	250	153	151	116	
政府出資金	-	-	85,000	-		受託等経費	12,221	20,219	24,795	17,911	
計	212,328	214,143	318,276	249,442		計	183,794	210,295	221,136	238,026	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理処分負担金繰越)	13,635	19,203	24,782	30,688		廃棄物処理処分負担金繰越	19,203	24,782	30,688	36,580	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	118	2,917	3,016	2,747		廃棄物処理事業経費繰越	2,917	3,016	2,747	2,762	
前年度よりの繰越金(埋設処分積立金)	8,641	12,722	16,961	18,767		埋設処分積立金繰越	12,722	16,961	18,767	20,657	
前年度よりの繰越金(放射性物質研究拠点施設等整備事業経費繰越)	-	-	-	85,000		放射性物質研究拠点等整備事業経費繰越	-	-	85,000	84,982	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成24年度に成立した補正予算について、平成25年度へ繰越したため、支出決算額が増額となっている。
- ・受託収入及び受託等経費について、内閣府からの除染実証業務受託が平成24年度に終了したことにより減額となっている。

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
費用						収益					
経常費用	160,762	174,473	181,917	177,303		運営費交付金収益	133,484	139,090	128,013	128,914	
事業費	138,709	145,690	138,668	143,726		補助金収益	7,738	8,965	12,703	15,840	
一般管理費	4,192	3,956	4,028	3,497		受託等収入	8,726	14,869	28,214	17,611	
受託等経費	8,357	14,450	27,840	17,375		その他の収入	6,695	6,890	6,275	6,393	
減価償却費	9,503	10,378	11,381	12,705		資産見返負債戻入	7,182	7,555	8,567	10,181	
財務費用	171	141	111	86		臨時利益	446	8,903	8,412	1,758	
雑損	769	95	118	19							
臨時損失	458	8,904	8,412	1,782							
計	162,159	183,613	190,558	179,190		計	164,271	186,273	192,184	180,697	
						純利益	2,112	2,660	1,626	1,506	
						法人税、住民税及び事業税	58	61	62	63	
						前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,541	2,677	259	124	
						目的積立金取崩額	-	-	-	-	
						総利益	3,595	5,275	1,823	1,567	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成25年度は、平成24年度に大幅増額となっていた東京電力福島第一原子力発電所事故対応の一環である受託業務が減少したため、費用及び収益ともに減少した。
- ・第1期中期目標期間最終年度において先行して会計上の利益が計上され、当期にこれに見合う費用が発生したものが、約1億円含まれているため、前中期目標期間から繰越した積立金を取り崩した。

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	144,215	170,051	182,182	188,910		業務活動による収入	214,758	195,621	216,211	225,286	
投資活動による支出	128,657	184,464	156,486	1,143,284		運営費交付金による収入	167,937	157,901	147,501	146,835	
財務活動による支出	2,316	2,414	2,984	2,365		受託等収入	21,824	10,800	25,394	18,530	
翌年度への繰越金	64,568	66,397	148,630	152,485		その他の収入	24,997	26,919	43,316	59,922	
						投資活動による収入	93,636	163,137	122,676	1,113,128	
						施設整備費による収入	7,521	11,076	15,592	18,082	
						その他の収入	86,114	152,061	107,084	1,095,045	
						財務活動による収入	0	0	85,000	0	
						前年度よりの繰越金	31,364	64,568	66,397	148,630	
計	339,757	423,326	490,283	1,487,044		計	339,757	423,326	490,283	1,487,044	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成25年度は、平成24年度に受け入れた「放射性物質研究拠点施設等整備事業」の政府出資に関し、資金計画上、支出までは定期預金で運用しているため、投資活動による支出及び収入ともに大幅な増額計上となった。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産						負債					
流動資産	105,777	118,108	210,886	249,533		流動負債	69,785	74,239	83,192	118,189	
現金及び預金	64,568	66,397	148,630	152,485		固定負債	145,961	168,346	197,579	223,240	
未成受託研究支出金	-	-	11,145	11,273							
貯蔵品	9,578	11,399	11,878	12,196							
核物質	8,652	8,448	8,470	8,477		負債合計	215,746	242,585	280,771	341,429	
前払金	14,479	16,082	6,889	34,646		純資産					
前払費用	185	198	580	609		資本金	808,594	808,594	892,986	892,986	
未収収益	42	60	71	90		資本剰余金	△ 281,157	△ 313,112	△ 329,302	△ 337,562	
未収金	3,800	7,290	9,108	12,489		利益剰余金	17,606	20,204	21,768	23,211	
その他の流動資産	4,474	8,235	14,115	17,268		(うち当期未処分利益、△当期未処理損失)	(3,595)	(4,539)	(468)	(△ 132)	
固定資産	655,012	640,163	655,337	670,532							
有形固定資産	632,913	616,451	625,584	633,282		純資産合計	545,044	515,687	585,451	578,636	
建物	139,167	136,905	132,661	125,958							
構築物	51,952	50,823	49,473	48,824							
機械・装置	107,104	88,863	84,012	98,728							
装荷核燃料	21,520	21,271	21,272	21,272							
船舶	50	43	36	28							
車両・運搬具	216	308	626	942							
工具・器具・備品	23,964	24,057	25,378	24,329							
放射性物質	268	254	243	256							
土地	85,855	85,662	85,151	82,438							
建設仮勘定	202,818	208,266	226,732	230,507							
無形固定資産	2,835	3,051	3,122	2,969							
特許権	345	361	364	284							
借地権	636	645	646	636							
ソフトウェア	1,296	1,576	1,718	1,746							
工業所有権仮勘定	318	263	211	150							
その他の無形固定資産	240	206	183	153							
投資その他の資産	19,264	20,661	26,631	34,281							
投資有価証券	17,322	18,768	24,851	32,633							
長期前払費用	1,845	1,804	1,695	1,569							
敷金・保証金	94	86	82	76							
その他の資産	3	3	3	3							
資産合計	760,790	758,271	866,223	920,065		負債・純資産合計	760,790	758,271	866,223	920,065	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成25年度は、ITER補助事業が進捗し、TFコイル等の製作に係る費用を前払金として計上したことにより流動負債の内数となっている預り補助金等とともに増額計上となった。また、廃棄物処理処分負担金の長期運用のため有価証券を取得し、投資有価証券が増額計上となった。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
I 当期末処分利益(△当期末処理損失)	3,595	4,539	468	△132	
当期総利益(△当期総損失)	3,595	5,275	1,823	1,567	
前期繰越欠損金	-	△ 736	△ 1,355	△ 1,699	
II 利益処分額(△損失処理)	4,331	5,894	2,167	1,881	
積立金	307	1,606	350	0	
日本原子力研究開発機構法第21条第5項積立金	4,024	4,288	1,817	1,881	
積立金取崩額				165	
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額					
繰越欠損金	△ 736	△ 1,355	△ 1,699	△ 1,848	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・平成25年度は、一般勘定において補助金による貯蔵品の取得及び払出の差額により約2億の損失が発生したため、同額の積立金を取り崩した。また、電源利用勘定において、上述と同じ理由で約1.5億円の損失が生じ、前期繰越欠損金と合計し、約18億円を次期繰越欠損金として処理している。  
 ・埋設処分業務勘定においては、機構法第21条第5項に基づき翌事業年度以降の埋設処分業務等の財源に充てるため、事業費から埋設処分業務勘定への繰入額のうち、平成25年度は約18億円を日本原子力機構法第21条第5項積立金として積み立てる。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
定年制研究系職員	1,064	1,046	1,037	1,015	
任期制研究系職員	297	336	273	290	
定年制事務・技術系職員	2,884	2,876	2,855	2,816	
任期制事務・技術系職員	390	439	441	518	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

# 独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成25年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目) I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	【評定】 B																					
【(中項目) I.1.】	1. 福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発																						
【(小項目) I.1.(1)】 【(小項目) I.1.(2)】	(1) 廃止措置等に向けた研究開発 (2) 環境汚染への対処に係る研究開発	【評定】 A																					
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討結果(平成23年12月13日原子力委員会決定)」を踏まえ、事故を起こした原子力発電所の廃止措置等に向けた研究開発の実施について、政府・東京電力中長期対策会議研究開発推進本部の方針に基づき、関係省庁、研究機関等の関係機関、事業者等との役割分担を明確にし、連携を図りながら、确实かつ効率的に実施する。</li> <li>「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づく基本方針(平成23年11月11日閣議決定)」を踏まえ、各省庁、関係地方公共団体、研究機関等の関係機関、事業者等と連携しつつ、必要な研究開発を実施する。</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>A (参考)</td> <td>A</td> <td></td> </tr> </table> <p>実績報告書等 参照箇所 業務実績報告書 p.28~43</p>				H22	H23	H24	H26	—	A (参考)	A											
H22	H23	H24	H26																				
—	A (参考)	A																					
【インプット指標】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td></td> <td></td> <td>セグメント 「福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発」の決算額 20,691</td> <td>12,550</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td></td> <td></td> <td>119</td> <td>131</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26	決算額(百万円)			セグメント 「福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発」の決算額 20,691	12,550		従事人員数(人)			119	131						
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26																		
決算額(百万円)			セグメント 「福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発」の決算額 20,691	12,550																			
従事人員数(人)			119	131																			
<b>評価基準</b> ○年度計画に基づき、関係省庁等との役割分担を明確にし、連携を図りながら、廃炉・	<b>実績</b> (1) 廃止措置等に向けた研究開発 (研究拠点施設の整備)			<b>分析・評価</b> [評価理由] ○年度計画は十分に達成している。特に当該項目における																			

<p>汚染水対策関係閣僚等会議の方針を踏まえた廃止措置等に向けた研究開発や環境汚染への対処に係る研究開発を行うとともに、各部門・拠点等の組織・人員・施設を柔軟かつ効果的・効率的に再編・活用することや、産学官連携、外国の研究機関等との国際協力を進めること、中長期的な研究開発及び関連する活動を担う人材の育成等を行うなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>中長期ロードマップの方針等を踏まえ、放射性物質の分析・研究や遠隔操作機器・装置等の開発・実証に必要な研究拠点施設の整備を行った。</p> <p>放射性物質の分析・研究施設の整備については、資源エネルギー庁の平成 25 年度発電用原子炉等廃炉・安全技術基盤整備事業（放射性物質の分析・研究に係る技術調査）を受託し、本施設の概念検討を行った。また、本施設の許認可取得方法についての検討を開始するとともに、東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議の指示に基づき、本施設の立地候補地として示された当該原子力発電所の構内及び隣接地の評価を開始した。これと並行して、本施設の設計に反映させるため、機構内のホットラボ施設での経験豊富な技術者を集めて議論を行い、施設の運転に関する知識、経験、失敗談等を整理するとともに、若手技術者の参加による、技術者の育成も実施した。</p> <p>遠隔操作機器・装置の開発実証試験施設の整備については、立地候補地である檜葉南工業団地の地盤評価を行い、建家及び構造物を確実に支持できる地盤であることを確認した。なお、この確認結果に基づき、東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議において、立地地点が決定された。さらに、遠隔操作機器の実証試験に具備すべき試験用水槽、障害物等の環境模擬体、モーションキャプチャ、ロボットメンテナンスツール等の仕様をまとめた。本施設の建設の一環として、地盤のボーリング調査を開始するとともに、本施設の実施設設計を開始した。</p> <p>施設の運営・利用を検討するため、理事長達の諮問委員会として福島廃炉技術安全研究所施設運営・利用委員会を設置し、2 回開催するとともに、同委員会に遠隔操作機器・装置の開発・実証試験施設の整備等について専門家からの意見を反映させるためのモックアップ試験施設専門部会を設置し、3 回開催した。また、機構内の各部門・拠点等との連携を図り、放射性物質の分析・研究施設並びに遠隔操作機器・装置の検討及び開発実証試験施設の設計を実施するための担当課を設置する等、福島廃炉技術安全研究所の体制を整備した。</p> <p>(IRID の設立と研究開発)</p> <p>また、研究開発運営組織である IRID の設立に向け、原子力事業者及びプラントメーカー等との設立準備チームに参画し、調整・準備等において、組織体制の検討、規約類、事業計画の策定に大きく貢献するとともに、IRID 設立後も、構成員として、研究企画、研究推進及び国</p>	<p>連携の重要性に鑑み、具体的活動は評価できる。</p> <p>○喫緊の課題である福島第一原子力発電所の汚染水問題の対策に資するため、1F 汚染水対策タスクフォースを10月に設置し、地下水流道や港湾への流れ、拡散評価などを実施したこと、遮水壁、地下水バイパスといった対策の効果の推定結果の妥当性を確認したことが特筆すべきマネジメントとして、高く評価できる。</p> <p>○国が進める「東京電力(株)福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた研究開発計画について」に掲げられる 19 件の個別研究課題のうち、燃料デブリの取出し準備や放射性廃棄物の処理・処分に係る研究開発を中心に 12 件の課題に参画し、研究開発を着実に進めたことは評価できる。</p> <p>○福島環境回復に向けた研究開発について、ヨウ素の沈着挙動の公開、モニタリングデータの集約、環境中のセシウム移動状態を把握した将来予測を行うとともに、国や地方自治体の進める除染現場へ適用できる支援システムや焼却減容技術の開発を進めたことは評価できる。</p> <p>○放射能汚染地域の広範囲の線量調査方法や山林・農地の土壌層内の局所的な分布を突き止めるなど、今後の除染や被曝低減に向けた技術開発に大きく役立つ知見が得られている。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○成果の国際的な発信により努力を払われたい。機構の成果が国全体の対応のポジティブフィードバックの起点になるよう、関係セクターとの連携を積極的に進めていただきたい。</p> <p>○福島第一原子力発電所事故の対応は多岐にわたるが、</p>
--	--	---

	<p>際協力部門や汚染水問題への技術提案募集対応に人員を派遣し、事業推進に大きく貢献した。</p> <p>さらに、「東京電力(株)福島第一原子力発電所 1～4 号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の平成 25 年度研究開発計画のうち、燃料デブリの性状把握、固体廃棄物の処理処分に係る研究開発、損傷燃料等の処理検討及び炉内状況把握に係る模擬試験等について、IRID を通じて外部資金を獲得し、他の構成員と連携しつつ、燃料デブリを模擬した物質を作製して取出し工具等の設計に必要な硬さ等のデータの取得や、放射性廃棄物の性状把握、廃棄体化に係る基礎試験等を計画どおり実施した。</p> <p>IRID を通じた研究開発に加え、東京電力福島第一原子力発電所(1F) 1～4 号機の廃止措置等を円滑に進めるための以下の基礎基盤研究等に取り組んだ。</p> <p>(使用済燃料プール燃料取出しに係る研究開発)</p> <p>使用済燃料プール燃料取出しに係る研究開発として、1F 4 号機の使用済燃料プールから取出した未使用燃料集合体から採取した部材の表面検査等を実施し、洗浄後においても海水成分が残留しているなどの結果について、東京電力(株)に報告した。燃料集合体等の長期健全性評価に係る試験として、ガンマ線照射下での SUS304 及びジルコニウムの異種金属接触部材の希釈海水浸漬腐食試験、機構内施設に保管していた東京電力福島第二原子力発電所使用済燃料被覆管を用いた海水浸漬後強度試験、「ふげん」の照射済燃料被覆管の実海水浸漬試験等を実施し、現状の 1F 4 号機の使用済燃料プールの水質であれば、腐食発生及び強度低下の可能性がほとんど無いことを確認した。また、海水成分を含む水の放射線分解解析コード検証に必要な実験データを取得し、臭化物イオンが腐食に大きな影響を与えることを確認した。</p> <p>(燃料デブリ取出し準備に係る研究開発)</p> <p>燃料デブリ取出し準備に係る研究開発を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料デブリ及び炉内構造物の切断技術</li> </ul> <p>機構が有する各種切断技術(レーザー、プラズマジェット、プラズマアーク及びアブレイシブウォータージェット)について、模擬試験体による切断試験を実施し、1F 現場へ適用できる見通しを得るとともに、IRID が実施した燃料デブリ取出し代替工法についての情報提供依頼公募(原子炉容器の内部調査やデブリ取出し技術等につい</p>	<p>その多くの技術的課題に対応している。JAEA の総合力が発揮されていると見られる。一方で、技術課題によっては、現場ニーズを的確に把握できず、「研究のための研究」になっているように見受けられるものもあることに留意が必要である。現場ニーズに応えた研究を行っているかどうか、客観的な外部評価などを活用しつつ、常に見直しを行っていく必要がある。</p> <p>○長期に向けた JAEA 独自の研究開発についてもビジョンなどを作成し、取り組むべきである。福島事故があったからこそ、JAEA が世界に先駆けて新たに組むべきテーマを明確にし、基礎データを自らの手で取得することが重要である。</p> <p>○福島の廃炉措置に対して行政や社会のニーズに応える研究開発を着実に実施したと判断される。ただ、実施内容が研究面や計測に重点が置かれているようにも見える。国民の福島事故への不安を解消していくためには、実施している研究が、現場における事故処理に直接生かされるよう引き続き関係機関と連携した取組を期待する。</p>
--	---	---

て、現行の研究開発計画に追加すべき研究開発プロジェクトの提案の募集)に応募した。

・燃料デブリの臨界管理

炉内からの燃料デブリの取出し時において米国スリーマイルアイランド原子力発電所事故等でも用いられたホウ素などの可溶性中性子毒物による臨界管理を想定し、1Fの燃料デブリ取出しにおいて未臨界を担保するために必要なホウ素濃度の解析を実施した。臨界特性の解析及び解析手法の検証に資するため、燃料デブリ模擬体を用いた臨界実験の設備検討を行うとともに、使用済燃料のFP等の組成測定を実施した。燃料デブリ取出し作業時に未臨界状態であることを確認・監視する手法の高度化に向け、米国ローレンスリバモア国立研究所との情報交換を実施するとともに、燃料デブリ直近に中性子検出器を設置した場合の放射線環境のシミュレーションを行い、遮蔽の最適化、検出器の改良の必要性の検討を実施した。

・計量管理のための核燃料物質測定

米国エネルギー省との共同研究により、燃料デブリ中の核燃料物質を測定する技術について、調査・検討を進め、各候補技術の適用性を評価し、ガンマ線計測及び中性子線計測による非破壊測定技術について、30の候補技術から7つを主要な技術として抽出した。

また、機構が有する随伴FPガンマ線測定法について、指標核種FPの高温反応試験を行いUに対する随伴性の変化を評価し、測定法開発における適用条件検討に資する基礎的知見を取得した。また、燃料デブリ取出し時に用いる収納缶内の燃料デブリの偏在影響評価、漏えいガンマ線の減衰補正について、シミュレーション解析によって評価し、均質に分布した場合と偏在した場合を比較し最大30%の差が生じること、密度情報と組み合わせて減衰補正できる可能性があることを確認した。

・事故進展解析

事故時に溶融した燃料や被覆管等の炉内構造物が冷却水中を落下する挙動について、落下物の分散挙動や落下速度等に関する実験により可視化画像を取得し、圧力容器下部構造物の存在により、落下速度の減衰・広がり抑制されることを解明するとともに、開発中の解析手法による画像が実験結果とよく一致することを確認した。また、炉内温度分布に対する海水注入の影響を評価するための実験を実施し、基礎データを取得した。

事故時の燃料損傷・溶融進展評価については、制御棒の溶融挙動に係る試験を実施し、既存の熱力学データベースから予想されるよりも約 40℃低い温度で溶融が開始することを解明した。

圧力容器下部ヘッド破損挙動については、溶融プール溶融燃料が下部ヘッド上に堆積した深さをパラメータとする解析を実施するとともに、熱流体解析・構造解析ソフトによる連成解析を行い、実行できることを確認した。高温条件での下部ヘッド鋼材の機械特性試験を実施し、既往データの無い温度範囲において解析に必要な材料物性データを拡充した。

燃料から放出された FP の沈着時の化学形評価のため、非放射性試料を用いた加熱試験等の基礎試験及び装置整備を実施し、配管等の低温部に移行し沈着した Cs、Sb 等化合物の沈着量が特定の温度位置でピークを有すること等の基礎的知見を取得した。1F でのソースタームにおける課題として、BWR 制御材が FP の化学挙動に与える影響に着目し、技術計画としてまとめた。これらについては、仏国 CEA に研究員を派遣し、欧州での実験データの解析を行うとともに、FP 等放出・移行挙動評価モデルについて、既存の FP 放出モデルの不確かさを評価するとともに、還元/不活性/酸化雰囲気別の FP 放出率を評価できるよう改良を進めた。

(放射性廃棄物の処理・処分)

放射性廃棄物の処理・処分について、シビアアクシデントが発生した原子炉施設の廃止措置シナリオの検討に着手するとともに、機構所有の既存 B 型輸送容器を対象に、1F からの高線量試料輸送へ適用するために必要な許認可上の課題を整理した。

(遠隔操作技術)

遠隔操作技術については、炉内レーザーモニタリング・内部観察技術の開発に向け、高耐放射線性イメージファイバを製作するとともに、試作した可搬型のレーザー誘起ブレイクダウン分光分析装置により U/Zr の分別が可能であることを確認するなど、各種試験を実施して性能評価を行い、各要素技術の仕様取りまとめを完了した。また、原子炉格納容器・圧力容器等内部調査に際し必要となる技術情報として、IRID が実施した情報提供依頼公募に応募した。

(廃止措置を加速するために必要なデータの採取等)

廃止措置を加速するために必要なデータの採取等については、原子炉施設・核燃料施設の解体技術開発として、再処理特別研究棟セル内タ

ンクの解体における配管撤去、残渣回収及び除染作業を通じて、高線量エリアの解体作業での被ばく等に関するデータを収集した。また、UやFPなどで汚染した設備の解体撤去を安全、かつ、効率的に実施するための「作業計画書作成手引き」の原案や、作業計画書を作成する際に参照すべき技術情報の収集の手法、収集情報の整理及び計画への反映に係る手順を検討した。

焼却・減容安定化処理技術開発として、核燃料サイクル工学研究所のプルトニウム廃棄物処理開発施設の第2難燃物焼却設備で、塩素成分を含む腐食性の高い廃棄物の焼却処理に係るデータ取得を開始した。

炉内残留物の取出し・高線量廃棄物処理の技術開発として、核燃料サイクル工学研究所の再処理施設の高放射性固体廃棄物貯蔵庫（1HASWS）を用いて、高線量設備機器の遠隔解体実証技術開発に向け、実規模モックアップ試験装置の概念設計及び調査研究を実施した。原子炉施設解体工法の高度化開発として、「ふげん」において、復水器の解体及び除染を通して、切断工法別の切断速度等、工法の確証に必要なデータ収集を開始した。複雑で狭隘な構造を有する原子炉解体に向け水中解体実証試験装置のシステム設計に着手した。

## (2) 環境汚染への対処に係る研究開発

### （環境汚染への対処に係る活動）

環境汚染への対処に係る研究開発に関しては、専門家や地元の方々などの機構外部の意見を踏まえ、避難地域への帰還に向けた除染に対する社会のニーズを的確に捉えつつ実施した。

環境モニタリングや環境動態研究に必要な環境試料の分析を笹木野分析所等で継続して実施し、約2,700件の分析を実施した。環境中の放射線量を把握するために、原子力規制庁の要請に応じて福島県内の環境モニタリングを継続して実施した。原子力規制庁からの委託事業「平成25年度原子力施設等防災対策等委託費（80km圏内における航空機モニタリング）事業及び「平成25年度放射性物質測定調査委託費（80km圏外における航空機モニタリング）事業」を実施し、結果を取りまとめるとともに、モニタリングのマップ等として公表した。除染に関する専門知識や経験を有する機構職員が、地方公共団体及び環境省で、除染方法の指導助言、除染効果の評価などの技術支援を継続して実施した。除染に伴い発生する廃棄物の仮置場設置の技術指導、安全性に関する意見書の作成などの支援を行うとともに、住民

説明会にて技術的な説明・助言を実施した。環境省の森林除染試験や再除染モデル調査などに対し、計画策定の段階から機構の職員が専門家として参画し、技術的支援を実施した。その他、福島県民の約 17,000 人を対象に内部被ばく測定を実施し、福島県民の安全と安心に貢献した。さらに、国、福島県等への協力・支援活動として、「放射線に答える会」等を継続した。

(放射線計測技術の開発)

福島県を中心に、セシウムの分布を地上、上空、水中(湖水など)から多岐の視点で観測するための放射線計測技術の開発を以下のとおり進め、その結果を公開した。

無人ヘリモニタリング技術について、機体制御・高度保持システムの設計・製作を行い、設計どおりの機能を有することを確認した。福島県農地管理課から要望のあった農業用ため池底の原位置での放射線の分布を測定する水中でのガンマ線測定手法などの実証試験を行った。可搬型高所ガンマ線分布測定装置で除染前後の放射線量の測定が可能であることなどを実証した。超高感度ガンマ線測定手法の開発において、超低バックグラウンドγ線検出器を用いた測定準備を進めた。

(セシウムに関する環境動態研究)

自治体による除染に向けて環境省が指定した重点調査地域である対象地域の森林・ダムため池・河川・河口域において、高水流量時前の土壌・水等の環境試料の採取や底土のコア試料の採取、室内分析を実施した。環境条件の測定等の現地調査を実施した。また、森林やダム溜池については、それぞれ地形等の違いや放射性セシウムの移動に及ぼす影響解析の結果等に基づく現地調査を実施した。セシウムの移動や被ばく線量を予測評価するための解析ツール等の整備を継続するとともに、河川を対象とした土壌流出を予測する解析コードによる試解析を実施し、河川敷における放射性セシウムの濃度分布等の現地調査結果との比較を行い、解析ツールの適用性等の確認を進めた。河川や斜面の流路において、セシウムを含む懸濁物質の移動抑制に関する基礎試験を実施した。セシウムの濃度指標候補として選定した地衣類について、セシウム濃度と生育環境の線量率との相関評価等を実施した。

福島近海域における汚染状況の詳細把握と将来予測のため、物質移行予測モデルに河川流出過程を考慮するための改良を行い、海洋調査

による海底土中の核種移行過程に関するデータに基づき、海底土の汚染状況の変化を再現した。

（土壌等におけるセシウムの吸脱着に係る研究）

効果的な除染や除染により発生する廃棄物の減容の具体的方策に資するために、粘土質などの土壌とセシウムとの吸脱着のメカニズムを原子・分子レベルで解析した。福島県の森林内の地表のリター層や、水田、畑等における土壌中でのセシウム吸着粒子について、主に有機-無機物複合体及び無機物の 2 つのタイプの粘土質物質に吸着することを明らかにした。粘土鉱物への吸着サイトにおける、セシウムと粘土鉱物との化学結合特性及び吸着構造を解明した。

（除染技術の高度化等）

ラボ試験により、自然環境中での耐性が高いポリイオン複合体、凝集作用が高いポリイオンの組合せなどを検討するとともに、ポリイオンによる土壌固化・微細粒子凝集・洗浄効果のメカニズム解明研究を実施した。1,500 種を超える糸状菌株についてのセシウム濃集能評価試験を行い、高濃集株を選択した。糸状菌の生育試験により森林における生育能と濃集能を調査した。また、土壌中の鉱物共存下での糸状菌へのセシウム濃集試験を行った結果に基づき、「放射性 Cs 移行抑制剤の開発」を企業と協力して進めた。開発したガンマカメラ技術を用いて、子実登熟期のダイズ、セシウム高吸収ヒエ等におけるセシウム移行を動画像として捉え、移行性の評価を開始した。イオンビーム照射集団からセシウム高吸収ヒエ、セシウム低吸収イネ及びセシウム高濃縮菌の選抜を継続して行い、48 個体の高吸収ヒエ、6 系統の低吸収イネ、33 株のセシウム濃縮菌を選抜し、有望な候補株を選定した。グラフト重合捕集材の量産化検討において、セミバッチ式で、ラボスケールの 5,000 倍規模に相当する 20cm×35m (10m<sup>2</sup>) の捕集材合成条件を決定した。メソポーラスシリカ及びスチレン系高分子を用いたセシウム吸着材を開発した。

タブレット端末により除染の費用や効果を除染現場で把握できる除染活動支援システムについて除染モデル実証事業の実測データを用いてシステムの検証を行った。これをもって、除染特別地域 11 市町村での利用に向けて除染活動支援システムの運用を進めた。「除染技術情報なび」をホームページで公開するとともに、利用ユーザーからのコメント及び利用状況の調査に基づき、同 Web 版の改良を行った。

（除染により発生する廃棄物の減容技術開発等）

<p>○東京電力第一原子力発電所事故への対応に向けて、研究成果の効果的な発信、また、海外の研究成果の活用や、国内外の関係機関との連携にも積極的に取り組んできた。(H23、24年度独法評価結果関連)</p>	<p>除染により発生する廃棄物は、仮置き後、中間貯蔵施設で貯蔵することとなっているが、今後除染により発生するものも考慮すると廃棄物の容量が膨大であり、中間貯蔵施設計画を進める上での課題の一つとなっている。これを解決するために廃棄物の減容技術開発を以下のとおり進めた。</p> <p>焼却による減容化技術開発として、解析コードを使ったシミュレーション結果と焼却灰、飛灰量、放射能濃度の実データとがよく一致することを確認した。ガス化燃焼処理試験装置を用いた分解処理試験を行い、実機的设计・製作に向けて必要なデータを取得した。焼却によらない植物の減容化技術開発の一環として、植物残渣からのセシウム抽出条件を最適化するためバイオマス利用後のひまわり種子残渣からセシウムを抽出できる条件として、室温で24時間硫酸アンモニウム水溶液中に浸漬するだけで、80%程度のセシウムの抽出を可能にした。また、抽出液からの捕集法として、リンモリブデン酸型のグラフト捕集材を適応できることを確認した。植物体からのセシウム回収のため、植物体の液状化試験を実施した。コンクリートくず等の海岸防災林盛土材への再利用、除染土壌の現場埋立や指定廃棄物の管理型最終処分場への埋設を想定したシナリオ・パラメータを整備し、作業員や周辺住民に与える線量を解析した。また、森林除染の有効性に関する感度解析を実施し、効果的な除染範囲の設定に資する技術情報として環境省に提供し、同省はこれらに基づき森林除染の考え方等を公開した。</p> <p>・「福島県との連携協力に関する協定書」に基づき、除染等に係る状況について情報交換を行うとともに、福島市内に福島県原子力センターとの同一建家を共同で使用して、定期的な情報交換を行った。国内各大学と機構が共同研究する環境回復に係る研究テーマを機構内から公募して各種研究を進めた。福島大学の放射能ゾンデ観測では、評価方法について、機構のノウハウを提供した。研究機関との連携に関しては、(独)物質・材料研究機構とセシウムの吸脱着過程の解明研究を、(独)宇宙航空研究開発機構と小型無人飛行機による放射線モニタリングシステムの開発を、(独)国立環境研究所と定期的な情報交換会を開催するとともに、環境動態に係る研究検討を、(独)森林総合研究所や(独)農業・食品産業技術総合研究機構とそれぞれ環境動態に係る共同研究を、(独)国立科学博物館と福島県に生育する地衣類の調査</p>	<p>○年度計画は十分に達成している。特に当該項目における連携の重要性に鑑み、具体的活動は評価できる。</p> <p>○成果の国際的な発信により努力を払われた。機構の成果が国全体の対応のポジティブフィードバックの起点になるよう、関係セクターとの連携を積極的に進めていきたい。</p> <p>○福島の廃炉措置に対して行政や社会にニーズに応える研究開発を着実に実施したと判断される。ただ、実施内容が研究面や計測に重点が置かれているようにも見える。国民の福島事故への不安を解消していくためには、実施している研究が、現場における事故処理に直接生かされるよう引き続き関係機関と連携した回収をはかることを期待する。</p>
--	---	---

	<p>の継続をそれぞれ行った。海外の関係機関との協力に関しては、米国パシフィックノースウェスト国立研究所とは河川・河口・沿岸におけるセシウム動態を解析するコードの活用・改良を継続、スコットランド大学連合環境研究センターとは協定を締結し、セシウムに関する国際ワークショップを開催し福島環境回復に向けて具体的な解決方法について議論した。民間企業等とは研究開発計画の立案段階からの連携体制を組み込んで研究開発を進めた。(独)科学技術振興機構の先端計測に係る助成制度を活用し、企業と、無人ヘリコプターに搭載するガンマカメラのセンサーについて開発を継続し、現地試験を実施した。</p>	
--	---	--

**【(中項目) I .2】 2. エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を目指した原子力システムの大型プロジェクト研究開発**

**【(小項目) I .2.(1)】 (1) 高速増殖炉サイクル技術の確立に向けた研究開発**

<b>【 I .2.(1)1】</b> <b>【 I .2.(1)3】</b>	1) 高速増殖原型炉「もんじゅ」における研究開発 3) プロジェクトマネジメントの強化	<b>【評定】</b>  <b>C</b>
--	--	-----------------------------

**【法人の達成すべき目標(計画)の概要】**

- 高速増殖炉の実用化に向けた研究開発の場の中核である高速増殖原型炉「もんじゅ」については、本格運転を開始し、その開発の所期の目的である「発電プラントとしての信頼性の実証」及び「ナトリウム取扱技術の確立」の達成に向けた研究開発を実施する。なお、「もんじゅ」における研究開発を実施するに当たっては、今後の研究開発の取組方針や計画等について具体的かつ明確に示し、適宜・評価・改善を図るとともに、過去のものも含めた研究成果等について国民にわかりやすい形で公表する。
- プロジェクト全体を俯瞰して柔軟かつ戦略的にマネジメントを行う体制を構築し、プロジェクト全体が遅延することなく着実に進むよう適切に進捗管理を行う。また、円滑な技術移転に向けて、関係者と協力して適切な体制を構築する。

H22	H23	H24	H26
B	-	C	

**実績報告書等 参照箇所**  
 業務実績報告書 p.44～58  
 業務実績報告書 p.65～67

**【インプット指標】**

(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント「高速増殖炉サイクル技術の確立に向けた研究開発」の決算額 36,226の内数	41,812の内数	32,240の内数	33,730の内数	

従事人員数(人)	352	352	351	393		
評価基準	実績					分析・評価
<p>○年度計画に基づき、発電プラントとしての信頼性実証、運転経験を通じたナトリウム取扱技術の確立という所期の目標を達成することに向け、安全確保を大前提に、新規制基準への対応、耐震安全性の向上、保守管理上の不備について組織を挙げて再発防止に取り組むとともに、設備の維持管理、安全確保を継続するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>＜保守管理上の不備への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「もんじゅ」の保守管理上の不備について、原子力規制委員会より、原子力機構の保守管理体制及び品質保証体制全体にわたり問題等が確認されたとして、平成 25 年 5 月 29 日に、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「原子炉等規制法」という。)第 36 条第 1 項の規定に基づく保安のために必要な措置命令及び同法第 37 条第 3 項の規定に基づく保安規定変更命令を受けた。</li> </ul> <p>【未点検機器の点検】</p> <p>原子炉等規制法第 36 条に基づく措置命令に対しては、点検計画と点検記録との照合等を第三者チェックの観点から「もんじゅ」、敦賀本部、FBR 安全技術センター及びふげんの職員から成る特別チームを編成し、保守担当課における過去の点検実績の確認を行うことにより未点検機器を特定した。</p> <p>未点検機器については、進捗を管理しながら点検を進め、機能・性能が維持されていることを確認し、未点検状態にあった機器の点検作業を、平成 25 年 9 月 25 日に全て終了した。</p> <p>これらの点検結果を取りまとめ、措置命令に対する報告書(その 1)として、平成 25 年 9 月 30 日に原子力規制委員会へ報告した。</p> <p>【保守管理体制の再構築】</p> <p>今回の保守管理上の不備の要因の一つとして、保守担当者一人当たりの担当機器数が処理能力を上回り、実務実態に見合った要員を十分に確保できていなかったことを踏まえて、電気保修課及び機械保修課を中心に保守管理に従事する要員を増強し、保守管理を確実に実施できるように保守管理体制を強化した。</p> <p>保全情報を確実に管理し、保守担当者が保全のプロセスを確実に実施するための業務支援ツール「保守管理業務支援システム」を平成 25 年 11 月から運用を開始した。</p> <p>平成 25 年度予算執行においては、保守管理上の不備による追加点検や敷地内破砕帯追加調査対応等の当初予定になかった予算上の課題が発生したが、経営判断により追加予算措置がなされ、当該年度に実施すべき事項を確実に遂行した。</p> <p>【品質保証体制の再構築】</p>					<p>[評価理由]</p> <p>○平成25年度中に、規制委員会から保安管理上の不備に関する指摘を受けたことは、運転再開に向けた体制に不備があり計画目標が達成できていないと判断せざるを得ない。またその後、全ての項目についての点検や、再発防止に向けた保守管理体制を強化するなど、保守管理の不備について、対応を進めているが、取組事項が多岐にわたること、また安全文化の再構築など、取組に深さを要求されるものもあることから、年度計画を十分に達成したとは言えない状況にある。今後も時間を要すると予想されるが、引き続き対応をお願いしたい。</p> <p>○当初の中期計画の「発電プラントとしての信頼性実証」及び「運転経験を通じたナトリウム取扱技術の確立」という初期目的の達成に向けた性能試験のほとんどが実施できていないことは、25年度の中期計画の達成が不十分であったと判断せざるを得ない。</p> <p>○保安措置命令への対応については、理事長をヘッドとする対応体制において保全計画の見直しなどの課題へ取り組んでいるが、引き続き、保守管理体制及び品質保証体制並びに保全計画の改善に取り組む必要があることはマイナスの評価要因となっている。</p> <p>○保安措置命令等に対応していたものの、原子力規制委員会から点検内容に不十分な点があったこと、不適合管理等に改善点があることを指摘されており、不十分である。</p> <p>○もんじゅ改革については、意図するところと熱意・努力の過程は十分理解するが、現段階では達成できると確信を持つまでには至っていない。今後の努力を期待する。</p> <p>○なお、以下の点については JAEA の活動は評価する。 ○新規制基準対応については、高速炉の安全確保の考え方を再整理し、安全確保に必要なとなる要件の抽出に向けて積極的な取り組みを行っている。</p>

	<p>保守管理上の不備の直接要因として、プラント工程と点検計画との整合性の確認不足や点検計画の進捗管理や実績確認の不足、点検計画変更時の点検間隔/頻度の妥当性確認に必要な技術評価への対応不足などが明らかとなった。</p> <p>そのため、再発防止対策として、保守管理の PDCA を確実に回し、保全計画に基づく点検を確実に実施するため、保守管理業務における計画(P)、実施及び評価(D+C)並びに改善(A)の各段階において、品質マネジメントシステム等に係る改善を実施し、必要なマニュアルの制定・改正を行った。</p> <p><b>【保全計画の見直し】</b></p> <p>「もんじゅ」における保守管理上の不備に対する原因調査、未点検機器の点検等の結果を基に、保全の有効性評価を行い、点検計画を含む保全計画を見直したことにより、保守管理を確実に実施するための点検計画とした。以上の「もんじゅ」における保守管理体制及び品質保証体制の再構築、原子炉施設の保全の有効性評価と保全計画の見直し等の措置が完了したことを、措置命令に対する結果報告書(その2)に取りまとめ、平成25年11月19日に報告した。</p> <p>措置命令に対する結果報告書に対しては、平成25年度第3回保安検査(平成25年12月)において、平成24年11月以降の未点検機器の点検状況や保守管理業務支援システム運用状況等の確認が行われた。その際、保全計画改定作業の中で、同システムへの変更点の入力ミス等や計算機によるデータ受渡し時にミスがあることが確認され、これに対して、原子力規制委員会から保守管理体制及び品質保証体制の再構築がまだ不十分との指摘を受けた。</p> <p>また、点検方法が保全計画と実際の要領書で一致していない事例(保全計画では外観点検を実施するとなっているところ、実際は高所等の理由から類似機器の代替確認により外観点検済みとしていた等)に対しては、保安規定違反区分の「監視(影響が軽微な場合)」とされた。</p> <p>保全計画に入力ミス等が確認されたことから、保全計画の徹底的な改善に向けて、理事長を委員長として設置した「保全計画点検・改善小委員会」において、保全計画の徹底的な確認に向けた指導などを行うとともに、「もんじゅ」所長を委員長として設置した「もんじゅ保守計画改善検討委員会」において、保全計画確認作業の方針策定と作業計画・要領書の審議、作業の進捗管理等を行いながら、保全計画の確認作業を進めた。</p> <p>保全計画の確認作業に当たっては、徹底した確認作業を行うための専</p>	<p>○所長による職員との膝詰懇談会については評価できる。</p> <p>○「新規制基準への対応」「敷地内破砕帯調査対応」「耐震安全性の向上等の更なる安全対策」「設備の維持管理」「燃料製造施設の安全確保のための設備の維持管理」等については、状況の変化に対応した行動として評価に値する。</p> <p>○破砕帯調査は結論への見通しが立ち、新規制基準に係わる課題を着実に前へ進め、将来の安全対策に資する技術的成果を上げたことは評価できる。</p> <p>○未点検状態にあった機器の点検を最優先に実施し、25年度設備点検を完了させ、設備の健全性の維持に努力したことは評価できる。</p> <p>○もんじゅ研究計画の策定に当たっては、「もんじゅ」でまとめるべき成果とその達成時期を盛り込み、エネルギー基本計画へ反映されたことは評価できる。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○もんじゅプラントの長期間の停止に伴い、関係技術者・研究者のモチベーションが低下しないよう配慮していただきたい。時にはトップダウンのマネジメントも有効に作用するだろうが、早い時期にボトムアップ的に自由な意見交換ができ風通しの良い組織になるよう柔軟なマネジメントを期待する。人事異動による保守点検要員の補強により、新たなチーム編成での新たな視点による効率的な業務遂行を期待する。</p> <p>○保全計画及び保守業務については JANSI の定期的レビューを受けるようにされたい。</p> <p>○部課長クラスも電力発電所に出向し、電力発電所の部課長の仕事の内容・方法を吸収すべきと考える。</p> <p>○技術・設備を支える技術者・技能者の維持について、マネジメントは十分に配慮していただきたい。また、彼らの意見が保守計画に反映されるような仕組みを構築・維持していただ</p>
--	--	--

	<p>従チームを編成するとともに、試作業を実施した後に実効性のある作業要領を確定し、敦賀本部やふげん、FBR 安全技術センターの協力支援の下で、平成 26 年 3 月より点検計画に係る項目の確認作業を実施している。</p> <p>原子炉等規制法第 37 条に基づく保安規定変更命令に対しては、原子力規制庁からの指摘や原子力規制委員会からの命令を踏まえ、新たな保守管理上の不備に係る調査・分析やトップマネジメントのコミットメントに係る調査・分析などを加えて、改めて根本原因分析を拡充して実施(組織的要因の問題の深掘り)した。根本原因分析においては、安全文化の 14 要素である「トップマネジメントのコミットメント」や「上級管理者の明確な方針と実行」等の全てにおいて組織要因が見いだされ、「高速増殖原型炉もんじゅにおける点検間隔等の変更に係る保守管理上の不備に関する根本原因分析の報告書」として取りまとめた。</p> <p>根本原因分析及び高速増殖炉研究開発センター他の組織改編の検討結果を踏まえて、保安規定改正案を取りまとめ、平成 25 年 12 月 26 日に保安規定変更を補正申請した。原子力規制庁から根本原因分析報告書に対する要請事項を受けたことから、保安規定変更へ反映するため、根本原因分析の深掘りを進めるとともに、再発防止対策の具体化とその実効性などの検討を進めた。</p> <p>しかし、これらの対応に時間を要することから、先に申請した保安規定変更を取り下げ、高速増殖炉研究開発センターの組織改編に先行して、平成 26 年 3 月 19 日に機構大の組織改編への対応として安全統括部の組織名称等を変更する補正申請を行った。</p> <p>＜新規制基準への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規制基準への対応を円滑に行うために設置した「もんじゅ安全対策タスクフォース」に参画し、「もんじゅ」、次世代原子力システム研究開発部門及び FBR 安全技術センターが連携しながら、軽水炉の新規制基準適合審査の動向を参考にしつつ、高速増殖炉の特徴を踏まえたシビアアクシデント対策(重大な炉心損傷の防止対策、蓄電池の補強など)及び設計基準に対する対策(火災影響評価、内部溢水など)の検討及びその有効性の評価など、解析作業も行いながら、設置変更許可申請に向けた準備を進めた。</li> </ul> <p>原子力規制委員会は、新規制基準の公布・施行に先立ち、研究開発段階炉規則の解釈や技術基準各種ガイド等のパブリックコメントを募集した。これに対し、研究開発段階炉規則の解釈や軽水炉の技術基準を準用できる方法等のコメントを取りまとめ、平成 25 年 5 月 9 日に原子力規制庁へ提</p>	<p>きたい。</p>
--	---	-------------

出した。しかし、原子力規制委員会は「安全審査を行うまでに、パブリックコメントによる意見も含め検討し基準を見直すこととし、今回は修正を行わない。」との方針を決定し、見直しを先送りした。

このような状況を踏まえ、「もんじゅ」を対象とした安全基準について高速炉に精通した専門家により検討を行う「もんじゅ安全対策ピアレビュー委員会（機構職員と外部有識者で構成）」を設置した。平成 25 年 12 月から 7 回の委員会を開催し、高速炉の特徴を踏まえた事故進展やナトリウム冷却炉に特有の事象の考え方などについて議論を進めた。

#### <敷地内破碎帯調査対応>

- 敷地内破碎帯の追加地質調査を平成 24 年 11 月より開始し、破碎帯の性状と活動性などの確認のため、「もんじゅ」敷地内の各対象地点において、物理探査（地中レーダ探査及び電気探査による地下状況の調査）、剥ぎ取り調査、ボーリング調査及び地表踏査（地表に見えている土や岩石の調査）を計画的に実施した。

これらの調査結果を取りまとめ、「敷地内破碎帯には活動的であることを示す痕跡は認められず、また、白木一丹生断層に引きずられて敷地内破碎帯が動くこともない」ことを、平成 25 年 4 月 30 日に原子力規制委員会へ報告した。

調査報告内容の確認のため、平成 25 年 7 月に原子力規制委員会及び有識者会合による敷地内破碎帯の現地調査が行われた。現地調査では、敷地内破碎帯が活断層であるという意見や議論はなく、破碎帯の評価を行う上で、更なるデータを積み上げるべきとの観点からの意見が出された。

その後、平成 25 年 8 月 26 日の原子力規制委員会による「敷地内破碎帯調査に関する有識者会合」の議論を踏まえて、活動性を評価するためのデータ拡充のため、原子力規制委員会より追加調査計画の策定が指示された。そのため、平成 25 年 10 月 3 日に追加調査計画を提出し、剥ぎ取り範囲を拡張しての調査やデータ取得や海上音波探査や沿岸部の地形調査等を行った。

これらの調査結果は、平成 25 年 11 月 29 日に中間報告として、続いて、平成 26 年 1 月 31 日にそれまでの追加地質調査の状況報告として報告した。これらの調査や評価結果を取りまとめ、改めて敷地内破碎帯に活動的であることを示す証拠は認められていないとする最終報告書を平成 26 年 3 月 28 日に原子力規制委員会へ提出した。

調査データの解釈や各種試料の年代測定において、地層処分部門の専門家の参画により、原子力機構の強みを生かした調査ができた。

<耐震安全性の向上等の更なる安全対策>

- ・ 耐震裕度向上を目的とした原子炉建物背後斜面の排土工事を平成 25 年 4 月より実施している。これらの工事は、事故未然防止の観点でリスクアセスメントなどを十分に行い、仮橋設置工事や盛土基礎施工、切土工事(土砂運搬)などを当初工程どおりに進めた。
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策については、原子炉補機冷却海水系海水ポンプ(非常用ディーゼル発電機等で発生する熱を除去するための設備)が使用不能になった場合、当該海水系配管へ代替の水中ポンプを容易に接続できるようにする配管改造を完了した。また、実施した対策が有効となるように、所要の手順書等を用意するとともに、夜間も含めた電源車と電源盤の接続訓練や代替海水ポンプ(水中ポンプ)の設置訓練等を実施し、実践的な事故対応能力向上に努めた。
- ・ 「もんじゅ」の安全性に関する総合的な評価(ストレステスト)については、平成 24 年度に得られた技術成果(地震や津波に対してプラントが十分な耐性を有していること、全交流電源喪失及びナトリウム漏えいが起こった場合でも、自然循環により炉心を冷却できること等)を機構の研究開発報告書として取りまとめ、平成 25 年 6 月 21 日に公開した。

<設備の維持管理>

- ・ 平成 25 年度分の保全計画に基づく設備点検については、平成 25 年 8 月より開始し、原子炉補機冷却海水系海水ポンプの分解点検や 2 次主冷却系循環ポンプ軸封部(軸がポンプ本体を貫通する部分のシール部)の点検、非常用ディーゼル発電機設備の点検などを実施し、平成 26 年 3 月に全てを完了した。これらの設備点検を通じて、原子炉施設の安全確保と設備健全性を維持した。
- ・ IAEA の核物質防護に係る勧告内容や東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた防護強化等を規定するための核物質防護に係る研究開発段階炉規則改正に対応するため、立入制限区域センサー二重化や監視カメラの設置等について対応を進め、施行期限である平成 26 年 3 月末までに完了した。

一方、平成 25 年 7 月に行われた核物質防護検査結果等を踏まえて、原子力規制庁より、立入制限区域の柵等の障壁の高さが一部不十分などの指摘を受けた。そのため、核物質防護規定に適合させるための是正措置を実施し、平成 25 年 8 月末までに完了し、是正措置結果については原子力規制庁による確認を受けた。その後、指摘事項 9 件のうち 4 件は、原子力

<p>○原子力規制委員会からの保安措置命令等を受けた保全計画及び業務運営体制の見直しについて、着実に取組を進めたか(原子力機構改革関連)。</p>	<p>規制委員会にて核物質防護規定遵守義務違反と判断された。</p> <p>指摘事項を受けるに至った原因分析結果を踏まえ、再発防止対策として、核物質防護業務実施マニュアルを策定するとともに、適合性のチェック機能の強化などを実施している。</p> <p>&lt;燃料製造施設の安全確保のための設備の維持管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料製造施設については、設備の維持管理作業を継続するとともに核燃料物質の整理作業等を通じて技術基盤の維持を図った。</li> </ul> <p>&lt;安全性を評価するための解析技術や解析コード等の維持・管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炉心解析システムを用いた性能試験データの詳細評価及びプラント動特性解析コードを用いた新規制基準に係る重要事故シーケンスの解析評価のためのモデル構築を行った。また、「もんじゅ」の原子炉及び燃料貯蔵施設を対象としたリスク重要度評価のため、汎用の解析システムを解析モデル構築に適用した。これらによって、解析技術や解析コードの維持を図った。</li> </ul> <p>&lt;運転経験を通じたナトリウム取扱技術の確立&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2次系ナトリウム冷却系統内の水素の移行挙動を把握するため、「もんじゅ」性能試験時のカバーガス中の水素濃度等の実測データを使った調査・分析を行った。また、機器・設備の検査・モニタリング技術については、「もんじゅ」の供用期間中検査装置の動作確認を実施して不具合箇所を摘出し、その補修を行った。これらの作業により当該技術の維持・管理を図った。</li> </ul> <p>○「もんじゅ」における保守管理上の不備、大強度陽子加速器施設 J-PARC における放射性物質の漏えい事故等を踏まえ、平成 25 年 9 月 26 日に「日本原子力研究開発機構の改革計画」を定め、機構全体に反映すべき安全文化醸成等の改革に係る取組、組織・業務運営の見直し等について取りまとめた。</p> <p>このような状況で、「もんじゅ」における保守管理上の不備に対する継続的活動を踏まえ、対応事項の着実な実施、改善した仕組みや体制等の実効性の確認、定着状況の検証等を行い、再発防止対策が組織に定着することを目指すため、理事長マネジメントレビューの結果を踏まえた基本計画を、改革計画で取りまとめた対策項目に従って再編成し「もんじゅ改革の基本計画」として策定した。</p> <p>「もんじゅ」改革を着実に推進するため、理事長を本部長とする「もんじゅ安全・改革本部」を設置し、平成 25 年 10 月 1 日に第 1 回「もんじゅ安全・</p>	<p>○保安措置命令等に対応していたものの、原子力規制委員会から点検内容に不十分な点があったこと、不適合管理等に改善点があることを指摘されており、不十分である。</p> <p>○もんじゅ改革については、意図するところと熱意・努力の過程は十分理解するが、現段階では達成できると確信を持つまでには至っていない。今後の努力を期待する。</p>
---	---	--

<p>○研究開発の実施に当たって、計画・実施・成果を多角的な観点からの総合的評価を行ったか(原子力委員会見解)。</p> <p>○研究開発に要した経費として公表すべき範囲や内容を見直し、今後必要と見込まれる経費とともに適時適切に把握して公表したか。(会計検査院意見表示)</p> <p>○プロジェクト全体を適切に管理するため、</p>	<p>改革本部会議」を開催し、その後は原則「もんじゅ」サイトで毎週開催し、進捗状況の確認などを行うとともに、理事長が直接改革を指揮して進めた。</p> <p>また、「もんじゅ」改革の実施計画の進捗管理と実効性確認を確実にするため、各課室担当者により「個別実績管理表」を作成し、事務局から各課室担当者への月1回のヒアリングを通じて「実施計画」へ実績反映を行いながら進めた。</p> <p>「もんじゅ」改革の進捗及び定着状況を検証することを目的として、機構外の専門家・有識者から構成される「もんじゅ安全・改革検証委員会」を設置し、平成25年12月16日に第1回委員会、平成26年3月3日に第2回委員会を開催した。委員会では、「改革の成果を定量的に示し進捗が外部に見えるようにすることが重要」、「問題点を明確にし、より具体的な改革を行っていくことが重要」などの意見を頂いた。頂いた意見に対しては、改革の成果を定量的に示す方法の検討を行っている。また、メーカ・協力会社等との連携強化策などについても、「もんじゅ」改革の実施計画の中で留意しながら進めるなど、改革へ反映して進めている。</p> <p>○保全計画の見直しにおいて記載したとおり、理事長を委員長として設置した「保全計画点検・改善小委員会」において、保全計画の徹底的な確認に向けた指導などを行うとともに、「もんじゅ」所長を委員長として設置した「もんじゅ保守計画改善検討委員会」において、保全計画確認作業の方針策定と作業計画・要領書の審議、作業の進捗管理等を行いながら、保全計画の確認作業を進めた。保全計画の確認作業に当たっては、徹底した確認作業を行うための専従チームを編成するとともに、試作業を実施した後に実効性のある作業要領を確定し、敦賀本部やふげん、FBR 安全技術センターの協力支援の下で、平成26年3月より点検計画に係る項目の確認作業を実施している。</p> <p>「もんじゅ」の研究開発については、会計検査院の意見表示を受け、事業費予算額に加え、支出額として、事業費、人件費及び固定資産税等の間接費の明示、並びに今後必要と見込まれる経費として、事業費予算額に加え、予算額の人件費及び固定資産税を、機構ホームページの「もんじゅについてお答えします」に公表している。</p> <p>(プロジェクトマネジメント)</p> <p>○ 政府の原子力政策及びエネルギー政策の検討状況を踏まえた対応等</p>	<p>○もんじゅの保全計画確認作業において、総合的評価を行い、作業を進めた。</p> <p>○概ね計画どおりであり、必要な見直しや公表を行っている。</p> <p>○必要な取組を行っている。</p>
---	---	---

<p>年度計画に基づき、政府のエネルギー・原子力政策の検討状況を見据えつつ、関係五者との調整を図りながら技術基盤の維持と国際標準化に貢献する取組を効果的・効率的に行えるよう、関係五者の意見も踏まえた事業管理を行うなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p> <p>○研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い重点化し、より一層の効率的・効果的な実施に努めたか。(事務・事業見直し)</p> <p>○維持管理経費については、真に維持管理に必要な経費となるよう削減、合理化に向けた取組を行ったか。(提言型仕分け)</p> <p>○RETFについては、建物部分の暫定的な使用方法を幅広く検討するなどして、当面の利活用方法について早期に結論が得られるよう関係機関との協議等を行ったか。(会計検査院意見表示、決算行政監視委員会決議)</p>	<p>について、関係五者(経済産業省、文部科学省、電力、メーカ及び機構)の間で継続的に国際協力の体制等の認識の共有を図った。</p> <p>○ 事務・事業の見直しとして、安全評価機能の強化を図るため、機構内組織の 1 ユニットを大洗から敦賀に移管し、安全評価に係る業務の計画立案、解析・評価を「もんじゅ」と一体となって実施できる体制とした。</p> <p>○ 「もんじゅ」の維持費削減の取組として、引き続き、「予算執行委員会」において、契約請求に対して執行内容及び執行の可否を審議し、緊急性や積算の妥当性などを確認して予算を削減するとともに、職員のコスト意識を高めた。また、保守管理上の不備による追加点検や敷地内破碎帯追加調査対応等、当初予定のなかった予算上の課題が発生したが、速やかに経営層まで情報を共有し、経営判断により、「もんじゅ」の運営管理を確実に実施するために必要な予算の追加措置を受け、事業運営を進めることができた。</p> <p>○ 平成 23 年 11 月の会計検査院からの意見表示を受けて、今後の関係機関との協議に備えるべく、経営企画部「RETF 利活用検討チーム」(平成 24 年 5 月設置、平成 25 年 3 月廃止)の検討結果に基づき、引き続き関係部署で、利活用候補を適用した場合の建屋構造の改良方法や利活用後の復元性等に係る技術的及び経済的成立性に関する具体化検討を実施した。</p>	<p>○必要な取組を行っていることは評価できる。実際に安全評価機能が向上することを期待する。</p> <p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○必要な協議等を実施している。早期に結論が得られることを期待する。</p>
--	--	--

<b>【 I.2.(1)2)】</b> <b>【 I.2.(1)3)】</b>	2) 高速増殖炉サイクル実用化研究開発 3) プロジェクトマネジメントの強化	<b>【評定】</b>  <b>A</b>			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> ・高速増殖炉サイクルの商業ベースでの導入に至るまでの研究開発計画の検討に貢献するため、平成 22 年(2010 年)に実施する革新的な技術の採否判断を踏まえ、高速増殖炉サイクル技術の実用化研究開発を行う。 ・プロジェクト全体を俯瞰して柔軟かつ戦略的にマネジメントを行う体制を構築し、プロジェクト全体が遅延することなく着実に進むよう適切に進捗管理を行う。また、円滑な技術移転に向けて、関係者と協力して適切な体制を構築する。		H22 A	H23 —	H24 A	H26
		<b>実績報告書等 参照箇所</b> 業務実績報告書 p.59～64 業務実績報告書 p.65～67			
<b>【インプット指標】</b>					
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント 「高速増殖炉サイクル技術の確立に向けた研究開発」の決算額 36,226の内数	41,812の内数	32,240の内数	33,730の内数	
従事人員数(人)	344	332	304	263	
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>	
○年度計画に基づき、高速炉の安全強化等に係る国際協力の具体化を進めるとともに、高速増殖炉技術、燃料製造技術及び再処理技術の技術基盤の維持を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)	①-1 高速増殖炉技術 <技術基盤の維持> ・ ナトリウム-水反応抑制、自然循環除熱、ナトリウム漏えい検出、熔融炉心物質流出など高速増殖炉にとって要となる研究開発に必要な試験施設の定期検査、及び試験に供する装置、機器、計測機類の機能維持を継続するとともに、将来の材料強度基準を策定するための長時間クリープ試験等による高温材料データ取得を継続した。また、プラント動特性、自然循環時の熱流動挙動、事故時の炉心物質流出挙動などを対象とした各種安全解析プログラム類を維持管理し、技術基盤の維持を図った。 ・ 照射後試験装置、炉外試験装置等の維持管理を実施するとともに、その過程で得られた中空燃料等の照射挙動データや酸化物分散強化型			[評価理由] ○実用化に向けた研究開発が凍結される中にあり、技術基盤ばかりでなく、人的資源および人的資源に依存する技術継承に努め、継続的にキープしてきたことを評価する。今後は、新たに設定される目標に向かっての動きとなると考えるが、これまでの蓄積された技術開発データおよびノウハウが拡散してしまわないように管理・運営を行う必要がある。 ○第四世代炉の安全設計クライテリアの作成を精力的に進めるなど、評価できる取り組みがある。全体として、年度計画を達成していると判断する。	

	<p>(ODS)フェライト鋼被覆管の機械的特性に関する製造プロセス依存性データの整理等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料設計に関する技術基盤の維持として再臨界回避集合体構造解析を実施するとともに、燃料物性データ(燃料熱伝導度、融点等の燃料物性)の整理及びその整理結果に基づく挙動評価モデル(ギャップコンダクタンスモデル等)の改良、燃料設計コードの整備等を実施した。</li> </ul> <p>&lt;安全性強化等に係る国際協力の具体化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省(経産省)から受託した事業「高速炉等技術開発」により、第4世代のナトリウム冷却高速炉(SFR)が備えるべき安全要件を定める安全設計クライテリア(SDC)について検討を進めるとともに、第4世代原子力システム国際フォーラム(GIF)を活用し、我が国主導の下に平成24年度作成した案についてGIFの承認を受けた。これを受けて、IAEA等の国際機関及びSFR開発各国の規制側との議論を進めるとともに、SDCを設計に具体的に適用する際の手引となる安全設計ガイドライン(SDG)の検討を進め、SDGの検討方針や主要論点をまとめるとともに、系統(炉心、冷却系等)ごとのSDG概要を作成し、原子力学会「第4世代ナトリウム冷却高速炉の安全設計ガイドライン」研究専門委員会での検討に供した。また、SDGの構築に向けた検討をGIFの枠組みの下に設置されたタスクフォース(議長は日本)で進めており、各国の作成した提案を我が国が中心となって比較分析し国際標準SDGとして記載すべき事項を抽出・整理するなど、我が国が主導的な役割を担っている。</li> <li>SFRのシビアアクシデント(SA)対策強化のため、GIFの場を活用して、冷却系機器開発試験施設(AtheNa)を用いたSA時の炉心冷却性能試験の計画を検討し、各国の要求仕様を取り入れて計画概要を定めた。各国の参加範囲を確認するフェーズに入った。</li> </ul> <p>&lt;冷却系機器開発試験施設(AtheNa)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AtheNaについては、ナトリウムを純化、各試験ループに安定的に供給するマザーループを完成するとともに、旧施設内に保管されていたナトリウム約240トンのAtheNa新設ダンプタンクへの移送を完了した。</li> </ul> <p>&lt;高速実験炉「常陽」&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「常陽」については、第15回施設定期検査の平成25年度分を計画どおり実施し、原子力規制庁による立会検査に合格するとともに、年間保守計画に定めた自主検査を計画どおり実施した。燃料交換機能の復旧に向けた干渉物対策については、炉心上部機構(UCS)交換のための新UCS及び交換作業に使用する機器類の製作及び機能確認試験を実施</li> </ul>	<p>○特に安全設計クライテリアの構築については、GIFの枠組みの下で我が国が主導した案が承認された点は評価に値する。</p> <p>○実用化に向けた研究開発凍結下においても、高速増殖炉サイクルの研究開発に必要な試験施設・設備や解析コード機能の維持・管理し、外部資金による研究開発の実施等を通じて試験実施や評価能力に係る技術基盤(実証施設の基本設計や革新要素技術の工学規模実証を開始できるレベル)を維持しつつ各種データの取得やデータベースの拡充を図ったことは評価できる。</p> <p>○もんじゅ設計図書等の調査・評価活動を通して、原子炉構造等の主要機器の仕様変遷及び保全上の留意点について意見交換することで、高速増殖炉サイクル技術に携わる人材の知識継承及び育成にも努めたことは評価できる。</p> <p>○エネルギー政策見直しの検討がされ、政府の原子力政策が明確になっていなかった状況の中、年度計画に基づき、実施すべきことを進めた。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○高速増殖炉サイクルに係わる人材の維持に、一層の努力をお願いしたい。</p> <p>○国際協力は大いに賛成。ただし、我が国の高速炉計画にどのように役立つかを、もっと積極的に情報発信されたい。</p>
--	---	---

<p>○プロジェクト全体を適切に管理するため、年度計画に基づき、政府のエネルギー・原子力政策の検討状況を見据えつつ、関係五者との調整を図りながら技術基盤の維持と国際</p>	<p>するとともに、UCS 交換作業準備を開始した。また、計測線付実験装置 (MARICO-2) 試料部回収装置の製作及び機能確認試験を実施した。</p> <p>①-2 燃料製造技術  &lt;技術基盤の維持&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡素化ペレット法の燃料製造システム (MH (マイクロ波加熱直接脱硝法) 脱硝転換造粒設備、小規模 MOX 燃料製造設備、物性分析測定評価装置等) に係る維持管理のための試運転を通して、MH 脱硝転換装置の高度化に利用できるデータや中空ペレットの製造技術に関するデータ等を取得した。</li> <li>・ 物性試験装置の試験運転を通して、MOX 及び PuO<sub>2</sub> の基礎物性データを取得するなどし、酸素ポテンシャル、熱膨張率、酸素拡散係数等について酸素含有率 (O/M 比) の依存性を明らかにするとともに、燃料の基礎物性データベースを拡充した。</li> </ul> <p>①-3 再処理技術  &lt;技術基盤の維持&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湿式再処理技術については、MA 回収工程や抽出工程の要素技術開発で使用する試験設備 (MA 分離回収カラム及び遠心抽出器試験装置) や分析装置 (ICP 発光分析装置、走査型電子顕微鏡/エネルギー分散型 X 線分光分析装置等) を対象とした機能維持を通して、MA 分離や抽出挙動に関する基礎データを取得した。</li> </ul> <p>② 高速増殖炉サイクル技術の研究開発支える技術基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湿式再処理技術については、4 つの大学との共同研究により、MA 分離、抽出スラッジ関連の基盤データを取得した。</li> <li>・ 乾式再処理技術については、一般財団法人電力中央研究所と共同研究を進め、溶融塩の密度等の基盤データを取得した。</li> <li>・ MOX 燃料については、(独)産業技術総合研究所及び 10 の大学との共同研究等により、超高温条件を含む物性・構造に関する解析・評価や実験手法の検討、MH 脱硝転換等に関する基盤データの取得や解析・評価を行った。</li> </ul> <p>(プロジェクトマネジメント)</p> <p>○ 政府の原子力政策及びエネルギー政策の検討状況を踏まえた対応等について、関係五者 (経済産業省、文部科学省、電力、メーカ及び機構) の間で継続的に国際協力の体制等の認識の共有を図った。</p>	<p>○必要な取組を行っている。</p>
--	---	----------------------

<p>標準化に貢献する取組を効果的・効率的に行えるよう、関係五者の意見も踏まえた事業管理を行うなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p> <p>○研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い重点化し、より一層の効率的・効果的な実施に努めたか。(事務・事業見直し)</p> <p>○維持管理経費については、真に維持管理に必要な経費となるよう削減、合理化に向けた取組を行ったか。(提言型仕分け)</p> <p>○RETFについては、建物部分の暫定的な使用方法を幅広く検討するなどして、当面の利活用方法について早期に結論が得られるよう関係機関との協議等を行ったか。(会計検査院意見表示、決算行政監視委員会決議)</p>	<p>○ 事務・事業の見直しとして、安全評価機能の強化を図るため、機構内組織の 1 ユニットを大洗から敦賀に移管し、安全評価に係る業務の計画立案、解析・評価を「もんじゅ」と一体となって実施できる体制とした。</p> <p>○ 「もんじゅ」の維持費削減の取組として、引き続き、「予算執行委員会」において、契約請求に対して執行内容及び執行の可否を審議し、緊急性や積算の妥当性などを確認して予算を削減するとともに、職員のコスト意識を高めた。また、保守管理上の不備による追加点検や敷地内破砕帯追加調査対応等、当初予定のなかった予算上の課題が発生したが、速やかに経営層まで情報を共有し、経営判断により、「もんじゅ」の運営管理を確実に実施するために必要な予算の追加措置を受け、事業運営を進めることができた。</p> <p>○ 平成 23 年 11 月の会計検査院からの意見表示を受けて、今後の関係機関との協議に備えるべく、経営企画部「RETF 利活用検討チーム」(平成 24 年 5 月設置、平成 25 年 3 月廃止)の検討結果に基づき、引き続き関係部署で、利活用候補を適用した場合の建屋構造の改良方法や利活用後の復元性等に係る技術的及び経済的成立性に関する具体化検討を実施した。</p>	<p>○必要な取組を行っていることは評価できる。実際に安全評価機能が向上することを期待する。</p> <p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○必要な協議等を実施している。早期に結論が得られることを期待する。</p>
---	---	--

<p><b>【(小項目) I.2.(2)】 (2) 高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する研究開発</b></p> <p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b></p> <p>・超深地層研究所計画と幌延深地層研究計画に基づき、坑道掘削時の調査研究及び坑道を利用した調査研究を着実に進める。あわせて工学技術や安全評価に関する研究開発を実施し、これらの成果により地層処分の安全性に係る知識ベースの充実を図る。さらに、実施主体との人材交流等を進め、円滑な技術移転を図る。</p>	<p><b>【評定】</b></p> <p style="text-align: center;">A</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">H22</td> <td style="width: 25%;">H23</td> <td style="width: 25%;">H24</td> <td style="width: 25%;">H26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p>業務実績報告書 p.68～76</p>	H22	H23	H24	H26	A	A	A	
H22	H23	H24	H26						
A	A	A							

【インプット指標】

(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント 「高レベル 放射性廃棄 物の処分技 術に関する 研究開発」 の決算額 7,841	7,812	6,230	7,288	
従事人員数(人)	137	130	118	110	

評価基準	実績	分析・評価
<p>○年度計画に基づき、処分事業と安全規制を支える技術基盤整備のため、処分場の設計・安全評価に必要なデータベースや現実的な性能評価手法の整備等の地層処分研究開発や深地層の研究施設設計画及び地質環境の長期安定性に関する科学研究を進め、地層処分の安全性に係る知識ベースを蓄積するとともに、研究施設の公開等を通じて国民との相互理解促進に貢献するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。また、直接処分の実現可能性等の検討に資する成果を創出するため、使用済燃料の直接処分研究に着手し、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。</p> <p>((中期目標、中期計画及び年度計画))</p>	<p>(地層処分研究開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画達成に向け、高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する研究開発では、処分場の設計と安全評価に必要なデータベースやモデルの開発といった実用的なツール整備に加え、深地層の研究施設を利用して実際の地質環境条件を考慮した現実的な処分場概念の構築や総合的な安全評価に必要な手法開発を行った。</li> </ul> <p>平成25年度の実績としては、平成24年度までの資源エネルギー庁公募事業(先進的地層処分概念・性能評価技術高度化開発、処分システム化学影響評価高度化開発及び地下坑道施工技術高度化開発)の研究成果や深地層の研究施設における調査研究の成果も活用・統合しつつ、ニアフィールド複合現象(熱的、水理的、力学的、化学的、物質移動論的過程)に係るデータ取得及びそのモデル化技術高度化や、地層処分放射化学研究施設(クオリティ)等を活用した核種の収着・拡散現象モデルの高度化を行うとともに、有機物・微生物の核種移行への影響を評価するためのモデル化に関する研究計画を、コロイドによる核種移行モデルなどを利用した試解析を基に詳細化した。緩衝材の特性については、塩水環境に着目した透水特性、膨潤特性、強度特性に関するデータを取得した。オーバーパックについては、温度や地下水組成による炭素鋼の腐食速度への影響に関するデータ等の取得を行った。また、地下水中的コロイドが核種移行へ及ぼす影響を評価する目的で、一般財団法人電力中央研究所(電中研)との共同研究として、アメリシウム(Am)のベントナイ</p>	<p>[評価理由]</p> <p>○年度計画を適正に遂行している。成果の知識ベース構築については、次世代の研究者・技術者に確実に技術伝承できるように、使い勝手などのユーザーフィードバックなども反映しつつ進めて頂くことを希望する。</p> <p>○高レベル放射性廃棄物の処分に関しては、ようやく一部の国民の中で関心が高まってきた印象がある。一人の人間の生活時間に比べてはるかに長い時間(スパン)を考慮した研究開発を進め、成果を世に公表することは大変重要で、H25年度の取組について評価できる。</p> <p>○電中研や産業技術総合研究所との共同研究は評価できる。</p> <p>○外部資金の導入や機構改革に沿った積極的な取組によって、研究開発の重点化が図られた点は評価に値する。</p> <p>[今後への期待等]</p>

トコロイドに対する収着データを取得するための試験、また公益財団法人原子力環境整備・資金管理センター(原環センター)や(独)放射線総合医学研究所との共同研究として、オーバーパックの腐食挙動や人間の生活圏評価に関する共同研究や情報交換をそれぞれ継続した。さらに、再処理によって過去に発生した TRU 廃棄物には高濃度の硝酸塩を含んでいるものがあり、その処分の技術的な成立性に影響を及ぼす可能性が現実的な問題として改めて指摘されたことから、地層処分研究開発部門では、核燃料サイクル工学研究所 再処理技術開発センター、環境技術管理部と共同で、硝酸塩の処分システムへの影響をより厳密に評価するための詳細な検討に着手した。

使用済燃料の直接処分研究に関しては、使用済燃料の仕様の調査、処分容器や緩衝材、地下施設の設計、安全評価シナリオの構築とモデル・パラメータ設定に関する研究に着手し、我が国の使用済燃料処分システムの第1次取りまとめに資する成果を創出した。

地質環境の長期変遷を考慮した安全評価手法の構築の一環として、我が国の隆起・侵食に関する概念モデル化、安全評価シナリオの構築や解析モデルの開発を実施し、隆起・侵食に関するプロセスと核種移行に対する多重バリアを構成する地層処分システムの安全機能の関係を定量的に評価した。また、長期的変遷を考慮した生活圏評価モデルの構築方法の検討を進めた。

幌延深地層研究所では、地下水及びコア採取により低アルカリ性コンクリートの吹付施工による地質環境への影響調査を平成21年より継続し、これまでの結果ではコンクリートによる影響は認められていない。また、当該材料による地下水 pH の変化に関するモデル化に向けた検討を継続するとともに、低アルカリ性グラウト材料の周辺環境への影響調査の準備として、採水装置の設置及び透水試験に着手した。さらに、同コンクリートによる覆工材料としての施工性確認試験に向け、安全確保の観点から地質環境を精査し、東立坑を実施エリアとして選定した。人工バリア性能確認試験の準備作業として埋め戻し材の転圧締め固めに係る施工試験を行うとともに、試験孔の掘削を完了した。安全評価手法の高度化のための物質移動に関する研究については、原位置トレーサー試験の実施に向け計画の検討を進めた。原環センターと共同で進めている地層処分実規模設備整備事業における工学技術に関する研究については、実スケールの緩衝材を用いた実規模定置試験を実施するとともに、新たに無線計測技術の適用性試験やオーバーパック・緩衝材の施工品

○国民へのアピールと問題提起および問題解決手法の提示に関しては、外国における例示を含めて、これまで以上に積極的に行う必要がある。

○国民理解の促進戦略の具現化への貢献をお願いしたい。特に、国や実施主体が行う電力消費地の住民への理解促進活動への貢献は重要と考える。

質に関する共同研究を開始した。

(深地層の科学研究)

・ 地層処分事業に必要となる地質環境の調査・評価技術や深地層における工学技術の基盤を整備するため、我が国における地質の分布と特性を踏まえ、岐阜県瑞浪市(結晶質岩)と北海道幌延町(堆積岩)における2つの深地層の研究施設計画を進めた。特に、深地層環境の深度(瑞浪:深度500m、幌延:深度350m)に向けた坑道掘削時の調査研究を進めつつ、地上からの調査技術やモデル化手法の妥当性を評価し、地層処分事業における地上からの精密調査や安全規制を支える技術基盤の整備を図った。また、平成25年度までに整備した研究用の水平坑道において、地下施設での調査研究を進めた。

瑞浪超深地層研究所では、深度300mの水平坑道における岩盤中の物質移動試験に向け、電中研との共同研究によるボーリング調査の準備を進めた。また、深度500mの水平坑道の掘削やパイロットボーリングによって、坑道周辺岩盤の地質環境特性(花崗岩の性状や断層・割れ目の分布、地下水の水圧・水質等)を把握するための調査試験を行った。さらに、坑道の掘削が地質環境に与える影響を評価するため、坑道への湧水量や岩盤中の地下水の水圧・水質の変化に関する観測を継続している。これらに基づき、地質環境モデルの評価・更新を継続するとともに、平成26年度に予定している深度500mでの再冠水試験のためのボーリング調査や観測機器の製作等を進めた。あわせて、花崗岩(結晶質岩)における坑道の設計・施工技術等の適用性の確認を継続している。さらに、地下微生物が地球化学環境に与える影響の評価技術開発を目的として、(独)産業技術総合研究所と平成22年度に締結した共同研究などを継続するとともに、今後の再冠水試験などに必要とされる遠隔モニタリング技術の開発を目的とした原環センターとの共同研究や、最近様々な調査に適用されてきた宇宙線を利用した地質構造探査技術の適用性確認を目的とした民間企業との共同研究を新たに開始した。

幌延深地層研究所においては、平成25年2月に地下施設調査坑道内で発生した湧水増加事象を踏まえ、深度350m水平坑道における坑道壁面及び地表の水平露頭における地質観察を実施し、堆積岩層中に分布する断層や割れ目の性状を調査した。その結果、層面断層とそれと高角な断層の交差あるいは接触部が、比較的透水性の高い水みちを形成している可能性があることが分かり、モデル化への反映について検討を開始した。また、350m～380mまでの換気立坑の掘削に際して追加の湧水

抑制対策を実施することとし、地下施設整備完了時期を平成 26 年 6 月末に、一部原位置試験の実施を平成 26 年度上期に、それぞれ延期した。換気立坑における追加の湧水抑制対策に際しては、平成 26 年 2 月の湧水対策として実施した技術的難易度の高い事後の湧水抑制対策(ポストグラウト)の知見を踏まえた技術改良を行った。深度 350m 水平坑道では、掘削影響試験の一環として、坑道掘削前の状態を把握するための水圧・水質モニタリングを開始するとともに、透水試験を実施し坑道近傍の岩盤における透水性の変化に関する基礎データを取得した。さらに、異なる坑道断面での掘削影響を把握するため、弾性波トモグラフィや比抵抗トモグラフィにより掘削前の地質構造を調査するとともに、地中変位計や埋設ひずみ計などの設置を進めている。これらに基づき、坑道周辺岩盤の地質環境特性を把握するための調査解析評価技術の構築及び坑道の設計・施工技術の適用性確認に向けた検討を開始した。坑道掘削影響領域を対象とした調査技術開発や地下水年代測定技術の開発を目的とした電中研(地質・地下水環境特性評価)等との共同研究などを継続するとともに、新たにマルチ光計測プローブを用いた掘削影響領域の長期モニタリング技術開発を目的とした民間企業との共同研究を開始した。また、規制に資する研究として、平成 23 年より開始している(独)原子力安全基盤機構からの受託研究「モニタリング装置のデータの整理分析と測定の品質管理」を継続して実施した。国際協力として、地下研究施設等で実施される試験に関する情報交換等を目的とした OECD/NEA の CLAY Club 定例会合(平成 25 年 9 月)を幌延深地層研究センター国際交流施設にて開催した。また、DECOVALEX プロジェクトでは、ニアフィールド連成現象の予測評価モデルの検証と確認の対象の一つとして、今後深度 350m 水平坑道で行う人工バリア性能確認試験を取り上げており、その解析の準備作業に必要な岩盤物性等の地質環境データを同プロジェクト参加機関に提供した。

(知識ベースの構築)

- ・ 上記「1)地層処分研究開発」及び「2)深地層の科学的研究」により蓄積した成果の知識ベース化を継続して行っている。また、機構及び外部機関の専門家が有する知識の表出化及び表出化された知識の利用を支援するために、知識マネジメントシステム及び次世代型サイト特性調査情報統合システム(ISIS)の各ツール専用の利用環境を構築した。これを用いて、これまでに機構で創出・収集・整理してきた関連する情報を登録する準備を行うとともに、処分計画の進展に応じた実施主体や規制関連機関

<p>○研究プロジェクトについて、優先度を踏まえ た上で整理統合を行い重点化したか。(事 務・事業見直し)</p> <p>○高レベル放射性廃棄物の処分について は、我が国における今後の重要課題であ り、今後の技術の発展や海外の研究開発動 向も踏まえながら、必要な研究開発や国民 全体との相互理解促進に向けた取組を行 ったか。(H23年度独法評価結果関連)</p>	<p>等の利用に供するよう、システムの運用・管理と利用状況に合わせた改 良を行っている。</p> <p>○ 機構改革については、平成 26 年 9 月までに行う深地層の研究施設計 画に関する成果取りまとめに関する基本方針と成果の骨子について整理 し、外部専門家の意見を聴取した。また、担当理事を主査とする作業チ ーム内で、瑞浪超深地層研究所と幌延深地層研究所で行うべき残された必 須の課題案を抽出するとともに、今後の研究計画の策定に必要なポイント (合理化方策、水平坑道展開深度、研究期間等)についても検討した。</p> <p>○ 国際協力として、OECD/NEA のデータマネジメントプロジェクトや熱力 学データベース開発、地下水流動と物質移動のモデリングに関するスウ エーデンの Aspo タスクフォースプロジェクト、スイスのグリムゼル原位置 試験(コロイドの形成と移行、岩体マトリクス中の放射性核種の拡散、セメ ントによる長期影響)プロジェクト及びニアフィールドの連成現象モデル化 に係る DECOVALEX プロジェクトへの参加を継続するとともに、日米原子 力協定に基づくガラスの溶解モデルの開発に着手した。また、韓国原子 力研究所との協定に基づく二機関会合を開催し、定例の情報交換に加 え、今後の共同研究の可能性のある分野について議論を行った。</p> <p>・ 国民との相互理解促進のための取組として、特に深地層の研究施設に おいては、平成 25 年度までに整備した研究用の水平坑道を、地下環境 の体験・学習を通じて地層処分に関する国民との相互理解を促進する場 として活用するとともに、マスメディア(テレビ、新聞)の取材対応に積極的 に応じ広く国民への情報発信に努めた。幌延深地層研究所の「ゆめ地創 館」についても、資源エネルギー庁の地層処分実規模設備整備事業とし て共同研究により整備している「地層処分実規模試験施設」と相互に補 完しつつ、研究開発成果の積極的な紹介を通じて国民との相互理解促 進に活用した。</p>	<p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○必要な取組を行っているが、国民へのアピールと問題 提起および問題解決手法の提示に関しては、外国にお ける例示を含めて、これまで以上に積極的に行う必要が ある。</p>
---	---	--

<p>【(小項目) I .2.(3) 【(中項目) VII.4.]</p>	<p>(3) 核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発 4 国際約束の誠実な履行に関する事項</p>	<p>【評定]  S</p>
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力委員会が定めた第三段階核融合研究開発基本計画に基づき、核融合研究開発を総合的に推進し、核融合エネルギーの実用化に向けて貢献するとともに、原型炉段階への移行に向けた取組を行う。</li> <li>国際原子力機関(IAEA)、経済協力開発機構／原子力機関(OECD/NEA)等の国際機関の活動への協力、ITER 計画、第 4 世代原子力システムに関する国際フォーラム(GIF)、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)等の多国間及び二国間の国際協力を通じて、国際協力活動を積極的かつ効率的に実施する。</li> <li>機構の業務運営に当たっては、我が国が締結した原子力の研究、開発及び利用に関する条約その他の国際約束の誠実な履行に努める。</li> </ul>	H22	H23	H24	H26
	A	S	A	
	<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
	業務実績報告書 p.77～97 業務実績報告書 p.308～309			

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント 「核融合エ ネルギーを 取り出す技 術システム の研究開 発」の決算 額 15,062	15,649	26,057	41,025	
従事人員数(人)	238	239	235	229	

評価基準	実績	分析・評価
<p>○年度計画に基づき、国際熱核融合実験炉(ITER)計画において超伝導コイル等の調達活動や ITER 機構への人材提供等を行い、幅広いアプローチ(BA)活動においてサテライト・トカマクに関する研究活動等を行うとともに、炉心プラズマ及び核融合工学の研究開発を効率的・効果的に実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>○ 年度計画に基づき、中期計画の達成に向け当該年度に実施すべきことを行うとともに特に優れた実績を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ITER 機構及び他極における機器調達にスケジュール遅れが発生している状況。スケジュール遅れの影響を最小限に抑えるため、ITER 機構及び参加極国内機関との連携強化を目的に設置されたユニークITERチーム(UIT)で集中的に調整を行った。</li> <li>ITER 協定に基づき、ITER 計画における我が国の国内機関として、ITER 機構を支援し、ITER 機構が提示した建設スケジュールに従って機器を調達するための準備作業として、日本分担機器及び関連機器の技術仕様検討等の受託研究(有償タスク)を実施した。日本が分担した32件の受託研究については、平成24年度までに19件、平成25年度は8件の作業を計画どおり完了し、残り5件が計画どおり継続中である。</li> </ul>	<p>[評価理由]</p> <p>○国の「研究開発評価に関する大綱的指針」に基づく外部評価(中間評価)において「ITER 計画、BA 活動、炉心プラズマ研究、核融合工学研究の全般にわたって、優れた建設実績・研究成果を挙げており、世界に先駆けた顕著な成果が数多く含まれる。」との評価が得られている。また、中期計画達成が見込まれるのみでなく、限られた人的資源の下で効率的・効果的に事業を推進することにより、年度計画を極めて高いクオリティで達成し、年度計画を上回る成果を挙げたことは評価される。</p> <p>○ITER 計画については調達取り決め及び受託研究を計画</p>

	<p>我が国が調達責任を有するトロイダル磁場(TF)コイル用超伝導導体の調達を継続し、コイル0.5個分のジャケッティング(760m 導体3本)を完了した。これにより、ITER 機構と合意したスケジュールに基づき、これまでに超伝導導体31本を製作し、我が国の調達責任の95%の導体製作を完了した。また、素線製作に関しては、全ての製作を終了した。さらに、TF コイル用巻線と構造物に関しては、平成24年度に契約締結した1号機に引き続き8機分の契約を締結し、全9機の契約締結を完了した。欧州から資金移転を受けて日本が調達する機器であるTFコイル構造物10機分についても、契約締結を完了した。TFコイル1号機に関しては、実規模試作を進めラジアル・プレート製作に着手するとともに、実規模高精度巻線については目標値(±0.01%)を上回る±0.006%の高精度巻線長管理を達成して成功裏に完了させた。</p> <p>中心ソレノイド(CS)コイル用超伝導導体の製作に関しては、全7モジュールのうち、第1モジュール用導体に使用する超伝導素線、撚線の製作を引き続き行い、600m 導体1本分及び900m 導体3本分の素線と撚線の製作をそれぞれ完了した。これにより、日本の全調達責任の8%の素線と撚線製作を完了した。また、巻き線試作用の80m 超伝導導体と900m 模擬導体を製作し米国に出荷した。</p> <p>ダイバータプロトタイプ製作を継続し、プロトタイプ用プラズマ対向ユニット2号機の高熱負荷試験を実施して性能評価試験に合格するとともに、支持構造体の製作を完了した。これと並行して、ITER 機構と締結したタスク取決めに基づき、フルタングステンダイバータターゲット開発に向けた小型ダイバータ試験体を6体製作し、電子ビームによる繰り返し加熱試験を実施した。タングステン製ターゲット部を想定した熱負荷20MW/m<sup>2</sup>の条件下、繰り返し加熱を実施したところ、除熱性能の劣化は観察されなかった。また、欧州が製作した小型ダイバータ試験体に見られるような亀裂等の損傷は確認されず、ITER でのフルタングステンダイバータターゲットの実現に大きく貢献する成果を得た。</p> <p>遠隔保守機器(保守ロボット)に関わる調達取決めに基づいて、遠隔保守機器の詳細設計を継続して進め、耐震強度等製作仕様を明確にし、詳細設計活動の一部である予備設計レビューを完了した。</p> <p>中性粒子入射加熱装置(NBI)においては、日本が調達するNBI実機試験施設(NBTf)用電源高電圧部及び高電圧ブッシングの詳細設計及び製作を継続した。ブッシングに関しては、予定している5台の大型セラミックリングすべての製作を終了した。その内、4台については、高電圧ブッシングの</p>	<p>通りに進めた。特に、ITER 上、極めて重要な計画変更である、高耐熱機器であるダイバータに初期からタングステンを採用することに対して、試験実績を示すことにより合理的な判断の根拠を与えたことは高く評価できる。</p> <p>○(独)物質材料研究機構との協力は評価できる。</p> <p>○一般への発信は重要であり、評価できる。</p> <p>○吉川允二核融合エネルギー奨励賞などの受賞は評価できる</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○ITERのスケジュールの遅延が懸念される中、ITER 機構及び参加極の連携強化によってグッドプラクティスの水平展開を図り、我が国の主導性を発揮していただきたい。</p> <p>○最近、エネルギー源としての核融合のアドバンテージや現状に関する広報を一般国民として目にする機会が減っている。ITER への参画と目標達成のための技術開発についても広く国民にアピールしてもらいたい。</p>
--	---	---

「絶縁管」として完成した。さらに、製作した絶縁管を検査する試験設備を那珂核融合研究所内に整備し、製作した 2 台の試験を行い、ITER で要求される耐電圧及び耐圧力性能(220kV で5時間、240kV で1時間、0.9 MPa)を満足することを確認した。なお、ITER 用に開発した世界最大のセラミックリング製作が技術的にも高く評価され、第 68 回(平成 25 年度)日本セラミックス協会賞技術賞を受賞した。また、負イオン加速の長パルス化開発を実施し、昨年度まで 0.4 秒だったところ、30 秒まで 2 桁伸長した。

マイクロフィッションチェンバーの詳細設計を継続し、熱応力解析等の詳細解析を実施するとともに、最適な設置位置及び配線ルートを決めた。さらに、信号ケーブル(無機絶縁[M]ケーブル)に熱負荷を与える耐熱性試験を実施した。その結果、信号ケーブルとしての性能に影響がないことを示した。また、マイクロフィッションチェンバーの信号伝送系に対し、国際基準(国際電気標準会議[IEC])に準拠したノイズ試験を実施した。その結果、伝播ノイズの影響は見られず、伝播ノイズに対して十分な耐性を有していることを確認した。

ポロイダル偏光計、周辺トムソン散乱計測装置、ダイバータ不純物モニター及びダイバータ赤外線サーモグラフィーについて、ITER 機構との間で調達取決めを締結し、詳細設計に着手した。また、高周波加熱装置の調達取決めを締結した。

我が国が調達する計測装置の試験・調整を行うための先進計測開発棟の建設を進め、先進計測開発棟の設計を完了するとともに、建設に係る契約を締結した。

加熱装置の調達準備として、高周波加熱装置(ジャイロトロン)の試験装置を改良し、ITER に準拠した制御系、電源系を有した ITER 用ジャイロトロン模擬システムを完成させ、ITER 用 EC 加熱システムの特性模擬試験を開始した。初期結果として、ITER 準拠の立ち上げシーケンスによる 170GHz の RF 発振を実証した。さらに、高周波加熱装置用水平ポートランチャーの開発では、入射ミラーの熱負荷低減、RFビームの高効率伝送、プラズマ中での RF ビームの集光度の全てを最適化するための設計手法を開発し、プラズマ半径に対してビーム半径が従来 50%程度であったところ、20%程度まで RF ビームを集光できることとなった。

計測装置の調達準備として、周辺トムソン散乱計測装置において、新型ビームダンプ(シェブロン型ビームダンプ)の設計検討を進め、試作を行い、周辺トムソン散乱における迷光低減及び高精度計測に見通しを得た。また、ポロイダル偏光計測装置において、電子密度分布及び電子温度分

布の同時測定も可能とする新手法の精度向上研究を進めるとともに、従来より 10 倍～100 倍程度高速にプラズマ平衡を計算する新手法(メッシュレス法)の開発を行った。これらは世界初の成果である。

テストブランケットモジュール(TBM)の概念設計検討を継続し、トリチウム回収システム(TES)及び冷却システム(WCS)の概念設計を実施するとともに、TBM 筐体構造解析及びその結果に基づく TBM の遮蔽体の概念設計を実施した。TES に関しては、トリチウム回収効率が 99%以上という要求性能を満足するシステム構成機器の仕様を検討し、さらに機器配置などの条件を明らかにし、ITER 設備側との整合性を確実にするとともに今後の詳細設計の準備を完了した。WCS に関しては、安全上の要求に基づいた冷却系統の設計の確認を行い、緊急時の遮断弁の仕様を整理した。

ITER 機構及び他極との調整を集中的に行うユニーク ITER チーム(UIT)の活動のため、ITER 機構に職員(管理職級スタッフ)を長期派遣し、ITER 機構と国内機関との共同作業の改善・促進を図った。

ITER 計画に対する我が国の人的貢献の窓口として、日本国内での ITER 機構の職員公募の事務手続を支援し、日本人専門職員について、平成 25 年度は 7 人が退職したが、新たに 4 人が着任し、合計 23 人となった。また、ITER 機構からの業務委託の連絡窓口として 20 件の業務委託に関する募集情報を国内向けに発信し、1 社からの応募書類を ITER 機構に提出した。さらに、ITER 機構に約 12 人月のリエゾンを派遣し、ITER 建設に関する業務を支援するとともに、国内機関として行う調達活動を円滑化した。

人材の派遣に関しては、ITER 計画を主導する人材として、ITER 機構の中心統合・技術部門長及び ITER 機構オフィス長を始めとする枢要ポストに人材を派遣するとともに、ITER に継続して幅広い人材を派遣するための取組として、ITER 機構職員募集情報の配信、登録制度の運営、募集面接支援等を継続して実施している。また、ITER 理事会議長を派遣するとともに、ITER 理事会の補助機関である科学技術諮問委員会(STAC)、運営諮問委員会(MAC)、テスト・ブランケット・モジュール(TBM)計画委員会、輸出規制作業グループ、さらには会計検査委員会にも専門家を多数派遣して、ITER 計画の推進における主導的な役割を果たしている。

また、ITER 機構の職員募集に関する説明会を国内で計 9 回実施し、ITER 機構職員の公募状況とビデオを用いた面接試験の説明、経験者による指導などを行った。また、各説明会における質疑応答を機構ホームページに掲載し、一般公開した。なお、ITER 機構職員募集の案内や応募事

務手続については、機構ホームページに随時日本語で情報を掲載するとともに、一般社団法人日本原子力学会、一般社団法人プラズマ・核融合学会、一般社団法人日本物理学会、核融合エネルギーフォーラム、一般社団法人日本原子力産業協会及び核融合ネットワークを通じて周知したほか、(独)産業技術総合研究所及び(独)理化学研究所の所内ホームページにも掲載した。以上のとおり、機構は、ITER 計画に対する我が国の人的貢献の窓口及び ITER 機構からの業務委託の連絡窓口としての役割を着実に果たした。

BA 活動については、BA 協定の各プロジェクトの作業計画に基づき、実施機関としての活動を行った。

国際核融合エネルギー研究センター(IFERC)に関する活動として、原型炉設計においては、原型炉設計に関する技術調整会合及び個別の設計課題に関するタスク会合を開催し、安全性に関する課題の検討を日欧共同設計で実施した。

原型炉 R&D に関しては、放射性同位元素を含む金属の耐久性(腐食)についての実験を継続した。また、焼結法等により合成したベリリウム金属間化合物(ベリライド)の基本特性評価を継続するとともに、微小球量産化に向けた造粒試験を開始した。なお、ベリライド微小球製造技術の成果が国際的にも高く評価され、ベリリウム国際会議で第一回マリオ・ダルドーネ教授記念賞を受賞した。また、先進的中性子増倍材としてのベリリウム金属間化合物の新合成・造粒技術の開発に関する研究は、学術的にも高く評価され、日本原子力学会核融合工学部会奨励賞を受賞した。

計算機シミュレーションセンター(CSC)に係る活動については、高性能計算機の運用を実施し、公募で採択した課題に関する利用支援を継続した。

また、高性能計算機システムの増強等に関する調達取決めを締結し、システムの搬入及び六ヶ所サイト・計算機室への設置を完了して、ユーザーへの共用を開始した。

ITER 遠隔実験センターについて欧州と議論を開始し、遠隔実験システムソフト及び実験データ解析ソフト、並びにネットワークやデータ保存等の遠隔実験関連機器の技術要件、開発内容や日欧の調達分担について担当者間で合意した。また、ITER 遠隔実験センターの整備のための調達取決めを締結し、具備すべき要件の概要の作成を開始した。

国際核融合材料照射施設の工学実証・工学設計活動に関しては、液体リチウム試験ループにおいて、IFMIF 運転圧力である高真空条件を含めた

リチウム流動試験に関する性能実証試験を実施し、レーザーを用いた非接触での波高計測に成功した。また、原型加速器の付帯設備となる圧空設備・冷却水配管設備等の整備を完了した。入射器の据付け・機器調整試験については、入射器の据付に必要な欧州納入図書及び欧州物納品に不備があったことから、据付・調整が遅れ年度内に完了することができなかった。既に作業は開始しており、平成26年7月に完了する見込みである。なお、この遅れによる中期計画への影響はない。また、IFMIFの工学設計の日本が担当する部分(リチウム標的設備及び照射後試験設備の全体設計、建屋及びユーティリティの設計等)を完了させ、工学設計報告書「中間IFMIF工学設計報告」にまとめた。

サテライト・トカマク計画として、日本分担機器の超伝導コイル、真空容器、支持脚、ポート等の製作を継続するとともに、サーマルシールド(熱遮蔽)、電源機器用冷却設備の調達を開始した。また、JT-60SAの研究計画の検討を継続し、日欧による詳細検討に基づき研究計画を改訂した。

JT-60SAの研究計画については、日欧のJT-60SA研究調整会議(第2回会合平成25年5月)での検討や研究領域毎の国内・日欧協力の成果を反映し、日欧の研究コミュニティ(日本:核融合エネルギーフォーラム、欧州:EFDA)で平成23年12月に策定した研究計画(Ver.3.0)を基に、研究計画の改訂版(Ver. 3.1)を作成した。

地元を始め国民の理解増進のため、核融合研究開発部門と青森研究開発センターが協力し合い広報活動等を行い、国際核融合エネルギー研究センターの施設公開を1回実施したほか、サイエンスカフェなど一般を対象とした核融合に関する地元説明会を2回、近隣の教育機関への核融合に関する講義、公開講座等を8回実施し、情報の公開や発信に積極的に取り組んだ。

核融合エネルギーフォーラム活動については、機構と核融合科学研究所とが連携して事務局を担当し、全体会合1回、運営会議2回、調整委員会3回、ITER・BA技術推進委員会9回及びクラスター(各課題に対する個別活動)関連会合42回を実施した。また、ITER・BA活動の本格化を踏まえ、日本の実績と今後の役割について理解促進を図るとともに、国と実施機関、大学、メーカ等が全日本的に協力して積み上げてきた成果を広く社会や国民に発信して日本の貢献を示し、特に、国内産業界の貢献と日本の技術力を強くアピールする目的で「ITER/BA成果報告会2013」を核融合エネルギーフォーラムの主催で開催し、産業界と学生を中心に479名の参加を得て成功裏に終えた。国会議員6名、議員秘書2名、文部科

学副大臣など関連行政府・自治体・大使館から33名が出席するとともに、NHK エンタープライズや日本経済新聞、電気新聞、原子力産業新聞などプレスから8名の記者が取材のため来場し、記事2件が2紙に掲載された。また、専門クラスター会合を通じて国内核融合研究と学術研究基盤及び産業技術基盤との有機的連結並びに国内専門家の意見や知識の集約、蓄積等を円滑かつ効率的に進め、ITER 計画及び BA 活動の技術課題に対する国内研究者の意見等を適切に取り込みつつ、国内核融合研究と ITER 計画及び BA 活動との成果の相互還流に努めた。

**【炉心プラズマ研究開発及び核融合工学研究開発】**

・ トカマク国内重点化装置計画として、中性粒子ビーム加熱装置用電源、プラズマ着火用高電圧発生回路、統括制御システムの整備、及び電源制御の改造を継続するとともに、トカマク装置の整備、超伝導機器の製作及び冷凍機・電源機器建屋の整備を進めた。

JT-60SA で再使用する電源、加熱、計測、本体等の JT-60 既存設備の点検・維持・保管運転を計画どおり実施するとともに、加熱、計測機器等を JT-60SA 装置に適合させるための開発を行った。

中性粒子ビーム加熱装置においては、長パルス負イオン生成のための制御技術を新たに開発し、JT-60 の定格の負イオンビーム生成に成功した。さらに、JT-60 負イオン源の磁場構造を新たに開発し、負イオンビームの空間分布の偏差を要求される性能(±10%以下)に抑制することに成功した。なお、本研究が高く評価され、平成25年度吉川允二核融合エネルギー奨励賞を受賞した。また、大面積多孔電極を有する大型イオン源の真空耐電圧特性に関する研究は、学術的にも高く評価され、電気学会優秀論文発表賞を受賞した。

高周波加熱装置では、2周波数ジャイロトロン長の長パルス化高パワー化が進捗し、両方の周波数で1MW、10秒間という世界最高性能の出力が得られた。

レーザープラズマ計測装置では、CO<sub>2</sub>レーザー干渉・偏光計システムの分解能改善を行う手法の開発を行った。

トムソン散乱計測システムに関しては、ダブルパス散乱計測を利用した電子温度計測法について、東京大学と核融合科学研究所との共同研究の下、実証実験を行った。その結果、高電子温度条件下でも計測可能であることを実験的に初めて明らかにした。

・ JT-60 の実験データ解析を更に進めつつ、DIII-D(米)、JET(欧)、KSTAR(韓)等の外国装置への実験参加を更に推進し、プラズマ輸送特性

や金属製第一壁の効果等の研究領域で成果を挙げた。また、JT-60 等の実験データで得られた知見を取り入れた統合予測コードを開発した。その統合予測コードを用いて、ITER 燃焼プラズマの運転シナリオ評価等の ITER での燃焼プラズマ制御研究や、JT-60SA の高ベータプラズマ制御性の予測等の JT-60SA へ向け高いプラズマ圧力を目指した定常高ベータ化研究を推進した。それらのうち代表的な成果を以下に記述する。

JT-60 装置における電子サイクロトロン加熱時のデータを解析した。その結果、電子加熱により電子温度が上昇すると、その上昇後にイオン温度は減少すること、この減少はイオン温度勾配が急峻である半径位置より内側で起きること等が分かった。本研究は、プラズマを構成する主要な全ての物理量の時間・空間応答を詳しく調べることで、電子加熱の影響に統一的理解を与えた世界初の成果である。

また、ITER のプラズマ性能予測として、ペレットとプラズマを総合的に解析できる予測コード TOPICS を改良して、JT-60 と ITER プラズマでのシミュレーションを行った。その結果、ペレットがペDESTAL (プラズマの周辺部の圧力勾配の高い所) に深く侵入してペDESTAL 頂上近くで局在化した ELM を誘起すると ELM によるプラズマ蓄積エネルギーの吐き出しを大きく低減できることを明らかにした。

・ 燃焼プラズマ最適化のための理論的指針を取得するため、プラズマ乱流シミュレーション研究等を実施した。その結果、実験で観測されている中性子放出率を再現することに初めて成功するとともに、高速エネルギー粒子との共鳴により励起されるアルヴェンモードが高エネルギー粒子の閉じ込め性能に影響を与えることを示した。

また、ジャイロ運動論モデルに基づくプラズマ乱流シミュレーションコードの多種イオンモデルへの拡張を継続し、ジャイロ運動論モデルの妥当性を検証するために大規模シミュレーションを行い、JT-60U の閉じ込め改善を伴わない L モードプラズマの実験データの比較を行って乱流輸送特性を明らかにするとともに、イオン及び電子熱輸送に関する実験結果を良く再現することに成功した。

さらに、核融合装置の損傷につながる恐れのあるディスラプション(プラズマが突然崩壊する現象)より発生する逃走電子について磁気面崩壊時の軌道予測手法を高度化するとともに、相対論的電子コードを用いたシミュレーションを行い、ITER プラズマを対象に巨視的不安定性による軌道損失のエネルギー依存性を初めて解明した。

また、乱流が広範囲のスケール(大きさ)の渦で構成されることに着目す

るマルチスケール乱流研究として、(独)理化学研究所の京コンピュータにおける超並列化技法の開発により、これまで成し得なかった実質量比における電子スケールまで取り込んだイオン乱流・電子乱流のマルチスケールシミュレーションを世界で初めて実現し、電子熱輸送機構の解明に貢献した。なお、京コンピュータにおける超並列高速化による研究は国際的にも高く評価され、スーパーコンピュータ分野最大の国際学会である第13回スーパーコンピューティング・カンファランス(SC13)においてベストポスター賞を受賞するとともに、日本シミュレーション学会研究賞及び発表賞を併せて受賞した。

- ・ 大学等との相互の連携・協力を推進するため、広く国内の大学・研究機関の研究者等を委員とする炉心プラズマ共同企画委員会並びにJT-60SA専門部会 及び理論シミュレーション専門部会を開催した。また、人材育成に貢献するためのJT-60 及びJT-60SA を包含した公募型の国内重点化装置共同研究については、平成24年度と同数かつJT-60が稼働中の最高件数(33件)に近い29件の公募型共同研究を実施した。JT-60SA計画の効率的遂行に必要な設計検討作業に係る公募型委託研究については、JT-60SA放射線遮蔽設計及び炭素繊維複合材とタングステンの接合に関する2件を実施中であり、大学等との連携によって設計検討作業が順調に進展している。

- ・ 増殖ブランケットの開発では、TBM試験に向けて、実機材料低放射化フェライト鋼(F82H)による実規模筐体モックアップを製作するとともに、低放射化材料の中性子重照射試験、リチウム添加型トリチウム増殖材料の微小球焼結条件の最適化試験等を実施した。

リチウム添加型トリチウム増殖材料の微小球焼結条件の最適化試験に関しては、トリチウム増殖材及びリチウム同位体技術に関する研究は国際的にも高く評価され、第11回核融合炉技術に関する国際会議(ISFNT-11)において、「Miya-Abdou 核融合技術賞」を受賞した。

さらに、トリチウム増殖材のためのリチウム確保を目的として、電気を必要とせず、電気を発生させながらリチウムを分離できる革新的技術を開発し、核融合燃料製造や電池等の原料となるリチウム資源を海水から回収することに成功した。

- ・ 核融合炉工学技術の研究開発では、高周波加熱装置における大電力ミリ波伝送時の伝送効率の向上、粒子入射加熱装置の高効率化、核融合炉システムの研究では安全性を考慮し原型炉ブランケット概念を再構築、トリチウムの閉じ込め等安全取扱い技術、核データ検証実験詳細解析等

の高度化研究を行った。

トリチウムの閉じ込め等安全取扱い技術に関しては、トリチウム挙動のモデル化を目指したデータベース(コンクリート及び表面塗料、セラミック材料へのトリチウムの吸着とその定量的評価)を構築するとともに、信頼性向上に係るトリチウム酸化触媒の高度化を進め、従来の有機系高分子担体ではなく耐熱性の無機担体に疎水性高分子膜をコーティングした新たな疎水性白金触媒を開発した。

核データ検証実験詳細解析に関しては、平成 24 年度実施した増殖ブランケット候補材チタン酸リチウムに含まれるチタンの核データを検証するベンチマーク実験の追加実験を行うとともに、その詳細解析を行った。その結果、低エネルギー中性子に大きな感度のある U-235 の核分裂率、 $^{197}\text{Au}(n, \cdot)^{198}\text{Au}$  反応の反応率の実験値に対する計算値の比が JENDL-4.0 を用いた計算値と比べ JENDL-4.0 のアップデートファイルを用いた計算値でかなり改善されることが分かった。

- ・ 国際核融合エネルギー研究センターで進める BA 活動と、核融合炉工学研究、理論・シミュレーション研究等との段階的集約について、具体化に向けた検討を継続し、人員配置を見直す等、原型炉設計・R&D 活動と関連する核融合炉工学研究の効率的・効果的推進を図った。

- ・ ITER 建設活動及び JT-60SA との連携を考慮して、原型炉段階に移行するために必要な技術・推進体制の確立、知識の集積、人材育成のための検討を行った。平成 25 年度は ITER 建設活動及び幅広いアプローチ(BA)活動が始まって6年目であり、ITER 機器の本格的な実機調達が始まり、BA 活動も半ばを過ぎている。特に、青森県六ヶ所村で展開しているBA 活動(IFERC 及び IFMIF/EVEDA)は 2017 年 5 月の終了まで後 3 年強を残すのみであり、国内核融合研究コミュニティ、文部科学省、欧州と BA 後の計画について議論を開始した。核融合研究開発部門では、①実験炉 ITER を活用した ITER チームジャパン、②JT-60SA を活用した先進プラズマプラットフォーム、③青森研究開発センターで整備した BA 施設を活用・拡充して実施する核融合フロンティアの 3 つの活動を並行・連携して実施し、核融合基本計画の第 4 段階である核融合原型炉段階に円滑に移行する Post BA 活動のための研究開発計画及びその実施体制を検討している。

- ・ TF コイルの実規模試作における実規模高精度巻線において、目標値( $\pm 0.01\%$ )を上回る $\pm 0.006\%$ の高精度巻線長管理 を達成。

- ・ フルタングステンダイバータターゲットの高熱負荷性能を実現し、

20MW/m<sup>2</sup>×1,000回、表面最高温度 2600°Cにおける 耐熱性を実証。

- ・ 中性子増倍材であるベリリウム金属間化合物(ベリライド)の微小球量産化に向けた造粒試験を行い、従来の造粒装置 に比べて造粒量を4倍に増加することに成功。
- ・ 平衡磁場コイルの2体目(EF5)及び3体目(EF6)を完成させるとともに、中心ソレノイドのパンケーキ4個を完成。  
 要求値より高い製作精度で EF5 コイル(要求値 6mm に対し製作実績 0.95mm)及び EF6 コイル(要求値 8mm に対し 製作実績 2.3mm)を製作。
- ・ 中性粒子ビーム加熱装置において、JT-60SA の定格である 130A/m<sup>2</sup>、100 秒の負イオンビーム生成に成功。
- ・ 高周波加熱装置において、2 周波数ジャイロトロンの高パルス化高パワー化が進捗し、両方の周波数で1MW、10 秒間という世界最高性能の出力を達成。

・トムソン散乱計測システム：放射線環境下において光学系の透過率が変化した場合でも影響を受けないダブルパス散乱計測を利用した電子温度計測法について、従来の方法(シングルパス)と 0.01keV から 1.5keV までの広い温度範囲で良い一致を示し、高電子温度条件下での適用が可能であることを実験的に初めて明らかにした。

・超並列化技法の開発により、電子スケールまで取り込んだイオン乱流・電子乱流のマルチスケールシミュレーションを世界で初めて実現し、イオン乱流の出現により電子乱流が抑制されることを発見した。この研究成果は、今後、世界的な潮流になることが期待されるマルチスケール乱流シミュレーション研究のさきがけとなるものである。

・TBM 試験(ブランケットをITERに装着して実施する機能試験)に向けて、実機材料の低放射化フェライト鋼(F82H)を用いた実規模モックアップを製作。製作においては、F82H材料特性をとりまとめて、原子力発電設備等の規格として広く用いられている ASME(米国機械学会)基準の適用の妥当性を確認するとともに、ASME 圧力容器設計基準に従って F82H 製実規模筐体モックアップを設計し、その製作を完了した。

・トリチウム増殖材のためのリチウム確保を目的として、電気を必要とせず、電気を発生させながらリチウムを分離できる革新的技術を開発し、核融合燃料製造や電池等の原料となるリチウム資源を海水から回収することに成功。

<p>○研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い重点化したか。 (事務・事業見直し)</p> <p>○我が国が締結した条約その他の国際約束の誠実な履行のため、年度計画に基づき、ITER 計画、BA 活動など、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>○ 国際核融合エネルギー研究センターで進める BA 活動と、核融合炉工学研究、理論・シミュレーション研究等との段階的集約について、具体化に向けた検討を継続し、人員配置を見直す等、原型炉設計・R&amp;D 活動と関連する核融合炉工学研究の効率的・効果的推進を図った。</p> <p>○ 国際約束の履行の観点からは、ITER 計画及び BA 活動の効率的・効果的実施及び核融合分野における我が国の国際イニシアティブの確保を目指して、ITER 国内機関及び BA 実施機関としての物的及び人的貢献を、国内の研究機関、大学及び産業界と連携するオールジャパン体制を構築して行い、定期的に国に活動状況を報告しつつ、その責務を確実に果たし、国際約束を誠実に履行した。ITER 計画については、ITER 協定及びその付属文書に基づき、ITER 機構が 定めた建設スケジュールに従って、他極に先駆けてトロイダル磁場コイルの超伝導導体製造を進め、我が国の調達責任の 95%の導体製作を完了するとともに、実機コイルの製作を開始した。また、ダイバータプロトタイプ製作を進展させた。さらに、その他の我が国の調達担当機器(遠隔保守機器、加熱装置、計測装置)について、技術仕様の最終決定に必要な研究開発を実施した。</p> <p>BA 活動については、BA 協定及びその付属文書に基づき、日欧の政府機関から構成される BA 運営委員会で定められた事業計画に従って実施機関としての活動を行い、BA 活動を構成する三つの事業について、以下のように実施した。国際核融合エネルギー研究センターに関する活動では、高性能計算機の運用を実施し、公募で採択した課題に関する利用支援を継続した。また、増強システムの搬入及び設置を平成 26 年 1 月に完了して、平成 26 年 2 月よりユーザーへの共用を開始した。核融合炉材料照射施設の工学実証・工学設計活動では、液体リチウム試験ループの性能実証試験を行うとともに、原型加速器の付帯設備となる圧空設備・冷却水配管設備等の整備を完了した。サテライト・トカマクに関する活動では、日本分担機器の超伝導コイル、真空容器、支持脚、ポート等の製作を継続するとともに、超伝導コイルに関しては、平衡磁場コイルの 2 体目(EF5)及び 3 体目(EF6)を完成させた。</p> <p>その他、機構と欧州原子力共同体及び米国エネルギー省との間に締結されている「トカマク計画の協力に関する実施協定」に基づき、ITER の燃焼プラズマ実現に向けた物理課題解決のための国際装置間比較実験等を進めた。これに加え、米国、ロシア、ドイツ、中国及び韓国に対し、それぞれの研究協力協定に基づき、研究者の派遣・受入れ、装置の貸与及び実</p>	<p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○中期計画達成に向けて取組が実施されている。</p>
---	---	--

<p>○ITER 計画については、効果的・効率的に実施するなど合理化に努めたか。(提言型政策仕分け)</p> <p>○ITER 計画や BA 活動の成果が、核融合分野以外にも波及するよう取り組んだか。(H23 年度評価結果関連)</p>	<p>験データに関する情報交換などを行った。</p> <p>○ ITER 計画については、コスト低減のための取組を引き続き実施した。具体的には、試作の実施による不確定要素の低減を図るとともに、調達作業を分割し、複数社の参入を可能にした。また、試作開発を複数の企業に依頼することにより、複数企業の参入による産業界での競争環境を整え、コスト合理化を実現した。</p> <p>○ ITER/BA 成果報告会では、ITER 計画や BA 活動の成果が核融合分野以外にも広く波及することを目指して、各社の波及効果の事例を報告してもらい、産業界での情報共有を促した。</p> <p>・調達活動の実施においては、他の産業へ応用可能な技術開発(例:TF コイルにおける高精度溶接技術)を積極的に行うとともに、特に超伝導技術の波及を促すように(独)物質材料研究機構との協力について検討するなど、ITER 計画・BA 活動の成果が核融合分野以外にも波及し得るよう努めた。</p>	<p>○ITER 計画について、効果的・効率的な実施に向けて、取り組んでいる。</p> <p>○ITER 計画や BA 活動の成果が、核融合分野以外にも波及するよう必要な取組を行っている。</p>
--	---	--

<p><b>S 評定の根拠(A 評定との違い)</b></p> <p><b>【定量的根拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ TF コイルの実規模試作における実規模高精度巻線において、目標値(±0.01%)を上回る±0.006%の高精度巻線長管理 を達成。</li> <li>・ フルタングステンダイバーターゲットの高熱負荷性能を実現し、20MW/m<sup>2</sup>×1,000 回、表面最高温度 2600℃における 耐熱性を実証。</li> <li>・ 中性子増倍材であるベリリウム金属間化合物(ベリライド)の微小球量産化に向けた造粒試験を行い、従来の造粒装置 に比べて造粒量を4倍に増加することに成功。</li> <li>・ 平衡磁場コイルの 2 体目(EF5)及び 3 体目(EF6)を完成させるとともに、中心ソレノイドのパンケーキ 4 個を完成。 要求値より高い製作精度で EF5 コイル(要求値 6mm に対し製作実績 0.95mm)及び EF6 コイル(要求値 8mm に対し 製作実績 2.3mm)を製作。</li> <li>・ 中性粒子ビーム加熱装置において、JT-60SA の定格である 130A/m<sup>2</sup>、100 秒の負イオンビーム生成に成功。</li> <li>・ 高周波加熱装置において、2 周波数ジャイロトロン の長パルス化高パワー化が進捗し、両方の周波数で1MW、10 秒間という世界最高性能の出力を達成。</li> </ul> <p><b>【定性的根拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トムソン散乱計測システム: 放射線環境下において光学系の透過率が変化した場合でも影響を受けないダブルパス散乱計測を利用した電子温度計測法について、従来の方法(シングルパス)と 0.01keV から 1.5keV までの広い温度範囲で良い一致を示し、高電子温度条件下での適用が可能であることを実験的に初めて明らかにした。</li> <li>・ 超並列化技法の開発により、電子スケールまで取り込んだイオン乱流・電子乱流のマルチスケールシミュレーションを世界で初めて実現し、イオン乱流の出現により電子乱流が抑制されることを発見した。この研究成果は、今後、世界的な潮流になることが期待されるマルチスケール乱流シミュレーション研究のさきがけとなるものである。</li> <li>・ TBM 試験(ブランケットを ITER に装着して実施する機能試験)に向けて、実機材料の低放射化フェライト鋼(F82H)を用いた実規模モックアップを製作。製作においては、F82H 材料特性をとりまとめ、原子力発電設備等の規格として広く用いられている ASME(米国機械学会)基準の適用の妥当性を確認するとともに、ASME 圧力容器設計基準に従って F82H 製実規模筐体モックアップを設計し、その製作を完了した。</li> </ul>
--

・トリチウム増殖材のためのリチウム確保を目的として、電気を必要とせず、電気を発生させながらリチウムを分離できる革新的技術を開発し、核融合燃料製造や電池等の原料となるリチウム資源を海水から回収することに成功。

<b>【(中項目) I.3.】</b>	3. 量子ビームによる科学技術の競争力向上と産業利用に貢献する研究開発					<b>【評定】</b>			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> ・多様で高品位な量子ビームを得るため、ビーム発生・制御技術開発を行う。 ・先進的量子ビームの利用技術の高度化を行うとともに、量子ビームテクノロジーの普及と応用領域の拡大を目指した研究開発を進める。						<b>A</b>			
						H22	H23	H24	H26
						A	S	S	
						<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
						業務実績報告書 p.98~115			
<b>【インプット指標】</b>									
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26				
決算額(百万円)	セグメント「量子ビームによる科学技術競争力向上と産業利用に貢献する研究開発」の決算額 9,541 の内数	18,583 の内数	15,600 の内数	16,939 の内数					
従事人員数(人)	488	477	471	468					
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>				
○年度計画に基づき、多様な量子ビーム施設・設備の整備、ビーム発生・制御技術開発、及び量子ビームを応用した環境・エネルギー分野へ貢献する量子ビームの利用、物質・材料の創製に向けた量子ビームの利用や生命科学・先進医療・バイオ技術分野を切り拓く量子ビームの利用など先端的な研究開発を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施す	(多様な量子ビーム施設・設備の整備とビーム技術の研究開発) ・ビーム出力 1MW の達成に向けて、リニアックのビームエネルギーを 400MeV に増強した運転に成功するとともに、その条件下で出力 300kW のプロトンビームを MLF に供給することにも成功し、当初予定を上回る進捗で、年度計画を達成した。本技術開発では、3GeV シンクロトロンビームロス を 1/3 に低減したことから、次年度計画を前倒して試験を行い、550kW 相当の出力を達成し、目標である出力 1MW への見通しを得た。 中性子ターゲットに気液分離器を設置することにより気泡注入量				<b>[評価理由]</b> ○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。  ○量子ビームの技術開発を幅広く積極的に推進している。成果は適正に对外発表されており、インパクトファクターの高い学術雑誌への掲載、各種学会賞の受賞などを実現している。				

<p>べきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>を6倍程度向上させ、陽子ビーム入射により誘起される中性子ターゲット容器の振動速度をこれまでの30%程度にまで低減し、中性子ターゲットの長寿命化を図った。</p> <p>3GeV 陽子ビーム輸送施設に八極電磁石2台を設置し、入射ビーム形状を平坦にできることを実測により確認した。</p> <p>中性子を集光し強度を増加させる高性能スーパーミラーを応用した長尺楕円集光ミラーを開発し、集光幅0.1mmを達成するとともに、ノイズ成分をこれまでより2桁低い10<sup>-4</sup>以下とすることに成功した。ヘリウム3代替中性子検出器の試作と特性評価を行い、目標である分解能20mm、大面積64cm角を達成し、ヘリウム3検出器のほぼ半分に相当する検出効率40%を確認した。</p> <p>JAEA 設置者ビームラインである、中性子源特性試験装置、中性子核反応測定装置、冷中性子ディスクチョッパー型分光器、工学材料回折装置の4台を、円滑に運用してそれぞれのビームラインに特徴的な様々な中性線利用実験に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JRR-3 高性能化においては、冷中性子を生成する減速材容器に関して、形状、寸法、及び材質の最適化を進め、国が定める技術上の基準を満足する強度を有し、且つ製作が容易な容器を開発した。また、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の乳がんへの適用拡大に貢献する照射技術の開発に関しては、平成24年度までに専用コリメータ、中性子スペクトル調整用フィルター及び線量評価手法の開発を終え、患部以外の正常組織への付与線量を低減化し患者の過剰な被曝抑制が期待できる照射技術を確立した。平成25年度は、これまでの開発成果をJAEA報告書にまとめた。</li> <li>・荷電粒子・RI 利用研究に資するための加速器・ビーム技術の開発では、TIARA において、大面積均一イオンビームが照射される範囲である照射野の形状制御のために、八極電磁石に加えてビームラインの各所に配置された24個の四重極電磁石の内、照射チェンバー直近の2個が最も効果的であることをビーム光学計算及び実験で明らかにした。また、放射線着色フィルムを用いた照射野の強度分布(均一度)の定量的な評価法を開発し、これを用いて長方形照射野、長尺試料の連続照射に有用となるリボン状照射野など、均一照射野の形状を制御する技術を確立した。</li> <li>・高出力テラヘルツ光源開発のための次世代型レーザー技術の開発において、平成24年度までに開発したアクティブミラー型チャープパ</li> </ul>	<p>○人員縮小傾向の中で、いくつかの先端的な研究成果と産業利用への具体的な取り組みを評価する。</p> <p>○J-PARC・MLF において、ビーム出力1MWへの出力増強に向けて、ビーム出力550kW相当を前倒しで達成したことに加え、アルミニウムを主原料とする合金を用いて侵入型水素化物を合成することに世界で初めて成功するとともに、Li分析も可能で電子顕微鏡に搭載できる高性能X線分光器の開発及びその製品化に貢献したこと等、ビーム源の開発、基礎から産業応用にわたって、特筆すべき研究成果を上げたことは評価できる。</p> <p>○平成25年度においては、年間の特許登録数42件、実施許諾数35件と、研究成果を着実に知財化し、イオンビーム育種をはじめとする実用化・成果普及の取組を積極的に行ったことは評価できる。</p> <p>○セシウム汚染土壌の減容化を目指した研究プロジェクト「廃棄物減容化のためのセシウム脱離機構解明」を、原子力機構の関連部署、並びに大学・研究機関と連携・協力して実施し、円滑かつ確実な成果創出につなげている。また、産業界と共同で開発したセシウム捕集材を給水器に組み込み、福島県双葉郡川内村でモニター試験を行い、その有効性を実証して、飲み水の安心の確保に貢献したことは評価できる。</p> <p>○「アルミニウムを主原料とする合金を用いて水素吸蔵放出時に母相の金属構造を保持し、繰返しの吸蔵放出が可能な侵入型水素化物を合成」など、研究に幅を持たせている点は評価できる。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○あまりに研究成果ばかりを求めて即成果的な研究課題を</p>
------------------------------------	---	---

	<p>ルス増幅器を用いて、繰り返し周波数 1kHz で動作するピコ秒パルスレーザーシステムを開発し、これを用いた利用研究としてテラヘルツ波の発生実験を開始した。また、島津製作所と共同で、レーザー光による光学素子の破壊メカニズムを解明したことにより、結晶化しにくい酸化物アモルファス膜を光学薄膜として成膜する技術を開発し、高出力のレーザー光に対して優れた光耐性を有するレーザーミラーの製品化に貢献した</p> <p>J-KAREN レーザーの高度化に向けて、ターゲット照射強度の高強度化を行うべく、集光照射装置及び高コントラスト化装置に加え、高出力、高繰り返し化装置、集光性能評価装置等の機器整備を進めた。高輝度短パルス X 線源の開発における、keV 級のコヒーレント X 線発生に向けて、解析式によるプラズマの電子温度の影響の検討を進め、検証実験に着手した。また、ポンプロープ軟 X 線緩衝装置の結像系の改良により、試料表面の空間分解能を向上させ、計測性能の評価を行うとともに、フェムト秒レーザーポンプによる金属アブレーション初期過程の計測への適用を開始した。プラズマによる軟 X 線レーザーの屈折を利用した X 線の歪気像を初めて観察し、Nature Communications 誌 (IF: 10.015) に発表した。電子顕微鏡に搭載可能で、Li 分析も可能な高性能 X 線分光器を (株)日本電子、(株)島津製作所、東北大学と共同開発した。本成果は、応用物理学会ベストポスター賞を受賞した。さらに、金属の一種であるナトリウム中を紫外線 (波長 115-170 nm) が透過することを、世界で初めて明らかにした。本成果は、基礎科学の観点から、金属の光学的性質に新たな理論的課題を提供するものと期待され、Optics Express 誌 (IF:3.546) に掲載された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算による施設整備費補助金「量子ビーム応用研究環境の整備・高度化」における「J-KAREN レーザー実験の高度化」(総額 12 億円)を用いて、J-KAREN レーザーを出力 0.8PW、繰り返し 0.1Hz へ高性能化するために必要な、高出力・高繰り返し装置、高コントラスト化装置、集光照射装置、集光性能評価装置等の整備を進めた。これにより、レーザー駆動による 100MeV を超える高エネルギー粒子線発生等に向けた基礎実験を開始する環境が整った。</li> <li>(量子ビームを応用した先端的な研究開発)</li> <li>・平成 24 年度までに選定した燃料電池膜と触媒電極との接合に使用するバインダーの組成を最適化し、高性能燃料電池セル開発に不可欠な膜・触媒接合体の成型方法を確立した。油脂からバイオディーゼル</li> </ul>	<p>求めることなく、より基礎的で重要な課題にもマシンタイムを割当てて、中長期的な成果を狙うような研究開発も同時に進めていってほしい。</p>
--	--	---

(BDF) への転換時に副生成物となる遊離脂肪酸を BDF に転換できる触媒である酸型官能基を新たに合成・適用することで、副生成物を低減し、油脂のほぼ 100% を BDF に転換可能なプロセスを構築した。飲み水の安心の確保に貢献するために、井戸水や沢水などの水源に混入したセシウムを高効率で吸着除去できる捕集材を開発して給水器に組み込み、福島県双葉郡川内村で行ったモニター試験でその有効性を実証した。

水素の貯蔵や輸送のための物質として期待される有機水素化合物の存在を色の変化で検知する白金酸化タングステン (W03) 薄膜について、光透過特性を解析して検知に適する光波長と W03 膜厚を導出し試験を実施した結果、平成 24 年度に行った試験結果に比べ、約 5 倍の検知感度が確認できた。

放射線照射により高分子鎖間に新たな結合を形成する放射線橋かけで作製したゲル母材へのポリエチレングリコールジメタクリレート添加により、線量域 1~10 Gy において、吸光度が線量に対し 0.02 Abs./Gy の傾きで直線的に増加するゲル線量計用材料を開発した (日本医学物理学会の学術優秀研究賞を受賞)。

また、生体適合性と生分解性を併せ持つポリ乳酸を出発物質とし、集束イオンビームを駆使して、高い細胞接着性を持つプラスチックの開発に成功し、Applied Physics Letters 誌 (IF:3.794) に掲載した。

SiC 半導体デバイスのゲート酸化膜の破壊電界と、入射イオンの物質へのエネルギーの付与しやすさの尺度である線エネルギー付与との相関を調べ、半導体中に発生したイオン誘起電荷により酸化膜中の電界強度が瞬時的に増大して 1 個のイオンの入射でデバイスが破壊されるシングルイベント破壊が発生することを突き止めた。この研究に関連し、筑波大学との共同研究で、ダイヤモンド中の窒素-空孔 (NV) 欠陥を利用して量子コンピュータの実現に不可欠な量子エラー訂正の実証に成功し、Nature 誌 (IF:38.597) に発表した。

・ランタノイド、アクチノイド等の抽出分離剤開発のために、対象物のある一定領域内の局所構造情報の相違を可視化できる位置分解 XAFS イメージングシステムを開発し、ランタノイドに対するクロマトカラム (元素分離塔) 中での PTA 等ソフトドナー配位子 (フェナントロリンアミド型分離剤) の錯形成反応の観察に成功した。また種々の化学反応の観察を目的とした多目的セルを時間分解 XAFS 実験に応用し、アクチノイドイオン錯形成過程での構造及び電子状態の測定に成

功した。さらに、圧電素子としてセンサーやアクチュエーターに利用される強誘電体 PZT のその場 X 線回折実験に応用するために、試料の温度変化と外部電場印加のタイミングを同期させるシステムを開発した。

リアルタイム顕微 XAFS の開発では集光機構を整備することにより、位置分解能 40nm の実現に成功した。

・レーザー技術の原子力応用では、これまで開発した耐熱ファイバーブラッググレーティング (FBG) センサーをレーザー肉盛り溶接技術により、SUS 鋼片へ埋め込むことに成功し、550°C の繰り返し昇温試験に合格した。また、レーザー照射による試料表面の発光から元素組成の分析を行う、レーザー誘起ブレイクダウン分光 (LIBS) 用の耐水性光学プローブを試作した。

エネルギー回収型リニアック試験機において、平成 24 年度までに開発した光陰極 DC 電子銃に関して、述べ 200 時間にわたる、放電によるトリップのない運転を達成した。

また、国立天文台、東京工業大学との共同研究で、太陽系初期にのみ存在した放射性同位体ニオブ (Nb) -92 が、超新星爆発のニュートリノで生成されたことを理論的に解明した。本成果は、The Astrophysical Journal Letters 誌 (IF:6.345) に掲載した。

量子制御による同位体分離の研究では、平成 24 年度開発したフェムト秒チタンサファイアレーザーパルス波形制御技術を用いて、窒素分子 (14, 14N2) のカスケード回転励起試験を行い、分子の回転励起状態占有密度分布が高い励起状態へシフトすることを確認した。固体内電子励起ダイナミクスの実時間計測技術に必要な、固体表面からの真空紫外光の反射率測定試験では、最大 13 次光までの高次高調波の発光スペクトルを一括取得ができる光学系に改良した。また、セシウム孤立原子の電子励起ダイナミクス測定においては、実時間計測のための近赤外ポンプ光の広帯域化を行った。高出力テラヘルツ光発生技術開発においては、最適化試験の一環として、ピコ秒パルスレーザーシステムによるテラヘルツ光発生に成功するとともに、テラヘルツ光発生用のデバイスの冷却により、テラヘルツ光変換効率を従来比 2 倍 (3  $\mu$ J) とすることに成功した。

・J-PARC 物質生命科学実験施設に設置した偏極中性子反射率計の非鏡面反射率測定を含む、制御、解析ソフトウェアの整備を実施した。反射高速電子回折とレーザーを組み合わせることで、表面構造・

ストレス複合解析手法を開発し、表面エネルギーを最小限に下げようように原子構造の組み替えが起きた Si 再構成構造内のストレス等を実験的に得ることに成功した。

中性子小角散乱法におけるコントラスト変調法を、水素を含む多成分系の材料であるゴム材料に応用するために、水素核を偏極させるためのテンポラジカルをドーピングする条件を検討・改良し、水素核スピンの偏極度が 44.5%に向上し、より多くの相を見分けることが可能となった。

高圧下 X 線吸収分光測定を、従来に比べて低エネルギーの Eu 吸収端まで可能とし、新規希土類合金 EuAuSn について圧力 11 万気圧までの Eu 価数測定に成功した。また、中性子回折との同時測定を目指した高圧下電気抵抗測定法を開発し、価数転移物質 YbInCu<sub>4</sub> について 1.5 万気圧までの電気抵抗測定に成功した。さらに、東北大学との共同研究により、アルミニウムを主原料とする合金を用いて水素吸蔵放出時に母相の金属構造を保持し、繰返しの吸蔵放出が可能な侵入型水素化物を合成することに初めて成功し、APL Materials 誌に発表した

極低温高磁場下 X 線回折実験装置を活用し、磁場中秩序構造の観測から、電子分布が八極子や四極子などの多極子秩序を示す Ce<sub>0.7</sub>La<sub>0.3</sub>B<sub>6</sub>、及び特異な電子構造から磁場などによって容易に電荷秩序が誘起されることが指摘されているスクッテルダイト化合物 SmRu<sub>4</sub>P<sub>12</sub> に適用した。磁場中秩序構造の観測から、前者では内在する四極子相互作用の詳細が、後者ではほぼ無限小の磁場印加により電荷秩序が誘起されること、一連のスクッテルダイト化合物における多様な秩序構造が共通の電子構造に起源を持つことが明らかになった。放射光を物質に照射し核共鳴吸収が生じた際に二次的に発生する電子数を測定できる放射光メスバウアー吸収分光法の測定システムを開発し、その測定効率を大きく高めることに成功し、Applied Physics Letters 誌に発表した。

AuCu<sub>3</sub> 型ウラン化合物等について角度分解光電子分光実験を実施し、それらの物質のバンド構造等を精密に決定して、同じ結晶構造を持つウラン化合物系において配位子元素が変化した場合のウラン 5f 電子状態の変化傾向についての知見を得た。

また、メタ磁性転移を示すウラン化合物に対して、円偏光を利用して元素選択的かつ電子軌道選択的な磁性情報を求める手段である X 線吸収磁気円二色性測定実験を行い、メタ磁性に寄与する複数の磁性元素

の磁氣的振る舞いの相違点を調べた。その結果、メタ磁性転移に伴い、磁性元素であるウランとコバルトの両方の磁気モーメントが急峻に増大する一方、メタ磁性転移磁場以上の磁場では、ウランの磁気モーメントの増加率の方が大きいことを明らかにした。

Mn（磁性元素）の電子状態を世界最高水準の高エネルギー分解能を持つ軟 X 線分光装置（東京大学放射光アウトステーションビームライン BL07LSU）を用いて高精度で決定することにより、GaMnAs のミクロな強磁性発現メカニズムを明らかにすることに成功し、Physical Review Letters 誌（IF : 7.943）に発表した。

入射 X 線のエネルギー分解能を高めて、X 線の縦コヒーレンスを向上させるとともに、試料直前にピンホールを設置し、リラクサー強誘電体 PMN-PT の 500 反射による X 線干渉パターン（スペックル散乱）を観測した。その結果、リラクサー強誘電体の誘電率特性に影響するドメイン構造揺らぎ（平衡状態での分域構造の時間的変動）に対する感度を、従来に比べて、2.5 倍向上した。

鉄ニクタイト・遷移金属酸化物の高温超伝導機構解明のため、これまでのシミュレーションによって確立した理論モデルのパラメータを第一原理的に決定するコードを開発した。

- ・ X 線発生装置の整備を進め、中性子イメージ増倍装置を用いた撮像試験の効率化を図った。

即発ガンマ線分析装置に内標準分析法を適用し、測定スペクトルから元素分析値を得るためのシステム構築を行った。

中性子回折法によるその場応力測定技術により、コンクリートに埋設した鉄筋の三次元変形測定及び溶接継手の熱サイクル下残留応力測定に成功した。

パルス中性子集合組織測定用の荷重試験機を開発し、飛行時間法中性子応力測定におけるビームの発散に起因する見かけひずみの問題を解決した。さらに、放射光回折を利用した時分割内部応力測定システムを完成させ、溶接中の金属組織状態と応力変化の両者を同時時分割計測することに成功した。この溶接時応力その場測定システムの開発で、第 47 回 X 線材料強度シンポジウム最優秀発表賞を受賞したことに加え、この研究に関連して、2 次元検出器による内部ひずみ評価法に係る研究開発で、平成 25 年度日本保全学会論文賞も受賞した。

- ・ J-PARC への新しい生命科学専用中性子回折装置の設置に向けて、従来困難であった大型分子結晶試料の測定を実現するためのガイド管

及び検出器の最適配置を決定した。結晶核の形成制御技術を用いて創薬標的分子 2 種の大型結晶作製 (2-4mm<sup>3</sup>) に成功し、ミュンヘン工科大学研究用原子炉 FRM-II において 2Å を超える高い分解能の中性子回折データ収集にも成功した。

また、好塩性細菌が作る超酸性タンパク質の一種であるアルカリフォスファターゼの X 線構造解析を実施し、分子的性質を構造的に明らかにするとともに、金属イオンとの相互作用に関わる特徴等を解明し、その結果を *Acta crystallographica D* 誌 (IF : 14.103) に発表した。複数のタンパク質 (筋肉の細いフィラメント、シヌクレイン等) を用いて、溶液試料の中性子散乱スペクトルの解析法を開発し、溶液中でのタンパク質系について構造状態とダイナミクスの相関の検出に初めて成功した。

自由エネルギー計算等により、DNA や金属イオンとの結合選択の高いタンパク質分子を設計し、実際に設計した分子の創製を行い、設計の土台となった野生型分子以上の選択性を持つ DNA 結合タンパク質の創製に成功した。また、細菌 (*Mycoplasma*) の運動に関わる新規分子の構造と機能推定研究 "Structure and function prediction by sequence analysis for gliding proteins of *Mycoplasma mobile*" の重要性や引用回数等が評価され、生物物理学会論文賞を受賞した。

・照射細胞の生存率低下を引き起こすバイスタンダー効果誘発の線量依存性に、照射細胞から放出される細胞間情報伝達物質のひとつである一酸化窒素 (NO) ラジカルの放出量が関与する可能性を見いだすとともに、NO の産生に関わると考えられる誘導型 NO 合成酵素 (iNOS) などの遺伝子群の発現強度と経時変化を網羅的に解析する手法を開発した。また、関連研究として、マイクロビーム局部照射を用いた線虫個体の生体機能への放射線影響の解析で日本放射線影響学会第 56 回大会若手優秀発表賞を受賞した。

放射線誘発クラスター DNA 損傷を検出する手法を確立し、炭素イオン誘発 DNA 損傷が近接して複数個生じることを明らかにした。

窒化シリコン窓の溝構造を工夫するとともに、試料ホルダーの改良を行うことで、軟 X 線顕微鏡像の高コントラスト化を実現し、細胞核及び細胞核内構造の観察に成功した。

開発を進めてきた臭素-76 (76Br) 標識アミノ酸診断薬の候補化合物について、大腸がん細胞株に対する結合性を評価した結果、従来、臨床応用されているフッ素-18 (18F) 標識アミノ酸診断薬と同様のタン

<p>○さらなる産業応用に関する成果を創出したか。(H24 年度独法評価結果関連)</p>	<p>パク質を介して 2 倍以上高く細胞に結合する 76Br 標識アミノ酸誘導体 (2-76Br-<math>\alpha</math>-メチルフェニルアラニン) を見出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イオンビーム及びガンマ線を照射して得た抗生物質耐性変異株の DNA 塩基配列を調査することで、バイオ肥料に用いるダイズ根粒菌の突然変異スペクトルを解析する技術の開発に成功した (第 18 回国際窒素固定会議若手科学者賞を受賞)。</li> </ul> <p>シロイヌナズナの毛状突起の形成に必要な GL1 遺伝子領域を指標とした突然変異スペクトル解析技術を用いて、欠失変異の頻度が、量子ビームの物質へのエネルギーの付与しやすさの尺度である線エネルギー付与に依存すること、並びに最大で数百万塩基対以上の染色体領域が欠失することを明らかにし、植物の変異誘発を染色体レベルで制御する技術を開発した。また、一連のイオンビーム微生物育種法の開発で平成 25 年度理事長表彰研究開発功労賞を受賞した。栽培条件が植物体内の栄養元素や有害元素の移行に及ぼす影響等を解析するため、開発中のコンプトンカメラによってダイズあるいはイネに同時投与したナトリウム-22 とマンガン-54 の移行を観察したところ、両核種を弁別しつつ連続画像化し、イネではマンガンは茎基部に集積するが有害なナトリウムは葉へ移行するという、元素による体内移行性の違いを明らかにすることに成功した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島技術本部と協力して、福島環境回復 (8 件) 及び廃止措置に関する研究開発 (1 件) を実施。特に、「廃棄物減容化のためのセシウム脱離機構解明」では、土壌に対するセシウムの吸脱着挙動等に関する研究、「グラフト重合捕集材の高度化・量産技術の開発」では、倉敷繊維加工 (株) と協力して、高効率セシウム捕集材の実用化を目指した合成プロセスの開発を進めている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の視点「費用対効果を考え、産業応用の面から成果が出てくることを期待する」に関し、量子ビームの産業応用における特筆すべき成果として、日本電子等との連携による高性能 X 線分光器の開発・実用化が挙げられる。本装置は市販され、6 台の販売実績 (平成 26 年 3 月現在) がある上、海外を含め多くの引き合いがある。また、社会ニーズに基づき「複合型光ファイバー技術を用いた医療機器システムや産業用配管等の検査・修理機器の研究開発及び製造販売」などを事業内容とする「株式会社 OK ファイバーテクノロジー」を、機構初のベンチャー企業として創設した。</li> </ul>	<p>○産業応用における特筆すべき成果として、日本電子等との連携により高性能 X 線分光器を開発・実用化し、市販し、6 台を販売 (H26 年 3 月現在) している。また、「複合型光ファイバー技術を用いた医療機器システムや産業用配管等の検査・修理機器の研究開発及び製造販売」等を事業内容とする「株式会社 OK ファイバーテクノロジー」を、原子力機構初のベンチャー企業として創設したことは評価できる。</p>
---	--	--

<p>○研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い重点化したか。(事務・事業見直し)</p>	<p>・ 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針を踏まえ、J-KARENの高度化を効率的に実施するため、光医療レーザー加速器開発研究グループの業務内容を見直し、レーザー駆動粒子線研究グループと合併し、新規に高出力レーザー研究グループを立ち上げるとともに、人員の再編も併せて行った。</p>	<p>○必要な取組を行っている。</p>
---	--	----------------------

<p>【(中項目) I .4.】</p>	<p>4. エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成</p>							
<p>【(小項目) I .4.(1)】 【(小項目) I .8.(2)】</p>	<p>(1)核燃料物質の再処理に関する技術開発 (2)民間事業者の核燃料サイクル事業への支援</p>				<p>【評定】</p> <p style="text-align: center;">S</p>			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>・軽水炉における燃料の多様化に対応した再処理技術及び高レベル放射性廃液のガラス固化技術の高度化を図るための、技術開発に取り組む。</p> <p>・機構の核燃料サイクル研究開発の成果については、民間事業者における活用を促進するために、民間事業者からの要請を受けて、その核燃料サイクル事業の推進に必要とされる人的支援も含む技術的支援を実施する。</p>								
					<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
					<p>実績報告書等 参照箇所</p>			
					<p>業務実績報告書 p.116～119</p>			
					<p>業務実績報告書 p.194～195</p>			

<p>【インプット指標】</p>					
<p>(中期目標期間)</p>	<p>H22</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>
<p>決算額(百万円)</p>	<p>セグメント「エネルギー利用に係る高度化と共通的科学技術基盤及び安全の確保と核不拡散」の決算額 17,438の内数</p>	<p>21,648の内数</p>	<p>17,338の内数</p>	<p>19,403の内数</p>	
<p>従事人員数(人)</p>	<p>321</p>	<p>313</p>	<p>283</p>	<p>267</p>	

<p>評価基準</p>	<p>実績</p>	<p>分析・評価</p>
<p>○年度計画に基づき、再処理技術及びガラ</p>	<p>(核燃料物質の再処理に関する技術開発)</p>	<p>[評価理由]</p>

<p>ス固化技術の高度化を図るため、東海再処理施設の安全強化のための取組を行うとともに、ガラス固化技術開発施設の炉内点検結果に基づく材料試験及び白金族元素挙動に係る基礎データ取得試験を継続し、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p> <p>○高レベル放射性廃液のガラス固化及びプルトニウム溶液の処理に係る潜在的な危険の原因の低減に向けて、着実に取組を進めたか(原子力規制委員会)。</p> <p>○研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い重点化したか。(事務・事業見直し)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プルトニウム溶液及び高放射性廃液の固化・安定化開始のための環境を整えるため、東北地方太平洋沖地震及び東京電力福島第一原子力発電所事故後の安全強化に係る各種取組に対し人員、予算を集中的に投入し以下を完了させた。</li> <li>①津波に対する安全強化として、プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)、高放射性廃液貯蔵場(HAW)、分離精製工場(MP)、ガラス固化技術開発施設(TVF)、中間開閉所及び第二中間開閉所の浸水防止対策工事を完了した。また電源車 2 台を追加配備し、緊急時の電源供給にかかる信頼性向上を図った。</li> <li>②東北地方太平洋沖地震時に東海再処理施設の設計時の想定を超える地震動が観測されたことを受け、建物:35 棟、構築物:37 基、設備:約 18,000 設備を対象に約 2 年間にわたり詳細な点検や地震応答解析及び両者の結果を踏まえ、建物・構築物及び設備に与えた影響を評価した。この結果、地震後の東海再処理施設の健全性について問題ないと判断し、平成 25 年 9 月に原子力規制委員会へ最終報告を実施した。</li> <li>・ 上記を踏まえ、東海再処理施設内に保有するプルトニウム溶液及び高放射性廃液の固化・安定化を開始するための以下の取組を行った。</li> <li>①平成 25 年 7 月 1 日の原子力規制委員会「核燃料施設等の新規制基準に関する検討チーム」における事業者ヒアリングにおいて、潜在的な危険の原因を低減させる観点から再処理運転とは切り離れた新規制基準の運用を提起。</li> <li>②原子力規制庁による 5 か月に及ぶ実態把握調査への対応をした。</li> <li>③平成 25 年 12 月 11 日の第 35 回原子力規制委員会において、原子力規制庁より潜在的な危険の原因にかかる実態把握調査報告がなされ、プルトニウム溶液及び高放射性廃液の処理を進める方向性が確認された。</li> <li>④平成 25 年 12 月 18 日の第 36 回原子力規制委員会において、当面 5 年間の処理が了解された。同委員会において、規制者から指摘されて動くのではなく、自発的な申出によるものであり、組織的な安全文化という見地から見習うべき取組との評価を得た。</li> <li>・ 原子力規制委員会への説明と並行し、立地自治体及び周辺自治体への説明を適宜実施した。原子力規制委員会において当面 5 年間の運転が認められた後は、安全協定に基づく立入調査等を通して固化・安定化関連施設や全電源喪失時の安全対策等について確認してもらい、固化・安定化処理にかかる立地自治体及び周辺自治体の了解を得た。</li> </ul> <p>以上、潜在的な危険の原因の低減に向け、7 年ぶりとなる関連施設の運</p>	<p>○中期目標を上回るペースで実績を上げたと認められる。</p> <p>○保有する Pu 溶液リスク低減への取組を積極的に行っていることを高く評価する。安全確保への能動的な取組であり、年度計画を超えた優れた成果と判断する。その他の項目については、適正に年度計画を遂行している。</p> <p>○再処理運転とは切り離れた新規制基準の運用を原子力規制委員会に事業者自ら申し出て、原子力規制庁による5か月に及ぶ実態調査を経て H25/12/18 の原子力規制委員会において当面5年間について運転が認められ、新規制基準への適合申請のための準備作業と並行してプルトニウム溶液及び高放射性廃液の固化・安定化処理による積極的な安全性向上を図ることが可能となったことは評価できる。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○六ヶ所再処理施設メルターの課題解決は大いに評価したい。同時に、この問題を分析し、技術移転及び技術の商用化に関する範とすべき教科書的なものを作成していただきたい。</p>
---	--	---

転再開に向け各種課題を解決し、PCDF におけるプルトニウム溶液の混合転換処理を開始することについて、原子力規制委員会の合意を得た。

- ・ ガラス固化技術の高度化を目指し、ガラス物性や炉の構造材に白金族元素が及ぼす影響を科学的に把握するための基礎的な挙動にかかる知見を得た。
- ・ 再処理技術の高度化にかかる取組として、ウランとプルトニウムの共回収による核拡散抵抗性を向上させたプロセス (Co-processing 法) の開発を目指し、東海再処理施設の小型試験設備 (OTL) において小型ミキサセトラを用いたホット試験を実施した。試験を通して、供給液のプルトニウム含有率をパラメータとした 2 種類の還元剤 (硝酸ヒドロキシルアミン [HAN] 及びウラナス) の適用範囲を定め、有機相と水相の流量比が高い場合には、水相をリサイクルする制御を行うことで、プルトニウム含有率が変化してもプルトニウムを安定して回収し、共回収液 (製品) の Pu/U 比を一定値 (0.8~1.0) で得られることを明らかにした。

・潜在的な危険の原因の低減に向けた取り組み

- ・東海再処理施設内に保有するプルトニウム溶液及び高放射性廃液のコカ・安定化に向けた環境を整えるため、電源関連建家等 6 施設の浸水防止対策工事を完了し津波に対する安全強化を図った。また地震後約 2 年間にわたり実施してきた東海再処理施設の健全性に係る詳細な点検・評価 (建物: 35 棟、構築物: 37 基、設備: 約 18,000 設備) を完了し原子力規制委員会へ最終報告を平成 25 年 9 月に実施した。
- ・再処理運転とは切り離れた新規制基準の運用を原子力規制委員会に事業者自ら申し出て、原子力規制庁による 5 か月に及ぶ実態調査を経て H25/12/18 の原子力規制委員会において当面 5 年間について運転が認められた。これにより、新規制基準への適合申請のための準備作業と並行してプルトニウム溶液及び高放射性廃液の固化・安定化処理による積極的な安全性向上を図ることが可能となった。
- ・潜在的な危険の低減に係る立地自治体、周辺自治体への説明に加え、茨城県原子力安全対策委員会 (H26/3/13)、安全協定に基づく立入調査 (H26/3/19) 等の対応を通して、固化・安定化処理にかかる了解を得た。
- ・上記取り組みを踏まえ、7 年振りとなる関連施設の運転再開にかかる各種課題を解決し、プルトニウム溶液の固化・安定化処理を H26/4/28 に開始した。

- ・民間事業者からの要請に応じた技術協力
  - ・再処理事業については、日本原燃(株)の要請に応じ、オールジャパン体制のもと、H19年度からの約7年間に及ぶ試運転支援、約600本の固化体製造を行った実規模モックアップ試験への支援を通して得られた知見に基づき、六ヶ所ガラス固化施設(K施設)試運転の最終段階であるA系炉ガラス固化試験の支援を行い無事完了させ、六ヶ所再処理工場の竣工に向け最大の障害となっていたガラス固化試験の課題解決に大きく貢献した。
  - ・受託／コンサルティング業務として、ウラン濃縮事業については1件、MOX燃料加工事業については5件、再処理事業については5件を実施した。
  - ・機構技術者の人的支援として、H25年度はMOX燃料加工事業:1名(累計28名)、再処理事業:17名(累計357名)の出向派遣を実施した。K施設試運転及びK2MOCへの支援には、ガラス固化技術者5名が適宜出張対応した。
  - ・原燃技術者等の養成訓練として、H25年度はMOX燃料加工事業:8名(累計50名)、再処理事業:3名(累計741名)を受入れ訓練を実施した。
  - ・技術開発成果について以下の学会発表を実施
  - ・MOX燃料加工事業:3件[国際学会(Institute of Nuclear Materials Management):1件、核物質管理学会:1件、日本原子力学会:1件]
- また、1件の技術資料開示を行った。
- ・再処理事業:7件[国際学会(GLOBAL2013、他):3件、日本原子力学会:4件]
  - ・民間事業者からの要請に応じた技術協力
  - ・濃縮事業については、各種革新技術にかかる技術支援を行い、新型遠心機による2012年からの生産運転(75トンSWU/年)に寄与した。
  - ・MOX燃料加工事業については、施設の建設・運転に向けた各種試験への協力、詳細設計に係る技術協力等を実施し、J-MOX施設の設計等に貢献した。具体的には、MOX燃料加工技術の高度化試験ではPu富化度の変化に対して製造条件を調整することでペレット品質を維持できることを確認、MOX燃料加工施設の詳細設計等に係る技術協力業務では燃料集合体貯蔵設備等の全交流電源喪失時の熱解析を実施、LSDスパイク量産技術確証試験では試験設備の設置を完了させ、原料となるPu標準物質の値付け分析を計画通り実施、大型MOX燃料加工施設保証措置試験研究では集合体検認装置等の性能確認試験を通じてIAEAが要求

<p>○年度計画に基づき、民間事業者における機構の核燃料サイクル研究開発成果の活用を促進するため、要請に応じて、濃縮、再処理及びMOX燃料加工の事業への支援を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>する性能を有していることを確認などの成果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核燃料物質の再処理に関する技術開発</li> <li>・ガラス固化技術の高度化として、熔融炉の安定運転に大きく影響を与える高温下での白金族元素の挙動解明を通して、現行炉の安定運転の見通しを得るとともに、後継炉の設計及び運転方法の最適化への活用を図った。</li> <li>・再処理技術の高度化として、ウラン・プルトニウム共回収プロセス(Co-processing法)の開発にかかるホット試験を実施し、2種類の還元剤(硝酸ヒドロキシルアミン〔HAN〕及びウラナス)の適用範囲、有機相と水相の流量比が高くなる場合の制御方法等を明らかにした。</li> <li>・東北地方太平洋沖地震後は、潜在的な危険の原因を提言させるため、施設内に保有するプルトニウム溶液及び高放射性廃液の固化・安定化処理にかかる取組を優先的に進めた。</li> </ul> <p>(民間事業者の核燃料サイクル事業への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本原燃(株)の要請に応じ、オールジャパン体制の下機構の全技術力を結集し、これまでの試運転支援、実規模モックアップ試験支援で得られた知見に基づき、約7年に及ぶ現地支援等を通して六ヶ所ガラス固化施設(K施設)試運転の最終段階であるA系炉ガラス固化試験の支援を行い無事完了させ、六ヶ所再処理工場の竣工に向け最大の障害となっていたガラス固化試験の課題解決に大きく貢献した。</li> <li>・日本原燃(株)の要請に応じて、以下のとおり機構技術者の人的支援及び要員の受入れによる技術研修を実施した。</li> <li>・再処理事業については、六ヶ所再処理工場のアクティブ試験における施設・設備の運転・保守の指導のため、技術者17名を出向派遣した。またガラス固化技術に精通した技術者7名を適宜出張派遣し、各種試験評価・遠隔操作技術等への支援を実施した。 また、同社の技術者研修要請に対して、核燃料サイクル工学研究所の東海再処理施設(TRP)に3名を受け入れ、再処理工程における分析に係る技術研修を実施した。</li> <li>・MOX燃料加工事業については、施設の建設・運転に向けて機構の知見・ノウハウを反映するため、技術者1名を出向派遣した。 また、同社の技術者研修要請に対して、核燃料サイクル工学研究所のプルトニウム燃料開発施設に8名を受け入れ、プルトニウム安全取扱い</li> </ul>	<p>○再処理事業については、日本原燃(株)の要請に応じ、六ヶ所ガラス固化施設(K施設)試運転の最終段階であるA系炉ガラス固化試験の支援を行い無事完了させ、六ヶ所再処理工場の竣工に向け最大の障害となっていたガラス固化試験の課題解決に大きく貢献したことは評価できる。</p>
---	--	--

	<p>に係る技術研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本原燃(株)等からの受託試験等についての平成 25 年度の実績は、再処理関連 5 件、MOX 燃料加工関連 5 件、ウラン濃縮関連 1 件であった。</li> <li>・ 高レベル廃液のガラス固化技術についての主な内容は、以下のとおりである。</li> <li>・ K 施設試験において六ヶ所現地に支援要員を集中派遣し、運転条件の検討、データの評価等に参画し、最終的に A 系炉での試験(安定運転確認及び処理能力確認)を無事完了させた。また、六ヶ所ガラス固化技術開発施設での新型ガラス溶融炉実規模モックアップ試験(K2MOC 試験)への現地支援を実施した。</li> <li>・ 核燃料サイクル工学研究所の工学試験棟及び原子力科学研究所等の各試験施設においてガラス固化体及び炉内焼層に係る「ガラスの物性等の基礎試験(白金族含有ガラスの物性評価等、模擬不溶解残渣に係る評価)」の試験・評価を継続して実施し、K 施設溶融炉の安定運転に大きく影響を与える高温下での白金族元素の挙動解明を通して、現行炉の安定運転の見通しを得るとともに後継炉の設計及び運転方法の最適化への活用を図った。</li> </ul>	
--	--	--

<p><b>S 評定の根拠(A 評定との違い)</b></p>
<p>【定量的根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潜在的な危険の原因の低減に向けた取り組み</li> <li>・ 東海再処理施設内に保有するプルトニウム溶液及び高放射性廃液のコカ安定化に向けた環境を整えるため、電源関連建家等6施設の浸水防止対策工事を完了し津波に対する安全強化を図った。また地震後約2年間にわたり実施してきた東海再処理施設の健全性に係る詳細な点検・評価(建物:35 棟、構築物:37 基、設備:約 18,000 設備)を完了し原子力規制委員会へ最終報告を平成 25 年 9 月に実施した。</li> <li>・ 再処理運転とは切り離れた新規制基準の運用を原子力規制委員会に事業者自ら申し出て、原子力規制庁による5ヶ月に及ぶ実態調査を経て H25/12/18 の原子力規制委員会において当面5年間について運転が認められた。これにより、新規制基準への適合申請のための準備作業と並行してプルトニウム溶液及び高放射性廃液の固化・安定化処理による積極的な安全性向上を図ることが可能となった。</li> <li>・ 潜在的な危険の低減に係る立地自治体、周辺自治体への説明に加え、茨城県原子力安全対策委員会(H26/3/13)、安全協定に基づく立入調査(H26/3/19)等の対応を通して、固化・安定化処理にかかる了解を得た。</li> <li>・ 上記取り組みを踏まえ、7年振りとなる関連施設の運転再開にかかる各種課題を解決し、プルトニウム溶液の固化・安定化処理を H26/4/28 に開始した。</li> <li>・ 民間事業者からの要請に応じた技術協力</li> <li>・ 再処理事業については、日本原燃(株)の要請に応じ、オールジャパン体制のもと、H19 年度からの約 7 年間に及ぶ試運転支援、約 600 本の固化体製造を行った実規模モックアップ試験への支援を通して得られた知見に基づき、六ヶ所ガラス固化施設(K 施設)試運転の最終段階である A 系炉ガラス固化試験の支援を行い無事完了させ、六ヶ所再処理工場の竣工に向け最大の障害となっていたガラス固化試験の課題解決に大きく貢献した。</li> </ul>

- ・ 受託／コンサルティング業務として、ウラン濃縮事業については1件、MOX燃料加工事業については5件、再処理事業については5件を実施した。
- ・ 機構技術者の人的支援として、H25年度はMOX燃料加工事業:1名(累計28名)、再処理事業:17名(累計357名)の出向派遣を実施した。K施設試運転及びK2MOCへの支援には、ガラス固化技術者5名が適宜出張対応した。
- ・ 原燃技術者等の養成訓練として、H25年度はMOX燃料加工事業:8名(累計50名)、再処理事業:3名(累計741名)を受入れ訓練を実施した。
- ・ 技術開発成果について以下の学会発表を実施
- ・ MOX燃料加工事業:3件[国際学会(Institute of Nuclear Materials Management):1件、核物質管理学会:1件、日本原子力学会:1件]  
また、1件の技術資料開示を行った。
- ・ 再処理事業:7件[国際学会(GLOBAL2013、他):3件、日本原子力学会:4件]

【定性的根拠】

- ・ 民間事業者からの要請に応じた技術協力
- ・ 濃縮事業については、各種革新技術にかかる技術支援を行い、新型遠心機による2012年からの生産運転(75トンSWU/年)に寄与した。
- ・ MOX燃料加工事業については、施設の建設・運転に向けた各種試験への協力、詳細設計に係る技術協力等を実施し、J-MOX施設の設計等に貢献した。具体的には、MOX燃料加工技術の高度化試験ではPu富化度の変化に対して製造条件を調整することでペレット品質を維持できることを確認、MOX燃料加工施設の詳細設計等に係る技術協力業務では燃料集合体貯蔵設備等の全交流電源喪失時の熱解析を実施、LSDスパイク量産技術確証試験では試験設備の設置を完了させ、原料となるPu標準物質の値付け分析を計画通り実施、大型MOX燃料加工施設保証措置試験研究では集合体検認装置等の性能確認試験を通じてIAEAが要求する性能を有していることを確認などの成果が得られた。
- ・ 核燃料物質の再処理に関する技術開発
- ・ ガラス固化技術の高度化として、熔融炉の安定運転に大きく影響を与える高温下での白金族元素の挙動解明を通して、現行炉の安定運転の見通しを得るとともに、後継炉の設計及び運転方法の最適化への活用を図った。
- ・ 再処理技術の高度化として、ウラン・プルトニウム共回収プロセス(Co-processing法)の開発にかかるホット試験を実施し、2種類の還元剤(硝酸ヒドロキシルアミン[HAN]及びウラナス)の適用範囲、有機相と水相の流量比が高くなる場合の制御方法を明らかにした。

【(中項目) I .4.】	4. エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成									
【(小項目) I .4.(2)】	(2) 高温ガス炉とこれによる水素製造技術の研究開発					【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						A				
・原子力エネルギー利用の多様化として、温室効果ガスを排出しない熱源として水素製造等における熱需要に応えることができるように、高温ガス炉高性能化技術及び水の熱分解による革新的水素製造技術の研究開発を行う。						H22	H23	H24	H26	
						A	A	A		
						実績報告書等 参照箇所				
						業務実績報告書 p.120～123				
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26					
決算額(百万円)	セグメント「エネルギー利用に係る高度化と	21,648の内数	17,338の内数	19,403の内数						

	共通的科学 技術基盤及 び安全の確 保と核不拡 散」の決算 額 17,438 の内数				
従事人員数(人)	71	73	73	72	

評価基準	実績	分析・評価
<p>○年度計画に基づき、原子力エネルギー利用の多様化として、温室効果ガスを排出しない熱源として水素製造等における熱需要に応えるため、高温ガス炉の再稼働に向けた健全性評価および施設の維持、HTTR建家の補修、水の熱分解による革新的水素製造技術の研究開発を実施し、原子力水素製造 (HTTR-IS) 試験計画への移行の可否について判断を受けるなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)。</p>	<p>・HTTRについては、地震応答解析等を用いた施設の健全性に関する総合評価について規制当局への説明を完了した。また、規制当局から要求された HTTR 原子炉建家の補修を完了するとともに、HTTR 施設の整備・保守を行い、停止中においても毎年必要となる機能維持に係る施設定期検査を3回受検し合格した。</p> <p>小型高温ガス炉の設計については、核拡散抵抗性の観点から長期間にわたり問題となる Pu-239 を、効率よく削減できるプルトニウム燃焼高温ガス炉の検討を開始した。使用済燃料を直接処分した場合の地下水への FP 浸出率を、ガラス固化体として地層処分する場合の 1/100 以下に低減できる不活性母材型燃料 (PuO<sub>2</sub>-YSZ 被覆燃料粒子) を活用したプルトニウム燃焼高温ガス炉の予備的な全炉心燃焼解析を行い、Pu-239 を 95%削減できることを示した。</p> <p>高温ガス炉水素製造システムの安全設計方針の原案の評価については、国内の有識者から構成される日本原子力学会「高温ガス炉の安全設計方針」研究専門委員会において評価を受け、安全設計で要求する安全性、設計拡張状態に対する考え方、事故時の放射性物質閉じ込めに係る物理的障壁の考え方、深層防護の考え方など、安全設計の基本的な考え方について了解された。</p> <p>・IS プロセスの構成機器の健全性を検証するため、これまでに蓄積してきた各種材料の耐食性、機器製作の知見を基に、金属、セラミックスなどの実用装置材料を用いた機器による連続水素製造試験装置の整備を完了した。</p> <p>また、IS プロセスにおける水素製造効率 40%を可能とするプロセスデータの充足として、ヨウ化水素分解工程の濃縮エネルギー低減に重</p>	<p>[評価理由]</p> <p>○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。</p> <p>○高温ガス炉水素製造システムの安全設計方針の策定について、国内の有識者から構成される日本原子力学会「高温ガス炉の安全設計方針」研究専門委員会において、高温ガス炉水素製造システムの安全設計方針の原案に対する評価を受け、(i) 安全設計で要求する安全性、(ii) 設計拡張状態に対する考え方、(iii) 事故時の放射性物質閉じ込めに係る物理的障壁の考え方、(iv) 燃料に対する安全上の要求の考え方、(v) 放射性物質移行挙動評価に関する基本的な考え方など、安全設計の基本的な考え方について了解が得られたことは評価できる。</p> <p>○将来のエンドユーザー獲得に向け、(社)日本鉄鋼協会の炭素循環製鉄研究会において産学と連携し、高温ガス炉をエネルギー供給源として高炉から排出される CO<sub>2</sub> を CO へ変換して再利用する炭素循環製鉄の実用化に向けたシステム検討・評価を行い、CO<sub>2</sub> 排出削減効果などを明らかにしてシステム概念をまとめたことは評価できる。</p> <p>○日本の高温ガス炉技術を国際標準とするために、OECD/NEA、カザフスタン、IAEA、GIF との国際協力を推</p>

	<p>要なヨウ化水素濃縮膜について、ヨウ化水素濃縮特性に及ぼす溶液組成の影響に関する試験を行い、ヨウ化水素濃度が高くなるに従い、濃縮エネルギーが上昇する相関を明らかにするデータを取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素利用について、将来のエンドユーザー獲得に向け、一般社団法人日本鉄鋼協会の炭素循環製鉄研究会に参加し、産学と連携して、高温ガス炉をエネルギー供給源として高炉から排出されるCO<sub>2</sub>をCOへ変換して再利用する炭素循環製鉄の実用化に向けたシステムの検討・評価を行い、CO<sub>2</sub>排出削減効果などを明らかにしてシステム概念をまとめた。</li> <li>・ISプロセスに関する研究開発として、産学と連携して(独)科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発(ALCA)研究領域エネルギーキャリアの研究開発を受託した。本研究開発において、高温ガス炉に比べ低温(約650℃)の太陽熱にISプロセスを適用させるため、機構は膜分離を適用した要素技術開発を平成30年度まで実施する計画である。平成25年度はブンゼン反応用のイオン交換膜、ヨウ化水素分解用の水素透過膜及び耐食被覆の性能評価に関わる試験設備を整備した。</li> <li>・経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)の国際協力として実施しているLOFCプロジェクトについて、震災により停止しているHTTR試験の早期再開を要請されるとともに、プロジェクト期間を2年間延長することが決定された。</li> <li>・カザフスタンでの高温ガス炉の建設に向け、国際科学技術センター(ISTC)におけるレギュラープロジェクトの枠組みで進めている高燃焼度化対応燃料の照射試験について、カザフスタン核物理研究所(INP)が所有するWWR-K炉を用いて目標とする燃焼度の約7割までの照射を終えた。また、炉心構成材に用いる耐酸化黒鉛の開発を行うため、ISTCにおけるパートナープロジェクトの契約を締結し、キャプセルの製作を完了するとともに、INPにおける試験の準備を進めた。さらに、国立カザフスタン大学(カザフ大)との間で耐酸化黒鉛材料の特性を確認するための基礎試験のための装置をカザフ大にて整備し、試験計画を定めた。</li> <li>・インドネシアにおける高温ガス炉建設に向け、インドネシア原子力庁の技術的協力の要請を受け、今後行い得る協力について、枠組みの整備及び技術協力の内容について協議を開始した。</li> <li>・国際原子力機関(IAEA)の高温ガス炉の安全性についての新しい協</li> </ul>	<p>進したことは評価できる。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○ISプロセスの開発については、高温ガス炉の位置づけが見直されつつある中、水素製造をどのように位置づけるのか、再検討が必要となると考える。</p> <p>○順調に成果を上げて進行している。再稼働に向けて、この時期に徹底した安全性の再検討を行っていただきたい。</p> <p>○「高温ガス炉による水素製造」については研究開発を進めることは良いが(研究開発する意義は認める)、次のステップに進む際にはメーカを複数入れた評価体制が必要であると考ええる。</p>
--	--	---

	<p>力研究計画（CRP）の準備に関するコンサルタント会議において、最新の知見に基づき高温ガス炉の優れた安全性を再確認し、国際標準の高温ガス炉安全設計の要件に反映させる CRP の最終目標、研究内容等をまとめ、CRP の設立に向けた準備を完了した。</p> <p>・外部有識者から成る高温ガス炉及び水素製造研究開発・評価委員会により、今後の研究開発の在り方について事前評価を受けた。その結果、原子力エネルギーにより熱需要に応えるという目標は重要であり、高温ガス炉とこれによる水素製造技術を我が国が持つことが必要である。そのため、HTTR を用いた研究開発を継続すべきであるとの評価結果が示されるとともに、研究開発の意義及び進め方について適切と評価された。また、原子力水素製造（HTTR-IS）試験計画については、水素社会への我が国の対応状況に即し、第 3 期中期計画中に HTTR-IS 試験を実施することを含め、速やかな取組が必要であるとの評価結果が示された。</p>	
--	---	--

【(中項目) I.4.】	4. エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成	【評定】 <b>S</b>			
【(小項目) I.4.(3)】	(3) 原子力基礎工学研究				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		H22	H23	H24	H26
・我が国の原子力研究開発の科学技術基盤を維持・強化し、新たな原子力利用技術を創出する。そのため、産学官連携の研究ネットワークを形成するなどして、産業界等のニーズを踏まえつつ、適切に研究開発を進める。		A	A	S	
		実績報告書等 参照箇所			
		業務実績報告書 p.124～141			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント「エネルギー利用に係る高度化と共通的科学技術基盤及び安全の確保と核不拡散」の決算額 17,438の内数	21,648の内数	17,338の内数	19,403の内数	
従事人員数(人)	173	163	162	167	

評価基準	実績	分析・評価
○年度計画に基づき、原子力研究開発の科学技術基盤を維持・強化し、新たな原子力利用技術を創出するため、産業界等のニーズを踏まえつつ、適切に核工学・炉工学研究、照射材料科学研究、アクチノイド・放射化学研究、環境科学研究、放射線防護研究、計算科学技術研究、分離核変換技術の研究開発を進めるなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施す	1) 核工学・炉工学研究 ・評価済核データライブラリ JENDL のエネルギー範囲の拡張に対応した軽核及びアクチノイド核種の核データ評価を、核反応計算コード CCONE を用いて実施した。また、JENDL-4.0 の利用経験情報の収集を継続し、中性子スペクトル、分離共鳴パラメータの共分散(共鳴パラメータの誤差)等について核データライブラリ内における整合性等の問題が報告された 12 核種についてアップデートファイル(JENDL-4.0U)を公開した。 大強度陽子加速器施設(J-PARC)に設置した中性子核反応測定装置	[評価理由] ○福島第一原子力発電所事故対応やバックエンド基盤技術への出口戦略を明確にしたの取組と成果は高く評価できる。  ○年度計画は適正に遂行されている。また、研究成果は、インパクトファクターの高い学術雑誌を含めて公開されており、各種学会賞の受賞も実現している。このことから、得られた成果は、年度計画を超えるものと判断する。

<p>べきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>(ANNRI) を用いて、アメリシウム (Am)-241、安定パラジウム (Pd) 及びスズ (Sn) 同位体の中性子捕獲断面積データを取得した。</p> <p>マイナーアクチノイド (MA) 核種の反応率比等に関する実験データを含む FCA 臨界実験について解析を実施し、系統的に変化させた中性子スペクトル場に対する臨界性に係る実験データについて、容易に解析計算との比較が可能な体系にモデル化(ベンチマーク化)し、炉物理実験データベースを拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沸騰二相流非定常熱流束分布データを使って熱応力評価に必要な構造体内熱流束に関する予測性能を評価した。</li> <li>・JENDL-4.0U を反映した連続エネルギーモンテカルロコード用 Ace 形式中性子・光子・電子断面積ライブラリセット、中性子・光子輸送計算用の MATXS 形式断面積ライブラリー等のライブラリーについて「コンピュータプログラム等管理規程」に基づき機構外への提供を行った。</li> </ul> <p>原子力基礎工学研究部門の公開ホームページを通じ外部提供を行っている除染効果評価システム CDE については、CDE の使い方の問合せ等の運用上の対応を実施し、フォローアップに努めた。公開以降の外部提供件数は、592 件 (H24 年度末提供件数：549 件) となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速中性子直接問かけ法 (FNDI 法：特許技術) に基づいたウラン量非破壊測定装置を、人形峠環境技術センター内に設置し、特性試験を実施した。その結果、原子力施設の解体物など金属系内容物を詰めたドラム缶内に偏在しているウランを短時間で測定できることを実証した。FNDI 法は、核燃料物質 (ウラン、プルトニウム) に極短時間のパルス幅で少量の中性子を照射し、核燃料物質から放出される僅かな量の核分裂中性子を計測する技術である。</li> </ul> <p>2) 照射材料科学研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽水炉材料の応力腐食割れ挙動や高照射量領域での力学的特性変化の評価のため、材料試験炉 (JMTR) において照射済みの試験片を用いて局所変形挙動データの取得及びミクロ組織観察を実施し、高照射速度の場合照射欠陥の密度が高くなり、それに伴い降伏応力が大きくなる等の変形挙動に及ぼす照射速度の影響を明らかにした。</li> </ul> <p>再処理機器用ステンレス鋼の腐食特性解明のため、平成 24 年度に取得した不純物の局所分布状態と腐食速度変化の相関データに基づき、不純物分布の影響を受けて粒界腐食が優先的に進展する挙動を計算予測するモデルを作成し、腐食進展予測法を提示した。</p> <p>3) アクチノイド・放射化学研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進燃料や破損燃料の挙動評価の基盤として、これまでに取得した</li> </ul>	<p>○使用済燃料プールでの塩分による腐食を制御するために有効なヒドラジン量を示し、実際に福島第一原子力発電所の使用済燃料プールにおける腐食制御対策に反映された成果を取りまとめた「ラジオリシス反応解析に基づいた福島第一原子力発電所使用済み燃料プールへのヒドラジン注入効果の提示」などの福島第一原子力発電所事故への対応に関する成果等で学協会賞受賞：第 46 回日本原子力学会賞特賞・技術賞をはじめ 15 件 (H24 年度：4 件) 受賞したことは評価できる。</p> <p>○分離変換技術開発ユニット新設等の組織再編を含む研究の重点化、外部資金の獲得するなど、加速器駆動システム (ADS) による分離変換技術の研究開発を着実に進めるための体制を整えたことは評価できる。</p> <p>○講習会の開催等によりユーザーの拡大を図ったことにより、JAEA 外への提供件数が 431 件 (H24 年度：375) となり、JAEA 全体 (486 件) の約 9 割を占めるいたったことは評価される。</p> <p>○研究成果において多くの受賞を得るなど、著しい成果がある。これらは、前年度より自らが研究の方向性を明確にして研究のフォーカスを明らかにして力を注いできた結果であると考えられ、大変理想的な展開だと思う。研究、特に基礎研究においては研究者自らの興味と行動力が研究を進める第 1 のファクターであるため、組織を構成する研究者が集いそれぞれの考えに従いつつも独りよがりにならないで、力をフォーカスさせることができる組織自体の力を感ずる。基礎研究部門の充実は心強い。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○若手研究者の育成が比較的進んでいる点は評価できる。原子力基礎工学研究が JAEA の研究開発の世界での位置づけを決めることから、世界をリードする研究を進める方針 (ビジョン) を明確にして進めて欲しい。</p>
------------------------------------	---	--

マイナーアクチニド含有窒化物の諸物性データを整理し、データベースとして報告書（JAEA-Data）に取りまとめ、ADS 燃料製造や燃料設計に適用する物性評価式を整備した。

湿式分離プロセスに関するデータ拡充として、ネプツニウム (Np) の加熱硝酸溶液中における原子価変化の硝酸濃度依存性のデータの取得を継続し、その結果を総合的に評価した。硝酸濃度をパラメータとしてデータ取得範囲を拡充し、吸光光度法による定量を行う際に必要となる Np (VI) のモル吸光係数の硝酸濃度依存性を表す経験式を導出した。さらに、Np (V) から Np (VI) への酸化反応速度定数を求め、Np の価数の経時変化について酸化反応速度定数を用いた予測値と実験値が良く一致する成果を得た。

平成 24 年度までに開発した難分析長寿命核種 Np-237 の分離・分析法を照射履歴の明確な使用済燃料試料に適用した。得られた使用済燃料試料中の Np-237 生成量の実測値を燃焼・崩壊計算コード ORIGEN2 による計算値と比較した結果、有意な差はなかった。これにより分析法の有効性を検証した。

エマルションフロー法による有価物回収のための新技術については、スケールアップのための要素技術として開発したエマルションフロー大面積発生技術の改良を行うとともに、開発した要素技術を既存のエマルションフロー装置に結合した。

- ・ 保障措置環境試料に含まれる個々のプルトニウム粒子の性状を調べるとともに、X 線分析により構成元素及び不純物元素の粒子内での分布状態を明らかにし、プルトニウム粒子の起源推定に必要な情報を取得した。

- ・ エマルションフロー法による除染廃液中のウランを簡便・低コストかつ迅速・高効率に回収できる新たな溶媒抽出装置を開発した。人形峠環境技術センターにおいて、施設設備の解体撤去に伴う除染によって発生するウランを含んだ除染廃液の処理試験を行った結果、除染廃液中のウランを排出基準値のウラン濃度以下まで迅速に除去できること、除染廃液に含まれる浮遊物（固形物）を装置内の浮遊物トラップに集めて同時除去すること、及び廃液中のウランの 92% を選択的に回収できることを確認した。

#### 4) 環境科学研究

- ・ 大気・陸域・海洋での放射性物質の環境移行過程について、包括的物質動態予測モデル・システムを用いた解析を青森の再処理施設周辺地域や福島周辺地域に適用して得られた知見に基づき、モデル計算手法の改良を実施した。

また、上記モデル・システムの検証のため、青森地区や福島周辺地域での加速器質量分析装置等を使用した炭素 (C) -14、放射性セシウムなどのデータ取得を継続するとともに、取得したデータを解析した。

この成果は、平成 23 年 5 月から 2 年以上にわたる茨城県北部の褐色森林土の落葉広葉樹林における連続観測から、落葉層にあった放射性セシウムの大部分は土壌表層に移行したが、土壌中を移動する割合はごく僅かであることを明らかにした。この結果は、放射性セシウムは地下水を経由して森林地帯から周辺地域には流出しにくいことを示している。

#### 5) 放射線防護研究

・線量評価に係わるシミュレーション技術の拡充のため、光核反応や軽核の核構造を考慮した核反応モデル、脱励起モデル等を開発した。これらの開発したモデルを、最新版の粒子・重イオン輸送計算コード PHITS に組み込み、外部提供を開始した。

国際放射線防護委員会 (ICRP) の 2007 年基本勧告に基づき、年齢別の精密人体モデルを用いて、汚染環境に存在する核種による外部被ばく線量を解析した。これにより、土壌、空気及び水中で広範囲に分布する放射性核種に起因する外部被ばく線量評価に用いるデータベースの基礎となる線量換算係数を整備した。

DNA 損傷生成・修復モデルと染色体の動態モデルの改良と解析を進め、DNA 損傷、染色体異常、細胞死等の解析に適用可能な放射線応答過程の基本モデルを作成した。

・中性子測定器の校正精度を向上させるため、単色中性子校正場中に混在する光子と中性子の線量当量の比について、中性子発生源からの距離による変化を計算と平成 24 年度に実施した実測を組み合わせて評価した。その結果、中性子発生ターゲット周辺で生成される光子（線量率が中性子と同様に距離の逆自乗則に従う）と中性子が照射室の壁床等に当たって発生する光子（線量率が距離にあまり依存しない）の 2 種類が存在するため、校正位置によって線量当量比が大きく変化することが明らかとなった。

#### 6) 計算科学技術研究

・開発した弾塑性解析機能の妥当性を評価するために、機構内実験施設を対象とし、東北地方太平洋沖地震時の地震波を入力とした解析の結果と地震観測データや既存計算結果を比較し、機能の確認と検証を実施した。その結果、構造物の振動特性（減衰、固有振動数等）を推定する上で重要な卓越振動数（構造物の地震応答において振幅が極大

となる振動数)の再現や壁のひび割れ箇所の同定ができていることを確認した。

また、耐震解析結果等のスーパーコンピュータ上の大量データを効率的に分析するため、平成 23 年度(2011 年度)及び平成 24 年度(2012 年度)に開発したデータ可視化技術をネットワークで接続された遠隔地間で利用できるように統合し、利用者の手元で対話的に可視化できるシステムを構築した。

- ・原子炉構造材料については、鉄鋼材料の粒界脆化につながる不純物の拡散偏析を予測するため、従来のシミュレーション技術に、新たに高温時の熱拡散偏析を担う空孔ドラック効果を取り入れたシミュレーション技術を開発した。

アクチノイド化合物については、ウラン、ネプツニウム、アメリシウム各二酸化化合物の熱物性値を第一原理計算から求める技術を開発し、観測値と 10%以内の範囲内で比熱を予測できることを確認した。

機能材料については、超伝導特性を活かした新機能の提案に向けて、界面にて特性が変動する超伝導状態を解析するため、その変動を評価可能とする理論を構築するとともに本理論に基づく計算技術を開発した。

#### 7) 分離変換技術の研究開発

- ・高速炉及び加速器駆動システム(ADS)を用いた複数の核変換導入シナリオに対して、サイクル中の重金属インベントリの再評価結果を基に、経済性・環境負荷・核不拡散の評価指標の相互比較を行った結果、各指標において高速炉を用いたシナリオが優れているが、シナリオ間の差は小さいことが分かった。

- ・高レベル放射性廃液処理におけるプロセスフローシート構築のため、MA 回収について、DGA(ジグリコールアミド)抽出剤による連続抽出分離試験等により、Am トレーサーを含む模擬廃液から Am を検出限界以下まで除去した。MA/ランタノイド(Ln)分離について、新規抽出剤 TPDN についてプロセス構築に適した液性である pH1 での分離性能を確認した。ストロンチウム(Sr)-セシウム(Cs)分離について、カラム吸着分離試験等を実施してデータを取得するとともに、最適分離条件を求めるための各種の元素の分離挙動データを文献から調査した。ADS の成立性確認に資するために、酸素濃度制御下での鉛ビスマス流動腐食試験を実施し、ADS 構造材候補の鉛ビスマスに対する腐食に関するデータを取得した。

<p>○研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い重点化したか。(事務・事業見直し)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MA 装荷が可能な核変換研究のための臨界実験装置検討については、平成 24 年度に評価した必要な実験精度を得るための課題として、MA 燃料製造時の重量・組成等の精度、及び MA 燃料装荷時の位置決め精度を抽出した。この結果を踏まえ、MA 燃料を遠隔操作で装荷する装置の試験準備を開始した。</li> <li>国際協力により ADS 開発を進めるために、ベルギー-MYRRHA 計画への具体的な参画方策の検討を開始した。</li> <li>・ 研究の進捗に対応して、再処理残滓・ガラス基礎化学研究グループを廃止、材料モデル評価研究グループを照射材料工学研究グループへ統合及び分析化学研究グループを設置するとともに、人員配置の見直しなどの整理統合を実施した。また、文部科学省の「群分離・核変換技術評価作業部会」において、「概念開発段階から原理実証段階に移行することが可能な研究開発段階にあり、工学規模の次のステージに移行することが適当である。」との評価を受け、ユニット新設等の組織再編を含む研究の重点化について検討し、分離変換技術の研究開発を加速するべく分離変換技術開発ユニットを新設することを決定した。</li> <li>・ 以下の研究については優先した対応を行うことで成果を得た。</li> <li>・ 研究成果については学会及び学術誌への発表を促すとともに、優れた成果については学協会賞等への推薦を行った。第 46 回日本原子力学会賞特賞・技術賞を始め 15 件（平成 24 年度：4 件）の学会賞等を受賞し、学協会から高い評価を得る基盤的成果を創出した。このうち、「ラジオリシス反応解析に基づいた福島第一原発使用済み燃料プールへのヒドラジン注入効果の提示」などの東京電力福島第一原子力発電所事故への対応に関する成果により 4 件受賞した。</li> <li>・ 「長寿命放射性廃棄物の核変換処理に向けた新型燃料の研究」により、平成 26 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞に内定する(平成 26 年 4 月受賞予定)とともに、若手研究者を対象とした受賞も 5 件（平成 24 年度：6 件）あり、次代を担う優れた基礎基盤研究者を育成している。</li> <li>・ WSPEDI-Ⅱの計算結果とモニタリングデータを用いた東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の大気放出量推定に関連する筆頭著者論文 3 報は、平成 25 年度における被引用論文件数は 115 件（平成 26 年 3 月末時点での総被引用論文件数は 191 件）と国内外の様々な研究に活用された。</li> </ul>	<p>○研究成果は年度計画を上回っている。特に課題の優先性など考慮した研究体制の再編成など、組織マネジメント力の貢献は評価できる。</p>
---	---	---

・「我が国における原子力の中央研究所としての役割を果たす」という意識付けを行い、基礎基盤的成果の社会への反映に努めさせた。汎用的な粒子・重イオン輸送計算コード PHITS については、12 回(平成 24 年度：9 回)の講習会の開催するなどによりユーザーの拡大に努めた結果、平成 25 年度における「コンピュータプログラム等管理規程」に基づく機構外へのプログラムの提供件数は 311 件(平成 24 年度：247 件)となった。また、PHITS を含めた原子力基礎工学研究において開発されたプログラム等の機構外への提供件数は 431 件(平成 24 年度：375 件)と、機構全体(486 件(平成 24 年度：414 件))の約 9 割を占めた。

・査読付き論文総数は 205 報(平成 24 年度：207 報)であり、Physical Review Letters(IF: 7.943)、Crystal Growth and Design(IF: 4.689)などのインパクトファクター(IF)が 3.0 を超える学術誌への掲載論文数は 26 報(主著：15 報、共著：11 報)であった。

・ICRP から公開された「宇宙空間における宇宙飛行士の被ばく評価(ICRP Publ. 123)」に、PHITS コードによる線量換算係数等の評価で寄与した。具体的には、ICRP Publ. 123 に掲載されている数値データのすべてを提供した。

・文部科学省の「群分離・核変換技術評価作業部会」に臨むに当たり、この分野における機構全体としての研究開発の進め方を作業部会に対して示すために、原子力基礎工学研究部門が中心となり、機構横断的に既存施設の有効利用と新規施設の戦略的な整備等含む今後の研究開発のロードマップについて検討するタスクフォースを設け、検討結果を同作業部会に提示した結果、「概念開発段階から原理実証段階に移行することが可能な研究開発段階にあり、工学規模の次のステージに移行することが適当である。」等との評価を受け、エネルギー基本計画(案)に反映された。

・東京電力福島第一原子力発電所事故等を受けた社会のニーズに対応して、自らが設定した原子力基礎工学研究の方向性をより明確に第 3 期中期計画へ反映させるため、群分離・核変換技術評価作業部会における評価結果及び機構改革の組織再編計画への対応を含めて、分離変換技術開発ユニットと福島基盤技術ユニットの新設、研究グループの廃止及び新設、人員の再配置等を検討し、第 3 期中期目標期間開始 1 年前の平成 26 年度から、より一層効果的効率的に第 3 期中期目標期間における研究を推進していくための体制を決定した。

・高速中性子直接問いかけ法(FNDI 法：特許技術)に基づいたウラン

量非破壊測定装置を、人形峠環境技術センター内に設置し、特性試験を実施した。その結果、原子力施設の解体物など金属系内容物を詰めたドラム缶内に偏在しているウランを短時間で測定できることを実証した。FNDI 法では、従来技術における課題であった金属系内容物自身によるガンマ線や中性子線の吸収される量が増えることによる測定精度の低下を解決している。今後、解体物などに含まれる核燃料物質の計量管理、また将来的に IAEA 保障措置査察にも貢献することが期待できる成果である。

- ・エマルションフロー法による除染廃液中のウランを簡便・低コストかつ迅速・高効率に回収できる新たな溶媒抽出装置を開発した。本装置の特徴は、カラム分離法と同様な簡便さで（送液するだけで）、イオン交換樹脂などを用いる従来法よりも格段に迅速（10 倍以上）かつ低コスト（5 分の 1 以下）で、ウランを選択的に高抽出率（92%）で回収でき、高性能（高い抽出分離能と処理速度）と低コストとを両立させている点にある。今後、国内のウラン廃液の処理に広く役立つと期待できる成果である。また、この技術は、原子力分野以外にも、工場からの排水の浄化や廃液からのレアメタルの回収などに利用できる新技術として、様々な産業分野で注目を集めている。

- ・茨城県北部の褐色森林土の落葉広葉樹林における落葉層から土壌への放射性セシウムの移動メカニズム、移動量及びそれらの時間変化を平成 23 年 5 月から 2 年以上に及ぶ連続観測によりはじめて解明した。落葉層にあった放射性セシウムの大部分は土壌表層(0cm から 5cm)に移行したが、その後、土壌中を移動する割合はごく僅かであることを示した。この結果は、放射性セシウムは地下水を經由して森林地帯から周辺地域には流出しにくいことを示している。今後、福島県山間部における放射性セシウムの移動の実態解明、将来予測につながることで期待される成果である。

- ・環境汚染核種のガンマ線に対する家屋による遮蔽効果について、福島県内の建物調査結果に基づき、日常生活で滞在する住宅、学校、病院等の建物の特徴を考慮したモデルを用いて、PHITS を用い建物の遮蔽効果を評価した。評価結果を取りまとめ、日本の住宅、学校、病院等の建物の特徴を反映し、通常の生活を想定した線量低減効果データを整備した。本成果は、住民帰還へ向けた被ばく線量レベルの予測、被ばく低減対策等への活用が期待される成果である。

- ・ WSPEEDI-II の計算結果とモニタリングデータを用いた放射性物質の大気放出量推定に関連する筆頭著者論文が、世界気象機関(WMO)の東京電力福島第一原子力発電所事故による環境汚染評価等に利用さ

れた。さらに、事故時の原子炉内の放射性物質の推定量、大気及び海洋に放出された放射性物質の放出量のデータとして、学術誌等で公表された8編の筆頭著者論文(平成25年度公表論文1報を含む)のデータが、国連科学委員会(UNSCEAR)による東京電力福島第一原子力発電所事故の環境影響及び被ばく線量の評価に利用された。大気中に放出された放射性物質の大気放出量の推定データと推定結果に基づく大気拡散シミュレーションによる放射性物質の濃度分布推定結果は、測定データがない地点の放射性物質の濃度、それに基づく被ばく線量評価に活用された。

- ・ 機構内の関係部署から要請に応じて、材料試験炉(JMTR)などで発見された配管からの廃液漏えいトラブル、J-PARC ハドロン実験施設からの放射性物質の放出事故や「もんじゅ」周辺破砕帯内の地質学的調査に対して協力し、国などへの報告資料作成等に貢献した。

## S 評定の根拠(A 評定との違い)

### 【定量的根拠】

- ・ 研究成果については学会及び学術誌への発表を促すとともに、優れた成果については学協会賞等への推薦を行った。第46回日本原子力学会賞特賞・技術賞を始め15件(平成24年度:4件)の学会賞等を受賞し、学協会から高い評価を得る基盤的成果を創出した。このうち、「ラジオリシス反応解析に基づいた福島第一原発使用済み燃料プールへのヒドラジン注入効果の提示」などの東京電力福島第一原子力発電所事故への対応に関する成果により4件受賞した。
- ・ 「長寿命放射性廃棄物の核変換処理に向けた新型燃料の研究」により、平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞に内定する(平成26年4月受賞予定)とともに、若手研究者を対象とした受賞も5件(平成24年度:6件)あり、次代を担う優れた基礎基盤研究者を育成している。
- ・ WSPPEEDI-IIの計算結果とモニタリングデータを用いた東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の大気放出量推定に関連する筆頭著者論文3報は、平成25年度における被引用論文件数は115件(平成26年3月末時点での総被引用論文件数は191件)と国内外の様々な研究に活用された。
- ・ 「我が国における原子力の中央研究所としての役割を果たす」という意識付けを行い、基礎基盤的成果の社会への反映に努めさせた。汎用的な粒子・重イオン輸送計算コードPHITSについては、12回(平成24年度:9回)の講習会の開催するなどによりユーザーの拡大に努めた結果、平成25年度における「コンピュータプログラム等管理規程」に基づく機構外へのプログラムの提供件数は311件(平成24年度:247件)となった。また、PHITSを含めた原子力基礎工学研究において開発されたプログラム等の機構外への提供件数は431件(平成24年度:375件)と、機構全体(486件(平成24年度:414件))の約9割を占めた。
- ・ 査読付き論文総数は205報(平成24年度:207報)であり、Physical Review Letters(IF: 7.943)、Crystal Growth and Design(IF: 4.689)などのインパクトファクター(IF)が3.0を超える学術誌への掲載論文数は26報(主著:15報、共著:11報)であった。
- ・ ICRPから公開された「宇宙空間における宇宙飛行士の被ばく評価(ICRP Publ. 123)」に、PHITSコードによる線量換算係数等の評価で寄与した。具体的には、ICRP Publ. 123に掲載されている数値データのすべてを提供した。

### 【定性的根拠】

- ・ 文部科学省の「群分離・核変換技術評価作業部会」に臨むに当たり、この分野における機構全体としての研究開発の進め方を作業部会に対して示すために、原子力基礎工学研究部門が中心となり、機構横断的に既存施設の有効利用と新規施設の戦略的な整備等含む今後の研究開発のロードマップについて検討するタスクフォースを設け、検討結果を同作業部会に提示した結果、「概念開発段階から原理実証段階に移行することが可能な研究開発段階にあり、工学規模の次のステージに移行することが適当である。」等との評価を受け、エネルギー基本計画(案)に反映された。
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故等を受けた社会のニーズに対応して、自らが設定した原子力基礎工学研究の方向性をより明確に第3期中期計画へ反映させるため、群分離・核

- 変換技術評価作業部会における評価結果及び機構改革の組織再編計画への対応を含めて、分離変換技術開発ユニットと福島基盤技術ユニットの新設、研究グループの廃止及び新設、人員の再配置等を検討し、第3期中期目標期間開始1年前の平成26年度から、より一層効果的効率的に第3期中期目標期間における研究を推進していくための体制を決定した。
- ・高速中性子直接問かけ法(FNDI法:特許技術)に基づいたウラン量非破壊測定装置を、人形峠環境技術センター内に設置し、特性試験を実施した。その結果、原子力施設の解体物など金属系内容物を詰めたドラム缶内に偏在しているウランを短時間で測定できることを実証した。FNDI法では、従来技術における課題であった金属系内容物自身によるガンマ線や中性子線の吸収される量が増えることによる測定精度の低下を解決している。今後、解体物などに含まれる核燃料物質の計量管理、また将来的にIAEA保障措置査察にも貢献することが期待できる成果である。
  - ・エマルションフロー法による除染廃液中のウランを簡便・低コストかつ迅速・高効率に回収できる新たな溶媒抽出装置を開発した。本装置の特徴は、カラム分離法と同様な簡便さで(送液するだけで)、イオン交換樹脂などを用いる従来法よりも格段に迅速(10倍以上)かつ低コスト(5分の1以下)で、ウランを選択的に高抽出率(92%)で回収でき、高性能(高い抽出分離能と処理速度)と低コストとを両立させている点にある。今後、国内のウラン廃液の処理に広く役立つと期待できる成果である。また、この技術は、原子力分野以外にも、工場からの排水の浄化や廃液からのレアメタルの回収などに利用できる新技術として、様々な産業分野で注目を集めている。
  - ・茨城県北部の褐色森林土の落葉広葉樹林における落葉層から土壌への放射性セシウムの移動メカニズム、移動量及びそれらの時間変化を平成23年5月から2年以上に及ぶ連続観測によりはじめて解明した。落葉層にあった放射性セシウムの大部分は土壌表層(0cmから5cm)に移行したが、その後、土壌中を移動する割合はごく僅かであることを示した。この結果は、放射性セシウムは地下水を経由して森林地帯から周辺地域には流出しにくいことを示している。今後、福島県山間部における放射性セシウムの移動の実態解明、将来予測につながることを期待される成果である。
  - ・環境汚染核種のガンマ線に対する家屋による遮蔽効果について、福島県内の建物調査結果に基づき、日常生活で滞在する住宅、学校、病院等の建物の特徴を考慮したモデルを用いて、PHITSを用い建物の遮蔽効果を評価した。評価結果を取りまとめ、日本の住宅、学校、病院等の建物の特徴を反映し、通常の生活を想定した線量低減効果データを整備した。本成果は、住民帰還へ向けた被ばく線量レベルの予測、被ばく低減対策等への活用が期待される成果である。
  - ・WSPEEDI-IIの計算結果とモニタリングデータを用いた放射性物質の大気放出量推定に関連する筆頭著者論文が、世界気象機関(WMO)の東京電力福島第一原子力発電所事故による環境汚染評価等に利用された。さらに、事故時の原子炉内の放射性物質の推定量、大気及び海洋に放出された放射性物質の放出量のデータとして、学術誌等で公表された8編の筆頭著者論文(平成25年度公表論文1報を含む)のデータが、国連科学委員会(UNSCEAR)による東京電力福島第一原子力発電所事故の環境影響及び被ばく線量の評価に利用された。大気中に放出された放射性物質の大気放出量の推定データと推定結果に基づく大気拡散シミュレーションによる放射性物質の濃度分布推定結果は、測定データがない地点の放射性物質の濃度、それに基づく被ばく線量評価に活用された。
  - ・機構内の関係部署から要請に応じて、材料試験炉(JMTR)などで発見された配管からの廃液漏えいトラブル、J-PARCハドロン実験施設からの放射性物質の放出事故や「もんじゅ」周辺破砕帯内の地質学的調査に対して協力し、国などへの報告資料作成等へ貢献した。

【(中項目) I .4.】	4. エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成	【評定】 A			
【(小項目) I .4.(4)】	(4) 先端原子力科学研究				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ・我が国の科学技術の競争力向上に資するために原子力科学の萌芽となる未踏分野の開拓を、先端材料の基礎科学、重元素領域における原子核科学と物性科学及び放射場と物質の相互作用に関する基礎科学の3分野を中心として進め、既存の知識の枠を超えた新たな知見を獲得する。		H22	H23	H24	H26
		S	S	S	
		実績報告書等 参照箇所			
		業務実績報告書 p.142~147			

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント「エネルギー利用に係る高度化と共通的科学技術基盤及び安全の確保と核不拡散」の決算額 17,438の内数	21,648の内数	17,338の内数	19,403の内数	
従事人員数(人)	54	54	55	57	

評価基準	実績	分析・評価
○年度計画に基づき、我が国の科学技術の競争力向上に資するため、スピン流の創生・制御、スピン物性等の研究や中性子数が安定同位体と異なる領域での核分裂特性や超重元素の特異な化学的挙動の解明、アクチノイド化合物の特異な超伝導状態の起源解明などにより既存の知識の枠を超えた新たな知見を獲得するなど、	先端材料基礎科学分野では、電子の持つスピンと軌道の結び付きから生まれる物性の理論的・実験的研究を精力的に実施した。磁気波(スピン波)を用いて熱エネルギーを任意の方向に移動させる基本原理を考案し、東北大学他との共同研究でこれを実証した。本成果は、新しい熱エネルギー輸送法として次世代電子情報やマイクロ波デバイスの省エネルギー技術につながるもので、Nature Materials 誌に掲載された。また、銅やアルミニウムのような身近で安価な金属に音波を注入してスピン流を生み出す新原理を見いだした。この成果はレア	[評価理由] ○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。物性物理学分野を中心に優れた成果があげられている。  ○福島事故の現場での対策や収束に向けた技術開発を精力的に進める一方で、この分野のような原子力科学の萌芽的分野に大きな成果が上げられていることに、JAEA の懐

<p>中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>メタルフリーの磁気デバイス開発につながる発見で、Physical Review B 誌に掲載された。マイアミ大学との共同研究では、金属の表面に働く特殊な磁場の効果を利用し、ナノスケールの極薄磁石の磁気の向きを、垂直にそろえる新しい原理を発見した。成果は Scientific Reports 誌に掲載された。</p> <p>また、分子スピントロニクス材料として優れた特性の発現が期待されるグラフェンに着目した研究を実施し、素子構造において磁性金属と接合したグラフェン中の電子スピン状態を検出することに初めて成功するとともに、接合界面の近くでは、電子スピンの面に対して垂直方向に配列しやすいなど、特異な電子スピン配列を有することを見いだした。これらの成果は、グラフェンへの高効率でのスピン注入につながる知見であり、それぞれ、Carbon 誌及び Journal of Materials Chemistry C 誌に掲載された。</p> <p>重元素基礎科学における原子核科学の分野では、平成 22 年度に見いだした陽子過剰核水銀 (Hg-180) の新規な核分裂現象(従来の核分裂質量収率曲線とは異なる様相を示す現象)に端を発した研究を、英独仏露等との国際協力で継続し、新たにイリジウム領域(原子番号 77: Ir-193)でも同様な核分裂現象を見いだした。中性子数殻構造に起因すると考えられ、更なる研究を継続する。また J-PARC センターと協力して J-PARC 施設における核変換実験装置の検討を進めた。超重元素の化学挙動に関しては、独自に開発した電解カラム法を用いてシングルアトムレベルでの 101 番元素メンデレビウム (Md-255: 半減期 27 分) の還元電位を決定した。酸化還元電位やイオン化エネルギーなどアクチノイド原子の価電子状態を反映する化学量は、アクチノイド元素の統一的理解に極めて重要な情報を与える。成果は Inorganic Chemistry 誌に掲載された。また、原子力エネルギー基盤連携センターに協力し、加速器中性子を用いた医療用 <sup>99m</sup>Tc など有用 RI の合成に関する実験の検討を行い、将来の有用性について提言した。報告論文は日本物理学会英文誌に掲載され、注目論文に選定された。</p> <p>重元素基礎科学における固体物理の分野では、特異な物性現象を示すアクチノイド化合物に着目し、その解明に向けた研究を行った。ウラン化合物 URu<sub>2</sub>Si<sub>2</sub> において、極低温で現れる電子状態のひずみを原子レベルで精密に測定することに成功した。これにより磁場をかけない場合でも原子レベルの非常に弱い磁気が存在することを見いだした。また、ウラン系強磁性超伝導体において、新しいタイプの磁性現</p>	<p>の深さを感じる。特に、若手の活躍が著しく、今後の広い意味での原子力分野での活躍が期待できる。</p> <p>○福島での除染の実態を踏まえながら、基礎部門で放射性セシウムミクロ的動態を明らかにするなど、現場と基礎部門が相互に関係し合って成果を上げていることも好ましい。</p> <p>○分子スピントロニクス材料として優れた特性の発現が期待されるグラフェンに着目した研究を実施し、素子構造において磁性金属と接合したグラフェン中の電子スピン状態を検出することに初めて成功している。また接合界面の近くでは、電子スピンの面に対して垂直方向に配列しやすいなど、特異な電子スピン配列を有することを見出した。これらの成果は、グラフェンをはじめ新たなスピントロニクス材料として注目されている基盤物質のスピン物性研究やスピン注入技術の開発などに道を拓くものであり評価できる。</p> <p>○放射線によって損傷を受けた DNA が細胞中の被ばくしていない正常な染色体にも影響を与えることを発見した。遺伝子レベルでの照射影響のメカニズムに関する新しい知見として注目され、長期低線量被ばくの人体への影響評価にも資する成果であり評価できる。</p> <p>○福島環境汚染拡大に関与するセシウムの土壌への吸着に関して詳細に調べている。吸着は鉱物の粒径には依存せず、多様な鉱物が放射性セシウムを強固に吸着することを明らかにし今後の環境修復への基礎的知見を与えたことは評価できる。</p> <p>○特別研究生 12 名を含め学生 17 名、博士研究員等を 19 名受け入れ基礎研究者の育成を行っている。また、25 年度に任期満了となる博士研究員等(8 名)がアカデミックポジションへ進み、原子力分野の人材育成に大きく貢献したことは評価できる。</p>
--	---	--

象（温度とともに変化する磁化率（磁石になりやすい性質）が従来の傾向と著しく異なる現象）を発見した。これらの成果は固体物理における相転移現象の研究に新たな展開をもたらすと同時に、核燃料物性を含む材料科学の進展にも資するものであり、成果はそれぞれ Physical Review Letters 誌及び Physical Reivew B 誌（注目論文に選定）に掲載された。一方、J-PARC からのミュオンビームを活用したミュオン spin 緩和法（ミュオンをプローブとして物質中の局所場の物性や相転移などの情報を得る手法）により、セラミックコンデンサ材料に混入した微量の水素不純物が絶縁劣化を引き起こすメカニズムを明らかにした。セラミックコンデンサの性能向上に資する知見で、Applied Physics Letters 誌に掲載された。

放射場基礎科学分野のハドロン物理の研究においては、J-PARC から得られる中間子ビームを用いた中性子過剰ハイパー核  $6\Lambda H$  の探索実験の解析を終了し、 $6\Lambda H$  の生成確率の上限値を得た。この成果は、 $\Lambda$  粒子による核子結合などを調べる情報を与え、Physics Letters B 誌に掲載された。また  $K$  中間子原子核の探索実験では、その存在を示唆する解析結果を得ており、担当した大学院生（特別研究生）が平成 26 年 2 月に開催された国際ストレレンジネス核物理スクール（International School for Strangeness Physics）にて、若手奨励賞を受賞した。

バイオ反応場における重元素の特異な挙動に関する研究では、希土類元素と微生物との反応によるリン酸塩ナノ粒子生成について調べた。その結果、重希土類元素が微生物との反応によってリン酸塩ナノ粒子を生成することが分かった。これは環境中での放射性核種の移行挙動に及ぼす微生物の効果を解明するための貴重な情報である。一方、ナノ粒子化に関与する生体分子を明らかにするため、リポソームを用いた希土類及びモリブデン酸のナノ粒子生成実験を開始した。また幌延の地下 450m で採取した地下水中のウランが数 10nm サイズのシリカコロイドに補足されていることを明らかにした。ウランの地下水での挙動解明につながる成果で、Water Research 誌に掲載された。放射線による生体分子の損傷研究では、放射線によって損傷を受けた DNA が細胞中の被ばくしていない正常な染色体にも影響を与えることを発見した。低線量被ばくの人体への影響評価にも資する成果で、Mutation Research 誌に掲載された。

格子欠陥や物質表面の電子状態の研究手段として用いられる陽電

<p>○研究成果の将来的な利用を見据え、研究を進めているか（平成24年度独法評価結果関連）。</p>	<p>子消滅法において、陽電子のスピン偏極性を向上させることは、スピン物性の新たな研究ツールとして期待されている。平成 25 年度は、これまで進めてきた世界最高のスピン偏極率（45%）を持つ陽電子ビームの開発結果について取りまとめた。また、高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所及び東京大学物性研究所との共同研究で、反射高速陽電子回折法を用いて、シリコンの原子1層からなる“シリセン”が、凹凸のある構造（バックリング構造）であることを初めて実験的に検証した。高強度の陽電子ビームによる回折が表面構造解析の極めて強力なツールであることを実証した成果であり、Physical Review B 誌に掲載された。</p> <p>原子力分野における新学問領域の開拓及び国際的競争力の向上のために、斬新なアイデアを機構外から募集する「黎明研究制度」については、黎明研究評価委員会の審査を経て、国内外からの応募総数 15 件の中から海外からの課題 6 件を含む合計 7 件（内平成 24 年度からの継続 5 件）を採択し、共同研究として実施した。黎明研究課題を含めた研究成果を発表・討論する先端基礎研究センター主催の国際ワークショップを東海村にて 3 回、福島、高山、中国・北京及びフランス・グルノーブルにて開催した（合計約 430 人参加）。</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所事故による環境汚染に関連して、公益社団法人日本分析化学会が放射能分析用認証標準物質（土壌、玄米及び牛肉）の作製を進めている。超重元素研究グループが有する <math>\gamma</math> 線スペクトロメトリーの高度な知見を活かし、平成 25 年度はこれまでの土壌、玄米に加え、新たに牛肉、大豆、しいたけの標準物質の作製に貢献した。また、J-PARC からのミュオンビームを活用したミュオンスピン緩和法により、セラミックコンデンサ材料に混入した微量の水素不純物が絶縁劣化を引き起こすメカニズムを明らかにし、セラミックコンデンサの性能向上に資する知見や、磁気メモリーの高密度化などへの応用が期待できる金属の表面に働く特殊な磁場の効果を利用したナノスケールの極薄磁石の磁気の向きを垂直にそろえる新しい原理を発見するなどの成果が得られている</p>	<p>○代表的なセラミックコンデンサ材料であるチタン酸バリウム (<math>\text{BaTiO}_3</math>) 中の微量の水素不純物の電子状態を調べ、混入した水素の電子が絶縁劣化を引き起こすことを明らかにした。検出がきわめて困難な極微量水素の代わりに、J-PARC から得られる正ミュオンを用いて水素不純物の電子状態を調べた結果、水素から放出された電子が電気伝導に関与することが分かった。これは、セラミックコンデンサの特性改善につながる実用上重要な知見を与える成果であり評価できる。</p>
--	---	---

【(中項目) I 5.】	5. 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動								
【(小項目) I 5.(1)】	(1) 安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援					【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						A			
・軽水炉発電の長期利用に備えた研究を行う。重点安全研究計画(第2期)(平成21年8月3日原子力安全委員会決定)等に沿って安全研究や必要な措置を行い、中立的な立場から指針類や安全基準の整備等に貢献する。									
						A	A	A	
						実績報告書等 参照箇所			
						業務実績報告書 p.148~162			
【インプット指標】									
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26				
決算額(百万円)	セグメント「エネルギー利用に係る高度化と共通的科学技術基盤及び安全の確保と核不拡散」の決算額 17,438の内数	21,648の内数	17,338の内数	19,403の内数					
従事人員数(人)	110	102	152	145					
評価基準			実績			分析・評価			
○年度計画に基づき、リスク評価・管理技術、軽水炉の高度利用に対応した新型燃料の安全性・熱水力評価手法、材料劣化・高経年化対策技術、核燃料サイクル施設の安全評価、放射性廃棄物の安全評価に関する研究を行うとともに、原子力安全規制行政の技術的な支援として「原子力規制委員会における安全研究について」も踏まえた安全研究や必要な措置を行い、指針類や安全基準の整備等に貢献するなど、中期計画達成に向けて当該			・原子力安全委員会が定めた「原子力の重点安全研究計画(第2期)」及び原子力規制委員会が定めた「原子力規制委員会における安全研究について」(平成25年9月原子力規制委員会決定)を踏まえて、シビアアクシデント及び緊急時対策、核燃料サイクル施設の安全評価、軽水炉利用の高度化、経年化した軽水炉の供用、各段階において発生する放射性廃棄物の処分実施等、多様な原子力施設の安全性の確認及び立証に必要な幅広い安全評価に関する研究を着実に実施した。特に、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて重要性が増したシビアアクシデントや緊急時への対策などに関する研究について、その優先度を踏まえて重点的に実施した。			[評価理由] ○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。福島事故への対応として除染や廃棄物処理に対する国の指針づくりに重要な科学的・技術的貢献をしていることは高く評価できる。 ○重要性が増大している安全研究を幅広く、かつ着実に遂行しており、年度計画は達成されていると判断する。 ○福島第一原子力発電所の事故収束に向けて次々に発せられる新たな技術開発の要請を受けて優先順位を付けた			

<p>年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>原子力規制委員会が進める「核燃料施設等の新規制基準」、「特定原子力施設の汚染水対策」、「福島第一原子力発電所の事故分析」等の検討会に専門家を派遣(137人・日)し、機構が実施した分析結果の提示等を含めた技術的支援を行った。</p> <p>研究の実施に当たっては、原子力規制庁及び JNES に対して、安全研究センターと経営企画部が連携して研究計画策定に関する提案や研究評価に関する報告等を密接に行き、効率的な研究推進体制の構築に努めた。また、原子力規制委員会が定めた「原子力規制委員会における安全研究について」に対応して、現行の研究計画との比較検討を行い、見直しの必要性がないことを確認するとともに、新たに重要な安全研究分野に設定された破損燃料に対する臨界評価に関する研究等については、新たな規制研究を提案して原子力規制庁からの受託研究を開始するなど外部資金の獲得に努め、平成 25 年度は燃料等安全高度化対策事業など事業 13 件、約 27 億円を受託した。</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所事故によって発生した災害廃棄物の処分及び再利用に関する評価、並びに天地返し、森林除染による線量低減効果の評価について、これまでの安全研究の成果を活用して実施するため、環境省、原子力規制庁等に専門家を継続的に派遣(総計 103 人日)し、安全な措置や環境修復を支援した。これらの評価結果は環境省発信文書「除染関係ガイドライン(第 2 版)(平成 25 年 5 月)及び(平成 25 年 12 月追補)」、林野庁発信文書「海岸防災林の盛土材として災害廃棄物由来の再生資材を活用した場合の放射性物質の影響評価及びこれを踏まえた当該再生資材の取扱いについて」、環境省環境回復検討会での審議」等で活用された。</p> <p>1) リスク評価・管理技術に関する研究</p> <p>・シビアアクシデント時ソースターム解析コード THALES2(機構で開発)の格納容器内ヨウ素挙動(<math>I_2</math>の吸着)モデルを改造するとともに、シビアアクシデント対策モデル(水素濃度の低減)の組み込み等を進め、同コードの高度化を図った。THALES2 コードと液相内ヨウ素化学解析コード KICHE(機構で開発)の連携解析手法を用いて、東京電力福島第一原子力発電所の事故のように炉心損傷後に格納容器ベントを実施した場合のソースターム解析を気液界面積の増大等を加味して行った。その結果、格納容器内の液相(サブプレッションチャンバー)に留まっていたヨウ素の化学反応と気液物質移行により公衆の被ばくを評価する上で重要な気体状ヨウ素(<math>I_2</math>及び有機ヨウ素)が環境中に放出され得ることを明示した。また、OECD/NEA の BSAF(福島第一原子力発電所事故ベンチマーク解析)計画における解析を着実に実施するとともに、リスク評価上重要なソースタームに係わる不確かさ解析手法の基本的な枠組みを構築した。本手法を東京電力福島第一原子力発電所の事故解析に適用し、代表的な核分裂生成物についてソース</p>	<p>がら的確に施行されて新しい知見を得ている前向きな姿が伺える。機構の限りある人的・物的資源を使って、最大限の活動を行っていることを大きく評価する。</p> <p>○福島第一原子力発電所事故によって発生した災害廃棄物の処分及び再利用に関する評価、並びに天地返し、森林除染による線量低減効果の評価を実施し、環境省発信文書「除染関係ガイドライン(第 2 版)(平成 25 年 5 月)及び(平成 25 年 12 月追補)」、林野庁発信文書「海岸防災林の盛土材として災害廃棄物由来の再生資材を活用した場合の放射性物質の影響評価及びこれを踏まえた当該再生資材の取扱いについて(平成 25 年 7 月 1 日)」等に活用されたことは評価できる。</p> <p>○福島第一原子力発電所敷地内で平成 25 年 4 月に発生した地下貯水槽からの汚染水漏えい、及び平成 25 年 6 月に発生した護岸付近での高濃度放射性核種の検出に関して、放射性廃棄物の浅地中処分の安全評価のために整備したコード(GSA-GCL)、核種移行パラメータ及び低レベル放射性廃棄物の埋設濃度上限値の解析等で蓄積した知識や経験を活用して、汚染水の漏えい個所の推定、核種移行挙動の解析を実施した。これらの成果は、原子力規制委員会特定原子力施設監視・評価検討会「地下貯水槽から漏えいした汚染水に含まれる放射性核種の移行評価(平成 25 年 4 月 19 日)」等に提示し、原子力規制委員会における汚染水対策の有効性の判断等を支援したことは評価される。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○安全研究に関しては次世代の研究者・技術者の養成も重要であり、引き続き努力をお願いしたい。</p> <p>○日本における原子力研究開発の第 1 人者として今後の活躍にも大きく期待すると同時に、これらの原子力に関する安全性の新たな知見を体系的に取りまとめで、国民や他の部門の専門家にも理解しやすい形での総合的な報告をお願いしたい。</p> <p>○従事人員数が本小項目に関して記述されているのに対</p>
--	---	---

タームの不確かさ分布を推定するとともに、不確かさに大きな影響を及ぼし得る物理モデルを同定した。

再処理施設の高レベル濃縮廃液貯槽沸騰・乾固事象時におけるルテニウム放出モデルを、マッチングファンド研究の実験や関連実験（CEAの実験）の結果により検証し妥当性を確認するとともに、放射性物質移行挙動解析コード ART（機構で開発）に導入した。貯槽から蒸発した硝酸蒸気の低温壁面における凝縮に伴うルテニウムの凝縮液相への移行に係わる簡易モデルを改良し、シビアアクシデント総合解析コード MELCOR 及び ART コードを用いた試解析を通じて実機体系に適用できることを確認した。また、分子動力学的な手法により、貯槽から放出されるルテニウムの化学形が移行経路中の水相（液膜や液滴）に取り込まれやすいニトロシルルテニウムである可能性が高いことを理論的に推定した。

東京電力福島第一原子力発電所事故時の環境モニタリングデータと地形情報を考慮した OSCAAR コードによる大気拡散計算との比較により I-131 の化学形（元素状、粒子状、有機ヨウ素）を推定し、事故初期の甲状腺被ばく線量評価手法の高度化を図るとともに、同コードの晩発性がんモデルを 2011 年の EPA（米国環境保護庁）モデルに更新した。また、防護対策の最適化に資するため、東京電力福島第一原子力発電所事故による公衆の線量再構築の一環として、事故時の Cs-137 の地表面核種濃度の実測値と環境影響評価を組み合わせることで、これまで保守的な点推定値として用いられてきた同パラメータの不確かさの幅を示し、より現実的な線量評価に資するデータを提供した。さらに、環境モニタリングの結果を直接判断に結び付けるための運用上の介入レベル（OIL）に係る解析手法を整備し、IAEA の考え方を基に東京電力福島第一原子力発電所事故条件下における OIL を評価したところ、IAEA による勧告値は東京電力福島第一原子力発電所事故時においても保守的な判断を可能とするレベルとなっており、その妥当性を確認した。

福島県内に居住する住民の被ばく線量を生活習慣の違いを反映して予測評価するために、住民の生活習慣を職業別に調査して生活行動時間の分布形を特定するとともに、外部被ばく線量と屋外滞在時間の関係を明らかにして論文等として公開した。この結果を利用して生活習慣の変動性を考慮した予測評価手法の開発を進めた。また、再浮遊核種の呼吸摂取による内部被ばく経路を考慮したモデルを作成して評価を実施し、「福島第一原子力発電所事故後の放射線防護に関する国際専門家会合：信頼と理解の醸成」に係る IAEA の国際専門家会議において報告した。さらに、東京電力福島第一原子力発電所から 80km 圏内の走行サーベイ等の測定データに基づき、放射性 Cs の土地利用種別の環境半減期、移行モデル及び分布状況に係る予測モデル等を開

し、決算額の記述については、セグメント「エネルギー利用に係る高度化と共通的科学技術基盤及び安全の確保と核不拡散」の決算額 17,438 の内数、であり、本小項目だけの数字ではない。

来年度以降、本項目が重点的に実施されたかどうかを決算額の点からも評価が可能となるようこれらの内数を記述することについて検討をお願いしたい。以降の 1.5.(2)および 1.5.(3)も同様。

○環境省や福島再生本部や再生事務所との情報交換を密にして福島環境修復にも積極的に取り組む必要がある。放射性物質の知識が欠けた対策にならないように環境省に働きかけることが重要である。

発した。

2) 軽水炉の高度利用に対応した新型燃料の安全性に関する研究

・未照射燃料を用いた NSRR パルス照射実験により反応度事故 (RIA) 時の被覆管表面温度挙動に関する過渡データ等を取得した。RIA 時の被覆管への負荷を模擬した機械特性試験により被覆管の破損時ひずみ量等のデータを取得し、製造時結晶組織、水素化物析出形態、並びに周及び軸方向応力が同時に作用する条件 (応力の二軸性) 等が RIA 時の被覆管破損挙動に及ぼす影響に関する知見を取得した。冷却材喪失事故 (LOCA) 模擬試験により、LOCA 時の被覆管膨れ及び破裂挙動の評価に必要な被覆管変形量等のデータ、及び LOCA 時の被覆管の水蒸気中酸化挙動に及ぼす窒素の影響の評価に必要な酸化速度等のデータや酸化の加速メカニズムに関する知見を取得した。

通常時及び RIA 時燃料挙動解析コード (それぞれ FEMAXI 及び RANNS (両コードとも機構で開発)) 内の FP ガス移動及び放出モデルを改良し、燃料ペレットからの FP ガス放出に関し、結晶粒界において原子状態で保持されている FP ガスの濃度が結晶粒内での FP ガス移行に及ぼす抑制効果を考慮した評価を行った。また、上記燃料挙動解析コードを検証するためのデータベースの整備を計画に沿って進めた。

原子力規制庁から受託した「燃料等安全高度化対策事業」において、欧州から輸送した高燃焼度改良型燃料を対象とした RIA 模擬試験及び LOCA 模擬実験並びに改良被覆管合金の照射に伴う伸び (照射成長) を調べる試験を実施し、RIA 時及び LOCA 時の燃料破損/破断限界等、改良型燃料が装荷された発電炉の事故時安全性に係る規制判断に必要な技術的根拠となるデータの取得等を計画どおり進めるとともに、RIA 時燃料挙動解析コード等を用いた実験解析を実施して RIA 模擬試験時の燃料破損の有無に関する予測の妥当性を示した。

3) 軽水炉の高度利用及び新型の軽水炉等に関する熱水力安全研究

・ROSA/LSTF 装置を用いて、電源喪失事故時の炉心損傷防止対策に関する実験を行い、蓄圧注入系からの窒素ガス流入に関する実験データを得るとともに、最適評価手法及び不確かさ評価手法の整備の一環として、炉心出口部や蒸気発生器伝熱管入口部での気液対向流制限などを燃料被覆管最高温度に影響を与える重要な評価パラメータとして絞り込んだ。また、施設管理部門が原子力プラントメーカーから受託した蒸気発生器を用いたアクシデントマネジメント策の高度化に関する 4 回の実験の実施を支援した。

3 次元二相流や熱伝達評価手法の高度化に資するため、炉心伝熱に強く影響する噴霧液膜流中の液滴径分布を、レーザー回折法を用いて計測する実験を実施しスパーサー等の流路中の障害物の影響を検討した。実験により、障害物の挿入により液滴径が平均で 20%程度減少することや減少の程度が気相や液相の流量に依存すること等、今後の

モデル開発に有用な知見を取得できた。また、二相流の詳細計測手法の整備の一環として当研究グループが開発中の触針式プローブを用いて大口径垂直配管中のボイド率分布を計測する実験を実施し、本手法の有効性を確認した。

シビアアクシデント時の格納容器熱水力及びソースターム挙動に関する研究計画を新たに策定するとともに、粒子画像流速測定法 (PIV) 等の光学計測手法の整備に着手した。また、事故時の格納容器における不凝縮ガス存在下での壁面凝縮熱伝達、密度の異なる気体が安定に鉛直方向に層状に分離・蓄積した状態である密度成層の噴流による浸食、エアロゾルを含む気相が液相を通過する際のプールスクラビングによる除染効果等を検討するための実験装置を整備した。さらに、CFD コードを用いて解析を実施し、浮力の影響を受けた乱流のモデル化に係る課題等を抽出した。

事故時熱水力挙動を解析するための国産コードの開発支援等を目的とする原子力規制庁からの受託研究として、炉心熱伝達やスケール効果に関する実験を効率的に行うための汎用高圧熱流動ループ、並びに、シビアアクシデント時の格納容器の熱水力挙動及び安全対策の効果を検討するための大型格納容器実験装置の整備を開始した。

#### 4) 材料劣化・高経年化対策技術に関する研究

・原子力規制庁から受託した「高経年化技術評価高度化事業」により、原子炉圧力容器の加圧熱衝撃時の健全性評価法について、確率論的評価法の標準化のための指針案の検討等を継続するとともに、熱水力・構造解析手法の整備を進め、冷却水の温度等が荷重条件に及ぼす影響や現行評価法の保守性を定量的に把握するなど、構造健全性高度評価手法の整備を進めた。

構造不連続部に適用可能な確率論的評価法の整備について、溶接残留応力解析や重合メッシュ法を用いて複雑形状部の初期き裂の位置や方向に応じたき裂進展挙動の検討に着手した。原子炉圧力容器及び配管に対するPFM解析コード PASCAL3 及び PASCAL-SP について最新の脆化予測法などを反映するなどの機能改良を行った。ニッケル基合金溶接部に対するPFM解析コード PASCAL-NP を用いて実機における一次冷却水中の環境下における応力腐食割れの発生及び進展に係る事例解析を実施し、検査データとの比較により解析コードの妥当性及び実用性を明確にした。

JNES から受託した「高経年化を考慮した機器・構造物の耐震安全評価手法の高度化」において、過大な地震荷重に対応したき裂進展評価手法の整備に関して、中央切欠付き平板試験片を用いたき裂進展試験によりニッケル基合金溶接金属に対するき裂進展速度データを取得し、これまで提案したき裂進展評価式が適用できることを確認した。また、弾塑性破壊力学パラメータであるJ積分簡易算出式を原子炉配

管に対する PFM 解析コード PASCAL-SP に導入した。

外的事象による機器類の耐震余裕評価に必要なデータとして、大洗地区を対象とした入力地震動の整備を完了した。また、接合部モデルを用いた解析結果と実験結果を比較し、その再現のために調整すべき解析パラメータを抽出した。

原子炉圧力容器の中性子照射脆化について、共通試験片を用いた破壊靱性評価法の国際比較試験に参加してデータ提供のみならず試験手法の提案を行うとともに、国内の軽水炉で中性子照射された材料について、3次元アトムプローブによる微視組織分析により、中性子照射により生成する溶質原子クラスターの体積率と関連温度移行量の比例関係を確認した。

原子力規制庁から受託した「軽水炉燃材料詳細健全性調査」において、照射キャプセルの製作、照射後試験に必要な装置の整備等を行った。また、原子炉圧力容器鋼に関して、き裂伝播停止靱性等の確認試験に着手するとともに、照射されたステンレス鋼について、局所変形組織と酸化被膜の性状に関するデータを取得した。

原子力規制庁から受託した「原子力発電施設等安全調査」において、試験炉を用いた水質評価試験に必要な装置類を整備するとともに、水の放射線分解解析コードで沸騰の影響を考慮できるよう化学種の気液移行プログラムを作成した。

JNES から受託した「福井県における高経年化調査」において、「ふげん」実機材のデータ等により熱時効脆化予測式における活性化エネルギー値を最適化した。また、配管の応力腐食割れ (SCC) の発生が、SUS304 から SUS316LNG への材料取替え、水素注入等による環境改善対策、及び水冷溶接や誘導加熱 (IHSI) による応力改善対策により、約 10 万時間にわたり十分に抑制されたことを確認し、平成 18 年度からの「ふげん」実機材料を使用した高経年化調査を完了した。

5) 核燃料サイクル施設の安全評価に関する研究

- ・再処理施設のリスク評価上重要な高レベル廃液の沸騰・乾固事故時における放射性物質放出移行挙動研究では、金属硝酸塩の熱分解に伴う重量減少と吸発熱量を同時に測定することが可能な示差熱-熱量分析装置と NOx 計を組み合わせて用いることで、沸騰・乾固時の放射性物質の放出・移行挙動に影響を与える NOx ガス発生データを模擬廃液乾固物の脱硝熱分解反応と関連付けて取得した。ビーカースケールのコールド基礎試験では、想定される昇温条件を模擬して模擬廃液を 400℃まで加熱し、揮発性の観点から公衆への影響評価上重要な元素である Ru 及びその他の模擬放射性物質の沸騰・乾固時の放出割合を測定した。その結果、Ru の積算の放出割合は約 9%であり、この放出割合は、模擬廃液の加熱速度が小さいほど大きくなる傾向があることを確認した。実施形状を参考に製作した工学規模装置を用いたコー

ルド工学試験では、Ru 等模擬放射性物質の気相中での移行・沈着データを高さ方向等の空間的因子をパラメータとして取得した。また、同伴するガス（硝酸蒸気等）組成や温度を一定に制御した条件の下で Ru の移行・沈着データを取得した。これらの試験により、硝酸蒸気が共存する場合には、Ru は壁面への沈着及び粒子状化学種の生成を経ずに気相中を移行することが示唆される結果を得た。実廃液を用いたホット試験結果を含むデータ全体を取りまとめ、沸騰・乾固時の放射性物質又は模擬放射性物質の放出割合データを整理するとともに放出挙動を分析した。その結果、本研究の条件の範囲内では、廃液の沸騰乾固に伴って Ru は他の難揮発性核種よりも約 3 桁大きい放出割合を示すこと、その積算放出量は、廃液中の Ru の初期濃度に依存せずほぼ一定であること等を確認した。これまでの研究成果を最終報告書としてまとめ、マッチングファンド研究 (JNES 及び日本原燃 (株) との共同研究) を完遂した。

新型燃料等に対応した臨界安全評価手法の整備に関する研究では、原子炉のシビアアクシデントで生じる破損燃料について、その取出し・保管・輸送等に係る臨界管理手法について検討した。破損燃料に含まれるジルコニウム、鉄、コンクリートの構造材の反応度価値を算出し、破損燃料の臨界量を評価した。それぞれの構造材のクレジット、つまり臨界量を大きくする効果を臨界管理に取り入れる際に必要となる構造材組成の測定要件を検討した。これらの結果から、ジルコニウムとコンクリートは臨界量への影響が小さく、鉄のみがクレジットを期待できること、またこのクレジットの導入には破損燃料中の鉄含有量を測定する技術が必要となることを確認した。また、再処理施設の燃料棒を剪断・溶解する剪断槽や福島燃料デブリのように、溶液中に核分裂性物質の破片が分散しているような非均質体系と均質な溶液体系での臨界事故解析、特に沸騰時の解析を行うため、両体系に共通な事象と相違のある事象を抽出し、それぞれの特徴を踏まえた熱計算モデルを整備した。

JNES から受託した「商用再処理施設における機器の腐食に関する試験研究」では、減圧条件で運転するステンレス鋼製の高レベル廃液濃縮缶の腐食メカニズム及び腐食支配因子の影響を明らかにするため、実機を想定した条件下で模擬デポジット（金属塩の沈着物）を試作しデポジットの化学種組成及び物性を測定するとともに減圧下浸漬腐食試験を開始した。同じく JNES から受託した「商用再処理施設における機器の環境割れ（水素脆化のような腐食効果の原因となる要因が存在する環境下での割れ）に関する試験研究」では、プルトニウム濃縮缶の応力腐食割れに関する技術的知見を取得するため、高濃度プルトニウム溶液中でのジルコニウムの電気化学特性データを取得・評価するための電気化学試験装置をホットラボ内に設置し性能確認を行

い、過去の文献とほぼ同条件において試験を実施し、同様の分極曲線が得られることを確認した。また、ジルコニウム／タンタル／ステンレス鋼異材接合継手の水素脆化割れに関する技術的知見を取得するため、平成 25 年度は、まず、ガンマ線照射による放射線分解水素発生環境下での硝酸溶液中のジルコニウムの水素脆化評価試験や水素吸収量定量試験等を開始した。

原子力規制庁から受託した「臨界解析コードの信頼性向上に向けた調査」では、臨界解析コード MVP を用いた破損燃料臨界評価の信頼性向上に資するため、通常施設における臨界管理手法の再確認、破損燃料の臨界管理の実例調査等、及び破損燃料臨界解析精度の実験的確認方法の検討を実施した。TMI-2 事故で生じた破損燃料は従来の臨界管理の考え方に沿って未臨界が担保（冷却水中の中性子毒物濃度の維持）されたが、東京電力福島第一原子力発電所事故については担保されておらず、高精度の臨界評価が必要となることを確認した。

#### 6) 放射性廃棄物に関する安全評価研究

・バリア材料の変質に関わる構成元素の拡散挙動と固定化機構に関する実験として、金属や粘土を対象とした変質実験や拡散実験を実施し、変質機構に関連する元素の拡散挙動や固定化機構についての知見を蓄積した。具体的には、処分システムにおける重要なバリア材である緩衝材（ベントナイト）中における Cs、Np、Am、Co の拡散実験を行い、特に Cs について、吸着された Cs は固定されていないこと、Cs の拡散は吸着した Cs の密度差によって生じる表面拡散メカニズムに支配されていることを明らかにした。また、使用済燃料被覆管（ハル）からの核種溶出を支配する母材（ジルカロイ）の腐食メカニズムについて、表面が腐食したジルカロイと重水による水素発生反応における同位体効果（DH と H<sub>2</sub> の比：DH/H<sub>2</sub>）を利用して水の分解が起こる場所を同定する手法を開発するとともに、腐食メカニズム解明に向けて DH/H<sub>2</sub> データを蓄積し、表面腐食層を拡散した水が金属ジルカロイ表面で分解する可能性を示唆する結果を得た（原子力規制庁からの受託事業「地層処分の安全審査に向けた評価手法等の整備」として実施）。

廃止措置に関わる被ばく線量評価コードについては、原子炉、核燃料取扱施設、再処理施設等多様な原子力施設の廃止措置段階に応じた安全評価コードシステム DecAssess の整備を進め、解体対象機器等の形状から切断線を最適化する機能を拡張することなどにより、平常時の放射線作業従事者の外部及び内部被ばく線量評価を可能とした。また、濃度分布評価コードについては、サイト解放に係る残存放射能評価のため放射能分布推定コード ESRAD の整備を進め、標本データが無い地点における平均濃度の推定方法、誤差を考慮した必要標本数の算出方法等に関する機能を拡張した。

原子力規制庁からの受託事業「地層処分の安全審査に向けた評価手

法等の整備」として、時間スケールに応じた核種移行評価手法及び廃棄体・人工バリア性能評価手法の整備を進めた。具体的には、安全評価シナリオの設定手法について、これまで整備してきた工学技術の信頼性、人工バリア材の長期変遷、地質・気候関連事象に関するシナリオの設定方法を取りまとめた。人工バリア性能に関するモデルの開発については、規制判断の指標整備に向けてこれまでに開発したガラス固化体の溶解、放射化金属の腐食、オーバーパックの腐食及び緩衝材の劣化のモデルについて、実際の処分場環境で想定される温度、地下水化学環境下（水素イオン濃度、酸化還元環境、塩分濃度）での実験等を行い、各モデルを長期評価へ適用することの妥当性を確認した。安全評価に必要な核種移行データ（分配係数、拡散係数及び溶解度）については、Cs、Se 及び Np を対象として、データベース及び理論的モデルを活用した分配係数及び拡散係数の設定の考え方を取りまとめた。さらに、実験データによる分配係数等設定の妥当性を確認するスキームを整備し、Th と Pu を対象に設定した分配係数の妥当性について実験データを用いて検証した。また、溶解度の不確かさ解析を実施し、不確かさを低減するための課題として、緩衝材間隙水の物理化学特性の解明、間隙水の Eh や炭酸濃度の評価手法の開発及び活量補正手法の確立を抽出した。さらに、仮想的な堆積岩地域を処分サイトとして、隆起・侵食、地下水組成、人工バリア設計等の状態を設定した上で、シナリオ、モデル、データをリンケージさせた総合的な感度解析を実施し、長期的な評価において重要となる環境要件や緩衝材の物性や厚さ等人工バリア設計要件を抽出した。

原子力規制庁からの受託事業「実環境下でのキャニスタの腐食試験等」として、コンクリートキャスク方式による使用済燃料の乾式貯蔵の導入を想定した基準整備や安全審査における妥当性判断のための技術情報の整備に平成 25 年 12 月 16 日から着手した。平成 25 年度は、ステンレス鋼の SCC に関する既往の研究成果や知見を調査し、局部腐食（孔食、隙間腐食及び SCC）発生のための環境条件、海洋性大気中で塩化物を付着させたステンレス鋼の腐食環境条件、海塩粒子の落下と付着のメカニズム等に関する情報を整理した。また、ステンレス鋼の腐食進展を促進させる要因として、内部からの  $\gamma$  線による海水成分起源の反応性ラジカルの生成、キャスクと炭素鋼ライナの直接接触、コンクリート溶出成分等を新たに抽出するとともに、SCC を誘発する限界塩分濃度を確認するための試験及びガンマ線の影響を解明するための試験の具体的計画を提案した。

#### 7) 関係行政機関等への協力

・安全基準類の策定に資するため、国や学協会等が活用できるように、前記 1)～6)の成果を査読付き論文(39 報)、査読無し国際会議等論文(2 報)、技術報告書(12 報)、受託報告書(16 報)等としてまとめるとと

もに、基準類審議等の場に委員等として参加して支援を行った。具体的には、原子力規制委員会における検討チーム等（発電用軽水型原子炉の新安全基準、発電用原子炉施設の新安全規制の制度整備、核燃料施設等の新規制基準、設計・建設規格及び材料規格の技術評価、東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会、汚染水対策検討ワーキンググループ）において、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力施設における新安全基準、新規制制度の整備についての具体的な対応方針に関する検討等に参画した。また、環境省における検討会等（指定廃棄物処分等有識者会議、中間貯蔵施設安全対策検討会、除去土壌の処分に関する意見交換、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検討会）において、除去土壌の輸送中及び積み卸し中の安全対策などの検討等に参画し、技術的な意見を述べるなど、指定廃棄物処分や中間貯蔵の事業推進に貢献した。ソースターム等のシビアアクシデント研究成果や東京電力福島第一原子力発電所の汚染水漏えい対策等の規制支援内容について、取材に応じて技術的知見の発信に努めた。さらに、国際協力研究として、フランス放射線防護原子力安全研究所や韓国原子力研究所等との6件の国際協力を進めた。また、規制庁の依頼を受けて IAEA の東京電力福島第一原子力発電所事故に関する包括的報告書ワーキンググループに3名参加し、緊急事態への備えと対応等及び事故後の復旧に関する報告書の作成を支援した。加えて、OECD/NEA の原子力施設安全委員会等に委員として7名を参加させるなど、様々な分野における国際活動に貢献した。

一般社団法人日本原子力学会標準委員会、日本機械学会発電用設備規格委員会原子力専門委員会を始めとして、学協会における民間規格等の策定に関わる多数の委員会に委員として参加し、研究成果の情報を提供するなど貢献した。また、日本原子力学会における安全部会等に中核メンバーとして参加し、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を反映した将来の研究ニーズ等の方針の検討に参加するとともに、産学官が連携して作成している熱水力安全評価の技術戦略ロードマップや燃料高度化に対するロードマップの改訂を支援した。

・原子力施設等の事故・故障原因情報に関して、2013年にIAEA-OECD/NEAのIRSやINESに報告された事故・故障の事例約100件について情報の分析を行い、その結果を関係機関に提供するとともに、原子力規制委員会の技術検討会合に出席し、個々の海外事例からの教訓等を我が国の規制に反映することの必要性等について議論を行った。なお、INES情報については、情報を和訳してJNESにおける公開データベースへの入力情報として提供した。

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する汚染物への対応として、放射性Csで汚染した指定廃棄物の管理型最終処分場への埋立処分に関する安全評価手法の提示、コンクリートくず等の海岸防災林

<p>○重要性が増している安全研究を充実させたか（H24年度独法評価関連）</p> <p>○原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、中立性及び透明性の確保のために必要な取組を実施したか（原子力規制委員会）。</p>	<p>盛土材への再利用に着目した作業員や公衆の被ばく線量の解析、森林除染による空間線量率の低減効果と除染範囲についての感度解析等を実施した。これらの成果は、環境省発信文書「除染関係ガイドライン（第2版）（平成25年5月）及び（平成25年12月追補）」、林野庁発信文書「海岸防災林の盛土材として災害廃棄物由来の再生資材を活用した場合の放射性物質の影響評価及びこれを踏まえた当該再生資材の取扱いについて」及び環境省環境回復検討会での審議で活用されるとともに、環境省への情報提供「10万Bq/kg以下の指定廃棄物運搬時の事故に係る線量評価について」、「屋根に遮蔽材を補強した場合の遮蔽効果」、「管理型最終処分場への指定廃棄物の埋立処分に関わる線量評価（地すべり）について」等、環境省の「集積型天地返し試験施工」への技術的支援を通じて国の環境回復活動の検討に貢献した。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所敷地内で平成25年4月に発生した地下貯水槽からの汚染水漏えい、及び平成25年6月に発生した護岸付近での高濃度放射性核種の検出に関して、放射性廃棄物の浅地中処分の安全評価のために整備したコード（GSA-GCL）、分配係数や拡散係数等の核種移行パラメータ及び低レベル放射性廃棄物の埋設濃度上限値の解析等で蓄積した知識や経験を活用して、汚染水の漏えい個所の推定及び核種移行挙動の解析を実施した。これらの成果は、原子力規制委員会特定原子力施設監視・評価検討会「地下貯水槽から漏えいした汚染水に含まれる放射性核種の移行評価」等に提示し、原子力規制委員会における汚染水対策の有効性の判断等を支援した。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故に対応し、環境省、原子力規制庁等に協力するため専門家を（総計103人日）派遣し、事故の影響を把握して適切な対応を検討するために森林除染に関するシミュレーション解析等の分析、評価等を継続的に支援した。</p> <p>・原子力安全委員会が定めた「原子力の重点安全研究計画(第2期)」及び原子力規制委員会が定めた「原子力規制委員会における安全研究について」を踏まえて、シビアアクシデント及び緊急時対策、核燃料サイクル施設の安全評価、軽水炉利用の高度化、経年化した軽水炉の供用、各段階において発生する放射性廃棄物の処分実施等、多様な原子力施設の安全性の確認及び立証に必要な幅広い安全評価に関する研究を着実に実施した。</p> <p>・原子力安全規制、原子力防災等及び核不拡散に関する技術的支援に係る業務に係わる組織を安全研究・防災支援部門として独立させることとした。また、その業務の実効性、中立性及び透明性を確保するため、外部有識者から成る規制支援審議会を設置し、第1回審議会を平成26年2月25日に開催した。この審議会では、関連する業務につい</p>	<p>○「原子力規制委員会における安全研究について」を踏まえて、原子力施設の安全に関する幅広い研究を着実に実施する方向に進んでいると評価できる。</p> <p>○福島原子力発電所の事故により、原子力施設の安全研究の重要性は増している。わが国の原子力安全研究の指導的な役割を期待する。</p> <p>○必要な取組を行っている。</p>
--	--	--

<p>○研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い重点化したか。(事務・事業見直し)</p>	<p>て紹介し、実効性、中立性及び透明性に関して、次回以降は具体的なテーマを取り上げて議論するなど、今後の進め方について議論を行った。</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて重要性が増したシビアアクシデントや緊急時への対策などに関する研究について、その優先度を踏まえて重点的に実施した。</p>	<p>○必要な取組を行っている。</p>
---	--	----------------------

<b>【(小項目) I.5.(2)】</b>	(2) 原子力防災等に対する技術的支援					<b>【評定】</b>			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> ・関係行政機関及び地方公共団体の原子力災害対策の強化に貢献するため、オフサイトセンターの活動に対する協力や原子力緊急時支援・研修センターの運営により、これら諸機関の活動を支援する。						A			
						H22	H23	H24	H26
						A	A	A	
						<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
						業務実績報告書 p.163～169			
<b>【インプット指標】</b>									
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26				
決算額(百万円)	セグメント「エネルギー利用に係る高度化と共通的科学技術基盤及び安全の確保と核不拡散」の決算額 17,438の内数	21,648の内数	17,338の内数	19,403の内数					
従事人員数(人)	20	19	18	16					
<b>評価基準</b>			<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>			
○年度計画に基づき、災害対策基本法、武力攻撃事態対処法に基づく指定公共機関として、関係行政機関や地方公共団体の要請に応じて、原子力防災等に対する人的・技術的支援を行うなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)			・国及び地方公共団体等への指定公共機関としての技術的支援 東京電力福島第一原子力発電所事故を契機とした国の原子力安全行政、原子力防災体制の抜本的な見直し及び検討に対して作成した JAEA レポート (JAEA-Review2011-049「福島支援活動を踏まえた原子力防災にかかる課題と提言」) に基づき、専門家として国及び地方公共団体等が行う防災基本計画の修正、地域防災計画の修正等について住民防護の視点に立った緊急時モニタリング、広域避難計画等の対応環境整備に関する技術的な支援及び関係機関等の検討会等に参画し専門家として提言及び助言を行った。また、新たな原子力防災対応体制における指定公共機関としての確実かつ実効的な対応体制等の構築に			<b>[評価理由]</b> ○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。 ○原子力防災等に対する技術的支援に関して中期計画に沿った実績が得られていると評価できる。 ○放射性物質拡散予測システムの知識の伝承は重要であり、レポートの取りまとめは適切である。			

取り組んだ。これらの対応により国及び地方公共団体等が行う新たな原子力防災対応の基盤強化に貢献した。具体的には以下のとおりである。

- ・国（原子力規制庁等）からの要請・依頼を受け、防災基本計画の修正、原子力災害対策指針の改正、原子力災害対策マニュアルの改定、緊急時モニタリングセンター及びスクリーニングの技術的事項の検討などの場に参画し、原子力防災の専門家として原子力防災基盤の強化に向け、福島支援活動の経験を踏まえた実動を意識した助言を行った。

- ・特に指定公共機関としての役割を確実かつ実効的に果たすため、原子力災害対策マニュアルの改定に対し、原子力災害時に国に派遣する専門家リストの明確化（理事長があらかじめ指名している指名専門家）、国の統合原子力防災ネットワークでの TV 会議システムの運用、情報収集事態（原子力規制委員会が新たに定めた初動対応）からの連絡体制の整備などを図った。

- ・原子力規制庁等が広域避難等についての具体的検討及び調整を行う場として全国をブロック化して設置した地域防災計画等の充実支援のためのワーキングチームに参画し、原子力防災の専門家として住民防護の視点に立った提言を行った。

- ・原子力災害対策における重点区域の拡大に伴う地方公共団体の地域防災計画の修正、住民の広域避難計画の策定などに関しては、原子力施設立地道府県以外を含めた広範囲（北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、福井県、栃木県、富山県、高知県等）にわたる地方公共団体からの支援要請があり、原子力防災の専門家として地方公共団体としての原子力防災対応に必要な助言を行った。

- ・特に国内で最も多い約 96 万人を対象とする茨城県の広域避難計画の策定への支援要請に積極的に協力（検討会等 17 回）し、避難先・避難所の開設運営、スクリーニングの実施方法、効率的な避難方法等について技術的な助言を行った。

- ・地方公共団体において開催された会議等（福島県原子力防災会議、茨城県地域防災計画改定委員会原子力災害対策検討部会、島根県原子力防災会議、青森県環境放射線等監視評価会議、放射能調査機関連絡協議会等）に参画し、原子力防災の専門家として緊急時モニタリングの在り方等の提言を行った。

- ・消防庁消防・救助技術の高度化等検討会、東京消防庁特殊災害支援

[今後への期待等]

○少ない人員で年度計画の目的は達成されている。ただし、その実効性や中立性、あるいは持続性などについて、新たに JAEA 内に設置された規制支援審議会での今後の議論をフォローする必要がある。

○福島第一原子力発電所に端を発した原子力防災の重要性については、国民が最も関心を持つ領域となった現在、JAEA が原子力防災の第 1 人者として国および地方公共団体等に対しての技術支援・提言・助言を積極的に行うことは非常に重要である。JAEA がこれまで持っていた知見と今回の経験で新たに得た知見を総合的にまとめ直し、原子力防災に関する教科書的な報告を取りまとめることも必要で、今後は JAEA のみならず電力事業者・大学・地方行政等の部署で行う様々な教育・訓練等に大きく役立てられると考える。

アドバイザー情報連絡会、原子力安全推進協会防災訓練検討委員会、日本電気協会の原子力規格委員会運転・保守分科会緊急時対策指針検討会、原子力規制庁の被ばく医療体制実効性向上調査等専門家ワーキングチーム、茨城県緊急被ばく医療マニュアル検討会等において原子力防災の専門家としてそれぞれの機関に求められる放射線災害時の対応等に関する提言を行った。

・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国民の保護に関する基本指針の変更に基づく機構国民保護業務計画の変更（緊急時環境モニタリング活動の支援等に関わるより具体的対応の追記等）を行った。また、内閣官房、青森県及び弘前市が主催する青森県国民保護共同実動訓練について原子力防災の専門家として実動訓練の対応経験等に基づく助言を行った。

・原子力災害時等に指定公共機関としての責務を果たせるよう複合災害の経験、教訓を反映し、支援活動の拠点である支援棟の正圧化工事に向けた実施設計、通信機器の整備・拡充（衛星通信設備の補強等）、緊急時対応設備の経年化対策など危機管理施設・設備の機能強化及び維持管理を実施した。

・原子力防災関係者の人材育成への支援

原子力災害対応に当たる人材の育成が重要であるとの認識の下、国、地方公共団体及び防災関係機関が行う教育・研修の計画及び実施に積極的に協力するとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う支援活動の経験を踏まえた新たな放射線防護研修を開設するなど、原子力防災関係者の原子力災害対応能力の向上及び新たな原子力防災対応体制の基盤強化につながる人材育成に貢献した（総受講者数1,671名）。また、緊急時に、より確実かつ適切な人的・技術的支援活動が行えるよう、機構内専門家の教育及び訓練を行った（総受講者数631名）。具体的には以下のとおりである。

・原子力規制庁の内部研修として関係省庁職員（原子力防災専門官、原子力保安検査官）を対象にした研修において「原子力防災対策」等の講師を担当し、規制当局の人材育成に貢献した（計8回、59名）。

・地方公共団体及び関係機関（警察、消防及び自衛隊）等からの要請及び依頼に応じ、それらの職員を対象にそれぞれの機関に求められる放射線災害時の対応等を考慮して、研修・訓練を実施した。なお、実施に当たっては、サーベイメータ取扱い、放射線防護衣着脱等の実技を取り入れるなど、現場活動のための実効ある内容を企画するとともに

に、東京電力福島第一原子力発電所事故を契機として見直しが進められている新たな国の原子力防災体制について、従前の原子力防災対応体制との変更点やその考え方についての理解促進に取り組んだ。研修・訓練を実施した機関等は以下のとおりである。

中部管区警察局（12名）、京都府綾部市職員、教職員（24名）、茨城県警察本部（28名）、茨城県消防学校（191名）、茨城県教職員（144名）、陸上自衛隊補給統制本部（7名）、陸上自衛隊施設学校（37名）、福井県敦賀市立看護専門学校生他（37名）、茨城キリスト教大学看護学部（90名）、東京大学専門職大学院（18名）、ひたちなか・東海広域消防本部（25名）、滋賀県原子力防災室（17名）、茨城県内保健所（37名）、愛媛県南予地方局（71名）、栃木県消防学校（25名）、滋賀県長浜市赤十字病院（60名）、福井県鯖江市・敦賀市・小浜市・越前市（236名）、他（計34回、1,172名）

・ 原子力災害対策における重点区域の拡大に伴い、地方公共団体等の原子力防災関係者を対象に、新たに、東京電力福島第一原子力発電所の事故対応等の経験、知見を踏まえた「防災業務関係者のための放射線防護研修」を企画し、実施した。参加を促すため、茨城県、福井県及び近隣の消防本部等への企画の説明や公開ホームページへの掲載等により、積極的に案内した。これにより原子力施設立地道府県以外を含めた広範囲から多くの参加（計5回、440名）が得られた。

・ 原子力災害時の専門家の役割についての理解を得るため、視察・見学者（原子力防災関係者（原子力防災専門官、地方公共団体、病院、消防、警察、教員、電力等：計68件、1,024名）及び海外研修生等（計8件、117名）に対して、指定公共機関として有する支援機能（支援体制、緊急時対応設備等）及び東京電力福島第一原子力発電所事故の対応実績を分かりやすく説明した。

・ 外部から信頼される原子力防災の専門家の育成を目的に、機構内専門家及び支援・研修センター内職員を対象にして、東京電力福島第一原子力発電所事故の対応実績を踏まえた研修等（指名専門家の研修、原子力防災訓練への参加、定期的な通報訓練、緊急時における特殊車両運転手の放射線防護研修、放射性物質拡散予測システム（WSPEEDI-II）計算演習の定期的な実施による計算実施要員の確保等（計42回、536名）を行った。これらにより指定公共機関に求められる対応、実際の活動方法、国等の原子力災害対策の見直しの現状等について理解を深めるとともに、緊急時対応力の向上及び危機管理体制の維持・向

上を図った。さらに、支援・研修センター内職員相互で、海外のモニタリング体制、訓練強化方策等、日頃の業務の成果等を紹介・情報交換等を実施するセミナーを適宜開催（計4回、95名）し、新しい防災対応スキルの向上に努めた。

・国及び地方公共団体が行う原子力防災訓練への技術的支援

国及び地方公共団体が企画実施する原子力防災訓練に協力するとともに、原子力防災の専門家として緊急時モニタリング活動等についてそれぞれの地域の特性を踏まえた防災対応基盤の強化につながる提言及び助言を行い、原子力災害対応能力の向上及び地方公共団体としての地域住民の安全確保のための取組に貢献した。また、原子力災害時等に指定公共機関としての役割を確実かつ実効的に果たすため、関係機関との連携強化を図った。具体的には以下のとおりである。

・原子力規制委員会が新たに定めた原子力災害対策指針等による原子力防災対応体制を検証するための国による原子力総合防災訓練（鹿児島県）に連絡体制・通信機能等の事前確認、プレ訓練等の段階から参画し、官邸（原子力災害対策本部）、原子力規制委員会、地方公共団体、事業者等の連携した活動に加わるとともに、緊急時モニタリングセンターの在り方等について助言を行った。また、現地の緊急時モニタリングセンターや避難所（スクリーニング対応等）への専門家の派遣及び特殊車両（体表面測定車及びホールボディーカウンタ車）の派遣などを行い、実動機関としての支援活動を実践した。

・地方公共団体の原子力防災訓練（北海道、愛媛県、島根県、鳥取県、滋賀県、石川県、富山県、佐賀県、静岡県に企画段階から深く係わり、緊急時モニタリングセンターの活動の在り方、広域的な住民避難、スクリーニングの運営方法等への助言、訓練参加を通じて新たな活動の流れを検証・評価するなど、地方公共団体が行う原子力防災基盤の強化の取組を支援するとともに、自らの現地活動体制の構築、特殊車両（体表面測定車、ホールボディーカウンタ車）の派遣など、関係機関との連携強化を図った。

・特に、原子力防護対策の重点区域の拡大に伴い、栃木県が初めて実施する原子力防災訓練では、企画段階からこれまでの経験及び知見を活かした助勢を行い、実訓練等では新たな広域避難活動に参加する原子力防災関係者の教育、住民への説明等を行った。

・原子力防災等に関する調査・研究及び情報発信

原子力災害対策（武力攻撃事態等を含む。）の技術支援組織としての

役割を果たす調査研究を行うとともに、定期的な情報発信による新たな原子力防災体制の理解促進に努め、国及び地方公共団体が行う原子力防災対策の強化及び向上に貢献した。具体的には以下のとおりである。

- ・原子力災害対策等の緊急時対応能力の維持・向上に資するため、米国及び仏国の緊急時モニタリングに係る実施体制の調査を行った。米国エネルギー省の緊急時モニタリングの支援体制等の調査結果は原子力規制庁の要請により提供し、同庁が実施している外国の緊急時モニタリングに係る調査事業に協力した。

- ・オフサイトの原子力災害対策活動に係る訓練・評価の方法等について文献調査を継続し、米国国土安全保障省等の教育・訓練システムから得た階層ごとに求められる能力・教育事項等に係る知見を基に、自らも訓練を企画・実施し防災機能の維持及び向上を図った。

- ・原子力災害時の住民避難の手段として自家用車を使用する場合の事前対策等について、米国や国内の最新の避難の判断や実施方法に係る取組状況を調査するとともに、鳥取県で行われた鉄道を利用した避難訓練の現地調査等を実施し、茨城県が行っている広域避難計画の検討において調査結果に基づき効率的な避難方法等について専門的な助言を行った。

- ・上述した緊急時モニタリングに係る実施体制の調査、訓練・評価方法等に関する調査を始め、平成 25 年度内に公開された米国の「防護対策指針マニュアル」の改訂版ドラフトの分析結果、米国及び仏国で行われている安定ヨウ素剤の事前配布制度の調査結果の概要、平成 25 年度原子力総合防災訓練の参加状況等を取りまとめ、原子力防災関係者向けの情報として定期的（月 1 回程度）に機構の公開ホームページに掲載した。また、国の原子力災害対策指針について、オフサイトにおける原子力防災関係者への理解促進を図るため、機構内外の研修等にも利用できる JAEA レポート（JAEA-Review2013-15「我が国の新たな原子力災害対策の基本的な考え方について-原子力防災実務関係者のための解説」）を公開した。

- ・国際貢献

国際原子力機関（IAEA）の進める緊急時対応援助ネットワーク（RANET）の下で実施された訓練に参加するとともに、アジア原子力安全ネットワーク（ANSN）の原子力防災に係る活動を通じて、アジア地域の原子力災害対応基盤整備に貢献した。具体的には以下のとおりである。

<p>○原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、中立性及び透明性の確保のために必要な取組を実施したか（原</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IAEA の緊急時対応援助ネットワーク (RANET) への登録機関として、IAEA 主催の国際緊急時対応訓練 (ConvEx-2b (スロベニアの KRSKO 発電所における全交流電源喪失を想定) 及び ConvEx-3 (モロッコにおける同時多発ダークターボムテロ(放射性物質を含んだ爆発物が爆発し多数の死傷者が発生)を想定)) に参加した。これら訓練では、シナリオを事前に知らされずに原子力規制庁からの要請を受信し、機構内関係者と連絡・調整の上、援助可能事項 (線量予測と大気拡散予測、放射性廃棄物の取扱いに関する技術的助言等) を検討し、2 時間以内に回答を行った。</li> <li>・ IAEA アジア原子力安全ネットワーク (ANSN) 防災・緊急時対応専門部会のコーディネータとして、東京電力福島第一原子力発電所事故後の日本の原子力防災訓練に関するワークショップ (札幌) を IAEA/ANSN との共催で実施した。また、ANSN の防災・緊急時対応専門部会の年会、放射線緊急時対応及び防災における最適化に関するワークショップをベトナムで開催するなど、これまでの経験及び知見を活かし、原子力災害対策における放射線防護の方法を紹介する等アジア諸国への技術的支援活動を行った。</li> <li>・ 核燃料サイクル工学研究所 (環境監視課) と連携して韓国原子力研究所 (KAERI) との間で緊急時対応及び緊急時モニタリングに関する情報交換を行い、韓国での緊急時モニタリング体制、防護措置の決定基準等の情報を得た。</li> <li>・ その他</li> </ul> <p>国からの要請を受け、平成 24 年 4 月 27 日から平成 25 年 3 月までの 11 か月間、夜間・休日を含めた北朝鮮による地下核実験の実施に備えた体制の構築、維持及び基礎工学研究部門の協力を得て実際に対応した放射性物質拡散予測システム (WSPEEDI-II) を用いた北朝鮮地下核実験 (平成 25 年 2 月 12 日) における放射性物質の拡散予測の実績・経験について、知識の伝承ができるよう JAEA レポート (JAEA-Technology2013-030「北朝鮮による地下核実験に備えた放射性物質の拡散予測体制の構築と実対応」) として取りまとめ、公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、中立性及び透明性を確保するために新たに機構内に設置された規制支援審議会の第 1 回審議会 (平成 26 年 2 月 25 日) に出席し、支援・研修センタ</li> </ul>	<p>○必要な取組を行っている。</p>
---	---	----------------------

子力規制委員会)。	一の業務について紹介した。	
-----------	---------------	--

【(中項目) I 5.】 5. 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動

【(小項目) I 5.(3)】 (3) 核不拡散政策に関する支援活動

【評定】			
A			

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

- ・関係行政機関の要請を受け、自らの技術的知見に基づき、政策的な研究を行い、その成果を発信することにより、我が国の核不拡散政策の立案を支援する。
- ・関係行政機関の要請を受け、核物質管理技術開発、計量管理等の保障措置技術開発を行い、国際原子力機関(IAEA)等を支援する。
- ・包括的核実験禁止条約(CTBT)の検証技術の開発等を行う。
- ・関係行政機関の要請を受け、放射性核種に関する CTBT 国際監視観測所、公認実験施設及び国内データセンターの整備、運用を継続する。

H22	H23	H24	H26
A	A	A	

**実績報告書等 参照箇所**  
 業務実績報告書 p.170～178

【インプット指標】

(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント「エネルギー利用に係る高度化と共通的科学技術基盤及び安全の確保と核不拡散」の決算額 17,438の内数	21,648の内数	17,338の内数	19,403の内数	
従事人員数(人)	46	49	43	40	

評価基準	実績	分析・評価
○年度計画に基づき、核不拡散にかかわる政策的研究、技術開発、CTBT・非核化支援を実施するとともに、理解促進や国際的な核不拡散体制の強化に貢献するなど、中期	・核不拡散政策研究 核不拡散に係る国際動向や日本の原子力政策を踏まえ、バックエンドに係る核不拡散・核セキュリティ上の課題について検討を開始した。平成25年度は、原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員	[評価理由] ○核不拡散政策に関する支援活動に関して中期計画に沿った幅広い実績が得られていると評価できる。

<p>計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>会で検討された核燃料サイクル政策の選択肢(平成 24 年 6 月)の一つである使用済燃料の直接処分における核不拡散・核セキュリティ上の課題について、使用済燃料の直接処分を実施する国、核燃料サイクルを実施する国等の観点で、現在検討が進んでいるフィンランド、スウェーデン、米国、独国、仏国等の諸外国及び日本における状況調査、及び諸外国・国際原子力機関(IAEA)における核不拡散・核セキュリティ対応について文献調査を行った。さらに、使用済燃料の直接処分における同対応については、フィンランド、IAEA への往訪調査を実施した。以上の調査を通じ、処分場閉鎖後における長期的な観点で、核不拡散・核セキュリティの継続的な対応及び安全上検討されている回収可能性・可逆性についての制度面での課題を整理し、また処分場における制度的施策に加えて使用済燃料の放射線、発熱が低減する長期的な観点からの技術的な対応の考え方について検討した。</p> <p>核不拡散に関する最新の動向を踏まえ、機構の核不拡散に関するデータベースを6回更新するとともに、核不拡散政策研究委員会を3回開催し、同委員会の場を通じて資料提供を行うなど関係行政機関との情報共有に努めた。</p> <p>・技術開発</p> <p>核拡散抵抗性技術の開発として、革新的原子炉及び燃料サイクルに関する国際プロジェクト(INPRO)や第 4 世代原子力システム国際フォーラム(GIF)の場での活動に参加し、核拡散抵抗性の概念及び評価手法等についての検討を継続した。また、アジア太平洋地域における核不拡散に関する透明性向上のため、専門家間で必要な情報共有を行う枠組みの設計について、米国サンディア国立研究所や韓国核不拡散核物質管理院(KINAC)等と検討を継続した。</p> <p>機構-DOE の核不拡散協力に関する年次技術調整会合(PCG 会合)を平成 26 年 3 月に開催し、保障措置・計量管理、核セキュリティ等の高度化に向けた共同研究のレビュー(17 件、うち終了 5 件)、新規プロジェクトへの署名(1 件)、新たな協力テーマ案(8 件)の検討を行うことにより、核不拡散・核セキュリティ分野での DOE との協力を拡充した。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の熔融燃料等の核燃料物質の定量を目的として、核燃料物質と随伴する核分裂生成物のガンマ線測定による手法について、シミュレーション解析によるガンマ線の自己遮蔽補正方法の検討などを行い成立性の確認を継続した。</p> <p>核物質の測定及び検知に関する技術開発として、以下の 4 件を実施し</p>	<p>○平成25年4月に高崎観測所において北朝鮮の核実験由来と考えられる放射性キセノンを検出したことは、我が国の CTBT 運用体制に大きく貢献したと評価できる。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○原子力工学分野において核不拡散(核拡散抵抗性)・核セキュリティは非常に重要な考え方であるにもかかわらず、その概念の普及はあまり図られていないように思う。この分野においては、原子力の平和利用という観点からも世界の中でも日本がそのリーダーとしての素質があるものと考え、国内外に対して積極的にアピールしていくべき。限られた大学ばかりでなくもっと様々な機関に対して教育をおここなう機会を持ちながら、この考え方を普及してもらいたい。</p>
--	--	--

た。

- \_ レーザー・コンプトン散乱(LCS)非破壊測定(NDA)技術開発\_ 溶融燃料中核物質測定(中性子共鳴濃度分析)技術開発
- \_ He-3 代替中性子検出器開発
- \_ 使用済燃料中 Pu-NDA 実証試験

核物質等の不法取引や核テロ行為の際に、押収又は採取されることが想定される核物質の起源等を特定するための核鑑識技術開発に係る米ロスアラモス国立研究所(LANL)等との研究協力を継続し、共同研究の成果を核鑑識技術開発に反映させた。また、同位体比測定、ウラン年代測定、不純物分析及び透過型電子顕微鏡(TEM)を利用した粒子形状分析の技術を開発するとともに、国内核鑑識ライブラリの整備を実施し、基本的な核鑑識分析技術を確立した。

・包括的核実験禁止条約(CTBT)・非核化支援

CTBTO からの受託事業「CTBT 放射性核種観測所運用」及び「東海公認実験施設の認証後運用」により、CTBT 国際監視制度施設(茨城県東海村、沖縄県恩納村及び群馬県高崎市)を暫定運用し、国際データセンターを通じて世界にデータ発信するとともに、CTBTO に運用実績を報告し承認を得た。高崎観測所では希ガス観測所としての認証取得のため観測装置を更新するとともに、更新作業中は可搬型希ガス観測装置を設置して代替観測を行うことにより、希ガス観測データを欠損することなく発信した。また、東海公認実験施設は、CTBTO によるサーベイランス評価を受け合格し、公認実験施設技術基準の維持が確認された。さらに、CTBTO が毎年主催する公認実験施設の分析能力を評価する国際比較試験に参加した。

核実験監視プログラムに関しては、CTBT 国際監視ネットワークを構成する観測所(粒子 66 箇所、希ガス 20 箇所)から送付される放射性核種データの解析・評価を実施した。また、統合運用試験等で明らかとなったデータ解析処理の問題点を改良するとともに、高度化の一環として大気輸送モデルによる平成 25 年 2 月の北朝鮮核実験での放射性キセノン放出量と放出時期に関して評価を実施し、その成果を国際会議で発表した。北朝鮮の核実験由来と考えられる放射性キセノンを平成 25 年 4 月に高崎観測所で検出した際には、放出源や核爆発日時の推定解析を実施し、CTBT 国内運用体制の事務局である日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センターへ随時報告を行い、CTBT 国内運用体制に基づく政府の評価に貢献した。

ロシア解体核兵器からの余剰兵器級プルトニウム処分への協力については、米露の解体プルトニウム処分に関する最近の動向を調査した。

<p>○原子力安全規制等に対する技術的支援の業務の実効性、中立性及び透明性の確保のために必要な取組を実施したか（原子力規制委員会）。</p>	<p>・理解増進・国際貢献</p> <p>最新の核不拡散に係る事項について分析し解説したメールマガジン「核不拡散ニュース」を機構、電力会社等の原子力関係者約 450 名に宛てて 10 回発信するなど、インターネットを利用した情報発信を継続した。また、「機構内外における核不拡散関連の業務や研究に資する観点から、機構 WEB サイトへの掲載情報の拡充を図り、核不拡散関連の条約等、重要文書をアーカイブ化し掲載した。</p> <p>国問研、東京大学の共催により平成 25 年 12 月に開催した「原子力平和利用と核不拡散・核セキュリティに係る国際フォーラム」において、核燃料サイクル政策の選択肢に対して、核不拡散及び核セキュリティ確保の観点からの課題と対応方策について議論し、国内外の理解増進に努めた。また、発表資料及び議論をまとめた報告書については機構 WEB サイト等を通じて公開し国内外の関係者との情報共有を図った。</p> <p>我が国の原子力平和利用における知見・経験を活かし、アジア諸国を中心とした原子力新興国等における核不拡散・核セキュリティ強化及び人材育成に貢献することを目的とし、IAEA、米国等と協力・連携した活動を行った。</p> <p>・ JASPAS(日本による IAEA 保障措置技術支援)の実施について、機構が所掌するタスク(11 件)を実施するとともに、新規に IAEA から提案のあったタスクに関する機構内の取りまとめ及び原子力規制庁との調整を行った。また、使用済燃料直接処分に適用する保障措置に関するタスクを機構が実施機関となり新たに受託した。</p> <p>・ 実効性、中立性及び透明性を確保しながら核不拡散・核セキュリティ規制に対する技術的支援を行うセクションとして、安全研究・防災支援部門に核不拡散・核セキュリティ規制支援室を立ち上げるための検討を行った。</p>	<p>○必要な取組を行っている。</p>
--	---	----------------------

<p>【(小項目) I 6.】</p>	<p>6. 自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分に係る技術開発</p>	<p>【評定】</p>			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p>		<p>A</p>			
<p>・保有する原子力施設の廃止及び放射性廃棄物の処理処分を、安全かつ効率的に行うために必要とされる技術開発を行い、廃止措置及び放射性廃棄物処理処分について将来負担するコストの低減を技術的に可能とする。</p>		<p>H22</p>	<p>H23</p>	<p>H24</p>	<p>H26</p>
		<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
<p>実績報告書等 参照箇所</p>					

【インプット指標】

(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント 「自らの原子力施設の 廃止措置及び放射性廃 棄物の処理 処分に関わ る技術開 発」の決算 額 15,535	15,627	15,628	16,355	
従事人員数(人)	357	350	334	333	

評価基準	実績	分析・評価
<p>○年度計画に基づき、廃止措置技術開発、放射性廃棄物処理処分・確認等技術開発を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>(1)廃止措置技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃止措置エンジニアリングシステムの開発では、開発中の評価システム(解体対象施設の物量データ等を入力することにより、過去の類似解体実績からコストなどを推計)が、多様な施設・設備条件に対応できるようにするため、原子炉廃止措置研究開発センター(「ふげん」)の A、B 復水器とその周辺機器の解体・撤去実績データを収集・解析し、原子炉周辺設備の廃止措置評価モデル作成を継続した。人形峠環境技術センターの製錬転換施設給排気設備の解体作業計画、人形峠濃縮工学施設の OP-1/UF6 操作室等の廃止措置作業に係るコスト算出を行い、事前評価し、事業計画立案に貢献した。</li> <li>・ クリアランスレベル 検認評価システムは、対象物がクリアランスレベル以下であることを示すため、組成比や平均放射能濃度の変動幅を考慮したシミュレーションなどを行い、評価結果を申請書類等にまとめるためのものである。平成 25 年度は、機微情報や申請書類のフォーマットなどを考慮しながら、クリアランス検認評価システムの実用化を目指した改良を行うとともに、JRR-3 コンクリート、人形峠のウラン廃棄物のクリアランス対象物データの記録及び管理を継続した。また、「ふげん」や大洗研究開発センターの重水臨界実験装置(DCA)から発生する金属廃棄物のクリアランス測定及びクリアランス可否の判定にシステムの適用を継続した。</li> </ul>	<p>[評価理由]</p> <p>○年度計画以外にも福島第一原子力発電所の廃止措置への支援を行った点は評価できる。</p> <p>○年度内の計画は概ね達成されたと判断できる。限られた経営資源の中で、合理的な廃棄物処理処分の実現に向けて開発成果が着実に反映されている。</p> <p>○廃棄体化推進に向け、優先的に取り組むべき課題等を明確化し、具体的なアクションプランの検討を進めており、本件に係る取組の重点化を図ったことは評価できる。</p> <p>○廃棄物管理システムを拠点に適用し、廃棄物や廃棄体のデータを一元的に管理することを可能にし、開発した簡易迅速分析技術を東京電力福島第一原子力発電所サンプル分析に適用したことなど、合理的な廃棄物の処理処分に向けて、開発成果が実作業に導入されていることは評価できる。</p>

・「ふげん」における原子炉本体解体技術開発では、複雑で狭隘な構造を有する原子炉を水中遠隔で解体を実証するモックアップ装置のうち水中タンクの製作設計を行うとともに、建屋への設計条件を整理した。また、原子炉の解体準備として、水中遠隔解体装置システムの概念設計の実施及び選定したレーザー切断工法の切断条件、構造材の放射能レベル及び炉内へのアクセス等を考慮した原子炉解体手順を作成した。

・ プルトニウム燃料第二開発室のロボットアームを用いたグローブボックス遠隔解体技術開発については、ロボットアームが有する位置決めの高精度を実証するため、固定パネルのボルト取外しが可能であることを確認した。これにより遠隔解体時でも緻密な作業をロボットに代替できる可能性を確認した。

二次廃棄物発生量低減化の技術開発として、解体廃棄物をビニルバッグ等で重梱包することなく、容器に直接収納できるシステムのホット試験を実施し、廃棄物収納容器の気密境界(パッキン部)の汚染レベル、除染性に係るデータを取得した。

#### (2) 放射性廃棄物処理処分・確認等技術開発

・ 機構の廃棄物情報を発生から処分まで一元的に管理するための廃棄物管理システム開発については、人形峠、「ふげん」の廃棄物管理システムの整備を完了し、試運用を開始した。

・ 高線量廃棄物を対象とした放射能評価技術開発については、キャピラリー電気泳動法及びレーザー共鳴電離質量分析法を用いた分析技術開発を継続した。

キャピラリー電気泳動法については、分析対象のアクチニドのうち分離検出ができていなかったアメリシウム(Am)とキュリウム(Cm)について、分離用試薬と第2試薬を組み合わせることで相互分離できることを見出し、国内特許出願を行った。

レーザー共鳴電離質量分析法については、分析条件最適化のためのデータ取得を継続し、カルシウム(Ca)同位体測定ができることを確認した。また、ジルコニウム(Zr)-93 やスズ(Sn)-126 の検出条件の検討に向けて、共鳴イオン化波長を決定した。

・ 機構で発生した廃棄物の放射能評価方法の構築については、JPDR 施設の解体に伴って発生し、原子力科学研究所内に保管・管理されている放射性廃棄物(JPDR 保管廃棄物)に対して、新たに放射能データ(14核種、24データ)を収集した。これまでに収集した放射能データと合わせ、15核種、360データの整理・解析を行い、統計的手法を用いる放射能評価

[今後への期待等]

○福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に具現化できる技術が一つでも多くアウトプットできるようにされたい。

○JAEA の廃炉対象施設も増えてきている。技術開発の一つの視点として、常にコストを念頭に置いていただきたい。

○事故炉ではない商用発電炉の廃炉も順次出てくると考えるが、本分野において電力からの出向受入れを提案することを検討いただきたい。

○技術開発成果のコスト低減効果については、これを明示的に評価する試みも必要であると考ええる。

○廃止措置エンジニアリングシステムの開発により、原子炉廃止措置研究開発センター及び人形峠環境技術センターの解体作業計画立案に貢献したことは評価できるが、さらに計画を確実に実施すべく努力して欲しい。

方法(スケーリングファクタ法及び平均放射能濃度法)の適用性を検討し、評価対象核種である 16 核種中 15 核種については、適用できる評価方法の見通しを得た。

- ・ 廃棄体化処理技術の開発については、焼却灰セメント固化体の膨張現象を抑制するための混和剤の適用性試験を実施し、有効な混和剤を選定した。また、TWTF 不燃物処理設備概念設計に向けた「か焼技術」の評価に関しては、種々の模擬物のか焼試験結果を取りまとめた。
- ・ ウラン廃棄物である澱物等の処理については、澱物等の処理に係るウラン回収試験として、澱物に含まれるフッ素、ホウ素、鉛等の有害物の除去試験を実施し、基本プロセス(塩酸溶解→過酸化ウラン沈澱→ろ液の微量ウラン回収→処理残渣セメント化)における有害物の挙動を把握するとともに、一部の有害物について除去できることを確認した。また、固化特性の確認試験では、これまでに実施してきたフッ素以外の有害物の溶出特性を評価するため、澱物を用いて水による単体溶出試験を実施した結果、リンのように排水基準を超えるような澱物が確認されたが、セメント固化を模擬した溶出試験では排水基準以下を担保できる可能性があることを確認した。さらに、処理処分方策設定に資するために、海外の廃棄物の処理事例等の調査を実施した。
- ・ 余裕深度処分の被ばく線量評価については、「第二種廃棄物埋設の事業に関する安全審査の基本的考え方(平成 22 年、原子力安全委員会決定)」に示された安全評価シナリオのうち、基本地下水シナリオにおける支配核種に対し、機構廃棄物由来の硝酸塩の移行解析結果から低拡散層等のバリアの性能劣化の程度を設定するとともに、整備した評価ツールを用いて現実的な核種移行解析を実施した。この解析結果から、硝酸塩によって個々のバリア性能の劣化(核種移行パラメータ)が直接的に被ばく線量に影響を与えることに加え、生活圏のパラメータである希釈水量も被ばく線量に影響を与えることを確認した。
- ・ TRU 廃棄物の地層処分研究開発については、TRU 廃棄物地層処分の評価基盤技術の拡充、適用性確認に向け、資源エネルギー庁の競争的な外部資金を獲得し、研究開発を実施した。セメント系材料の変質、セメント由来のアルカリ性溶液と緩衝材・岩石との反応、及び処分施設の長期力学挙動に係る個別評価モデル・データベースの整備を行い、これらの個別評価モデルを活用した複合現象影響評価システムを構築した。さらに、硝酸イオンの化学的変遷挙動モデルの検証試験装置の検討や硝酸塩とアスファルトとの発熱反応に関する検討を実施した。

<p>○自らの原子力施設の廃止措置や放射性廃棄物の処理処分に係る技術開発については、今後の原子力発電に伴う社会コストの削減につながると期待されることから、コスト削減効果についても明らかにしながら研究を進めたか。(H23年度独法評価結果関連)</p> <p>○研究プロジェクトについて、優先度を踏まえた上で整理統合を行い重点化し、より一層の効率的・効果的な実施に努めたか。(事務・事業見直し)</p>	<p>○コスト低減等に資する技術開発として、廃止措置計画の策定を支援する廃止措置エンジニアリングシステムの開発、廃棄物の処分区分にも影響するウラン回収試験、廃棄体確認のための評価方法の適用性検討等があり、廃止措置を実施していく中で総費用を算出し、コスト低減に努めている。</p> <p>○平成23年度にバックエンド対策の現状等を踏まえ取り組むべき課題とその対応について策定した「原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の処理処分に係る中長期計画」に基づく、各拠点における進捗について、拠点間会合等を通して、バックエンド課題や対応の検討及び情報共有等により、フォロー、調整を進めた。また外部情勢等によらず、バックエンド対策を着実に推進可能とするため、取り組むべき課題の優先順位、役割分担等を明確化し、具体的なアクションプランの検討を継続した。</p>	<p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○必要な取組を行っている。</p>
---	---	---

<b>【(小項目) I.7.]</b>	7. 放射性廃棄物の埋設処分	<b>【評定】</b> B			
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b></p> <p>・「独立行政法人日本原子力研究開発機構法」(平成16年法律第155号)第17条第1項第5号に規定する業務を、同法第19条に規定する「埋設処分業務の実施に関する計画」に基づき、機構以外の発生者を含めた関係者の協力を得て実施する。</p>		H22	H23	H24	H26
		A	A	A	
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
		業務実績報告書 p.184~186			
<b>【インプット指標】</b>					
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント 「放射性廃棄物の埋設処分」の決算額 588	316	319	241	
従事人員数(人)	15	13	14	12	
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>	
○年度計画に基づき、関係者の協力を得つ	・立地基準及び立地手順の技術的事項について審議・検討を進めてきた			[評価理由]	

つ、立地基準・立地手順の策定、輸送・処理に関する計画調整、理解増進に向けた活動を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。（中期目標、中期計画及び年度計画）

「埋設施設設置に関する技術専門委員会」において、機構が策定する立地基準及び立地手順に資するために現状考え得る種々の方策案と留意事項として審議結果を取りまとめた。一方、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降の原子力施設、特に放射性廃棄物の処分場の新規立地に対する社会的受容性が厳しい状況や安全規制制度の状況等を鑑みると、立地基準及び手順を策定してから立地活動を開始するまでの期間にこれらの社会的状況を考慮した活動についての検討が必要となった。このため、基準及び手順を策定し実施計画を変更して公開すると平成25年度の年度計画は見送り、ロードマップも含めて検討を行うこととした。

- ・ 地域共生活動の経験を有する電力事業者、自治体、住民、産業団体の有識者との意見交換によって得られた地域の持続的発展に関する示唆を、地域の産業振興、生活環境の高度化、自然環境との調和、安心・信頼の醸成の幅広い視点から文献調査も加味し整理した。その結果、機構の担うべき役割、地域の持続的な活性化に向けた仕組み等として、産学連携制度、研究施設の共用制度等を活用し、地域の“まちづくり”や地域産業の高度化・再生のための支援を行うことの重要性、さらに地域における利害関係者から成る恒久的な組織の立上げの必要性を抽出した。これらの結果を踏まえ、今後も機構の研究開発機関としての特徴を活かした地域の活性化等につながるための方策について検討を進める。

- ・ 公益社団法人日本アイソトープ協会、公益財団法人原子力バックエンド推進センター及び機構の三者間の研究施設等廃棄物連絡協議会の下に設置した廃棄体検討ワーキンググループにおいて廃棄体受入基準等の検討を進めた。平成25年度は、環境影響物質への対応として、廃棄物処理法の溶出基準がある物質は溶出基準に準拠し、溶出基準が定められていない物質は地下水流速等の環境条件に応じて総量規制を原則とする方針を策定した。

機構内の対応としては、各拠点の実務担当者間で廃棄体技術基準等検討作業会において、拠点ごとの廃棄体の技術基準への適合状況及び廃棄体製作の準備状況を調査した。その結果、放射能測定や過去に固型化した廃棄体の均質性の確認等への対応が必要であることが明らかになった。

さらに、機構以外の原子炉等規制法関係の廃棄物発生者を許可区分及び廃棄物発生起源ごとに分けてグループを設置し、原子炉、ホットラボ、ウラン使用施設、燃料加工事業の4つのグループそれぞれの会合におい

○処分場の新規立地に対する社会的受容性が厳しい状況や安全規制制度の状況等を鑑み、立地基準及び立地手順の公表まで至らなかった点で、年度計画は達成していないものの、元々様々なステークホルダーとの調整が必要な業務であり、年度計画を達成できなかったこともやむを得ない面があると考え。極めて重要なミッションであり、関係者の方々には引き続き御努力をお願いしたい。

○機構以外の原子炉等規制法上の施設を有する廃棄物発生者に対し、事業許可区分及び廃棄物発生起源毎の発生事業者グループを設置し、各施設の特性に応じた廃棄物の情報整理・情報交換を行う体制を構築したことは評価できる。

[今後への期待等]

○処分場立地について、関係機関との連携をさらに強化していただきたい。

○処分費用の低減に向けて、アクションプランを作成、実行していただきたい。

○東京電力福島第一原子力発電所の事故以降の社会的受容性の厳しい状況や安全規制制度の状況等を鑑み、これらの活動についての継続した検討が必要である。

○技術的検討の進捗は評価でき、今後の判断が合理的に行えるよう、引き続き努められたい。

て、廃棄物に関する記録・評価された情報の収集・整理を開始した。

- ・ 埋設事業では、原子炉等規制法、放射線障害防止、医療法等の多重規制を受ける廃棄体や、その一部に廃棄物処理法等で規定される環境影響物質を含む廃棄体を対象としている。これら法令又は事業許可の異なる施設から発生する廃棄体を、同一の埋設施設(コンクリートピット及びトレンチ)に埋設する場合の許認可申請における重要核種について、概念設計の結果に基づき法令等の異なる施設ごとのケーススタディを実施し、予備的に重要核種を選定し合理的と考えられる評価方法の検討を進めた。環境影響物質については、平成 24 年度に昨年実施した硝酸塩及びホウ素に加えフッ素を対象として、河川水等での濃度が環境基準を満足するよう浅地中埋設処分施設全体及び廃棄体 1 本当たりの許容含有量を評価・計算した。

また、埋設施設の基本設計に備え、コンクリートピットに係る最新の技術的知見等の調査・収集を行い、開口部面積及び容量に規定されないコンクリートピット埋設施設の導入などによる合理化を図る具体的検討を行い、概略費用の積算を実施した。

- ・ 実施計画では、埋設処分を行う量の見込み(廃棄体量)について「中期目標の期間の開始時期に合わせて定期的に調査を実施し、見直しを行う」としていることから、各廃棄物発生者へのアンケート調査により廃棄体量の調査を実施し、廃棄体量(200ℓドラム缶換算)を約 53 万本から約 56 万本に更新した。この結果に合わせて事業計画の変更等を踏まえ処分費用を見直し、これらを実施計画に反映して文部科学省及び経済産業省へ実施計画の変更認可申請を行い、平成 26 年 3 月 25 日に変更認可を得た。

【(中項目) I.8.】	8. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動								
【(小項目) I.8.(1)】	(1) 研究開発成果の普及とその活用の促進					【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						A			
<p>・機構の研究開発成果の国内外における普及を促進するため、知的財産の取扱いに留意しつつ、発信する機構の研究開発成果の質の向上を図りつつ、量を増大する。さらに、機構の研究開発成果の産業界における利用機会を拡充するため、産業界のニーズを踏まえ、研究開発成果の知的財産化を促進するなどの取組を行う。</p>									
						A	A	A	
						実績報告書等 参照箇所			
						業務実績報告書 p.187～193			
【インプット指標】									
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26				
決算額(百万円)	セグメント 「国内外との連携強化と社会からの要請に対応する活動」の決算額 9,895 の内数	10,408 の内数	15,881 の内数	21,668 の内数					
従事人員数(人)	12	11	11	10					
評価基準	実績				分析・評価				
<p>○年度計画に基づき、機構の研究開発成果の国内外における普及の促進及び産業界における利用機会の拡充のため、研究開発成果の情報等を積極的に発信するとともに、知的財産管理に係る実務についての教育・研修を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>・研究開発成果を広く普及し、その活用促進を図るに当たって、査読付き論文の公開や研究開発成果報告書類を積極的に刊行するとともに、機構ウェブサイトや各種広報媒体を活用した情報発信の強化に努めた。また、機構の研究・技術者を大学等に講師として派遣するなど、直接対話による研究開発成果の普及にも継続して取り組んだ。特に社会的に関心の高い地層処分の研究については、施設を積極的に公開するなど相互理解の促進に努めた。</p> <p>・平成 25 年度に取りまとめ、公開した研究開発成果は、学術誌への査読付き論文 1,360 編(平成 24 年度 1,276 編)、研究開発報告書類 211 件(同 201 件)であった。成果発信を促進するため、部門別・拠点別の研究開発成果発表状況を月 2 回の頻度で取りまとめ、研究開発成果発表実績速報として機構内に周知した。最新の研究開発成果を分かりやすく解説した成果普及情報誌「原子力機構の研究開発成果」を編</p>				<p>[評価理由]</p> <p>○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。昨年の評価指摘に対して具体的な対応を取っており、成果を期待している。</p> <p>○ホームページの掲載方法等の工夫により、アクセス数が飛躍的に伸びて、アクセスしやすく、情報を簡単に取得できる仕組みを改善していることは評価できる。</p> <p>○年度計画は概ね達成されたと判断される。研究論文数や成果情報公開も多く実施されており、成果情報へのアクセ</p>				

集・刊行（英文版は CD-ROM 版として刊行）した。成果普及情報誌は、平成 24 年度に引き続き東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る機構の研究開発成果を特集として取り上げ（全体ページ数の約 1/4）、国内外の大学、研究機関等に配布（和文版約 1,300 箇所、英文版約 750 箇所）するとともに、全文を機構ウェブサイトに公開した。

- ・研究開発報告書類の全文、職員等が学術誌等に発表した論文の全文リンク識別子（DOI）を研究開発成果データベースに追加登録し、機構ウェブサイトから発信した。学術誌投稿論文については、著者最終原稿（全文）の保存・公開制度（機関レポジトリ）を開始した。職員等が国際会議等において口頭発表した成果情報約 2 万 3 千件の国内外への公開を新たに開始した。これら機構の成果の利用促進に資するため、研究開発成果データベースの Web API 化（他機関の Web サイトと情報を共有するための機能又はデータ構造）改良を行うとともに、国立情報学研究所など外部機関とのデータ連携を開始した。この結果、機構ウェブサイトに公開する研究開発報告書類・成果普及情報誌ダウンロードのアクセス数が 4,680 万回（平成 24 年度 1,534 万回）、研究開発成果データベースのアクセス数が 2,709 万回（平成 24 年度 590 万回）と大きく増加した。
- ・インターネットによる、より効果的な研究開発成果の発信に向けて、専門家による機構ウェブサイトの分析及び評価結果に基づき、誘導力、集客力及び情報力（更新性）の改善を図り、4 月にウェブサイトのメインサイトを全面リニューアルした。具体的には、誘導力を向上させるナビゲーションツールの配置や、集客力を高める画像やアイコンを活用した重要情報の表示など、機構が発信する情報に訪問者が速やかにアクセスできるための見直しを行った。その結果、アクセス数が飛躍的に増加し、研究開発成果を効果的に普及するための改善が図られた。

また、情報力を向上させるウェブサイトのコンテンツの充実を図った。具体的には、研究・技術者自らが、短時間で研究開発過程を分かりやすく紹介する動画チャンネル「Project JAEA」を 15 本公開するとともに、写真や画像を使って視覚的に研究開発成果を PR する電子版広報誌「graph JAEA」を 2 回発行した。特に深地層研究の現状を紹介した動画については、社会からの関心が高く視聴数が多いことが分かり、効果的な成果普及につながった。

加えて、福島における環境回復に向けた取組や廃炉推進に向けた研究開発を分かりやすくまとめた「Topics 福島」をウェブサイトで公開（日本語：24 回、英語：23 回）し、国内外に対する情報発信の充実を図った。

なお、これらのウェブサイトの分析及び評価結果を各拠点・研究開発部門等に展開し、ウェブサイトによる研究開発成果の発信意識を高

ス数も増加していることは評価に値する。「Project JAEA」の評判も良いなど、今後とも市民や国民に信頼される研究の実施と情報発信に努力していくことが望まれる。

○年度計画をすべて達成し、中期計画達成に向けて順調である。特に機構ウェブサイトや各種広報媒体を活用した情報発信の強化による成果が顕著に認められた。

[今後への期待等]

○中でも、公開講座の開講にあたり、大学文系学部の要請に応じた新しい講義を開講する等の取組を大きく評価したい。これまでは、大学工学部関係の専門教育か一般社会人向けのより一般的な講義がよく行われてきたように思うが、日本におけるエネルギー政策の根本に在る公務員向けの原子力の講座を開講することが非常に重要であると考えている。大学の法学部をはじめとする学部で、中立の立場で原子力の現状、世界のエネルギー情勢、福島の現状、原子力安全性、原子力の将来等に関する公開講座を今後も積極的に行っていけることを強く望む。

○情報発信の手段は常に進歩していることから、毎年新たな取組を提案するなどの努力が必要である。現状で良いという発想を捨てることが重要である。

○このような活動のおかげで、研究成果のデータベースが使いやすくなり、大変助かっている。なお、今後、一般の方向けのアウトリーチ活動にさらに取り組んで頂くことを希望する。

め、各拠点・部門のウェブサイトのリニューアルにつなげた。

- ・直接対話による研究開発成果の普及に向けて、原子力分野以外も含めた理工系の大学院生等を対象に第一線の研究者・技術者を「大学公開特別講座」に講師として 29 回派遣し、延べ 748 名が受講した。従来から関心の高い基礎研究や量子ビームに加えて、福島における研究テーマの要望が多かった。また、平成 25 年度からは更なる普及に向けて、文系学部からの要望にも応じて実施した。

外部出展においては、費用対効果を考慮し、広報部、産学連携推進部及び研究技術情報部が連携しながら「イノベーション・ジャパン」(東京)、「RADIEX2013」(東京)、「エコプロダクツ」(東京)に出展し、幅広い分野における機構の研究開発成果の普及を行った。

また、「第 8 回原子力機構報告会」(東京)を始めとして、「第 9 回東海フォーラム」、「第 8 回高崎量子応用研究シンポジウム」、「第 14 回光量子科学研究シンポジウム」、「幌延フォーラム 2013」など、1 年間の研究開発成果の総括として各種報告会を開催し、合計 48 回で延べ約 3,700 名が参加するなど研究開発成果の積極的な普及に取り組んだ。

特に「第 8 回原子力機構報告会」では、福島における環境回復に向けた取組や廃炉推進に向けた研究開発のほか、最近のトピックスとして、「スピントロニクス原子力への応用」(先端基礎)及び「世界標準被ばく線量評価データベースの開発」(原子力基礎工)といった原子力科学研究分野の報告も行った。また、報告会の内容をより広く、多くの方々に発信するため、報告会のライブ中継を機構ウェブサイトにて公開するとともに、平成 25 年度からは新たにスマートフォンでのアクセスも可能にした。このため、前年度よりも約 3 倍以上の視聴者のアクセスを得た。また、開催と同時に、動画も含めた全ての報告資料及び報告内容の速記録を機構ウェブサイトにて公開した。回収されたアンケートでは、先端的な研究開発成果に対する関心が高く、学生にも聞かせてあげてほしいなどの意見があった。

- ・地層処分研究について国民全体としての理解促進に向けた取組として、平成 24 年度に見学者へのアンケート内容を瑞浪と幌延で整合を図り、その結果を見学時の説明に反映して良好な成果を得た。平成 25 年度は、戦略的な検討に資するため、非専門家の関心がどこにあるかを把握ことを目的として、アンケート結果(2,566 件)の分析を行い、その結果、地層処分に対する不安として「想定外のことが起こる可能性」や「長期間(数万年)の管理」などが、また技術的な課題として「地震、火山等の地殻変動」や「数万年先の予測」などが抽出され、研究開発成果を見せるという観点から、今後焦点を当てるべき視点を明確にするとともに、これら非専門家の不安に応えることができるよう、東海での安全評価研究と適宜組み合わせる成果を示していく必要

性が明らかとなった。東濃地科学センター（東濃）及び幌延深地層研究センター（幌延）においては、深地層での体験を通じた理解促進の取組として、深地層の研究施設の定期施設見学会（東濃 12 回、幌延 7 回）を開催するとともに、建設工事に支障のない範囲で可能な限り、自治体、地層処分関連の各機関、電力会社等の主要なステークホルダーの見学希望を受け入れ、地層処分の仕組みや研究開発の状況を説明するとともに、地層処分に関する質問などに相手に応じて分かりやすく対応した。東濃・幌延の見学会において、3,970 人（前年度：3,435 人）の見学者を受け入れ、そのうち 2,407 人（前年度：2,464 人）が研究坑道に入坑した。その結果、2 つの深地層の研究施設における累計見学者数は、99,995 人（東濃 29,126 人、幌延 70,869 人）に達した。年間の見学者総数は、10,250 人（東濃 2,637 人、幌延 7,613 人）となり、平成 24 年度（9,123 人）に比べ約 12%増加した。なお、東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所の地層処分基盤研究施設（エントリー）/地層処分放射化学研究施設（クオリティ）の累計見学者数は 388 人であった。

深地層の科学的研究の体験学習として、サマー・サイエンスキャンプ 2013 を開催し（平成 25 年 8 月、参加者数：東濃 10 名、幌延 10 名）、施設見学や実習を通して、深地層の科学的研究を紹介した。また、大学及びスーパーサイエンスハイスクール等の校外教育の受入れ（東濃 16 校、幌延 7 校）や地域の教育機関（スーパーサイエンスハイスクール含む）への講師の派遣（東濃 1 校、東海 1 校）及び実習生等の受入れ（東濃 3 名、幌延 4 名）を行い、科学教育の支援や当該分野の研究者育成に協力した。

地層処分の安全確保の仕組みや地層処分技術の信頼性向上に向けた研究開発の現状を国民に広く知ってもらうため、ウェブサイトを活用して、報告書、データベース等の研究成果を公開するとともに、地層処分に関する国内外の情報を提供した。研究成果情報については、研究開発課題ごとに報告書、投稿論文・雑誌、学会等での報告等の一覧をリスト化している。また、国内外の地層処分に関わる最新の科学技術的テーマについての情報交換や共同研究等の研究者との一層のネットワーク強化を目的として機構内で開催しているコロキウム講演資料を広く活用できるようウェブサイトで公開している。東濃及び幌延では、深地層の研究施設での研究成果、工事状況及び環境測定結果をウェブサイト上で逐次公開し、事業の透明性の確保に努めた。その結果、平成 25 年度においては、821 万件（地層処分研究開発部門 113 万件、東濃 451 万件、幌延 257 万件）のアクセスを得た。また、今後の高レベル放射性廃棄物最終処分について一般市民と廃棄物関係者が直接議論し現実的解決策を模索することを目的としたイベント「TIME to SOLVE Vol.3：高レベル放射性廃棄物最終処分—日本に

おけるコンセンサスの過程」(12月22日開催、定員60名)に関係者側として参加した。

深地層の研究施設計画に対する地域の方々の信頼確保及び安心感醸成に向けた取組として、関連自治体、地域の方々等を対象とした事業説明会の開催(東濃27回、幌延13回)及び研究所の現状、研究成果等を説明した広報資料の配布(東濃約500部/月)を行った。東濃では、深度500m水平坑道の掘削終了に伴い、関係自治体や報道機関(7社12名の参加)に対して当該箇所の施設公開を行い、積極的な情報発信を行った。これらの活動の継続により、研究施設に対する地域の理解が深まり、研究開発業務が円滑に推進できている。また、平成24年度に引き続き、岐阜県先端科学技術体験センター(サイエンスワールド)との共催で、小学生を対象とした地下水の水質検査分析、岩石観察等を実施し、共催行事についても定着化してきている。

なお、理解促進活動の実効性評価及び国民との相互理解の手段として実施している見学者へのアンケートの集計結果や寄せられた意見に基づき、見学時の説明方法・資料の改善等を行っている。その結果、東濃では、約80%の方々から分かりやすいとの評価を得ている。また、幌延の施設見学後のアンケート結果でも、高レベル放射性廃棄物の地層処分及び深地層の研究施設で実施している調査・研究について、ともに88%と多くの方々から理解を示す評価を得ている。

・機構の研究開発から生まれる知的財産の産業界での利用促進のため、知的財産の管理に係る実務について、研究開発部門及び研究開発拠点の担当者及び研究者・技術者等に対して教育及び研修を5回実施することにより(新入職員研修1回、原子力技術研修講座1回、知財セミナー3回)、知財創出・活用意識啓発を図った。同教育・研修では86名の受講者に対し、知財創出・活用の意義や特許と論文・技術報告の違い、機構内特許手続、機構特許の活用による製品化例等を説明した。

特許出願に当たっては、茨城地区の発明者からの特許相談に随時対応するとともに、他地区の発明者とはTV会議等を通じて特許相談を受ける体制で対応した。そして、延べ56回発明者と面談を行い、特許電子図書館(IPDL)等を利用した公知例調査結果を発明者に提供するなどにより、特許防衛(不正使用等)及びコストベネフィットを一層意識して、機構の判断基準に基づき特許性に加えて産業界の実施可能性やその費用対効果を勘案しつつ、特許発明の実施許諾可能性を重点に出願に値するかどうかや更に質の高い特許となるよう、発明者と協議を重ねた。外国出願の可否、審査請求の可否及び知的財産保有の必要性(権利の維持・放棄)についても、実施の可能性やその市場規模、また、長期プロジェクトに係る特許では基本特許に準じた発明か等を勘案し、年2回の「知的財産審査会」で案件ごとに優先順位を付けて審

査し、効率的な管理を行った。その結果、平成 25 年度は、国内外での出願 70 件、審査請求 47 件、権利化 110 件、放棄・満了 393 件により、保有特許は 815 件となった。

知的財産の創出・活用を促進するための取組として、各拠点等の特許創出や技術移転などに関する情報交換を行うため、産学連携推進部は「成果利用促進会議」を福島技術本部、東濃地科学センター、大洗研究開発センター、原子力基礎工学研究部門、及び量子ビーム応用研究部門との間で計 6 回行い、各組織の特許発明の分析結果に基づく実施許諾可能性がある分野への意識付け等を図った。また、広くて強い特許群を形成してその利活用に資するため、各研究開発部門等から創出された特許発明のポートフォリオ分析を行い、当該技術分野での独占状態や競合出願人の状況等を把握して関係部署とその情報を共有するようにした。その中で、福島技術本部で創出された特許発明 11 件を分析した結果、実際に放射線測定機器製造企業に実施許諾して製品化されている空間線量率測定とマッピングを同時に行える特許「ガンマプロッターH」など、放射線マッピング等の技術分野で特許ポートフォリオを形成し得る特徴ある特許群の存在を確認し、当該組織に対して「成果利用促進会議」において、このような分野のさらなる活用促進を求めた。さらに、特許不正使用等に関して機構内発明者からの積極的な情報提供を呼びかけた。

実施許諾に至っていない知的財産についても実施許諾等につながるよう、機構ウェブサイト「特許・実用新案検索システム」に出願公開後の国内発明等を約 1,000 件（共有発明等を含む。）掲載するとともに、(独)科学技術振興機構ウェブサイト「J-STORE」、及び(独)工業所有権情報・研修館ウェブサイト「開放特許情報データベース」に出願公開後の国内発明等をそれぞれ約 400 件及び約 650 件掲載している。知的財産の活用については、平成 25 年度は新たな実施許諾等契約として、東京電力福島第一原子力発電所事故対応として開発されたセラミックコーティング技術を利用した放射能汚染土壌除染装置等、11 件を締結し、実施料収入は 14 百万円であった。

・知財の特許等収入を増やす努力については、海外との共同研究や技術指導などで収入を増加する工夫として、国際協力における実施取決め等において、取得した特許に係る無償実施権の対象となる研究開発の範囲を明確に制限し、「非商業目的の」や「本協定の〇〇条に定められた範囲の」の文言を追加するなど、商業利用にかかる実施（商品開発等）が無償とならないよう、更新時期を迎えた取決めの相手方と交渉を行い、平成 26 年度上期には合意を得るよう進めている。今後も順次改訂を進めるとともに、新規の取決め締結時においても、無償実施権の範囲に留意する。特許の申請と維持について費用対効果考えた整理として、知的財産審査会において出願、維持等の判断基準を見

	<p>直し、出願や審査請求では 10 年以内に産業利用される可能性が高いもの、また、権利維持では既に実施許諾されているものか具体的な実施許諾の計画のあるものを優先することとし、厳選した特許発明の管理を行った。</p> <p>・知財収入の減少に関する、原子力基礎工学研究等からの研究成果を生かすことができるような研究開発の出口戦略の再考については、燃料電池用電解質膜の開発など知財収入増加につながる可能性のある研究課題を当該研究部門等が主体的に峻別するとともに、産業ニーズ（用途やコスト競争力等）を一層明確にし、知財の権利化維持も実用化や収益性を考慮し適切に見直して研究開発を進めることとした。具体的には、抽出分離技術「エマルションフロー法」については、環境中に存在する極微量放射性核種の簡便かつ迅速濃縮技術を一般産業分野に普及させるための出口戦略として、産業ニーズを把握するために原子力関連以外の民間企業とも講演会、セミナー及び展示会での技術説明を通して積極的に交流し、本技術の強みを生かせる金属リサイクルや水処理分野の企業と連携して NEDO の公募事業といった外部資金を獲得する取組を行うとともに、特許ポートフォリオ分析を通して出願した国内外の関連特許 10 件（うち国内特許 1 件が権利化）の実施許諾契約を新規に締結するなど、積極的に今後の収入増加を図ることとした。</p>	
--	---	--

【(小項目) I .8.(3)】 (3)施設・設備の供用の促進		【評定】			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> ・機構が保有する施設・設備を幅広い分野の多数の外部利用者に適正な対価を得て利用に供し、外部利用者の利便性の向上、様々な分野の外部利用者が新しい利活用の方法を拓きやすい環境の確立に努める。		B			
		H22	H23	H24	H26
		A	B	B	
		実績報告書等 参照箇所			
		業務実績報告書 p.196～199			
<b>【インプット指標】</b>					
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント「国内外との連携強化と社会からの要請に対応する活動」の決算額 9,895 の内数	10,408 の内数	15,881 の内数	21,668 の内数	
従事人員数(人)	92	96	104	99	
<b>評価基準</b>		<b>実績</b>		<b>分析・評価</b>	
○年度計画に基づき、供用施設・設備産業界の有効利用のため、利用者支援体制充実し供用の促進を図るなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)		・機構が保有する供用施設を、震災の影響等により停止中の JRR-3、JRR-4、JMTR 及び常陽の各試験研究用原子炉を除いて、大学、公的研究機関及び民間企業による利用に供した。 平成 25 年度の利用課題は 494 件であり、中期計画目標 (3,360 件/5 年) に対応する年度計画目標 (670 件程度/年) の 74%にとどまったが、停止中の上記 4 施設以外の施設については、年度を通じておおむね順調に稼働し、予定されていた利用課題の 90%以上が実施されて、利用者のニーズに応えることができた。 ・JRR-3 は、早期の運転再開に向けて、原子力規制委員会が平成 25 年 12 月に制定した新規制基準への適合性を論証するため、地震、津波のほか、外部事象影響(火山、竜巻、火災、航空機落下等)の評価を行いつつ、原子炉設置変更許可申請書に記載する安全設計方針、耐震設		<b>[評価理由]</b> ○停止中の供用施設問題への取組は評価できるが、年度計画の目標達成には至っていない。  ○やむを得ない要因によるものであるが、試験研究用原子炉の利用については中期計画の達成は厳しいと判断せざるを得ない。  ○新規制基準対応などに時間を要しており、やむを得ない面はあるものの、供用施設の有効利用が十分になされているとは言えない。大変労力を要する業務ではあるが、重要な業務でもあるので、引き続き対応をお願いしたい。	

計方針などの検討を行い、原子炉設置変更許可申請の準備を進めた。学术界・産業界の利用者層の維持・拡大を図るため、JRR-3 ホームページのほか、学会、展示会、各種イベント等の機会に、原子炉による中性子利用の特徴、利点、利用例等を紹介するアウトリーチ活動を行った。また、代替施設の利用ニーズに対しては、JRR-3 ユーザーズオフィス等を窓口として積極的に対応し、相談を受けた案件の利用目的及び代替可能性を考慮して、機構の他の供用施設（高崎地区の放射線施設等）、民間の加速器中性子源施設及び大学施設の紹介（計 8 件）を行った。さらに、国内量子ビーム利用施設の利用窓口担当者のネットワーク構築を図る取組として、平成 25 年 12 月の日本中性子科学会第 13 回年会では、JRR-3 ユーザーズオフィスと CROSS 東海が主導し、他の量子ビーム利用施設（J-PARC、京都大学研究炉、SPRING-8、理研の小型中性子源システム（RANS）、高エネルギー加速器研究機構の放射光科学研究施設フォトンファクトリー）との連携の下に「中性子産業利用相談デスク」を開設する等の取組を行った。

なお、JRR-4 については、機構改革計画において廃止措置計画を策定する施設となったことから、利用者に今後の運転計画がないことを機構ホームページで周知した。

- ・利用課題の定期公募は、平成 25 年 5 月及び 11 月の 2 回実施した。成果公開課題の審査に当たっては、透明性及び公平性を確保するため、産業界等外部の専門家を含む施設利用協議会専門部会を開催し、課題の採否、利用時間の配分等を審議した。
- ・供用施設の利用者に対しては、安全教育や装置・機器の運転操作、実験データ解析等の補助を行って安全・円滑な利用を支援するとともに、技術指導研究員の配置、施設の特徴や利用方法を分かりやすく説明するホームページの開設、オンラインによる利用申込みなど、施設の状況に応じた利便性向上のための取組を進めた。

機構は、全ての原子力施設を対象として、安全管理体制の確認、緊急時に実施すべき事項や手順の確認等を内容とする安全管理体制等の総点検（平成 25 年 6 月 14 日～7 月 6 日）を行い、安全管理体制等に問題のないことを確認した。供用施設においては、通報連絡手順等が利用者を含めて周知されていること、また、利用者に対して、事故・故障等発生時の通報、避難等についての教育・訓練を実施する仕組みや要領が整備されており、これらに基づき必要な教育・訓練がなされていること、自主的な取組として、利用者に緊急時の連絡先等を記載

○停止中の試験研究炉を除く施設について課題の獲得に努めた結果、平成 25 年度の採択課題数は 131 件となり、平成 24 年度のこれらの施設の採択課題数 119 件を上回ったものの中期目標の達成には困難が伴うものと思われる。

[今後への期待等]

○外部からの施設利用の申し込みに柔軟に取り組める体制が必要である。長期の視点に立ち、他の組織からの応援を受けられるような体制も重要である。

したカードを携行させていることを確認した。

- ・産業界等の利用拡大を図るため、研究開発部門・研究開発拠点の研究者・技術者等の協力を得て、機構内外のシンポジウム、学会、展示会、各種イベント等の機会に、供用施設の特徴、利用分野及び利用成果を分かりやすく説明するアウトリーチ活動（延べ 92 回、平成 24 年度 50 回）を実施した。また、供用施設を利用して得られた成果のプレス発表は、「アルミニウムを主原料とする新しい水素貯蔵合金の合成に成功」（SPring-8 の利用成果、平成 25 年 9 月 19 日発表）など計 5 回行われ、利用成果の普及と施設の有用性のアピールにつながった。平成 25 年度における民間企業による供用施設の利用は合計 232 件であり、平成 24 年度実績（190 件）を 20%以上上回った。

利用成果の社会への還元を促進するための取組として、従来から行っていた施設供用実施報告書（利用課題の目的、実施方法、結果・考察を簡潔にまとめたレポート）の公開に加えて、新たに、利用者による論文等の公表状況（書誌情報）のホームページによる公開を開始した。利用ニーズの多様化に対応するため、施設の状況に応じて、新たな装置・機器（複合型微細組織解析装置（JMTR 照射後試験施設）、ナノ秒用レーザー照射装置（光量子科学研究施設）等）を供用対象に加えるとともに、既存の装置・機器の機能追加（高エネルギーγ線校正場の追加（放射線標準施設）、ベリリウム同位体の測定機能の追加（ペルトロン年代測定装置）等）を適宜行った。また、従来の供用施設以外の施設・設備についても、利用の目的及び内容に適した利用方法によって外部利用に供した。

- ・JMTR については、原子力規制委員会による施設の耐震健全性評価報告書（平成 24 年 9 月に規制当局に提出）の確認のうち、HTTR と共通の「地震観測データの検証結果」について、大洗地区の地震動が正しく観測・記録されていたことの確認を受けたが、試験研究炉を対象とする新規基準の施行（平成 25 年 12 月）により、再稼働には当該基準への適合確認が必要となったため、その検討を開始した。照射利用申込みについては、随時受け付けるとともに、JMTR 運営・利用委員会を開催（計 2 回）し、平成 25 年度以降の照射利用計画を策定した。さらに、文部科学省の最先端研究基盤事業の補助対象事業に選定され、軽水炉の安全研究等を加速するため、BWR 及び PWR の高温高压水の軽水炉環境（圧力、温度及び水質）を高精度で模擬することが可能な軽水炉実機水環境模擬照射装置等の整備を完了した。平成 25 年度の施

<p>○震災の影響により停止している供用施設については、研究者や産業界からの利用ニーズに対応すべく、速やかに運転再開若しくは代替措置を講ずる等の取組を行ったか（平成24年度独法評価結果関連）。</p>	<p>設定期検査等を実施し、JMTR 及び付随する照射設備等の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JMTR、付随する照射設備等を活用した核医学検査薬の国産化に係る技術開発が「つくば国際戦略総合特区」のプロジェクトとして採択された（平成 25 年 10 月）。今後、産学官連携の枠組みの構築を進めつつ、モリブデン（Mo）-99 製造技術開発等を開始し、将来的な利用拡大につなげる。</li> <li>・ JRR-3 は、早期の運転再開に向けて、原子力規制委員会が平成 25 年 12 月に制定した新規制基準への適合性を論証するため、地震、津波のほか、外部事象影響（火山、竜巻、火災、航空機落下等）の評価を行いつつ、原子炉設置変更許可申請書に記載する安全設計方針、耐震設計方針などの検討を行い、原子炉設置変更許可申請の準備を進めた。また、代替施設の利用ニーズに対しては、JRR-3 ユーザーズオフィス等を窓口として積極的に対応し、相談を受けた案件の利用目的及び代替可能性を考慮して、機構の他の供用施設（高崎地区の放射線施設等）、民間の加速器中性子源施設及び大学施設の紹介（計 8 件）を行った。さらに、国内量子ビーム利用施設の利用窓口担当者のネットワーク構築を図る取組として、平成 25 年 12 月の日本中性子科学会第 13 回年会では、JRR-3 ユーザーズオフィスと CROSS 東海が主導し、他の量子ビーム利用施設（J-PARC、京都大学研究炉、SPRING-8、理研の小型中性子源システム（RANS）、高エネルギー加速器研究機構の放射光科学研究施設フォトンファクトリー）との連携の下に「中性子産業利用相談デスク」を開設する等の取組を行った。</li> <li>・ JMTR については、原子力規制委員会による施設の耐震健全性評価報告書（平成 24 年 9 月に規制当局に提出）の確認のうち、HTTR と共通の「地震観測データの検証結果」について、大洗地区の地震動が正しく観測・記録されていたことの確認を受けたが、試験研究炉を対象とする新規制基準の施行（平成 25 年 12 月）により、再稼働には当該基準への適合確認が必要となったため、その検討を開始した。</li> </ul>	<p>○JRR-3 及び JMTR は、ともに、試験研究炉を対象とする新規制基準（平成 25 年 12 月施行）への適合確認を受けるための検討・準備を進めており、運転を再開するには至らなかった。</p> <p>○代替施設の利用ニーズに対しては、JRR-3 ユーザーズオフィス等を窓口として積極的に対応し、相談を受けた案件の利用目的及び代替可能性を考慮して、機構の他の供用施設（高崎地区の放射線施設等）、民間の加速器中性子源施設、大学施設の紹介を行ったものの、利用課題数は 494 件と、停止中の施設の運転再開を前提とした年度目標（670 件程度）の約 74%となり、現中期計画期間中の利用課題数は合計 2,419 件で、目標（3,360 件）に対し約 72%の達成度となった。</p>
--	---	--

<p>【(小項目) I .8.(4)】</p>	<p>(4) 特定先端大型研究施設の共用の促進</p>	<p>【評定】</p> <p style="text-align: center;">B</p>
-------------------------	-----------------------------	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

・「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」(平成6年法律第78号)第5条第2項に規定する業務(登録施設利用促進機関が行う利用促進業務を除く。)を行うことにより、研究等の基盤の強化を図るとともに、研究等に係る機関及び研究者等の相互の間の交流による研究者等の多様な知識の融合等を図り、科学技術の振興に寄与する。	H22	H23	H24	H26
	A	A	A	
	<b>実績報告書等 参照箇所</b> 業務実績報告書 p.200～201			

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント「量子ビームによる科学技術競争力向上と産業利用に貢献する研究開発」の決算額 9,541の内数	18,583の内数	15,600の内数	16,939の内数	
従事人員数(人)	10	11	10	9	

評価基準	実績	分析・評価
<p>○年度計画に基づき、研究等の基盤の強化を図るとともに、研究等に係る機関及び研究者等の相互の間の交流による研究者等の多様な知識の融合を図り、科学技術の振興に寄与するため、J-PARC 中性子線施設に関して特定先端大型研究施設の共用の促進に向けた業務を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>・「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」(平成6年法律第78号。以下「共用促進法」という。)で定められた中性子線共用施設の共用を、国、登録機関及び高エネルギー加速器研究機構(KEK)と連携して実施した。共用運転時間は6サイクルを計画していたが、ハドロン実験施設の放射能漏えい事故による運転停止の影響で、4サイクルの運転となったため、予定した利用課題157件のうち、116件が実施できなかった。年度後半は運転を再開し、当初予定した利用課題149件を全て実施することができた。また、平成25年度は申請課題が15%増加した。</p> <p>また、共用を促進し、J-PARCの国際的な研究拠点に向けた研究環境の強化を図るため、国内外利用者のための実験準備室等を備えたJ-PARC総合研究基盤施設の設計及び建設契約を完了した。</p> <p>・登録施設利用促進機関が、公正な課題選定及び利用者への効率的支援を実施できるようにするため、</p> <p>(1)KEKと協力して施設情報提供等の支援を行い、連携協力を推進する「実務者連携会議」を実施した。そして、その内容の承認と決定を「連携協</p>	<p>[評価理由]</p> <p>○ハドロン実験施設における放射能漏えい事故の発生と不適切な対応により、9カ月間運転が停止し、共用に大きな支障を来したことは残念。一方で運転再開に至った取組は評価できる。今後、安全確保を前提として、ビームラインの高性能化と合わせて共用の促進を図っていただきたい。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○安全教育の実効性を担保しつつけるような仕組み作りを考えることが望ましいと思われる。</p> <p>○異なる2つの機関が共同して運用する大型施設において、施設の運用・安全性の確保・利用者への便宜等様々な</p>

<p>○共用施設の安全を確保し安定した供用を図るため、共同運営する高エネルギー加速器研究機構との連携強化、共用施設利用者への安全教育を徹底するなどの対策を行ったか（平成24年度独法評価結果関連）。</p>	<p>力会議」（登録施設利用促進機関責任者とJ-PARC センター長が出席する会議体）により行った。</p> <p>(2)課題選定に関する支援として、J-PARC センターが実施する物質・生命科学実験施設利用委員会と、登録機関が実施する共用法に関わる課題の選定委員会を同時期（平成 25 年 10 月及び平成 26 年 2 月）に開催し、平成 25 年度後期（平成 26 年 2 月～4 月分）及び平成 26 年度前期分（平成 26 年 4 月～11 月分）の効率的な課題審査に協力した。</p> <p>中性子線共用施設、中性子線専用施設等の混在する中性子実験環境の放射線安全及び一般安全を確保するため、一元的な管理運営を継続した。</p> <p>・ハドロン実験施設において、放射能漏えい事故を起こした（平成 25 年 5 月）。文部科学大臣の指示により、事故原因究明と再発防止策の評価のための第三者委員会である「事故検証に係る有識者会議」を設置し、その答申として、J-PARC センター長の責任による安全意識確立のための教育・訓練の実施や安全を徹底するための安全担当副センター長の配置、異常事態発生時における注意体制の構築、放射線安全検討会の見直し等の、J-PARC センターによる改善計画が妥当であることを大臣に報告した。これに基づき、組織の改革を行い、前述の改善計画に基づく安全教育等の内容見直しと再教育を実施した。予防規程や運転マニュアルの見直しを行い、原子力規制庁及び文科省、茨城県、東海村等近隣自治体に対策と併せて内容を報告した。</p> <p>中性子線施設については、機器の構成や性能に問題ないことが確認され、平成 26 年 2 月 17 日より利用運転を再開し、年度後半の利用運転を計画どおり実施することができた。</p>	<p>ことに対処することは難しい面も多々あると思うが、それぞれが連携して有機的に運用する姿勢を維持して、安全な利用を促進されたい。</p> <p>○KEK と施設管理のあり方を合同で検討し直す必要がある</p> <p>○必要な取組を行った。</p>
--	---	--

【(中項目) I .8.】	8. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動									
【(小項目) I .8.(5)】	(5) 原子力分野の人材育成					【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						A				
・国内外の原子力分野の人材育成、大学等の同分野の教育研究に寄与するため、大学等との間の連携協力を促進するとともに、研修による人材育成機能の質的向上を図る。						H22	H23	H24	H26	
						A	A	A		
						実績報告書等 参照箇所				
						業務実績報告書 p.202～206				
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26					
決算額(百万円)	セグメント 「国内外との連携強化と社会からの要請に対応する活動」の決算額 9,895 の内数	10,408 の内数	15,881 の内数	21,668 の内数						
従事人員数(人)	22	22	21	20						
評価基準			実績			分析・評価				
○年度計画に基づき、国内外の原子力人材育成、大学等の教育研究に寄与するため、国内のニーズに対応した効果的な研修を行うとともに大学における人材育成への貢献や国際協力(国際研修事業推進等)の拡大・強化を図るなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)			(国内研修) ・機構外の技術者等向けの研修として、原子炉工学、RI・放射線利用、国家試験受験準備及び第1種・第3種放射線取扱主任者資格取得のための法定講習を計画どおり開催した。研修効果を評価する観点から、各回の研修受講者に対して研修内容の有効度を確認するためのアンケートを実施しており、外部向けでは91%、職員向けでは99%の受講者から有効の評価を得た。 原子力安全基盤機構(JNES)からの要請による研修(2回)及び原子力規制庁からの要請による研修(1回)を実施した。これらの年度計画以外の研修を含めた研修の受講者総数は、1,177名(外部受講者322名、機構内受講者855名)であった。 さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故対応として、資源エネルギー			[評価理由] ○年度計画は適正に遂行されている。現在行われている大学院生などを対象としたインターンシップは人材育成の観点から大変効果が高いものと考えている。  [今後への期待等] ○今後は海外研究機関等と協力して、国際的な人材育成の場を設け、日本人学生の国際化をサポートする教育の枠組み構築についても検討してもらいたい。				

一庁からの要請による放射線測定要員育成研修(3回:74名)、放射線管理要員育成研修(3回:46名)及び福島県からの要請による除染業務講習会(13回:1,662名)等を開催して、各方面の人材育成に貢献した。

(大学との連携)

・大学連携ネットワーク活動を推進するとともに、各大学等との協定や依頼等に基づき、講師派遣や学生受入れ等を実施した。原子力教育大学連携ネットワークに係る協力、遠隔教育システムによる共通講座の実施、集中講座の実施、連携大学院方式による協力、東京大学大学院原子力専攻(専門職大学院)及び原子力国際専攻への協力を実施した。

(国際研修)

・文部科学省からの受託事業(放射線利用技術等国際交流(講師育成))として、インドネシア、タイ、ベトナム、バングラデシュ、カザフスタン、マレーシア、フィリピン及びモンゴルの8か国から第一線級の技術者37名(24年度30名)を講師候補生として受け入れ、原子炉工学、環境放射能モニタリング等5コースの講師育成研修を行った。また、受け入れた研修生のフォローアップとして、我が国から専門家を7か国に派遣し、現地研修コースの技術支援及び講師の自立化支援を実施した(現地研修受講生総数312名:24年度344名)。さらに、原子力技術セミナーとして原子炉プラント安全コース(10名:24年度10名)、原子力行政コース(10名:24年度9名)、原子力施設の立地コース(14名:24年度7名)及び放射線基礎教育コース(18名:24年度16名)を開催した。原子力委員会が主催するアジア原子力協力フォーラム(FNCA)においては、原子力人材育成センターが、人材養成プロジェクトの日本側のプロジェクトリーダーを務め、アジア諸国原子力人材育成ニーズと既存の原子力人材育成プログラムとのマッチングを行うアジア原子力教育訓練プログラム(ANTEP)活動の推進に貢献した。

(人材育成に係る関係機関との連携協力)

・産官学協同で設立された「原子力人材育成ネットワーク(参加機関70機関)」においては、日本原子力産業協会とともに事務局として活動し、運営委員会、企画ワーキンググループ、テーマ別の分科会等の会合、ネットワーク活動報告会等を開催するとともに、原子力人材育成関係機関の情報を集約して構築したデータベースをホームページ上で公開するなど、ネットワーク活動の推進と参加機関の情報共有に貢献した。東京電力福島第一原子力発電所事故を経験した我が国において、今後必要となる人材像については、原子力安全、防災、危機管理、放射線等の専門的知見を有する人材の確保、指導員クラスの現場技術者の確保等が課題であるとの方

<p>○減少が懸念される原子力を志望する学生・研究者・技術者の人材育成機能強化を図る取り組みを行ったか。(H23年度独法評価結果関連)</p> <p>○研修等の満足度等ではなく、人材育成業務を実施することにより発現することが期待される成果・効果についての客観的かつ具体的な指標を設定し、人材育成業務の取組の実績と当該指標に対応した成果・効果の発現状況及びそれらの関連性等を明らかにしたか。(H24年度総務省2次意見、平成24年度業務実績評価の具体的取組)</p> <p>・業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。(平成24年度業務実績評価の具体的取組)</p> <p>・受益者負担の妥当性・合理性について、受益者負担額やコスト等について明らかにし、それらの関連性等について検証を行ったか。(H24年度総務省2次意見)</p>	<p>向性が原子力人材育成ネットワークにおいて示された。これを受けて、機構は、前述の放射線管理要員や除染業務要員の育成に取り組んだ。</p> <p>・学生の原子力離れへの対応としては、原子力専攻以外の理工系学生に原子力の研究現場等を見てもらい、関心を高めてもらうことを目的とした原子力関連施設見学会を、原子力人材育成ネットワーク参加機関と連携して、平成25年9月と平成26年2月に2回開催(参加者41名)し、好評を得た。機構への学生受入れや大学公開特別講座への講師派遣等とともに、これらの取組を継続的に実施していくことが、若い世代に原子力の魅力を感じ取ってもらうことにつながると考えている。</p> <p>・国家資格試験合格への貢献は、人材育成業務に期待される成果・効果についての客観的かつ具体的な指標の一つとなるものであり、原子炉主任技術者および核燃料取扱主任者の国家試験合格者の中に占めている、原子力人材育成センターの国内研修等の受講者割合は8~9割であり、機構の人材育成業務の成果・効果が発現しているものと考ええる。</p> <p>・研修受講申込みについては、ホームページ上で行えるよう以前からシステム化を図り、適宜改善する取組を継続しており、業務の効率化および利便性の向上に資している。さらに、研修施設は機構施設を使用しており、国内研修と国際研修を合わせると施設の稼働率は高く、研修施設の有効活用は図られている。</p> <p>・研修受講料金については、実験用消耗品費、教材印刷費、施設使用関連、光熱水費等で構成されており、受講者は実費用を負担するものであり、且つ、料金は3年ごとに適宜見直しを実施しており、その妥当性・合理性は適正なものと考ええる。</p>	<p>○複数の大学等が連携して人材育成を行うことで、それぞれの大学に所属する学生が相互に刺激・啓発を押し進め、結果として非常に効果的に教育が行われることは、これまでの経験上明らかである。しかしながら、3つ以上の大学や研究機関が連携した教育を行う際には、事務的な拠点をどこにおくか、どこが重心となって事業を行うか、カリキュラムの内容はどうか等、事業以前の事務的問題がネックとなって進まない場合が多い。JAEAにおいては、6つの大学の中心にJAEAがそのとりまとめ役となって存在し、これらの問題をカバーしておくため、非常に効率的で効果的な人材育成が進められている。また、原子力の中の専門領域に関する教育において、JAEAの連携教員の果たすべき役割は大きい。</p> <p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○研修受講料金について受講者が実費用を負担する仕組みとなっており、総務省の意見に基づき必要な取組を行っている。</p>
--	---	--

<b>【(中項目) I .8.】</b>	8. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動									
<b>【(小項目) I .8.(6)】</b>	(6) 原子力に関する情報の収集、分析及び提供					<b>【評定】</b>				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>						A				
<p>・知識・技術を体系的に管理し、継承・移転するため、国内外の原子力に関する情報を、産学官のニーズに適合した形で、収集、分析し、提供する。また、関係行政機関の要請を受けて、関係行政機関の政策立案や広報活動を支援する。</p>						H22	H23	H24	H26	
						A	A	A		
						<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
						業務実績報告書 p.207～210				
<b>【インプット指標】</b>										
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26					
決算額(百万円)	セグメント 「国内外との連携強化と社会からの要請に対応する活動」の決算額 9,895 の内数	10,408 の内数	15,881 の内数	21,668 の内数						
従事人員数(人)	14	9	8	8						
<b>評価基準</b>			<b>実績</b>			<b>分析・評価</b>				
<p>○年度計画に基づき、科学技術及び原子力の研究開発活動を支援するため、国内外の原子力科学技術に関する学術情報を収集・整理・提供、国際原子力情報システム(INIS)データベースの利用促進など、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>			<p>・国内外の原子力に関する学術情報の提供に当たり、購読希望調査等を通じて利用者の意見を集約・反映した図書資料購入計画及び海外学術雑誌購入計画を作成した。これらに基づき専門図書、海外学術雑誌、電子ジャーナル、欧米の研究開発機関や IAEA が刊行する原子力レポート等を収集・整理し、閲覧、貸出及び文献複写による情報提供を行った。建屋老朽化対策改修工事のため中央図書館を約半年間閉館したが、原子力科学研究所内に図書館臨時窓口を設置してサービスを継続し、利便性の維持に努めた。平成 25 年度の全拠点図書館の利用実績は、来館閲覧者 14,043 人、貸出 9,541 件、文献複写 2,312 件、電子ジャーナル論文ダウンロード 232,789 件であった。機構図書館が所蔵していない学術情報については、国立情報学研究所の大学図書館間文</p>			<p>[評価理由]</p> <p>○年度計画は適正に遂行されている。</p> <p>○ひなぎくの収録コンテンツのうち40%以上を JAEA 図書館の OPAC データが占めたことは、JAEA が行ってきたことを踏まえ、妥当と判断できる。</p>				

献複写相互利用システム及び国立国会図書館の文献貸借サービス等外部図書館との連携により迅速に利用者に提供した。

- ・ 機構図書館所蔵資料の目録情報発信システム (OPAC) に、新たに収集した図書資料等 2,151 件を入力するとともに、原子力レポート 10,071 件を遡及入力し機構内外に公開した。これら機構 OPAC データ (約 118 万件) は国立国会図書館に提供され、同館が運用する「NDL Search」及び「東日本大震災アーカイブ (ひなぎく)」から横断検索が可能である。特に「ひなぎく」においては、収録コンテンツの 40% 以上を機構図書館 OPAC データが占めており、同事業の進展に大いに貢献している。

- ・ IAEA 国際原子力情報システム (INIS) 計画については、国内で刊行された学術雑誌、レポート、会議資料等から、原子力分野に関する文献情報 5,064 件を収集・採択し、英文による書誌情報、抄録作成、索引語付与等の編集を行い IAEA に送付した。日本の送付件数は INIS 全体 (加盟国 128 カ国) の 3.9% を占め、国別でみた入力数が第 3 位 (第 1 位フランス、第 2 位ドイツ) となった。INIS データベースの国内利用促進を図るため、原子力に関係する学会、大学及び民間企業において計 4 回の INIS 利用説明会を実施した (参加者延べ 125 名)。INIS データベースの日本語検索機能拡充のため、INIS シソーラス (検索用キーワード辞書約 3 万語) の日本語翻訳を行い、日本語データを IAEA に提供した。更新を継続し、IAEA と密に調整した結果、平成 25 年 10 月に日本語版 INIS シソーラスがデータベースに実装された。これにより、INIS データベースの日本語によるキーワード検索が可能となり、検索利用の利便性が向上した。IAEA が運用する INIS データベースの日本からのアクセス数は 72,527 回 (平成 24 年度 40,742 回) となり、平成 24 年度と比べ 1.8 倍に大幅に増加した。

- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故に関わる研究開発を支援するため、同事故に関する文献情報等の収集整理を継続実施し、ポータルサイト「3.11 原子力事故参考文献情報」として機構ホームページに公開した。平成 25 年度は機構の研究開発成果情報 (外部発表論文 113 件、研究開発報告書類 18 件、口頭発表 735 件)、インターネットリンク情報 1,704 件、国内外の公的機関が公表した事故調査報告書 12 件を新たにサイトに掲載した。そのアクセス数は 199,351 回 (平成 24 年度 271,175 回) であった。

事故関連情報のアーカイブ化に向けた取り組みとして、アーカイブ化

に本格的に取り組む旨を平成 26 年 1 月にプレス発表し、新たに政府機関、東京電力等がインターネットから公開する福島関連情報及び日本原子力学会等で発表された福島関連研究成果の収集・整理を開始した。インターネット情報は、国立国会図書館が事業として運営する「インターネット資料収集保存事業（WARP）」を活用し、WARP が保存する情報の中から福島関連情報を抽出し、データタイトル、機関名等の書誌情報（メタデータ）を作成した。これら新規に追加したインターネット情報（約 36,000 件）及び学会発表情報（約 1,300 件）のメタデータは IAEA の定める原子力事故主題分類（タクソノミー）により体系的に整理した（平成 26 年度に公開予定）。

- ・ 学術情報の整理、発信に係る知見を活かし、原子力に関する研究開発を支援する活動の展開として、「3.11 原子力事故参考文献情報」サイト等の情報発信システムにおいて、研究開発に関する情報を体系的に整理、保存、発信するとともに、学会、大学等において「INIS 利用説明会」を開催し、産学官における研究開発の支援活動を継続した。

- ・ 検索エンジンとの整合を図るなど社会のニーズに対応した学術情報の発信を図るため、機構の研究開発成果及び図書館所蔵資料 OPAC の Web API 化（他機関の Web サイトと情報を共有するための機能またはデータ構造）を実施し、国立国会図書館等外部機関とのデータ連携を進めた。東京電力福島第一原子力発電所事故関連情報の検索システムについても外部機関との連携を前提として Web API 化を行った。

- ・ 関係行政機関等の要請に基づく原子力研究開発等に関する情報の収集・分析・提供については、国際会議参加や国内外の研究者のネットワークも活用し、各研究開発分野の動向に関する情報を収集し、これを分析して自らの研究開発計画策定に活用するとともに、文部科学省の作業部会等に情報提供することにより国の政策立案を支援した。研究開発以外の核不拡散・核セキュリティ、原子力防災、原子力人材育成、福島環境モニタリング等の分野においても、機構でしか果たすことが出来ない責務であるとの認識の下、国内外の専門家との意見交換も活用して情報を収集・分析した上で、セミナー、研修、講習会、訓練等を通じて関係行政機関等に提供するとともに、可能なものはインターネットで一般に公開した。

- ・ 具体的取組例として、文部科学省原子力科学技術委員会もんじゅ研究計画作業部会や群分離・核変換技術評価作業部会において、各分野の研究開発動向に関する情報を収集・分析して作成した資料を両部会

<p>○原子力に関する情報の収集のみならず、戦略的な分析を行ったか。また、より社会のニーズを踏まえた情報を提供したか（平成24年度独法評価結果関連）。</p>	<p>に提供するとともに、今後の研究開発の進め方について報告した。平成 26 年 4 月 11 日に閣議決定した「エネルギー基本計画」において、作業部会で取り纏められた「もんじゅ研究計画」が引用され、また「高速炉や、加速器を用いた核種変換など、放射性廃棄物の処理・処分の安全性を高める技術等の開発を国際的なネットワークを活用しつつ推進する」とされるなど、機構が今後重要と考える研究開発方針に沿った政策判断が示されることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力規制庁からの委託を受け、福島県および近隣各県における環境中の放射性物質の分布状況、食品に含まれる放射性物質の濃度、海洋に流出した放射性物質の濃度等、地域住民の生活や福島復興施策に密接な関係を持つモニタリングデータを一元的に集約した。特に、ネットワーク上に散在する関係省庁、自治体等の公開データを自動的に収集するとともに、得られたデータから直観的な把握を支援するマップやグラフを作成するためのソフトウェアを整備して作業の効率化を図った。また、環境モニタリングに関する専門知識を活用し、公開するデータ項目や精度の統一化を進め、これまで各機関が独自の形式で公表していた測定結果の相互比較を可能とした。平成 25 年 8 月より関係省庁、自治体による各種モニタリングデータの公開を開始。8 か月間で 3 億超のデータを登録し、130 万を超えるアクセスを実現した。</li> <li>・関係行政機関等の要請に基づく原子力研究開発等に関する情報の収集・分析・提供については、国際会議参加や国内外の研究者のネットワークも活用し、各研究開発分野の動向に関する情報を収集し、これを分析して自らの研究開発計画策定に活用するとともに、文部科学省の作業部会等に情報提供することにより国の政策立案を支援した。研究開発以外の核不拡散・核セキュリティ、原子力防災、原子力人材育成、福島環境モニタリング等の分野においても、機構でしか果たすことが出来ない責務であるとの認識の下、国内外の専門家との意見交換も活用して情報を収集・分析した上で、セミナー、研修、講習会、訓練等を通じて関係行政機関等に提供するとともに、可能なものはインターネットで一般に公開した。</li> <li>・原子力規制庁からの委託を受け、福島県および近隣各県における環境中の放射性物質の分布状況、食品に含まれる放射性物質の濃度、海洋に流出した放射性物質の濃度等、地域住民の生活や福島復興施策に</li> </ul>	<p>○必要な取組を行っている。</p>
---	--	----------------------

	<p>密接な関係を持つモニタリングデータを一元的に集約した。特に、ネットワーク上に散在する関係省庁、自治体等の公開データを自動的に収集するとともに、得られたデータから直観的な把握を支援するマップやグラフを作成するためのソフトウェアを整備して作業の効率化を図った。また、環境モニタリングに関する専門知識を活用し、公開するデータ項目や精度の統一化を進め、これまで各機関が独自の形式で公表していた測定結果の相互比較を可能とした。平成 25 年 8 月より関係省庁、自治体による各種モニタリングデータの公開を開始。8 か月間で 3 億超のデータを登録し、130 万を超えるアクセスを実現した。</p>	
--	--	--

<b>【(中項目) I.8.】</b>	8. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動	<b>【評定】</b>  A				
<b>【(小項目) I.8.(7)】</b>	(7) 産学官の連携による研究開発の推進		H22	H23	H24	H26
<b>【(小項目) I.8.(9)】</b>	(9) 立地地域の産業界等との技術協力		A	A	A	
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>		<b>実績報告書等 参照箇所</b>				
<p>・原子力の研究開発を効果的・効率的に実施し、その成果を社会に還元するため、産業界、大学等及び関係行政機関との強固な連携関係を構築するとともに、そのニーズを的確に把握し研究開発に反映し、適正な負担を求め、共同研究等を効果的に行う。産業界との連携に当たっては、実用段階の本格利用が見込まれるものについて積極的に実用化の促進を図る。また、軽水炉技術の高度化については、機構の保有する技術的ポテンシャル及び施設・設備を効果的かつ効率的に活用し、関係行政機関等が行う改良軽水炉技術開発に貢献する。大学等との連携に当たっては、大学等に対して研究機会を提供するために機構の保有する施設・設備を活用し、大学等の教育研究に協力する。</p> <p>・立地地域における技術交流活動を促進するため、共同研究や技術移転等を行うことにより、立地地域の企業、大学等との連携協力を充実・強化する。</p>		<p>業務実績報告書 p.211～214 業務実績報告書 p.219～222</p>				
<b>【インプット指標】</b>						
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26	
決算額(百万円)	セグメント「国内外との連携強化と社会からの要請に対応する活動」の決算額 9,895 の	10,408 の内数	15,881 の内数	21,668 の内数		

	内数				
従事人員数(人)	38	34	35	36	

評価基準	実績	分析・評価
<p>○年度計画に基づき、原子力の研究開発を効果的・効率的に実施し、その成果を社会に還元するため、大学等との研究協力の推進、産業界との連携を効果的に行うなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>(産学官の連携による研究開発の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力エネルギー基盤連携センターに設置した既存の8特別グループによる研究活動を継続した。特に、加速器中性子利用 RI 生成技術開発特別グループにおいては、加速器による(原子炉を用いない)医学診断用ラジオアイソトープ(RI)の生成技術の確立に向けて、41MeV重陽子を炭素標的に照射して発生した加速器中性子をモリブデン(Mo)-100等と反応させてMo-99、イットリウム(Y)-90等を生成する実験を、高崎量子応用研究所のサイクロトロンを利用して世界で初めて成功した。重陽子により得られる加速器中性子を利用する新 RI 生成法に関する論文「Generation of the Radioisotopes with Accelerator Neutrons by Deuterons」が Journal of the Physical Society of Japan 誌 6月号の Papers of Editors' Choice (注目論文)に選出され、注目記事として紹介された。</li> <li>・レーザー及び放射光利用技術について、ビジネスフェア(平成25年7月19日)や SPring-8 施設公開(平成25年4月27日)及び関西光科学研究所施設公開(平成25年10月27日)において施設供用制度及びその成果の紹介を行った。さらに、実験利用設備に係る新規利用者の開拓や最新の利用成果の普及を目的とした設備利用講習会(平成25年8月23日 大阪)及びセミナー(平成25年8月23日 大阪、平成26年3月12日 姫路)を開催し、地元等産業界への利用の働きかけを行い、装置利用による問題解決・分野横断的解題の開拓の糸口を施設側、利用者の双方が得る機会を提供した。それぞれ企業からは5から6社の参加があった。</li> <li>・民間2社からの放射光施設利用に関する問合せについて、予備実験の必要性等のコメントや共同研究の提案を行うなどの対応をした。</li> <li>・大学等との連携に関しては、各大学等との共同研究、先行基礎工学研究協力制度、連携重点研究制度及び大学との連携協力協定に基づき推進した。</li> </ul> <p>先行基礎研究協力制度は、核燃料サイクル技術に関する基礎・基盤的な研究分野において、機構が取り組むプロジェクト研究に先行する具</p>	<p>[評価理由]</p> <p>○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。</p> <p>○立地地域における JAEA が担うべき役割は非常に大きく、事業者と大学を取り持つ重要な位置にある。大学に対する連携の派遣による原子力専門教育の充実と併せて、地域産業界への様々な技術情報の提供による貢献を大きく評価する。</p>

体的な課題を示し、それらを解決する手法、アイデア等を公募し、共同研究等により機構の研究者と大学研究者とが協力して、本格的に機構の事業に取り入れられる可能性が高い芽出し研究を行うものである。第2期中期目標期間中の新規採択課題数は計22件(平成22年度:9件、平成23年度:6件、平成24年度:6件、平成25年度:1件)となっており、平成25年度に終了する4件の課題についての最終評価を、外部委員が半数を占める委員会により行った。なお、本制度は、平成25年9月に策定した機構の改革計画において、「一定の成果を上げ、初期の目的を達したので、複数年度契約を行っている課題の終了時点(平成27年度末)で廃止する。」こととなったため、平成26年度からの新規課題の募集は行わないこととした。

連携重点研究制度は、先進原子力科学技術に関する研究を対象とし、機構と大学が中核となり、民間企業等の参加を募って有機的な連携ネットワークを構築し、保有する人的資源、研究施設等を効果的に活用するとともに、機構の基礎基盤研究を大学等の協力を得て補完するものとして、共同研究を実施するものである。第2期中期目標期間中の新規採択課題数は計15件(平成22年度:2件、平成23年度:6件、平成24年度:5件、平成25年度:2件)となっている。平成25年8月に開催した連携重点研究討論会では、「原子力利用再開に向けて、今、何が必要なのか」とのテーマで討議を行った。

各大学等における総合的な研究資源と機構における幅広い分野にまたがる研究開発活動を結び付けて、効果的・効率的な研究開発を実施するため、大学等との包括的連携協力協定を締結している。平成26年3月、相互の研究開発及び人材育成の充実等を図るため、新たに東北大学と包括的連携協定を、鳥取大学と個別の研究協力協定を締結した。

・機構の特許等を利用し企業との実用化共同研究開発を行う成果展開事業として、震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故対応(震災対応)の4件と一般対応の1件の合計5件を実施し、きのこ栽培用放射性Cs移行抑制剤等の震災対応2件を含む3件が製品化された。この結果、第2期中期目標期間中の製品化は、実施課題13件に対して合計8件となった。

民間事業者の核燃料サイクル分野への技術移転及び技術協力への対応として、日本原燃(株)と平成12年に締結した「ウラン濃縮施設の建設、運転及び技術開発に関する技術協力協定」について、協定で定

めた期限（平成 26 年 3 月末）を迎えるに当たり、協定終了後におけるウラン濃縮機微技術情報の管理等に関する覚書を締結した。また、技術情報提供等を実施した。

機構研究員による「複合型光ファイバー技術を用いた医療機器システムや産業用配管等の検査・修理機器の研究開発及び製造販売」などを事業内容とするベンチャー企業を機構として認定し、当該ベンチャー企業への支援を進めた。

真空工学を基に産業界において期待されている技術の特許化とその特許を積極的に利活用する実用化協力では、主な活動として畜産分野で茨城県及び検査機関と協力して茨城県産肉（牛・豚）のブランド化に向けた香り測定を進め、ガスによる熟成管理手法の開発に取り組んだ。また、創薬分野では製造医薬品の錠剤からの特定ガスを検出することによる品質管理手法を確立した。東京電力福島第一原子力発電所事故対応については、茨城県が進めた「木質バイオマス利用を推進するための調査事業」において伐採木処理に真空技術を利用したアルミ溶湯除染技術が採用され、実証試験を行った。また、放射線測定においては車載型測定器の技術を応用し中間貯蔵における高バックグラウンド環境下での土壌並びに水の迅速放射線計測システムに関する共同研究に着手した。なお、これらの協力については全て外部収入で賄い、平成 25 年度は共同研究、技術指導、特許及び特定寄附を合わせて 4,006 千円（第 2 期中期目標期間中の合計 20,987 千円）を得た。

・共同研究等研究協力の研究課題の設定に、大学、産業界等の意見及びニーズを反映して、効果的・効率的な研究開発を実施するため、平成 25 年度に各大学、研究開発型独立行政法人等との間に 285 件の共同研究契約を締結し、相互の研究能力、施設・設備を補完し合って、効果的な研究開発の進展に資した。産業界等との連携に関しては、平成 25 年度に各企業との間に 55 件、企業を含む複数機関との間に 88 件（成果展開事業による共同研究 5 件を含む。）を締結し、機構の研究開発力と産業界の技術力を相補的かつ総合的に活用することで産業界のニーズに効果的に対応した。

・産学官交流技術移転フォーラム、環境放射能除染学会など 20 回の技術展示会等において、震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故対応に係る成果展開事業の紹介、放射線グラフト重合法を利用した製品等の展示等を行い、ブース来場者への説明を行うとともに、成果展

<p>○産学官の連携による研究開発の推進については、特に事故対応のための研究開発に、積極的に関係者に働きかけながら、連携して取り組んだか。(H23 年度独法評価結果関連)</p> <p>○年度計画に基づき、立地地域の産業の活性化等へ貢献するため、立地地域の企業、大学等との連携協力を図り、研究開発の拠点化に協力するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>開事業への応募に関する相談に対応し、そのうち 2 件が平成 26 年度成果展開事業への応募に至った。また、グラフト重合利用、放射性廃棄物・除染等に関する 10 件の技術相談に対応し、機構内の専門技術者の紹介等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業界等からの要請に対応して、原子力エネルギー基盤連携センターに設置した材料溶融挙動評価特別グループ、水素安全技術高度化特別グループにおいて、軽水炉安全対策高度化技術に関する資源エネルギー庁の公募研究を活用して燃料破損・溶融過程解析及び水素安全対策高度化に資する機器や計算コード開発を連携して実施した。</li> <li>・東京電力福島第一原子力発電所事故対応については、茨城県が進めた「木質バイオマス利用を推進するための調査事業」において伐採木処理に真空技術を利用したアルミ溶湯除染技術が採用され、実証試験を行った。また、放射線測定においては車載型測定器の技術を応用し中間貯蔵における高バックグラウンド環境下での土壌並びに水の迅速放射線計測システムに関する共同研究に着手した。</li> </ul> <p>(立地地域の産業界等との技術協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県が進めるエネルギー研究開発拠点化計画への協力については、平成 24 年 11 月のエネルギー研究開発拠点化推進会議において作成された「推進方針〈平成 25 年度〉」に基づき、以下の活動を実施した。</li> <li>・平成 23 年 4 月に設置された「福井県国際原子力人材育成センター」への協力については、事業運営委員会委員として参画したほか、研修事業等の実施に協力した。また、「広報・理解活動(PA)コース」や「原子力発電安全基盤コース」について、技術者の派遣や施設見学への協力を実施した。</li> <li>・国際原子力情報・研修センターにおいては、機構職員に対する研修を実施しつつ、「福井県国際原子力人材育成センター」等との連携の下、アジアからの研修生を対象とした「原子力プラント安全コース(平成 25 年 10 月～11 月に実施し、9 か国から 10 名が参加)」及び「原子力行政コース(平成 25 年 11 月～12 月に実施し、9 か国から 10 名が参加)」を実施した。中等・初等教育に対し、原子力・エネルギー教育への協力として、理科教育支援の出前事業やハイブリッドカート等を利用した地域行事への参加などを継続して実施した。これら</li> </ul>	<p>○福島第一原子力発電所事故対応を進め、有効な成果を出した。</p> <p>○年度計画は概ね実施されていると判断する。しかし、JAEA の知財収入はあまりにも少ない額であり、知財を積極的に実用化していく取組が求められる。また、産業界からの要請に基づいた技術相談や技術交流の数が少ないように思われる。産業界からの研究資金が拡大していくような、魅力ある研究と成果を期待する。</p> <p>○産学連携については特に福島県の学との連携、福島大学と環境修復などで連携を強めるべきである。</p>
---	---	---

は、地元の教育機関から好評を得ている。

- ・国際会議については、敦賀市において3件のワークショップ・講演会（4月：「もんじゅ」を活用した国際共同研究に関する国際ワークショップ；10月：「フランスの歴史・文化と原子力利用」講演会；平成26年2月：「市民の視線から見たフランスにおける高レベル放射線廃棄物の処理・処分の歴史と現況」講演会）を開催した。また、外国人研究者の受入機能を強化するために設置したリエゾンオフィスの活動を継続し、福井大学との連携の下2名の外国人研究者等を受け入れた。
- さらに、大学・高等教育に対しては、地元の大学を中心とした研修生の受け入れや県内におけるスーパーサイエンスハイスクール活動への支援・協力を実施した。
- ・「ナトリウム工学研究施設(旧仮称：プラント実環境研究施設)」については、建物の建設工事を開始、内装設備（試験研究設備）の製作を実施した。
- ・「プラント技術産学共同開発センター(仮称)の整備」については、敦賀市駅周辺開発整備計画の変更を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、整備場所等の検討を実施した。
- ・「プラント技術産学共同開発センター(仮称)」の一機能として整備する産業連携技術開発プラザ(仮称)においては、機構が有する技術課題を地域企業と共同して解決する「技術課題解決促進事業」について、第29回オープンセミナー（5月30日、31日）を利用し課題11テーマの公募を行い、結果、県内企業15社の企業を採択して実施した。
- ・機構が保有している特許や技術成果を活用し、成果展開事業<震災対応含む>(福井市2件)、公益財団法人若狭湾エネルギー研究センターの支援事業(敦賀市1件、鯖江市1件)を実施した。また、実用化、製品化に向けた特許共同出願(鯖江市2件、若狭町1件)の手続きを積極的に進めている。
- ・プラント技術産学共同開発センター(仮称)の一機能であるレーザー共同研究所においては、レーザー技術の原子力施設への適用研究、産業応用研究等を機構内外組織との研究協力を含めて継続し、「複合型光ファイバー」の産業利用の一環として医療機器の開発に関する7件の共同研究を含めて23件の共同研究等を実施した。
- ・広域連携大学拠点の形成への協力については、福井大学附属国際原

子力工学研究所との連携を進め、同研究所等に12名の客員教授等を派遣するとともに、原子力施設の廃止措置に係る研究や放射線照射効果に関する研究、また、レーザー技術を応用した研究等の共同研究9件を実施した。

・幌延深地層研究センターにおける地域の研究機関との研究協力としては、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター幌延地圏環境研究所との研究協力（研究交流会：平成25年7月、平成26年1月）、北海道大学等との情報交換会（平成25年11月）、電力中央研究所等の共同研究に係る委員会（平成26年1月）など、地域の大学や研究機関との研究協力・支援を実施した。

地域支援としては、「ゆめ地創館」を第二会場として開催された北海道経済産業局及び幌延町主催の「おもしろ科学館2013inほろのべ」（平成25年9月7日～8日、入場者数：約1,100人）に合わせて、親子バスツアーによる機構の地下施設見学会等を実施した。

・東濃地科学センターにおける地域の研究機関との研究協力については、東濃地震科学研究所との研究協力会議を平成25年6月に開催し、瑞浪超深地層研究所の研究坑道等における観測計画の調整を行うとともに、研究坑道内に設置した傾斜計等による地震時の岩盤状態の変化等の観測を支援した。また、岐阜大学とは、平成25年6月に研究協力協議会を開催し、情報交換及び研究協力について検討した。検討結果を踏まえ、平成26年1月に機構職員3名を講師として岐阜大学へ派遣し、「地層処分の社会的受容の要因は何か？—社会心理学的視点から—」、「地下深部の地下水循環と化学環境」及び「加速器質量分析の原理」という3つのテーマで、高レベル放射性廃棄物の地層処分の社会的受容性、深部地質環境の特性及び年代測定技術開発に関する集中講義を実施した。

立地地域の産業界への技術協力については、平成26年1及び2月に岐阜県多治見市主催のビジネスフェア（「き」業展：地域の110の企業・団体が参加）にブースを出展し、機構所有の知的財産等の紹介を行った（入場者数：約4,400人、ブース来訪者数：約700人）。

地域行事への参加・協力については、土岐商工会議所主催「TOKI-陶器祭り」（平成25年4月、ブース来訪者数：約1,300人）、岐阜県先端科学技術体験センター主催「サイエンスフェア2013」（平成25年7月、ブース来訪者数：約1,100人）、瑞浪商工会議所主催「瑞浪美濃源氏七夕まつり」（平成25年8月、ブース来訪者数：約600人）、中部経済産

	<p>業局及び瑞浪市主催「おもしろ科学館 2013 in みずなみ」(平成 25 年 11 月、ブース来訪者数：約 950 人)にブースを出展し、運営に協力した。</p> <p>このような自治体、産業界等のイベントへの参加・協力活動は、情報発信の機会も含め、地域との連帯感の醸成につながるものであり、積極的な参加に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海村国際化事務連絡会に協力し、3 回会議に参加し、J-PARC 利用者の外国人に生活環境改善のニーズを問うアンケートを 1 回実施した。東海村環境協会に協力し、地元小学校にて、J-PARC の外国人利用者による海外文化紹介を実施した。</li> </ul> <p>J-PARC 主催の J-PARC セミナーとして、海外の著名研究者の講演を開催した。また、一般の参加も可能な形で、英語によるキックオフセミナーを 16 回開催し、最前線の研究から地元生活密着情報まで、様々な内容の情報交流の場を継続して持っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島大学、福島工業高等専門学校が実施する講義、実習、講演等について、専門家として講師を派遣するとともに、特に実習については機構の施設や設備の活用を図りつつ人材育成の協力などを実施した。</li> </ul>	
--	---	--

<b>【(中項目) I .8.】</b>	8. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動	<b>【評定】</b>	A			
<b>【(小項目) I .8.(8)】</b>	(8) 国際協力の推進		H22	H23	H24	H26
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>		A				
<p>・関係行政機関の要請を受けて、原子力の平和利用や核不拡散の分野において、国際原子力機関(IAEA)、経済協力開発機構/原子力機関(OECD/NEA)等の国際機関の活動への協力、ITER 計画、第 4 世代原子力システムに関する国際フォーラム(GIF)、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)等の多国間及び二国間の国際協力を通じて、国際協力活動を積極的かつ効率的に実施する。なお、国際協力に当たっては、国際社会における日本の状況を踏まえて戦略的に取り組むことが重要である。</p>		実績報告書等 参照箇所				
<b>【インプット指標】</b>		業務実績報告書 p.215~218				
(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26	
決算額(百万円)	セグメント 「国内外との連携強化と社会からの要請に対応する活	10,408 の内 数	15,881 の内 数	21,668 の内 数		

	動」の決算 額 9,895 の 内数				
従事人員数(人)	18	17	17	17	

評価基準	実績	分析・評価
<p>○年度計画に基づき、我が国の国際競争力の向上、途上国への貢献、効果的・効率的な研究開発の推進等を図るため、二国間、多国間協力や、国際拠点化に向けた環境整備アジア原子力協力フォーラム等により、施設の国際利用、国際拠点化等を通じ、原子力技術の世界的な発展と安全性の向上などに寄与するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>(二国間・多国間協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京電力福島第一原子力発電所事故関連の国際協力として、スコットランド大学連合環境センターとの環境中放射性核種動態評価と放射線モニタリング分野における取決めの締結、米国パシフィックノースウェスト国立研究所との環境汚染の評価及び浄化に係る共同研究の新たなタスク2件を追加する契約の締結、米国カリフォルニア大学バークレー校との地層処分及び燃料サイクルに関する研究契約の改正(東京電力福島第一原子力発電所の破損燃料の地層処分における臨界安全性に関する研究)などを行い、協力を推進した。また、フランス原子力・代替エネルギー庁(GEA)との燃料デブリの評価等に関する新たな協力等についての具体的な交渉も進めている。アジア諸国との協力では、タイ原子力技術研究所との包括的な研究協力取決めを延長するとともに、新たに安全研究を協力分野に加えた。インドネシア原子力庁との協力では、ラジオアイソトープ研究開発に関する新たな共同研究を開始し、更に韓国原子力研究所との包括協力取決めの延長も行き、協力を推進した。</li> <li>・多国間協力では、ITER 計画において、日本は EU と共に中核的な役割を果たしており、ITER 協定及び BA(より広範な取組)協定に基づき締結した調達取決め(新規締結件数:ITER 2 件、BA 7 件)に従って機器製作等を実施するなど、ITER の国内機関、BA の実施機関としての活動を進めた。また、日本を含む 12 か国と EU で進めている新型炉開発協力のための第 4 世代原子力システムに関する国際フォーラム(GIF)では、ナトリウム冷却高速炉(SFR)や超高温ガス炉(VHTR)に関する協力を継続した。</li> </ul> <p>(国際拠点化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際拠点としての環境整備については、外国人上級研究者も委員として参画した国際拠点化推進委員会において、機構の国際化、国際拠点化のための検討を行った。なお、平成 25 年度の外国人招へい者・駐在者等の総数は 434 名(平成 24 年度 388 名)で、前年度比で 12%増加した。</li> </ul> <p>(国際機関への協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IAEA、OECD/NEA、ITER 等へ職員を長期派遣するとともに、国際機関の</li> </ul>	<p>[評価理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海外事務所を合理化しつつも、国際機関への長期派遣者を増やすなど、国際協力活動を効率的かつ積極的に行った。</li> <li>○年度計画は十分に達成されている。なお、国際拠点化推進委員会での具体的な検討課題をフォローする必要がある。</li> <li>○年度計画をすべて達成し、中期計画を順調に進めた。今後も福島第一原子力発電所事故関連の国際協力の推進に期待したい。</li> </ul> <p>[今後への期待等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海外からの原子力関係者や留学生の教育に際し、貴重な原子力に関する情報の取扱いには今後ともに十分に気を配られたい。</li> <li>○国際協力では海外機関に資金援助をするだけでなく、海外機関から予算を獲得することが重要である。そのためには国際協力の JAEA 戦略を作成するべきである。</li> <li>○ITER を除く国際協力については欧米だけではなくアジア諸国にも多岐にわたり活動の場が広がっているが、今後、JAEA の役割と協力による成果がわが国にとって中長期的にどのように有効となるのかを明確にする必要がある。</li> </ul>

	<p>諮問委員会、専門家会合等へ専門家を派遣した。国際機関等への職員の長期派遣者数は、平成25年度末時点でIAEAに7名、OECD/NEAに4名、ITER 機構に8名、包括的核実験禁止条約準備事務局(CTBTO)へ2名の総計21名(平成24年度末17名)である。また、国際機関の諮問委員会、専門家会合等への専門家の派遣者数は、各機関から機構の特定の専門家を指定した参加依頼によるものも含め、平成25年度IAEAへ163名、OECD/NEAへ63名、OECD/IEAへ9名、ITER(及びBA)へ163名、CTBTOへ5名の総計403名であり、これらの国際機関の運営、国際協力の実施、査察等の評価、国際基準の作成等に貢献した。</p> <p>(アジア諸国への協力)</p> <p>・アジア原子力協力フォーラム(FNCA)の各種委員会、プロジェクトに専門家が参加している。また、アジア諸国との人材育成・技術支援等に係る協力については、各国の原子力技術基盤の向上とともに、日本の原子力技術の国際展開にも寄与することを目指した。カザフスタンでは高温ガス炉の導入計画の支援として、カザフスタン国立原子力センター等との協力を継続するとともに、国際科学技術センター(ISTC)の枠組みの下で、カザフスタンのWWR-K炉を用いた高燃焼度化被覆粒子燃料の照射試験を継続した。</p>	
--	--	--

【(中項目) I .8.】 8. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動

【(小項目) I .8.(10)】 (10) 社会や立地地域の信頼の確保に向けた取組

【評定】  
A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】  
・機構に対する社会や立地地域からの信頼の確保に向け、情報公開・公表の徹底に取り組む。また、社会や立地地域との共生のため、広聴・広報活動を実施し、機構に対する国民理解増進のための取組を行う。なお、情報の取扱いに当たっては、核物質防護に関する情報、知的財産の適切な取扱いに留意する。

H22	H23	H24	H26
A	A	A	
実績報告書等 参照箇所 業務実績報告書 p.223~227			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H22	H23	H24	H25	H26
決算額(百万円)	セグメント 「国内外との連携強化と社会からの要請に対応する活動」の決算額 9,895 の内数	10,408 の内数	15,881 の内数	21,668 の内数	
従事人員数(人)	15	13	13	13	

評価基準

実績

分析・評価

○年度計画に基づき、社会や立地地域からの信頼の確保及びそれらとの共生のため、情報公開・公表の徹底に取り組むとともに、職員一人一人が意識して、より国民目線にたった広聴・広報・対話活動を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)

(情報公開・公表の徹底等)  
・平成 25 年度における情報公開法に基づく開示請求の受付件数は 22 件(平成 24 年度:58 件)であり、処理の進行管理を厳格に行い、取下げとなった一部の事案及び対応中の事案を除き、全て期限内に開示決定を行うなど遅滞なく適切に情報公開請求に対応した。また、インフォメーションコーナーを活用し、公共工事の入札・契約情報などの適切な情報提供に努めた。さらに、国民の理解が得られるよう、機構の情報公開制度が適切かつ円滑に運用されたかどうかを検証するため、外部有識者で構成する情報公開委員会(同検討部会含む)を計 2 回開催し、今後の留意点などを伺った。また、情報公開窓口担当者を対象とした窓口対応研修(15 名受講)の実施や、情報公開対応に効果的な具体的情報などをまとめた事例集を作成し周知することで、職員一人一人に情報公開制度に対する自覚を高め

[評価理由]  
○記事解説や動画による研究紹介などきめこまかいWeb活用ができるようになった点は評価できる。  
○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。  
○プロジェクト JAEA の取組はユニークで興味深い。  
○年度計画をすべて達成し、中期計画達成に向けて順調である。特に、従来の展示施設に依存するのではなく、出向く直接対話の活動に重点を移し、学校教育への貢献に努め

<p>○社会や立地地域の信頼確保に向けて、東京電力福島第一原子力発電所事故や原子力・エネルギー政策の見直しの議論の方向性を踏まえながら、国民全体との相互理解促進のため職員一丸となって取り組みを行ったか。（H23年度独法評価結果関連）</p> <p>○被災地や立地地域の住民との直接対話活動を継続しながら、地域住民との信頼</p>	<p>る取組と、スキルアップを図った。取材などの報道機関側からのアプローチを待つだけでなく、機構から積極的、能動的に情報（研究成果など）発信を行い、平成 25 年度には、科学論説懇談会等を 2 回（平成 24 年度：1 件）、記者勉強会・見学会を 20 回（平成 24 年度：9 件）実施した。</p> <p>○社会や立地地域との共生を目指し、「一人一人が広報パーソン」という自覚の下、職員が一丸となった「草の根活動」を基本に、広聴・広報・対話活動を継続して行った。なお、これら活動の実施に当たっては、常に受け手の目線で考えること、常にコスト意識を持つことに留意しつつ取り組んだ。機構改革における、安全確保を最優先とする理事長方針等を現場の第一線にまで浸透させる方策として、現場の若手職員を中心とした役員との意見交換会や現場のライン管理職による安全文化の醸成に係る自己評価（「弱み」や「強み」の把握）等を実施した。また、事故・トラブルが発生した場合には、地元住民や国民に対して迅速かつ確実に情報提供を行うとともに、社会に対して分かりやすい情報を提供するよう心がけた。</p> <p>○情報の一方的な発信とならないように、対話による相手の立場を踏まえた双方向コミュニケーションによる広聴・広報を基本とし、119 回の対話活</p>	<p>た成果を評価したい。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○ハードに頼らず、対話活動などのソフト面で、改善が見られるが、より一層の努力を望む。</p> <p>○「職員一人一人が意識して、より国民目線にたった広聴・広報・対話活動を実施する」ための取組や、事故・トラブル発生時の情報発信については、さらに改善の余地があるものとする。トップ層は上記の意識が浸透していると思われるが、組織全体に行き渡っているかどうかについて、引き続き、努力をお願いしたい。</p> <p>○国民目線にたった広聴・広報・対話活動が積極的に実施されたことは評価に値する。しかし、現実には福島第一原子力発電所事故以降、国民の原子力への批判は高まっている。実施された活動が市民や国民にどのような影響を与えたのか、アンケート等を通して活動の有効性や改善点を明らかにする必要がある。</p> <p>○JAEA は業務としての福島対応は組織としては実施しているが、ボランティア活動にも積極的に参加していただくことを期待したい。</p> <p>○従来の展示施設に依存するのではなく、出向く直接対話の活動に重点を移し、学校教育への貢献に努めた成果を</p>
--	--	--

<p>関係を構築し、さらなる水平展開を図る取り組みを行ったか。(H23年度独法評価結果関連)</p>	<p>動を延べ 3,500 名の方々と行い、立地地域の方々の考えや意見を踏まえた相互理解の促進に努めた。特に、敦賀本部では、地道に立地地域の方々に対する「さいくろミーティング」を始めとする対話活動を県内各地で行った。また、機構の事業内容を広く知っていただくために、施設公開や施設見学会を開催し、立地地域の方々を中心に273回で延べ約13,000名の参加者を得た。見学会で行ったアンケート結果では、実際に研究施設を見て体験することで、機構の事業内容に対する理解が深まったなどの回答が多く、その効果が確認できた。研究者及び技術者自らが対話を行うアウトリーチ活動については、718回(延べ約32,000名)実施し、自治体や教育機関などとの連携強化と信頼確保に努めた。具体的には、立地地域の小中学生、高校生などを対象とした講演会、出張授業、実験教室などの開催(495回、延べ約22,000名)や、東海研究開発センター(那珂核融合研究所を含む。)、大洗研究開発センター、敦賀本部、関西光科学研究所、幌延深地層研究開発センター及び東濃地科学センターにおけるサイエンスキャンプ(6拠点、計78名参加)の受入れ、核融合や核図表などをテーマとしたサイエンスカフェの開催、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)における実験の場の提供や講師の派遣など幅広い取組を継続して行った。研究者・技術者が、放射線や原子力の疑問に答える「原子力・放射線に関する説明会」については、立地地域以外からの依頼にも、各研究開発拠点などと連携して柔軟に対応し、広く国民との対話や相互理解の促進に取り組んだ(14回、636名)。また、福島技術本部が中心となり、福島県内の小中学校・幼稚園・保育所の保護者、先生方等を対象に「放射線に関するご質問に答える会」を開催した(12回、1,461名)。なお、これらの活動で得られたニーズや経験を活かして、より国民の理解を得るため、さらに他の地域での説明など水平展開に供するため、説明資料の改善を図るとともに、質問回答事例と合わせて、説明資料を機構ウェブサイトにも掲載した。これらの活動のほか、関係機関と連携して、全国の高等学校を中心に放射線の基礎知識の習得を目的とした放射線セミナーを開催した(40回、2,224名)また、「青少年のための科学の祭典」(東京)、「サイエンスアゴラ」(東京)及び「SSH 生徒研究発表会」(横浜)に出展し、若年層に科学の面白さを体験してもらいながら科学技術への理解増進を図るとともに、福島での取組など機構の事業紹介を行った。海外においても、IAEA 総会において、関係機関と協力して JAPAN ブースを設置し、福島における環境回復に向けた取組や廃炉推進に向けた研究開発について紹介する等、積極的な対話による相互理解活動に努めた。</p>	<p>評価したい。</p>
--	---	---------------

○広報施設の必要性について厳格な精査を行ったか。(提言型政策仕分け)	○平成 24 年度に整理合理化の観点から見直しを行った展示施設については、残る 3 つの施設(むつ科学技術館(むつ)、大洗わくわく科学館(大洗)、きつづ光科学館ふおとん(木津川))の合理的な運営を継続するとともに、大洗わくわく科学館及びきつづ光科学館ふおとんについて、原子力機構改革計画に基づき、他法人への移管等に向けた検討を行った。	○必要な取組を行っている。
------------------------------------	---	---------------

<b>【(大項目)Ⅱ】</b>	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	<b>【評定】</b> B								
<b>【(中項目)Ⅱ. 1.】</b>	1. 効率的、効果的なマネジメント体制の確立	<b>【評定】</b> B								
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> <柔軟かつ効率的な組織運営> 理事長による強いリーダーシップの下、PDCA サイクルに基づく機構全体を俯瞰した戦略的な経営が可能となるよう、理事長の経営を支える経営企画機能を強化し、柔軟かつ機動的な組織運営を図る。また、研究開発を効率的かつ計画的に推進するため、責任の所在の明確化、研究開発拠点・部門間の有機的連携の強化を図る。 <内部統制・ガバナンスの強化> 経営層による研究開発拠点・部門への関与の強化など、機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制・ガバナンスの強化を図るとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。 <人材・知識マネジメントの強化> 機構に必要とされる優秀な人材を確保・育成するために、キャリアパスの設定や流動性の確保、組織への貢献度に応じた処遇などの仕組みを整備する。また、機構の研究開発成果の技術移転や若手研究者・技術者への継承・能力向上に組織的、計画的に取り組む。 <研究組織間の連携による融合相乗効果の発揮> 基礎・基盤研究からプロジェクト研究開発に至る幅広い専門分野の研究者・技術者の有する経験、ノウハウ及び研究開発成果等を基にして、保有する研究インフラを効果的に活用し、研究開発を効率的に行う。		<table border="1"> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>C</td> <td></td> </tr> </table> <b>実績報告書等 参照箇所</b> 業務実績報告書 p.228～240	H22	H23	H24	H26	A	A	C	
H22	H23	H24	H26							
A	A	C								
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>								
○効率的、効果的なマネジメント体制の確立のため、年度計画に基づき、 ・柔軟かつ機動的な組織運営を図り、 ・リスク管理機能の強化及び、内部統制・ガバナンス(重要な情報等の把握、ミッションの周知徹底及びリスクの把握・対応を含む)の強化の体制を整備し、 ・人材・知識マネジメントの強化に組織的に取組、	<柔軟かつ効率的な組織運営> ・機構全体を俯瞰した戦略的な経営を推進するため、理事会議や理事長ヒアリングにより全組織の事業の進捗や課題を把握し、理事長による経営管理 PDCA サイクルを効果的に廻すことにより、柔軟かつ効率的な組織運営を図るため、以下の取組を行った。 (PDCA サイクルの運用) 理事長自らが全研究開発部門・拠点長からヒアリングを年 2 回行い、経営管理 PDCA サイクルを着実に運用した。まず 11 月下旬頃に平成 25 年度実施計画の上期実施状況について、さらに年度末に年度全体の実施結果	[評価理由] ○内部統制とガバナンス向上ための取組が多岐にわたるため、年度計画に示された柔軟かつ機動的な組織運営等が十分に実現されているとは言えないと判断する。大きな組織の意識改革には非常に時間を要するため、引き続き精力的な取組をお願いしたい。 ○機構改革を踏まえてトップマネジメントによるガバナンスが効果的に働く組織整備を図ったことは評価に値するが、そ								

<p>・保有する研究インフラを総合的に活用し研究組織間の連携による融合相乗効果を発揮し、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)、(H23 年度総務省 2 次意見(内部統制))、(提言型政策仕分け)</p>	<p>及び平成 26 年度実施計画について、業務課題の把握と解決に向けた方針の指示等をその場で行うとともに、各組織への指摘事項とその対応方針を取りまとめて対応の進捗管理を行うなど、きめ細かいチェック機能が働くような工夫を行った。 (経営に係る会議の運用)</p> <p>理事長のリーダーシップの下、理事会議等の中で事業の進捗状況の把握、解決すべき課題への対応方策や外部情勢の共有を組織的に行い、これらの情報に基づき効果的な経営資源の投入を行うなど、経営層による経営企画機能強化の取組を継続した。平成 25 年度は理事会議を 37 回開催し、経営上の重要事項について審議した。 (大型プロジェクトの推進管理)</p> <p>大型プロジェクトである ITER/BA 及び J-PARC については、理事長を委員長とする推進委員会等を開催し、事業の進捗状況、解決すべき課題等を報告させ、今後の推進方針の明確化、経営リスクの管理等を行った。</p> <p>・原子力政策が不確定な状況下で、かつ機構改革に対応するため、東京電力福島第一原子力発電所事故後の機構に対するニーズの変化を的確に捉え、理事長のリーダーシップの下、組織改編、的確な予算要求と配賦、研究施設の在り方の見直し等により弾力的かつ効果的な経営資源の投入を図るため、以下の取組を行った。 (福島対応の体制強化)</p> <p>国及び社会から機構に求められる福島対応への取組として、平成 25 年 4 月に福島廃炉技術安全研究所を設置してプロパー職員 37 名を順次投入し、経済産業省出資金による放射性物質研究開発拠点(放射性物質分析・研究施設(アクティブ試験施設)及び遠隔操作機器・装置開発・実証施設(モックアップ試験施設))の整備、運営管理等に係る体制を強化した。 (高速増殖炉サイクル技術の研究開発に係る対応)</p> <p>エネルギー・原子力政策の現状及び提言型政策仕分けの提言等も考慮しつつ、同時に機構改革にも対応するため、「もんじゅ」については保守管理不備等を踏まえ、安全を確保するための維持管理、地震・津波に対する緊急安全対策、シビアアクシデント対策の検討、耐震の信頼性向上等の安全性向上に対応するように効果的な経営資源を投入した。 (平成 25 年度業務運営に係る予算)</p> <p>従来業務を合理化・効率化するとともに、重点化した福島対応関連の予算を拡大し、東京電力福島第一原子力発電所事故に関連した廃止措置等に向けた研究開発及び環境汚染への対処に係る研究開発への取組を強化</p>	<p>の効果についての確認がまだ十分でないと判断する。</p> <p>○柔軟かつ効率的な組織運営では、理事長による経営管理 PDCA サイクルの取組を継続し、福島第一原子力発電所事故後の JAEA に対するニーズの変化を的確に捉え、福島対応やもんじゅ保守管理対応等に戦略的な人員配置を行うなど経営資源の投入を図ったことは評価できる。</p> <p>○もんじゅ改革に加え、組織・業務運営の見直し、事業の合理化等を内容とする「機構改革計画」を取りまとめ、10 月 1 日からの 1 年間を集中改革期間と設定、理事長を本部長とする「原子力機構改革本部」及び「もんじゅ安全・改革本部」を設置して改革を推進した。特に、もんじゅ改革に対応する人員・予算の重点化配分を行うとともに、見直し対象の事業については担当理事を指名して集中的に検討を進めたことは評価できる。</p> <p>○マネジメント体制の確立のため、平成 25 年度に積極的な取組を進めたことは評価できる。しかし、一部、リスクマネジメント体制の確立が不十分であったと考える。来年度、マネジメント体制の確固たる構築を期待する。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○理事長によるトップマネジメントの推進下においても、それぞれの部門に応じた柔軟な組織運営を行ってほしい。</p> <p>○機構改革を 10 月までに完遂し、実効あるものにしていただきたい。実効性を維持し、また、劣化兆候をいち早く見いだすために、10 月以降のモニター項目・方法も検討・立案し、10 月から実行いただきたい。</p> <p>○配置転換者、出向受け入れ者等の声の吸い上げと意思疎通にも尽力いただきたい。</p>
--	--	--

	<p>するとともに、機構が保有する原子力施設の安全確保対策(高経年化対策、耐震強化対策、緊急安全対策等)への重点化を行った。</p> <p>・研究開発を効率的かつ計画的に推進するため、組織間の有機的連携を高め、機構全体として相乗効果を発揮できるよう、各組織における PDCA サイクルを通じた業務運営体制の改善・充実を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>(各組織における PDCA サイクル運用と組織間の有機的連携)</p> <p>各研究開発部門・拠点独自の会議に加え、東海研究開発センターや敦賀本部等では、拠点長や当該拠点の研究開発施設長、関連する研究開発部門長や部長等が参加する拡大会議を適宜(週1回～月1回程度)開催した。</p> <p>(職員の高い士気・規律の維持)</p> <p>機構改革の取組の一環として、理事長が平成 25 年 10 月からおおむね毎週敦賀地区を訪れ、現場の職員と直接対話を行うことにより相互理解を深め、良好なコミュニケーション環境や職場風土の醸成を推進した。</p> <p>(ライン職とスタッフ職の役割明確化)</p> <p>ライン管理職は特にマネジメントスキルが重要であるという観点から、ライン課長職を対象として、「適切な自己認識」と「今後の行動計画」に着目し、より実践的なマネジメント能力強化を目的として、「マネジメント実践研修」を実施した(2 日コース×1 回、20 名受講)。</p> <p>(グッドプラクティスの共有)</p> <p>業務運営の効率化のためのグッドプラクティスの共有化については、保安活動、研究開発推進及び業務効率化に関する事例のイントラネット等による機構内周知に加え、経営管理 PDCA サイクルにおいて、各組織にグッドプラクティス事例の報告を義務付け、その事例の機構内周知を行った。</p> <p>(経営顧問会議及び研究開発顧問会の開催)</p> <p>経営の健全性、効率性及び透明性の確保の観点から、外部からの客観的、専門的かつ幅広い視点での助言及び提言を受けるため、外部有識者から構成される経営顧問会議を平成 25 年 12 月 19 日に、研究開発の指導的立場にある有識者から構成される研究開発顧問会を平成 26 年 2 月 12 日に開催した。</p> <p>&lt;内部統制・ガバナンスの強化&gt;</p> <p>・平成 24 年度実績について、「理事長によるトップマネジメントがうまくいっていない」、「機構の在り方、組織、トップの人材等について根本的な改革が必要である」等の評価を受け、また「もんじゅ」保全措置命令及び</p>	<p>○年度計画に沿った取り組みを実施しつつ、機構改革計画を踏まえて組織整備等進めてきたことが認められる。今後は理事長の強いリーダーシップのもと、機構改革を着実に実施することが期待される。</p> <p>OPDCA のうち、P と D への取組は適切であると判断できる。JAEA 自ら評価されているように、効果あるいは不備の発現を測定し、改善していくために、短いターンアラウンドで C と A を機能させることが重要である。</p>
--	--	--

J-PARC 事故等により、機構が社会から不信を抱かれる状況を招き、主務省より改革を求められる事態に至った。このため機構改革の中で、特にマネジメント体制強化に向けて以下の取組を行った。

- ・平成 25 年 6 月 10 日に理事長を本部長とする原子力機構改革推進本部を設置し、組織の安全文化の醸成を始めとする原子力機構改革について検討を行うとともに、その下に原子力機構改革推進室を設置し、改革に向けた課題の調査、分析及び評価を行った。
- ・平成 25 年 10 月 1 日からの 1 年間を集中改革期間と設定し、理事長を本部長とする「原子力機構改革本部」及び「もんじゅ安全・改革本部」を設置して改革を推進した。特に、「もんじゅ」改革に対応する人員・予算の重点化配分を行うとともに、見直し対象の事業については担当理事を指名して集中的に検討を進めた。
- ・原子力機構全体に係る事業方針、予算要求方針、部門に跨る懸案事項の大方針の立案など理事長の経営判断を支援するための「戦略企画室」及び施設の実態把握機能や理事長の意思決定支援及び拠点の活動支援、原子力安全・核セキュリティ・核不拡散(3S)の連携を強化するための「安全・核セキュリティ統括部」を平成 26 年度当初から設置するための準備を行った。
- ・理事長の統治を合理的にするとともに、関連事業内での連携や機動性を高めるため、平成 26 年度当初から事業ごとに大括り化した「部門制」を導入し、現行の 8 研究開発部門・17 事業所等を 6 部門に集約するための準備を行った。
- ・経営企画部や財務部等関係部署が協力し、複数の補助金を執行する組織などに補助金執行管理責任者を置くとともに、当該部署とともに定期的に執行状況を取りまとめ、必要に応じてヒアリングを実施して、補助事業の目的に従って適正な執行を行うことにより、研究開発の遅延防止に向けた取組を強化した。
- ・内部統制・ガバナンスの実効的実施のため、理事会議での審議を踏まえ機関決定を要する事項や経営に関する重要事項は必ず回議書決裁(約 6、600 件)を行うとともに業務連絡には業務連絡書(約 34、000 件)を用い、またこれら文書の作成・承認・閲覧を電子化されたシステム上で行うことにより、業務命令・指示を確実かつ迅速に機構全体へ伝達する取組を継続した。

<p>○原子力機構改革計画に基づく組織の見直しのための取組を着実に実施したか(原子力機構改革)。</p>	<p>○平成 24 年度実績について、「リスク分析やそれに基づくリスク管理が不十分であったと判断する」また「リスク評価を踏まえた管理体制の再構築には、根本的な経営体質の改善が不可避である」と評価されたことを受け、また「もんじゅ」における保守管理上の不備や J-PARC 事故等を踏まえて、機構全体を俯瞰した効率的かつ効果的なリスク管理機能の強化を図るため、以下の取組を行った。</p> <p>(リスク管理機能の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各組織を対象とした監事監査の中で出されたリスク管理に関する監事の意見や「もんじゅ」事案及び J-PARC 事故を考慮し、各組織で重要なリスク事象や対策を見直し、その結果を集約して残存しているリスクについて評価・検討を行うことにより機構横断的な対策を要する 4 項目の重要リスク(①職務や部門の隙間がもたらすリスク、②社会ニーズからの乖離や認可等の遅延によるリスク、③機構改革・組織再編に伴うリスク及び④予算・人員縮減に伴う組織活力衰退によるリスク)を抽出し、各組織へこれら重要リスクへの対策立案の指示を行った。</li> <li>・リスクマネジメント、コンプライアンス活動、内部監査等の一元的な運用を図るとともに、監事の安全に関する監査の強化を支えることを目的に、平成 26 年 4 月に法務室、監査室及び安全監査室を統合した「法務監査部」を設置するための準備を行った。</li> </ul> <p>○原子力施設等における安全管理に関する不適切事案の教訓、機構改革計画を踏まえて、安全文化醸成や組織風土改善の活動の定着化を主体にコンプライアンス活動を推進するため、理事長の定めるコンプライアンス推進方針及び推進施策を見直し、以下の取組を行った。</p> <p>(コンプライアンス活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員及び職員等全員(機構業務に従事する者を含む。)のコンプライアンス意識の高揚を図るため、「コンプライアンス通信」を年間 13 回発行し、職場でのコンプライアンス推進のため、タイムリーなトピックスや機構に関係する話題を提供した。</li> <li>・職員等のコンプライアンス意識の定着に向けて、各組織が自ら企画し他組織と連携しての「コンプライアンス研修」を計 23 回実施し、約 1,050 人の参加を得た。機構内外のコンプライアンス事例を取り上げ、事例検討を取り入れるなど工夫を凝らし、推進施策に基づく取組計画に沿って各自の主体的なコンプライアンス活動推進と意識変化に資した。</li> <li>・「全拠点コンプライアンス推進担当者会議」を敦賀本部で開催し(平成 25 年 12 月)、「もんじゅ」及び J-PARC を始め研究開発拠点の適正業務推進</li> </ul>	<p>○理事長の経営機能を強化するため、戦略企画室、安全・核セキュリティ統括部及び法務監査部の設置や、理事長の統治を合理化するため事業を6部門に整理し、各部門長に理事を充てて中期計画達成に責任を持たせる等の組織再編の準備を進めたことは評価できる。</p>
--	--	---

に向けたコンプライアンス取組の報告及び各拠点の課題共有並びに民間企業（電力会社）訪問による取組学習を通じて、コンプライアンス活動の参考に資した。

・職務の公正性や透明性を確保する観点から、平成 21 年度に制定した「役職員の再就職あっせん等の禁止について」や「不公正取引行為報告・通報規程」について、定年退職予定者を対象とした説明会等を通じて理解を促し、意識の向上を図った。

（人材・知識マネジメントの強化）

・優秀な人材の確保、原子力界をリードする人材の育成及び各人の能力を最大限に発揮させる人材活用に資する観点から、平成 23 年度に策定した「人材マネジメント実施計画」に基づき、積極的な取組を進めた。

・人材確保については、原子力研究開発を取り巻く状況等の変化に柔軟かつ的確に対応するため、研究職及び技術職の新卒採用において「募集テーマの統合化」と「一括採用方式」を推進し、優秀な人材の取りこぼしを防ぐとともに、「採用調整枠」の拡充を図り、より優秀かつ幅広い人材の確保に努めた。

・人材育成については、リーダーシップやマネジメント能力の向上に資する観点から「リーダー研修」を充実させるとともに、卓越した外国人研究者の確保に向けた事務職の「語学実務研修」を拡充させ、事務スタッフ機能の強化に努めた。

・人材活用については、他部署でも活躍できる人材を発掘し再配置することで流動化を促進するとともに、職員のモチベーションの維持・向上に資する観点から「動機付けのアプローチ」に係る活動を継続的に実施した。

・知識マネジメントについては、それぞれの組織の実情に即した取組を継続し、平成 25 年度上期理事長ヒアリングにおいて、平成 24 年度に奨励した 4 件の良好事例の各組織への浸透度及び各組織における取組の進捗度合いについて報告を受け、着実に浸透・進捗していることを確認した。

（研究組織間の連携による融合相乗効果の発揮）

・機構の各部署で保有している分析機器等の研究インフラの有効活用を図るため、保有部署以外の利用に供することができる機器リストをイントラネットで機構内に周知して活用を進めた。平成 25 年度の登録台数は 872 台（平成 24 年度は 847 台）となり、平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月末の保有部署以外からの利用件数は約 2、520 件（平成 24 年度は約 2、470 件）となった。

<p>○平成 25 年度の業務運営について、エネルギー・原子力政策の議論を見据えつつ、原子力の安全確保等の観点から必要な取組の実施に向けて、合理的、効率的となるよう実施計画等を策定したか。 (提言型政策仕分け)、(国会版仕分け)</p> <p><b>【法人の長のマネジメント】</b> (リーダーシップを発揮できる環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</li> </ul> <p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</li> </ul> <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p>	<p>○予算が縮減される中で、経営判断で重要な事業に予算を充当するため、「期首・期中理事長裁量経費」を設け、合理的かつ効率的な業務運営計画(年度計画、年度実施計画)・予算実施計画を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長のリーダーシップの下、理事会議等の中で事業の進捗状況の把握、解決すべき課題への対応方策や外部情勢の共有を組織的に行い、これらの情報に基づき効果的な経営資源の投入を行うなど、経営層による経営企画機能強化の取組を継続した。平成 25 年度は理事会議を 37 回開催し、経営上の重要事項について審議した。</li> <li>・各研究開発部門・拠点独自の会議に加え、東海研究開発センターや敦賀本部等では、拠点長や当該拠点の研究開発施設長、関連する研究開発部門長や部長等が参加する拡大会議を適宜(週 1 回～月 1 回程度)開催した。また、福島対応、試験研究炉の再稼働、バックエンド等のトピックスについて、関係する拠点長、部門長、施設長等が参加する会議を随時開催した。これらの会議の中で、課題解決に向けた目標設定や達成度の評価等を行うことによって、各組織の PDCA サイクルを通じた業務運営を行った。また、これら会議体に各組織の担当理事が参加して機構全体の横断的視点から意見することにより、組織間の有機的連携確保を図った。</li> <li>・理事長自らが全研究開発部門・拠点長からヒアリングを年 2 回行い、経営管理 PDCA サイクルを着実に運用した。まず 11 月下旬頃に平成 25 年度実施計画の上期実施状況について、さらに年度末に年度全体の実施結果及び平成 26 年度実施計画について、業務課題の把握と解決に向けた方針の指示等その場で行うとともに、各組織への指摘事項とその対応方針を取りまとめて対応の進捗管理を行うなど、きめ細かいチェック機能が働くような工夫を行った。これら定期的な機会以外にも理事長が直接現場職員と意見交換して、業務上の課題解決に向けた指示を適宜行った。</li> </ul>	<p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○機構改革を踏まえてトップマネジメントによるガバナンスが効果的に働く組織整備を図ったことは評価に値するが、その効果について今後の検証が必要である。</p> <p>○理事長自らが、直接現場を訪問し職員と意見交換を進めていることは評価する。理事長自らの取組により、JAEA の組織全体として安全に対する意識改革が浸透していくことを期待する。</p>
--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</li> <li>その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</li> </ul> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</li> </ul> <p>【監事監査】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各組織を対象とした監事監査の中で出されたリスク管理に関する監事の意見や「もんじゅ」事案及び J-PARC 事故を考慮し、各組織で重要なリスク事象や対策を見直し、その結果を集約して残存しているリスクについて評価・検討を行うことにより機構横断的な対策を要する 4 項目の重要リスク(①職務や部門の隙間がもたらすリスク、②社会ニーズからの乖離や認可等の遅延によるリスク、③機構改革・組織再編に伴うリスク及び④予算・人員縮減に伴う組織活力衰退によるリスク)を抽出し、各組織へこれら重要リスクへの対策立案の指示を行った。平成 26 年度には各組織において立案した対策について取り組み、リスク管理の強化を図る。</li> <li>各組織を対象とした監事監査の中で出されたリスク管理に関する監事の意見や「もんじゅ」事案及び J-PARC 事故を考慮し、各組織で重要なリスク事象や対策を見直し、その結果を集約して残存しているリスクについて評価・検討を行うことにより機構横断的な対策を要する 4 項目の重要リスク(①職務や部門の隙間がもたらすリスク、②社会ニーズからの乖離や認可等の遅延によるリスク、③機構改革・組織再編に伴うリスク及び④予算・人員縮減に伴う組織活力衰退によるリスク)を抽出し、各組織へこれら重要リスクへの対策立案の指示を行った。平成 26 年度には各組織において立案した対策について取り組み、リスク管理の強化を図る。</li> <li>リスクマネジメント、コンプライアンス活動、内部監査等の一元的な運用を図るとともに、監事の安全に関する監査の強化を支えることを目的に、平成 26 年 4 月に法務室、監査室及び安全監査室を統合した「法務監査部」を設置するための準備を行った。役員及び職員等全員(機構業務に従事する者を含む。)のコンプライアンス意識の高揚を図るため、「コンプライアンス通信」を年間 13 回発行し、職場でのコンプライアンス推進のため、タイムリーなトピックスや機構に関係する話題を提供した。</li> <li>さらに職員等のコンプライアンス意識の定着に向けて、各組織が自ら企画し他組織と連携しての「コンプライアンス研修」を計 23 回実施し、約 1,050 人の参加を得た。機構内外のコンプライアンス事例を取り上げ、事例検討を取り入れるなど工夫を凝らし、推進施策に基づく取組計画に沿って各自の主体的なコンプライアンス活動推進と意識変化に資した。</li> </ul> <p>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</p>	<p>○マネジメント体制の確立のため、平成 25 年度に積極的な取組を進めたことは評価できる。しかし、一部、リスクマネジメント体制の確立が不十分であったと考える。来年度、マネジメント体制の確固たる構築を期待する。</p> <p>○マネジメント体制の確立のため、平成 25 年度に積極的な取組を進めたことは評価できる。しかし、一部、リスクマネジメント体制の確立が不十分であったと考える。来年度、マネジメント体制の確固たる構築を期待する。</p>
--	---	---

<p>・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p> <p>・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p> <p>○東京電力福島第一原子力発電所事故後の社会状況や原子力・エネルギー政策の見直しの議論の方向性を踏まえながら、引き続き、職員の高い士気・規律を維持するための取り組みを行ったか。(H23年度独法評価結果関連)</p>	<p>・法人の長のマネジメントに関する監査として、理事会議、理事長ヒアリング及びマネジメントレビュー等の主要な会議に出席し、重要事項が審議されていることを確認した。</p> <p>・内部統制の一つであるリスクマネジメントに取り組んでいることを確認し、各部門、拠点を単位とする経営に係る重要リスクの選定、対応計画及び実施状況について監査を実施した。監査結果において、リスクの把握及びその重要性の評価方法が部門、拠点において統一されていない等の課題を指摘し、更にリスク管理責任者による日常的モニタリングの必要性等を提案した。</p> <p><b>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】</b></p> <p>・ 毎年度、理事長に対し、重点監査事項等を定めた監事監査計画を通知し、監査を実施。</p> <p>・ 翌年度の6月末に、監査の結果及びこれに基づく意見を理事長に提出。なお、監査期間中においても適宜、実施状況を報告。また、関係役員に対しても必要に応じ適宜情報提供。</p> <p><b>【監事監査における改善事項への対応状況】</b></p> <p>・理事長は、監査の結果及びこれに基づく意見に対し、検討結果及び講じた改善措置を書面にて監事へ通知。また、監事は、当該措置等について、翌年度にフォローアップ監査を実施し、その実効性を確認。</p> <p>○平成25年10月1日から1年間の集中改革期間に改革を断行するに当たっての決意など、理事長自らの考えを理事長メッセージとして電子メールやイントラネット掲載により全役職員に伝達・浸透させることにより、職員の高い士気・規律の維持を図った。平成25年度には、計14件の理事長メッセージ発信を行った。また、職員全般の士気の高揚及び業務の活性化に資することを目的とし、職務に関する有益かつ顕著な業績又は社会的に高く評価された実績を挙げた職員等を顕彰しており、平成25年度は表彰委員会により研究開発功績賞、創意工夫功労賞等に計62件を選定し、平成25年10月に理事長から表彰を行った。</p>	<p>○マネジメント体制の確立のため、平成25年度に積極的な取組を進めたことは評価できる。しかし、一部、リスクマネジメント体制の確立が不十分であったと考える。来年度、マネジメント体制の確固たる構築を期待する。</p> <p>○機構改革の意義や安全文化の重要性を浸透させ、職員の士気・規律を高めるため、理事長及び理事による現場職員との直接対話による改革の取組を強力に推進したことは評価できる。</p>
---	--	---

<p>【(中項目)Ⅱ. 2】 【(中項目)Ⅶ. 2.】</p>	<p>2. 業務の合理化・効率化 2. 施設及び設備に関する計画</p>	<p>【評定】</p> <p style="text-align: center;">A</p>			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>&lt;経費の合理化・効率化&gt;機構の行う業務について既存事業の効率化及び事業の見直しを進め、一般管理費について、平成 21 年度に比べ中期目標期間中にその 15%以上を削減するほか、その他の事業費について、中期目標期間中にその 5%以上を削減する。青山分室については廃止に向けて検討を行うとともに、近接している東海分室と阿漕ヶ浦分室については、中期目標期間内に売却を含めてその在り方について抜本的に見直す。</p> <p>&lt;人件費の合理化・効率化&gt;人員の効率的配置を行い、平成 22 年度までに平成 17 年度に比べ人件費の 5%以上の削減を図るとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づき、人件費改革の取組を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>&lt;契約の適正化&gt;</p> <p>機構の締結する契約については、核不拡散、核物質防護、原子力災害防止等の観点から真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札等によることとし、透明性、公平性を確保しつつ、公正な手続きにより行い、経費の削減に努める。</p> <p>&lt;情報技術の活用&gt;</p> <p>情報セキュリティを確保しつつ、情報技術及び情報システムを用いた業務の効率化やシステムの最適化を図る。</p> <p>・機能が類似または重複する施設・設備について、より重要な施設・設備への機能の重点化、集約化を進める。業務の遂行に必要な施設・設備については、重点的かつ効率的に、更新及び整備を実施する。</p>		<p>H22</p> <p>A</p>	<p>H23</p> <p>A</p>	<p>H24</p> <p>A</p>	<p>H26</p>
		<p>実績報告書等 参照箇所</p>			
		<p>業務実績報告書 p.241～253 業務実績報告書 p.293～298</p>			
<p>評価基準</p>	<p>実績</p>	<p>分析・評価</p>			
<p>○年度計画に基づき、業務の合理化・効率化のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費、その他の事業費の削減を図るとともに、分室(厚生施設)の廃止のための準備行為等を行い、</li> <li>・給与水準の適正化に取り組み、</li> <li>・機構の締結する契約については、原則として一般競争入札等によることとし透明性、公平性を確保した公正な手続きを行って、競争入札の仕組みの改善など、契約の適正化に努め、</li> <li>・主要な収入項目についてそれぞれの定量的な目標を定め自己収入の確保を図り、</li> <li>・情報技術基盤の強化や業務・システム</li> </ul>	<p>(経費の合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人会計基準に基づく一般管理費(公租公課を除く。)については、平成 21 年度に比べ 13.1%削減した。その他の事業費(国際原子力人材育成ネットワーク、核セキュリティ、福島関連基盤研究及び外部資金のうち廃棄物処理処分負担金等で実施した事業を除く。)についても合理化を進め、平成 21 年度に対して 20.0%削減した。</li> <li>・機構の保有する資産について、平成 25 年度の物品検査時に資産の有効活用の調査を実施し、その資産の保有目的や利用状況を確認した。また、中期計画に基づく廃止措置対象施設等については、減損会計を適用した会計処理を行い、資産が適正に管理・運用されていることを確認した。</li> <li>・平成 25 年度の会計監査人による監査において、随意契約に関し、「独立行政法人の随意契約について(平成 20 年 2 月 13 日公認会計士協会発出)」に基づく監査が行われた。また、内部統制に関して、独立行政法人に対する会計監査人の監査に係る報告書(平成 13 年 3 月 7 日(平成 24 年 3 月 26 日改定)独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会財政制</li> </ul>	<p>[評価理由]</p> <p>○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○IT などをもっと導入し、人力での経理などの作業に割られないように作業の効率化への取組が必要であり、JAEA の将来の企画やビジョンの作成に時間を割くべきである。この分野に研究者出身者でないプロを養成することも重要である。</p>			

の最適化に務め情報技術の活用を図り、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)、(提言型政策仕分け)

度分科会法制・公会計部会)に基づく監査が行われた。いずれの監査でも特段の指摘はなかった。

・独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)への対応では、平成26年度末までに廃止等の計画であったが、分室については平成24年度末に廃止等が完了し、また、宿舎については平成25年度末に廃止計画529戸全ての廃止が完了した。

(給与水準の適正化)

・役職員の給与水準適正化について適切に公表するとともに、期末手当の引下げ等を実施した。

・給与水準の適正化の観点から、職責手当の約1%引下げ及び期末手当の支給月数の引下げ(0.01月)を実施した。また、国家公務員の臨時特例措置に準じた給与減額措置を実施した。その結果、平成25年度ラスパイル指数(事務・技術職に係る対国家公務員年齢勘案指数)は108.0(対前年度△7.2ポイント)となった。

・今後も、社会一般の情勢に適合したものとなるように、類似する民間企業等の給与水準を注視しつつ、給与水準の適正化や職員の年齢構成の改善等に継続的に取り組むとともに、機構の給与水準の妥当性について、国民の理解が得られるよう努めていく。

(契約の適正化)

・機構の締結する契約については、競争性のある契約の更なる拡大を目指し、形だけの一般競争入札とならないように配慮しつつ、核不拡散、核物質防護、原子力災害防止等の観点から真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札等とする取組を継続した。

・一般競争入札等の契約業務においては、原子力研究開発において安全確保及び品質確保のための必要な条件を仕様書に記載するとともに、競争性及び透明性を確保すべく過度の入札条件を禁止し、複数の業者が入札に参加できるよう入札条件を見直すなどの取組を継続した。これらが適切に担保されているかについては、専門的知見を有する技術系職員を含む機構職員を委員として契約方式の妥当性等の事前確認を行う契約審査委員会において確認した。また、少額随意契約基準額を超える全ての案件について厳格に点検・検証を行い、確認した。

・一般競争入札における一者応札については、機構が発注する業務には高度な技術及び専門性を必要とするものが多く、また、研究開発分野においてはリスクを伴うため、受注可能な企業数は限られたものになってしまうとともに、既存施設の保守等や前年度等から引き続き実施する案件につ

いては、互換性も必要となることから、削減が難しい面があると考えられるが、契約業務の透明性及び公正性を高めるため、競争性のある契約への移行努力を行っている。平成 25 年度には一者応札率が 39.0%となり、年度計画目標である 50%以下(平成 24 年度 32.2%)を達成した。

- ・平成 23 年度から本部において導入した電子入札については、平成 25 年 7 月以降、本部以外の拠点においても政府調達案件から運用を開始した。
- ・従来、国同様に随意契約を行っていた少額随意契約基準額以下の案件について、より競争性等を高めるための方法として、平成 24 年 10 月に試行運用を開始した参入公募型競争入札システムの公募(地域)要件を原則撤廃するとともに、未導入拠点においても平成 26 年度から導入することとした。なお、平均応札者が 2.33 者、平均落札率が 88.8%となり競争性等が高められたことを確認できた。
- ・経費節減の観点から、文部科学省所管の研究開発 8 法人と連携し、調達方式のベストプラクティスを抽出した、研究開発 8 法人で調達する市場性の低い研究機器等に係る「納入実績データベース」の構築を継続し、適正価格での契約に資するべく各法人及び機構全拠点の契約担当課で情報の共有化を図った。
- ・原子力機構の改革計画への対応として、各組織が行うべき業務の見直し、合理化の取組に関して、茨城地区における契約部門の統合、契約手続の合理化及び産学連携推進部等で実施している契約手続の契約部への一元化について検討を行った。また、「もんじゅ」改革の一環として、契約手続の合理化の観点から、「もんじゅ」の設備・機器の点検・保守に係る随意契約(特命)及び複数年契約の実施方策を検討した。随意契約(特命)については、特命クライテリアに新たな項目を設定し、点検・保守技術の集大成を行う者として機構が選定した者と随意契約(特命)を行うこととし、平成 26 年度から、「もんじゅ」設備機器の製作及び点検・補修を実施してきた 4 メーカーと特命にて複数年を実施することとした。

(自己収入の確保)

- ・共同研究収入は 2.59 億円(目標額 1.1 億円)、競争的資金の獲得額は 10.75 億円(目標額 20 億円)、共同利用施設収入は 1.86 億円(目標額 5.81 億円)、寄附金は 0.72 億円(目標額 1.29 億円)であった。科学研究費補助金の間接費獲得額は 1.96 億円(目標額 1.46 億円)、受託収入の獲得額は 152.30 億円(目標額 123 億円)、研修授業料収入は 0.49 億円(目標額は 0.52 億円)であった。平成 25 年度の自己収入は約 266.66 億円となり、中期目標

<p>○職員宿舎について、宿舎戸数等の見直しに取り組んだか。(事務・事業見直し)、(H23 年度総務省2次意見(保有資産の見直し))</p> <p>○宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、保有の見直しや有効活用等の取組状況について公表しているか(H24 年度総務省二次意見)。</p> <p>○保有資産について保有することの妥当性をこれまで同様に確認しながら、不要資産については処分または国庫返納に向けた取組み等を行ったか。(事務・事業見直し)、(H23 年度総務省2次意見(保有資産の見</p>	<p>期間5年間の合計目標額1,021億円の26%を獲得したことになり、これは5年間の目標額の93%に相当する。</p> <p>(情報技術の活用等)</p> <p>・スーパーコンピュータの安定運用と効率的利用を推進するとともに、次期スーパーコンピュータの政府調達手続について最終仕様書を確定し、官報による入札公告を実施した。情報セキュリティについては、増大する情報セキュリティ上の脅威へ対応するため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群等を踏まえ、コンピュータウイルス(以下「ウイルス」という。)の侵入防止及び影響低減の取組を強化した。なお、平成26年1月にウイルス感染による不正アクセス事案(平成26年1月6日及び2月28日プレス発表)が発生したが、ウイルスによる通信を速やかに検知し得る体制が構築されていたこと及びウイルス感染時の対応手順が確立していたことなどにより、機構内の他のパソコンへの感染拡大や、個人情報、プラント情報、核不拡散・核セキュリティ上重要な情報の漏えいに至る前に不正な通信を遮断することができた。</p> <p>・平成25年度の環境基本方針、環境目標及び環境年度計画を基に環境配慮活動として、可能な施設については給排気設備の休日停止、冷暖房温度の適正化、水の節約、古紙回収等の環境配慮活動を推進するとともに、平成25年度末には活動結果を踏まえ平成26年度環境基本方針等を策定した。</p> <p>○「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行革実行本部決定)により決定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定)への対応では、戸数削減の要請に対応すべく基本計画を策定し、廃止に向けた取組に着手するとともに、一部の宿舎を廃止した。さらに、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」で、廃止要請を受けた宿舎以外の宿舎や福利厚生施設についても、利用状況の把握に努め必要性の確認を行った。</p> <p>○平成24年度に不要財産処分について認可された12物件(宿舎跡地9件、那珂核融合研究所未利用地(西地区)、青山分室及び夏海分室)については、一般競争入札により7物件(宿舎跡地4件、那珂核融合研究所未利用地、青山分室及び夏海分室)を売却し、譲渡収入の国庫納付等手続を進めた。なお、売れ残った5物件については、売却方法等を再検討し、</p>	<p>○不要な宿舎の廃止等、必要な取組を行っている。</p> <p>○物件の売却を行い、必要な取組を行っている。</p>
---	---	--

直し))

○運営費交付金の積算内訳や積算根拠、前年度の執行額を明示し、多額の予算を執行していることの説明責任を果たしたか。(提言型政策仕分け)

引き続き売却を行っていくこととする。また、平成 25 年度も昨年度に引き続き、独立行政法人整理合理化計画において売却等方針を決定又は検討するとされた宿舎及び宿舎跡地等については、文部科学省及び経済産業省と協議した結果、売却収入により国及び民間出資者に資産を返納することとし、不要財産の処分に係る認可申請の手続を進めた。

○運営費交付金の積算内訳や積算根拠、前年度の執行額を明示することへの対応として引き続き、事項ごと及び勘定区分ごとの平成 24 年度の執行実績(運営費交付金)及び平成 26 年度概算要求内容について機構のホームページで公表し、多額の国費を執行していることの説明責任を果たすよう努力した。

【一般管理費の削減状況】

	24 年度実績	25 年度実績	削減割合
一般管理費	2,818,263	3,030,161	—
人件費(管理系)	4,806,589	4,582,633	—
合計	7,624,852	7,612,794	13.1%

・独立行政法人会計基準に基づく一般管理費(公租公課を除く。)については、平成 21 年度(2009 年度)に比べ 13.1%削減した。

【事業費の削減状況】

(単位:千円)

	24 年度実績	25 年度実績	削減割合
業務経費	81,741,918	83,953,478	—
人件費(事業系)	41,934,578	39,944,939	—
合計	123,676,496	123,898,417	20.0%

・その他の事業費(国際原子力人材育成ネットワーク、核セキュリティ、福島関連基盤研究及び外部資金のうち廃棄物処理処分負担金等で実施した事業を除く。)についても合理化を進め、平成 21 年度(2009 年度)に対して 20.0%削減した。

【給与水準】

・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっている

・機構においては、給与水準の適正化の観点から、職責手当の約 1%引下げ及び期末手当の支給月数の引下げ(0.01 月)を実施した。また、国家公

○必要な取組を行っている。

○給与水準の適正化に努めている。

<p>か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</li> <li>・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</li> </ul>	<p>務員の臨時特例措置に準じた給与減額措置を実施した。その結果、平成25年度ラスパイレス指数(事務・技術職に係る対国家公務員年齢勘案指数)は108.0(対前年度△7.2ポイント)となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家公務員に比べ、機構の給与水準が高い理由は以下のとおりである。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 機構は、我が国のエネルギー政策及び科学技術政策上極めて重要な原子力の総合研究開発機関であり、基礎研究からプロジェクト研究開発に至るまで多岐にわたる研究開発成果を挙げていくためには、優秀な人材を確保できるように、職員の給与水準を設定する必要がある。原子力研究開発の拠点が都市部に立地することが困難な状況下で、大都市に立地し先端的な技術開発を進める他分野の研究機関や電力会社等の民間企業と競って有為な人材を確保、維持及び育成していくため、民間企業等との比較において競争可能な初任給を設定していること</li> <li>② 職員減少に伴い、積極的に原子力施設の管理等に関する業務に関し可能な範囲でアウトソーシングを図っているが、そのような状況においても原子力固有の高い安全性を確保するには、職員をこれらの業務の管理監督に従事させる必要があるため、高年齢の階層において管理監督的職務に従事する職員の比率が高くなっていること</li> <li>③ 機構ではプロジェクト型の研究開発体制を採用している部門等があり、各プロジェクトにおいて同様の職責を担わせ一体性を持って業務を遂行する観点から、国家公務員とは異なり、機構全体として研究・技術・事務の各職種の職員に対して、統一の本給表を採用する必要があること</li> </ol> </li> </ul> <p>(3) 関連企業とのラスパイレス指数比較</p> <p>厚生労働省の賃金構造基本統計調査に基づき、原子力の開発に関わり、採用において競合したり、機構との間で人事交流を行ったりしている電気業や、関連する化学工業及び鉄鋼業についてラスパイレス指数を試算・比較した場合、機構の給与水準は高いとは言えない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気業(企業規模 1,000人以上)の給与水準を100とした場合の機構の給与水準 90.6</li> <li>・ ガス業(企業規模 1,000人以上)の給与水準を100とした場合の機構の給与水準 81.3</li> <li>・ 化学工業(企業規模 1,000人以上)の給与水準を100とした場合の機構の給与水準 92.2</li> </ul> <p>(4) 民間企業等との初任給比較</p> <p>公開されているデータを基に、民間の主な競合企業の学部卒の初任給を以下のとおり比較した場合、機構の学部卒の初任給は高いとは言えない。</p>	
--	---	--

<p>【諸手当・法定外福利費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</li> </ul> <p>【会費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか)。</li> </ul>	<p>原子力機構 192,100 円  【電 力】中部電力(株) 204,000 円、東北電力(株) 193,000 円  【企 業】(株)東芝、(株)日立製作所 205,500 円、三菱マテリアル(株) 206,000 円  【研究所】一般財団法人電力中央研究所 202,000 円  今後も、社会一般の情勢に適合したものとなるように、類似する民間企業等の給与水準を注視しつつ、給与水準の適正化や職員の年齢構成の改善等に継続的に取り組むとともに、機構の給与水準の妥当性について、国民の理解が得られるよう努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸手当については、国に準じて必要な見直しを行ってきており、国と同等の手当としている。</li> <li>・法定外福利費(福利厚生管理・運営費用等)の支出については、透明性、適正水準等に留意しながら必要な見直しを行ってきたが、引き続き福利厚生施策の見直しを図り、効率的な運用に努めていく。</li> <li>・平成 24 年 3 月に行政改革実行本部の見直し指示を受けた公益法人等への会費については、平成 24 年度から厳格に内容を精査した上で1法人当たり原則 1 口かつ 20 万円を上限として支出している。この結果、平成 25 年度の公益法人等への会費支出については、54 法人 4.2 百万円となった(平成 23 年度 79 法人 85 百万円)。なお、会費の支出対象は、学会など入会しなければ当該団体が主催する会議等に参加できず、最新の技術情報等が得られなくなるものに限定している。団体への加入については、機構の規定(「団体への加入について(24 総(通達)第 5 号、平成 24 年 6 月 29 日付)において加入基準を定めており、それを満たした団体のみに加入の手続きを行うこととしている。</li> <li>・団体への加入については、機構の規定(「団体への加入について(24 総(通達)第 5 号)により加入基準を定めており、加入によって機構の業務の効率化、質の向上に資すること等の条件を満たすこととしている。また、同規定で、金額・口数・種別等を記載する翌事業年度の加入計画表を作成の上、必要性等を精査し、会費の支出を行うこととしている。</li> </ul>	<p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○公益法人等への会費の支出について、必要な見直しが進められている。</p>
---	---	---

<p>・監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。</p> <p>・公益法人等に対し会費(年10万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。</p>	<p>・監事監査において、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)に基づき、当該支出について、見直しが行われていることを確認している。</p> <p>・公益法人等への会費については、厳格に内容を精査した上で1法人当たり原則1口かつ20万円を上限として支出し、会費(年10万円未満のものを除く。)を支出した場合には、会費の支出先、目的及び金額について四半期ごとにホームページにて公表した。</p>	<p>○公益法人等への会費の支出について、適切に公表を行っている。</p>
--	--	---------------------------------------

評価基準	実績	分析・評価
<p><b>【契約の競争性、透明性の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</li> <li>契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。</li> </ul> <p><b>【随意契約等見直し計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。</li> </ul> <p><b>【個々の契約の競争性、透明性の確保】</b></p>	<p><b>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「契約に係る規程類の見直し」については、仕様書を機構ホームページ掲載する際の留意事項等について、契約請求マニュアルの改定、見直しを実施した。また、予定価格の積算に係る留意事項をより明確するため、契約実務マニュアルの改定及び見直しを実施した。</li> </ul> <p><b>【執行体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約事務規程等の各種規則類のほか、契約手続きを、より適正に、より効率的に進められるよう契約請求に係る留意事項等を記載した「契約請求マニュアル」及び契約担当者向けに「契約実務マニュアル」が整備されており、適切に執行している。</li> </ul> <p><b>【審査体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査体制については、平成17年度に設置した契約審査委員会及び平成21年度に設置した契約監視委員会において、競争性のない随意契約の妥当性等について審査している。</li> </ul> <p><b>【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少額随意契約基準額を超える契約について、契約締結後に契約相手方等の契約情報を機構ホームページで公表することにより、競争性及び透明性の確保を図った。また、競争性のない随意契約について、競争性及び透明性のある契約方式への移行を計画的に進めた。</li> <li>核不拡散、核物質防護、原子力災害防止等の観点から真にやむを得ないものを除き、原則一般競争入札等とする取組を継続し、件数及び金額共に目標(件数6.5%、金額6.7%)を達成(件数5.0%、金額5.5%)した。</li> </ul> <p><b>【再委託の有無と適切性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に契約条項の見直しを行い、「全部又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わ</li> </ul>	<p>○必要なマニュアルの改訂及び見直しに取り組んでいる。</p> <p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○随意契約について、必要な見直しに取り組んでいる。</p> <p>○再委託について、見直しを行うなど、必要な取組が実施されている。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。</li> <li>一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。</li> </ul> <p><b>【関連法人】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。</li> <li>当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。</li> <li>関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。</li> </ul>	<p>せない」こととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度においても、再委託についての届出の実施状況を、機構独自に実態調査を実施し、適正に届出が行われていることを確認した。</li> <li>一般競争入札における一者応札については、機構が発注する業務には高度な技術及び専門性を必要とするものが多く、また、研究開発分野においてはリスクを伴うため、受注可能な企業数は限られたものとなってしまうとともに、既存施設の保守等や平成 24 年度等から引き続き実施する案件については、互換性も必要となることから、削減が難しい面があると考えられるが、契約業務の透明性及び公正性を高めるため、競争性のある契約への移行努力を行っている。これらの取組を行うことにより、平成 25 年度には一者応札率が 39.0%となり、年度計画目標である 50%以下(平成 24 年度 32.2%)を達成した。</li> </ul> <p><b>【関連法人の有無】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連法人として、独立行政法人会計基準に定める関連公益法人等に該当する 5 法人が存在する。</li> </ul> <p><b>【当該法人との関係】</b></p> <p><b>【当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連法人(独立行政法人会計基準に定める特定関連会社、関連会社及び関連公益法人)との契約に関しては、核不拡散、核物質防護、原子力災害防止等の観点から真にやむを得ないもの及び法律で定められているもの以外は競争性のない契約は行わないこととして、取り組んできた結果、平成 24 年度に引き続き平成 25 年度についても、全て競争契約または公募等の競争性のある契約となっている。</li> </ul> <p><b>【委託先の収支に占める再委託費の割合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連法人との契約 39 件のうち、再委託した契約は 0 件であった。</li> </ul> <p><b>【当該法人への出資等の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連法人に対する出資等はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一者応札率が、年度計画目標を達成しており、改善が順調に進んでいる。</li> <li>○関連法人との関係が明らかにされている。</li> <li>○当該関連法人との業務委託について、妥当性が評価されている。</li> <li>○関連法人に対する出資はなく、評価は不要となっている。</li> </ul>
--	--	---

評価基準	実績	分析・評価
<p><b>【実物資産】</b> (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</li> </ul> <p>・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政</p>	<p><b>【実物資産の保有状況】</b></p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模</p> <p>② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)</p> <p>主要なものは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力科学研究所:敷地面積 約 213 万㎡ 原子力科学研究所は、研究用原子炉、加速器、放射性物質を安全に取り扱える施設など貴重な研究施設を有し、これらを有効に利用した研究を実施できる重要な研究開発拠点である。</li> <li>・核燃料サイクル工学研究所:敷地面積 約 107 万㎡ 核燃料サイクル工学研究所は、使用済燃料の再処理、プルトニウム(MOX燃料)、次世代サイクル技術、放射性廃棄物の処理・処分技術の研究開発など、核燃料サイクルに関する幅広い研究開発を行う重要な研究開発拠点である。</li> <li>・大洗研究開発センター:敷地面積 約 153 万㎡ 大洗研究開発センターは、次世代原子力システムの研究開発、原子力による水素社会の実現に貢献する研究開発、照射試験研究による社会貢献などを行う重要な研究開発拠点である。</li> <li>・高速増殖炉研究開発センター:敷地面積 約 107 万㎡ 高速増殖炉研究開発センターは、発電プラントとしての信頼性実証とナトリウム取扱技術の確立を通じた研究開発成果によって、実際の原子炉以外で実施する革新的な技術の研究開発成果の信頼性を示す役割等がある重要な研究開発拠点である。</li> </ul> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性の観点から法人における見直しの結果、各資産について有効活用が図られている。</li> </ul> <p>④ 見直し状況及びその結果</p> <p>⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況</p> <p>⑦基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土</p>	<p>○保有資産の見直しに取り組んでいる。</p> <p>○必要な見直しに取り組んでいる。</p>

<p>法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</li> <li>・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</li> </ul>	<p>地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況</p> <p>⑧見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況</p> <p>・独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)への対応では、平成26年度末までに廃止等の計画であったが、分室については平成24年度末に廃止等が完了し、また、宿舎については平成25年度末に廃止計画529戸全ての廃止が完了した。</p> <p>また、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行革実行本部決定)により決定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定)への対応では、戸数削減の要請に対応すべく基本計画を策定し、廃止に向けた取組に着手するとともに、一部の宿舎を廃止した。</p> <p>さらに、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」で、廃止要請を受けた宿舎以外の宿舎や福利厚生施設についても、利用状況の把握に努め必要性の確認を行った。</p> <p>平成24年度に不要財産処分について認可された12物件(宿舎跡地9件、那珂核融合研究所未利用地(西地区)、青山分室及び夏海分室)については、一般競争入札により7物件(宿舎跡地4件、那珂核融合研究所未利用地、青山分室及び夏海分室)を売却し、譲渡収入の国庫納付等手続を進めた。なお、売れ残った5物件については、売却方法等を再検討し、引き続き売却を行っていくこととする。</p> <p>また、平成25年度も昨年度に引き続き、独立行政法人整理合理化計画において売却等方針を決定又は検討するとされた宿舎及び宿舎跡地等については、文部科学省及び経済産業省と協議した結果、売却収入により国及び民間出資者に資産を返納することとし、不要財産の処分に係る認可申請の手続を進めた。</p> <p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組</p> <p>・機構の保有する資産について、平成25年度の物品検査時に資産の有効活用の調査を実施し、その資産の保有目的や利用状況を確認した。また、中期計画に基づく廃止措置対象施設等については、減損会計を適用した会計処理を行い、資産が適正に管理・運用されていることを確認した。</p> <p>また、主要な収入項目について、それぞれ定量的な目標を定め、自己収</p>	<p>○保有資産の見直しに取り組んでいる。</p>
--	---	---------------------------

	入の確保を図っており、「Ⅱ. 2. (3) 自己収入の確保について」の項記載のとおりである。	
--	--	--

評価基準	実績	分析・評価
<p>○業務の効率的な推進に資するため、施設・設備の廃止も含め、その在り方及び必要性について継続的に見直すとともに、年度計画に基づき、重点化された業務の遂行に必要な施設・設備について、効率的な更新及び整備、東日本大震災により被害を受けた施設の復旧など、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)、(提言型政策仕分け)</p> <p>【施設及び設備に関する計画】</p> <p>・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>○ 年度計画に基づき、中期計画の達成に向け当該年度に実施すべきことを行った。</p> <p>平成 25 年度は、中期計画及び年度計画に基づき、高速増殖原型炉「もんじゅ」の研究開発に関連する施設・設備、BA 関連施設、ITER 関連施設、J-PARC 関連施設、量子ビーム応用研究環境の整備・高度化、固体廃棄物減容処理施設等について、以下のように整備を進めた。</p> <p>①高速増殖原型炉「もんじゅ」の研究開発に関連する施設・設備の整備  ②BA 関連施設の整備  ③ITER 関連施設の整備  ④J-PARC 関連施設の整備  ⑤量子ビーム応用研究環境の整備・高度化  ⑥大洗研究開発センター固体廃棄物減容処理施設の整備  ⑦大洗研究開発センター南受電所の移設・更新  ⑧核燃料サイクル工学研究所再処理予備発電機の設置  ⑨原子力施設等の安全対策  ⑩東京電力福島第一原子力発電所 1～4号機の廃止措置等に向けた研究拠点施設の整備  ⑪東日本大震災からの復旧対応  ⑫提言型政策仕分け対応</p>	<p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○年度計画に基づき、施設・設備の整備に取り組んでいる。</p>

【(中項目)Ⅱ. 3】 3. 評価による業務の効率的推進		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>・事業の全般について、社会的ニーズ、費用対効果、経済的波及効果を勘案した事前評価から事後評価に至る体系的かつ効率的な外部有識者による評価を実施することにより、各事業の妥当性を評価するとともに、評価結果は、国民に分かりやすく提供し、業務運営に的確に反映する。</p>		A			
		H22	H23	H24	H26
		A	A	A	
		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>業務実績報告書 p.254～256</p>			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>○年度計画に基づき、評価結果等の活用による業務の効率的推進を図るため、各事業の妥当性を評価するとともに、評価結果を公表、業務運営に反映するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>・研究開発を奨励するとともに、経営資源を有効に活用して効果的な研究開発業務に資することを目的として、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月6日内閣総理大臣決定)等を踏まえ、外部評価計画に基づき、外部の専門家や有識者で構成する各研究開発・評価委員会(以下、「外部評価委員会」という。)による評価を実施した。</p> <p>平成25年度は、理事長からの諮問に基づき、高温ガス炉及び水素製造研究開発・評価委員会において事前評価を、核融合研究開発・評価委員会において中間評価を実施した。高温ガス炉及び水素製造研究開発・評価委員会の下部に専門部会を設けて同部会を3回開催し、今後の計画等に関して集中的に審議・評価し、HTTR-ISプロセスの早期実施の必要性及び次期中期目標期間に実施すべき研究開発課題を含む答申案を作成した。高温ガス炉及び水素製造研究開発・評価委員会は、その結果を受けて平成26年1月21日に審議・評価を行い、答申案は適切と判断された。これを受けて同年2月5日に理事長に答申がなされた。核融合研究開発・評価委員会は、同年2月28日に中間評価を行い、過去5年間の研究実績が優れたものと評価するとともに、ポストBA(BA:幅広いアプローチ)を想定した適切な研究計画を作成し、実施されることを期待するなどの提言を行った。これを受けて同年3月31日に答申がなされた。</p> <p>また、このほかに、原子力基礎工学研究・評価委員会において同年1月28日に、安全研究・評価委員会において同年3月5日に、福島環境研究開発・評価委員会において同年3月7日に、量子ビーム応用研</p>	<p>[評価理由]</p> <p>○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○どの機関もどの組織も現在は評価なしでは運営できない時代ではあるが、非常に多岐にわたる評価機関からの評価のための評価資料等の作成や準備が業務の合理化を妨げていないか確認する必要がある。</p>			

究・評価委員会において同年3月19日に、バックエンド推進・評価委員会において同年1月15日に、地層処分研究開発・評価委員会において同年3月27日に、それぞれ研究開発の進捗状況の把握、マネジメントの工夫、外部との研究協力等について、議論を行った。

東京電力福島第一原子力発電所事故への対処に係る廃止措置研究開発課題の外部評価を実施するため、新たな外部評価委員会の設置の検討を行った。これに伴い、理事長達「研究開発・評価委員会の設置について」の変更及び評価委員選定を検討し、平成26年度に新たな外部評価委員会を設置予定である。

・評価業務の一層の適正化・効率化のために、外部評価委員会関連の資料を収集・分析するとともに、各外部評価委員会の「研究開発課題評価実施規程」に基づく各外部評価委員会委員構成、評価の運営状況等について、各外部評価委員会事務局から聴き取り調査を行い、おおむね適正な運営が行われていることが確認された。また、外部評価委員会の数名の委員長から聴き取り調査を行い、評価結果は研究部門の運営に反映されており、PDCAは回転していると認識している、トップが研究者と自由に懇談するなど形式に捕らわれない評価文化を作っていくことも重要である、などの意見を頂いた。

さらに、放射線医学総合研究所等4法人から外部評価委員会の運営についての聴き取り調査を行い、評価の形骸化を避けるため外国人を含めたアドバイザー・カウンスルを設置する、ピアレビューを活用するなどの工夫がなされていることが分かった。

これらの調査の結果を踏まえて、外部評価委員会運営の改善が必要な点を抽出し、改善策を取りまとめて、外部評価委員会の事務局の長に通知した。主な改善点として、委員の在任期間については評価委員会の形式化、形骸化を避けるため、中期計画を区切りとして半数超の委員交代を行うこととした。外部評価委員会の開催時期については、評価結果を次期中期計画に反映させるため、中期計画の最終年度に事後評価及び事前評価を行うこととした。また、答申書や報告書の公表について、委員会開催後、約1か月で提言に対する機構としての措置を含めて理事懇談会に報告し、速やかに機構ホームページに公表することとした。

今後、これらの調査結果を機構での外部評価委員会運営への参考としていく。

・高温ガス炉及び水素製造研究開発・評価委員会の事前評価について、

	<p>平成 26 年 2 月 5 日になされた答申書を、事前評価結果のプレス発表に合わせて同年 3 月 4 日に機構ホームページに公表した。また、平成 24 年度に行われた福島環境研究開発・評価委員会、安全研究・評価委員会、原子力基礎工学研究・評価委員会、高温ガス炉及び水素製造研究開発・評価委員会、量子ビーム応用研究・評価委員会、バックエンド推進・評価委員会の答申書、報告書等を機構ホームページに公表した。</p> <p>・各研究開発課題の外部評価結果については、提言を受けて研究計画の見直し、人材等の資源の配分など、PDCA サイクルに反映するよう努めている。特に、東京電力福島第一原子力発電所事故対応への重点化が求められ、環境動態研究やシビアアクシデントに関する研究等へ、研究開発部門内での予算・人材等を重点的に再配分した。また、外部評価結果は機構の年度業務実績に関する独法評価（自己評価）においても活用されている。</p>	
--	---	--

<p>【(大項目)Ⅲ】 【(中項目)Ⅶ. 6.】</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 6. 中期目標の期間を超える債務負担</p>	<p>【評定】</p> <p style="text-align: center;">A</p>																				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>・固定経費の節減等による予算の効率的な執行、競争的資金や受託収入等の自己収入の増加等に努め、より健全な財務内容の実現を図る。</p>			<table border="1"> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">実績報告書等 参照箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="4">業務実績報告書 p.257～272</td> </tr> <tr> <td colspan="4">業務実績報告書 p.315～322</td> </tr> </table>	H22	H23	H24	H26	A	A	A		実績報告書等 参照箇所				業務実績報告書 p.257～272				業務実績報告書 p.315～322		
H22	H23	H24	H26																			
A	A	A																				
実績報告書等 参照箇所																						
業務実績報告書 p.257～272																						
業務実績報告書 p.315～322																						
<p><b>評価基準</b></p> <p>○予算は適切かつ効率的に執行されたか。 (中期目標、中期計画及び年度計画)</p> <p>○22 年度まで及び 23 年度における敷金・保証金の返戻金等について、将来にわたり機構の業務を確実に実施する上で必要がなくなったことの機関決定を行い、当該不要財産の国庫納付に係る認可申請を提出し、国庫納付したか。(会計検査院指摘)</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・当機構設立時に承継した資産を構成する一部である、未収金計上した消費税還付金、供託金の返還金、敷金・保証金の解約に伴う返戻金などの資本金見合いの現金預金のうち、設立時から平成 22 年度末までの分約 6 億円及び平成 23 年度分約 5.5 百万円について不要財産と認定し、独立行政法人通則法第 46 条の 2 第 1 項(不要財産に係る国庫納付等)に基づく政府出資等に係る不要財産の国庫納付の認可申請及び同法第 46 条の 3 第 1 項(不要財産に係る民間等出資の払戻し)に基づく民間等出資に係る不要財産の払戻請求の催告の認可申請を平成 24 年 7 月 17 日及び同年 9 月 11 日に行い、同年 12 月 6 日に主務大臣の認可を受け、同年 12 月 21 日に国庫納付を行った。</p>	<p><b>分析・評価</b></p> <p>○予算について適切に執行し、未執行部分についても適切な対応をしていると判断される。</p> <p>○不要財産の払戻し請求が適切に行われ、国庫納付がなされたものと判断できる。</p>																				

## 【収入】

## 【平成 25 年度収入状況】

収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	146,835	146,835	0	
施設整備費補助金	2,360	9,299	6,939	※2
核融合研究開発施設整備費補助金	2,049	4,987	2,938	※2
防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金	2,299	2,219	△80	※1
設備整備費補助金	806	8,725	7,918	※2
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	18,420	27,265	8,846	※2
先進的核融合研究開発費補助金	2,080	2,034	△47	※1
防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金	13	13	0	
特定先端大型研究施設整備費補助金	1,191	1,577	386	※2
特定先端大型研究施設運営費等補助金	8,415	8,353	△62	※1
核セキュリティ強化等推進事業費補助金	609	609	0	
最先端研究開発戦略的強化費補助金	0	993	993	※2
その他の補助金	0	120	120	
受託等収入	1,386	21,805	20,419	※3
その他の収入	1,680	4,922	3,242	
廃棄物処理処分負担金	9,400	9,688	288	
計	197,543	249,442	51,899	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理処分負担金繰越)	30,230	30,688	458	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	2,887	2,747	△140	
前年度よりの繰越金(埋設処分積立金)	18,391	18,767	376	
前年度よりの繰越金(放射性物質研究拠点施設等整備事業経費繰越)	85,000	85,000	0	

## 【主な増減理由】

- ※1 次年度への補助事業の繰越等による減
- ※2 前年度よりの補助事業の繰越等による増
- ※3 受託事業等の増

## 【支出】

## 【平成 25 年度支出状況】

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
一般管理費	14,207	13,915	△292	
(公租公課を除く一般管理費)	7,344	7,651	307	
うち、人件費(管理系)	4,584	4,583	△2	
うち、物件費	2,760	3,069	309	
うち、公租公課	6,862	6,263	△599	
事業費	155,043	141,320	△13,723	
うち、人件費(事業系)	40,011	40,088	77	
うち、物件費	92,563	96,375	3,811	
うち、埋設処分業務経費	17,487	98	△17,389	
うち、東日本大震災復興業務経費	4,981	4,759	△222	
施設整備費補助金経費	2,406	8,504	6,097	※2
核融合研究開発施設整備費補助金経費	2,049	4,718	2,669	※2
防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金経費	2,299	2,219	△80	※1
設備整備費補助金経費	806	8,636	7,830	※2
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	18,420	27,258	8,838	※2
先進的核融合研究開発費補助金経費	2,080	1,988	△92	※1
防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金経費	13	13	0	※1
特定先端大型研究施設整備費補助金経費	1,191	1,577	386	※2
特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	8,415	8,320	△95	※1
核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	609	531	△78	※1
最先端研究開発戦略的強化費補助金経費	0	1,001	1,001	※2
その他の補助金経費	0	116	116	
受託等経費	1,382	17,911	16,529	※3
計	208,920	238,026	29,106	
廃棄物処理処分負担金繰越	35,869	36,580	711	
廃棄物処理事業経費繰越	2,643	2,761	119	
埋設処分積立金繰越	2,839	20,657	17,819	
放射性物質研究拠点等整備事業経費繰越	83,780	84,982	1,202	

【収支計画】	【主な増減理由】			
	※1 次年度への補助事業の繰越等による減			
	※2 前年度よりの補助事業の繰越等による増			
	※3 受託事業等の増			
	【平成 25 年度収支計画】			
	区分	計画額	実績額	差引増減額
	費用の部			
	経常費用	167,107	177,303	△10,196
	事業費	149,924	143,726	6,199
	一般管理費	3,716	3,497	218
受託等経費	1,382	17,375	△15,993	
減価償却費	12,085	12,705	△620	
財務費用		86	△86	
雑損		19	△19	
臨時損失		1,782	△1,782	
計	167,107	179,190	△12,083	
収益の部				
運営費交付金収益	128,901	128,914	△13	
補助金収益	18,274	15,840	2,434	
受託等収入	1,382	17,611	△16,229	
その他の収入	5,944	6,393	△449	
資産見返負債戻入	12,085	10,181	1,904	
臨時利益		1,758	△1,758	
計	166,586	180,697	△14,111	
純利益	521	1,506	△985	
法人税、住民税及び事業税	-	63	△63	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	124	△124	
目的積立金取崩額	-			
総利益	521	1,567	△1,046	

<p><b>【資金計画】</b></p>	<p><b>【主な増減理由】</b> ・差額の主因は、東京電力福島第一原子力発電所事故に関連する受託事業等の増によるものであり、受託事業が当初見込を上回ったため、受託等経費と受託等収入が増加したということである。</p> <p><b>【平成 25 年度資金計画】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td>155,993</td> <td>188,910</td> <td>△32,917</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td>52,933</td> <td>1,143,284</td> <td>△1,090,350</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td>0</td> <td>2,365</td> <td>△2,365</td> </tr> <tr> <td>  翌年度への繰越金</td> <td>122,286</td> <td>152,485</td> <td>△30,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>331,212</td> <td>1,487,044</td> <td>△1,155,832</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td>188,837</td> <td>225,286</td> <td>△36,449</td> </tr> <tr> <td>    運営費交付金による収入</td> <td>146,835</td> <td>146,835</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  受託等収入</td> <td>1,382</td> <td>18,530</td> <td>△17,147</td> </tr> <tr> <td>  その他の収入</td> <td>40,620</td> <td>59,922</td> <td>△19,302</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td>24,258</td> <td>1,113,128</td> <td>△1,088,870</td> </tr> <tr> <td>    施設整備費による収入</td> <td>8,705</td> <td>18,082</td> <td>△9,377</td> </tr> <tr> <td>    その他の収入</td> <td>0</td> <td>1,095,045</td> <td>△1,095,045</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  前年度よりの繰越金</td> <td>118,117</td> <td>148,630</td> <td>△30,513</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>331,212</td> <td>1,487,044</td> <td>△1,155,832</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画額	実績額	差引増減額	資金支出				業務活動による支出	155,993	188,910	△32,917	投資活動による支出	52,933	1,143,284	△1,090,350	財務活動による支出	0	2,365	△2,365	翌年度への繰越金	122,286	152,485	△30,200	計	331,212	1,487,044	△1,155,832	資金収入				業務活動による収入	188,837	225,286	△36,449	運営費交付金による収入	146,835	146,835	0	受託等収入	1,382	18,530	△17,147	その他の収入	40,620	59,922	△19,302	投資活動による収入	24,258	1,113,128	△1,088,870	施設整備費による収入	8,705	18,082	△9,377	その他の収入	0	1,095,045	△1,095,045	財務活動による収入	0	0	0	前年度よりの繰越金	118,117	148,630	△30,513	計	331,212	1,487,044	△1,155,832	
区分	計画額	実績額	差引増減額																																																																							
資金支出																																																																										
業務活動による支出	155,993	188,910	△32,917																																																																							
投資活動による支出	52,933	1,143,284	△1,090,350																																																																							
財務活動による支出	0	2,365	△2,365																																																																							
翌年度への繰越金	122,286	152,485	△30,200																																																																							
計	331,212	1,487,044	△1,155,832																																																																							
資金収入																																																																										
業務活動による収入	188,837	225,286	△36,449																																																																							
運営費交付金による収入	146,835	146,835	0																																																																							
受託等収入	1,382	18,530	△17,147																																																																							
その他の収入	40,620	59,922	△19,302																																																																							
投資活動による収入	24,258	1,113,128	△1,088,870																																																																							
施設整備費による収入	8,705	18,082	△9,377																																																																							
その他の収入	0	1,095,045	△1,095,045																																																																							
財務活動による収入	0	0	0																																																																							
前年度よりの繰越金	118,117	148,630	△30,513																																																																							
計	331,212	1,487,044	△1,155,832																																																																							
<p><b>【財務状況】</b> (当期総利益(又は当期総損失))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。</li> <li>・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発</li> </ul>	<p><b>【主な増減理由】</b> ・差額の主因は資金運用の増、定期預金、有価証券による資金運用を行ったため、投資活動による支出及び収入が増加したということ、及び受託事業等の増、受託事業が当初見込みを上回ったため、業務活動による支出及び収入が増加したということである。</p> <p><b>【当期総利益(当期総損失)】</b> 一般勘定 △165 百万円 電源利用勘定 △149 百万円 埋設処分業務勘定 1,881 百万円</p> <p><b>【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】</b></p>	<p>○当期総利益また当期総損失につき、その発生要因について、理由が明らかにされている。</p>																																																																								

<p>生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</li> <li>・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</li> </ul> <p>※解消計画がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。</li> </ul> <p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</li> <li>・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</li> </ul>	<p>・平成 25 年度決算において、一般勘定で 165 百万円の当期総損失が計上されているが、これは、国庫補助金収入を財源として流動資産の払出による費用計上等の、収益と費用の計上時期にズレが生じたことによるものである。電源利用勘定で 149 百万円の当期総損失が計上されているが、これは、旧法人から承継した流動資産が費用化された場合、独立行政法人会計基準上、欠損金が生じる仕組みとなっていることによるものであり、業務運営上の問題が生じているものではない。埋設処分業務勘定で 1,881 百万円の当期総利益が計上されているが、これは、機構法第 21 条第 5 項に基づき、翌事業年度以降の埋設処分業務等の財源に充てなければならないものである。</p> <p>【利益剰余金(繰越欠損金)】</p> <p>一般勘定 2,984 百万円  電源利用勘定 △425 百万円  埋設処分業務勘定 20,652 百万円</p> <p>・平成 25 年度決算における一般勘定では、前中期目標期間から繰り越した積立金 2,039 百万円について、前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費相当額等 91 百万円の取崩しを行った結果、当該積立金残高 886 百万円に、平成 24 年度からの積立金 2,263 百万円を加算し、及び当期総損失 165 百万円を差し引き、2,984 百万円の利益剰余金が生じた。これは収益と費用の計上時期のズレによるものであり、現金を伴う利益ではないため、中期計画に定める剰余金の使途に充てることができない。電源利用勘定では、前中期目標期間から繰り越した積立金 4,871 百万円について、前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費相当額等 33 百万円の取崩しを行った結果、当該積立金残高 1,423 百万円から、平成 24 年度からの繰越欠損金 1,699 百万円及び当期総損失 149 百万円を差し引き、△425 百万円の利益剰余金が生じた。これは収益と費用の計上時期のズレによるものであり、現金を伴う利益ではない。埋設処分業務勘定では、日本原子力研究開発機構法第 21 条第 5 項積立金 18,771 百万円に、1,881 百万円の当期総利益を加え、20,652 百万円の利益剰余金が計上されているが、これは、機構法第 21 条第 5 項に基づき、翌事業年度以降の埋設処分業務等の財源に充てなければならないものであるため、中期計画に定める剰余金の使途に充てることができない。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</p> <p>【業務運営に与える影響の分析】</p> <p>・一般勘定における運営費交付金債務の未執行率は約 4.1%である。この期末残の主な要因は、設備等の機能強化、設備の更新、及び、効率的な予算執行を目的とした複数年契約等により契約済繰越が発生したこと、並びに、試験研究炉に関する新規制基準への対策等のために留保した財源を未契約繰越としたこと等による。電源利用勘定における運営費交付金債務の未執行率は約 8.2%である。この期末残高の主な要因は、設備等の更新及び効率的な予算執行を目的とした複数年度契約並びに至急実施すべき工事等により契約済繰越が発生したこと、また原子力施設に係る新規制基準対応等</p>	<p>○当期総損失について、業務運営上の問題から生じたものではないと認められる。</p> <p>○利益剰余金(繰越欠損金)について、収益と費用の計上時期のずれによるものであり、現金を伴う利益ではないということが認められる。</p> <p>○運営費交付金の未執行率につき、その未執行の理由が明らかにされており、運営費交付金債務と業務運営との関係についての分析もなされている。</p>
--	--	--

<p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</li> </ul>	<p>のために留保した財源を未契約繰越としたことによる。未契約繰越の次年度における執行については、計画に従って、新規規制基準対応等を速やかに実施していくこととする。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <p>【溜まり金の国庫納付の状況】</p> <p>i) 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務が相殺されているもの 当期は中期目標期間最終年度ではないため、運営費交付金債務の収益化は、運営費交付金を原資として発生した費用に対応する額のみであり、該当する項目はない。</p> <p>ii) 当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているもの 当期総利益は、固定資産除却損等キャッシュ・フローを伴わない費用と、キャッシュ・フローを伴わない会計処理上の利益を相殺したものが表示されている。したがって、当期総利益の中に、いわゆる溜まり金は存在しない。</p>	<p>○いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われ、いわゆる溜まり金が存在しないということが確認できる。</p>
---	--	---

評価基準	実績	分析・評価
<p>【金融資産】</p> <p>(保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</li> <li>・ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul>	<p>【金融資産の保有状況】</p> <p>金融資産の名称と内容、規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構は、平成 25 年度末における金融資産として有価証券 49,901 百万円を保有している。</li> <li>保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)</li> <li>・ 有価証券は、廃棄物処理処分負担金(低レベル放射性廃棄物の処理・保管管理・輸送・処分を機構が実施することに関して、その費用の一部を電気事業者から受け入れる負担金)の運用による 26,833 百万円、埋設処分業務積立金(研究機関、大学、医療機関、民間企業等において発生する低レベル放射性廃棄物の処分事業に係る費用を毎年度の事業に合わせて予算措置した場合、他の研究開発に支障を来す可能性があることや費用を次世代に先送りしないことを前提に、将来における費用負担を平準化することを目的とした積立金)の運用による 20,651 百万円、日本原電廃棄物処理等収入(日本原電から処理受託した放射性廃棄物の処理処分費用)の運用による 2,417 百万円であり、いずれも日本国債を保有している。これらの事業は長期にわたることから、資金の一部を運用し当該費用に運用益を充当するものである。</li> </ul> <p>資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年度において計上した、当機構設立時に承継した固定資産の売却対価、敷金・保証金の解約に伴う返戻金などの資本金見合いの現金預金 71 百万円、及び平成 24 年度に不要財産処分として</li> </ul>	<p>○保有する金融資産について、事務・事業の目的・内容に加え、その保有の必要性に鑑みても、その資産規模が適切である。</p> <p>○当該国庫納付については、法人の取組状況や進捗状況につき、適切である。</p>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</li> </ul> <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</li> </ul> <p>○中期目標期間を超える債務負担は、施設・設備の整備等が中期目標期間を超える場合で、合理的と判断されるものについて行われているか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p> <p><b>【中期目標期間を超える債務負担】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</li> </ul>	<p><b>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部有識者を交えた資金運用委員会において審議することにより、資金運用に係る客観性、信頼性及び透明性を確保している。</li> </ul> <p><b>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年度末の未収金として 9,179 百万円を計上したが、全額回収済みである。</li> </ul> <p><b>【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金等取扱規則により納入期限までに払込みをしない債務者に対して、その払込みを督促し、収入の確保を図ることとしているが、平成 25 年度末現在対象案件がないため、個別の回収計画はない。</li> </ul> <p><b>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発を行う施設・設備の整備等が中期目標期間を超える場合について、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断される以下の事業を行った。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 幌延深地層研究計画地下研究施設整備(第 II 期)等事業</li> <li>② JRR-3 取替用燃料体(第 21、22、23 次)の製作</li> <li>③ JMTR 燃料要素(第 LR3 次、LR4 次及び第 LR5 次)の製作・輸送</li> <li>④ シビアアクシデント対策に係る炉内冷却試験のためのナトリウム伝熱流動試験体製作費</li> <li>⑤ Pu-3 の臨界安全管理・保障措置用計量管理計算機システムの更新</li> <li>⑥ OECD/NEA 熱化学データベースプロジェクト(TDB-5)に関する協定</li> <li>⑦ ISTC パートナープロジェクト #K-2080p</li> <li>⑧ 国際共同研究プロジェクト「n_TOF 協力プロジェクト」</li> <li>⑨ 瑞浪超深地層研究所研究坑道掘削工事</li> <li>⑩ 混合スペクトル核分裂炉を用いた第一壁及びブランケット構造材料の協力試験</li> </ol>	<p>○外部有識者を交えた資金運用委員会における審議を行うことにより、法人の責任が十分に分析されている。</p> <p>○平成 24 年度末の未収金は、全額回収済みである。</p> <p>○中期目標期間を超える債務負担に関し、その必要性和資金計画への影響を判断し、必要なものについては、その合理的な理由とともに、判断し実行されており、適切である。</p>
--	--	---

<p>【積立金の使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</li> </ul>	<p>⑪ 固体廃棄物減容処理施設の整備  ⑫ ITER トロイダル磁場(TF)コイルの製作  ⑬ ITER TF コイルの製作(2)  ⑭ ITER TF コイル構造物の製作(2)  ⑮ 中性粒子入射装置製作(Ⅰ)  ⑯ 超伝導機器製作(Ⅰ)  ⑰ トカマク装置整備(Ⅰ)  ⑱ 電源制御改造(Ⅱ)  ⑲ ITER CS 導体の製作  ⑳ 本体製作(V)  ㉑ 本体製作(VI)  ㉒ ITER 高周波加熱装置調達のための試験検査装置の製作  ㉓ J-PARC 大型交換機器の製作  ㉔ 防災管理棟の設置  ㉕ サルタン試験装置の運転及びサンプル製造に関する取決め  ㉖ イーター調達取決めに関連したイーター機器の製作における協力活動に関する取決め  ㉗ 中性粒子入射装置高電圧電源製作 業務実績報告書</p> <p>・上記内容については、平成 26 年 3 月 28 日の機構部会において報告し、中期計画に基づき着実に業務を実施した。</p> <p>【積立金の支出の有無及びその使途】</p> <p>・平成 25 年度決算における一般勘定では、前中期目標期間から繰り越した積立金 2,039 百万円について、前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費相当額等 91 百万円の取崩しを行った結果、当該積立金残高 886 百万円に、平成 24 年度からの積立金 2,263 百万円を加算し、及び当期総損失 165 百万円を差し引き、2,984 百万円の利益剰余金が生じた。これは収益と費用の計上時期のズレによるものであり、現金を伴う利益ではないため、中期計画に定める剰余金の使途に充てることができない。電源利用勘定では、前中期目標期間から繰り越した積立金 4,871 百万円について、前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費相当額等 33 百万円の取崩しを行った結果、当該積立金残高 1,423 百万円から、平成 24 年度からの繰越欠損金 1,699 百万円及び当期総損失 149 百万円を差し引き、△425 百万円の利益剰余金が生じた。これは収益と費用の計上時期のズレによるものであり、現金を伴う利益ではない。埋設処分業務勘定では、日本原子力研究開発機構法第 21 条第 5 項積立金 18,771 百万円に、1,881 百万円の当期総利益を加え、20,652 百万円の利益剰余金が計上されているが、これは、機構法第 21 条第 5 項に基づき、翌事業年度以降の埋設処分業務等の財源に充てなければならないものであるため、中期計画に定める剰余金の使途に充てることができない。</p>	<p>○各勘定において、固定資産の減価償却費相当額等のため、積立金の取り崩しが行われている。その結果の利益剰余金につき、中期計画に定める剰余金の使途との関わりについて整理ができています。</p>
--	--	---

--	--	--

<b>【(大項目)V】</b>		V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	<b>【評定】</b>			
<b>【概要】</b>			A			
現行の中期計画上に記載無し。			H22	H23	H24	H26
			-	-	A	
			<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
			業務実績報告書 p.273			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>				
・重要な財産の譲渡に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に譲渡に向けた手続きが進められているか。	・福井県から敦賀本部高速増殖炉研究センター付近を通過する「原子力災害制圧道路等整備事業」の実施に際し、機構が保有する事業用地の一部について提供を受けたい旨の協力依頼を受け、検討した結果、対象用地は機構の事業へ大きな影響を及ぼすものではないこと、原子力災害制圧道路の整備という公共性の高い事業であり、原子力発電所や原子力事業所における事故発生時の初動対応・事故制圧のための道路として重要な役割を担う道路であることから、重要な財産の処分に伴う認可を取得し、福井県へ譲渡した。	○独立行政法人通則法に基づき、重要な財産の処分について認可を受け、譲渡を行っている。				

<b>【(大項目)VII】</b>		VII その他の業務運営に関する事項	<b>【評定】</b>			
<b>【(中項目)VII. 1.】</b>		1. 安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項	C			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>			H22	H23	H24	H26
・業務の実施においては、法令遵守を大前提に、安全確保を業務運営の最優先事項として、施設及び事業に関わる安全確保を徹底する。また、核物質の管理に当たっては、国際約束及び関連国内法令を遵守して適切な管理を行うとともに、核物質防護を強化する。			A	A	C	
			<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
			業務実績報告書 p.275～292			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>				
○年度計画に基づき、施設及び事業に係る原子力安全確保を徹底するとともに核物質等の適切な管理を行うなど、中期計画達成	○ 年度計画に基づき、中期計画の達成に向け当該年度に実施すべきことを概ね行ったが、J-PARC における放射性物質の漏えい、もんじゅにおける保安規定違反、核物質防護上の不備が発生したことなどから、安全	[評価理由] ○J-PARC における放射性物質漏えいなど、年度計画を達成できていないことは明らかである。機構改革は推進されて				

<p>に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>統括機能の強化を進める必要がある。 (安全確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画達成に向けて年度計画の各項目を実施したが、「もんじゅ」における保守管理上の不備及び J-PARC における放射性物質の漏えい事故を踏まえ、期中において機構の組織体制・業務を抜本的に見直すための機構の改革計画が策定された。機構改革に伴い、安全確保及び安全文化醸成に係る活動についても、改善のための見直しを行い、活動を展開した。</li> </ul> <p>&lt;機構改革への対応実績&gt;</p> <p>「もんじゅ」における保守管理上の不備及び J-PARC 放射性物質の漏えい事故においては、原子力規制委員会から機構の安全文化が劣化しているとの指摘があり、機構の改革計画の検討の中で安全文化醸成活動の見直しを実施した。その際、「もんじゅ」保守管理上の不備に関する根本原因分析の結果及び根本原因分析から提言された対策を具体化した。しかしながら、「もんじゅ」は、集中改革期間においても 2 回の保安規定違反を指摘されており、いまだ措置命令解除に至っていない。</p> <p>1. 「もんじゅ」保守管理上の不備に関する根本原因分析の実施</p> <p>機構は、平成 24 年 12 月の原子力規制委員会からの指示により、分析チームを設置して根本原因分析を実施し、その結果を平成 25 年 1 月に報告した。その後、「もんじゅ」に対する原子力規制委員会による立入検査(平成 25 年 2 月)、保安検査(平成 25 年 3 月)等による事実確認が行われ、平成 25 年 5 月にこれらの結果を踏まえて、組織的背景要因についての指摘を受け、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(原子炉等規制法)第 36 条に基づく措置命令等を受けるに至った。</p> <p>このため、分析チームは、平成 25 年 1 月の報告以降平成 25 年 6 月までに明らかとなった保守管理上の不備に係る事象も含めて、組織的要因等の根本原因分析を拡充して実施した。その結果、抽出された組織要因は、「規制当局が事業者の安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組を評価するガイドライン(原子力安全・保安院 平成 19 年 11 月 1 日)」に示される安全文化の 14 要素全般にわたって確認された。分析チームは、代表的な組織要因について対策提言を示した。(平成 25 年 8 月 23 日報告。その後、平成 25 年 7 月以降に明らかとなった事象等について、分析を継続している。)</p> <p>2. 機構改革に係る実施計画に基づく活動</p> <p>機構改革に係る実施計画で整理した取組ごとに実施状況を整理した。</p>	<p>いと判断できるが、まだ十分に実効性が見える段階には至っていないと思われる。継続して改善のための努力をお願いしたい。</p> <p>○年度計画に基づき「安全確保」及び「核物質等の適切な管理」に関する活動が実施されている。しかし、J-PARC における放射性物質の漏えい事故の発生、及びもんじゅは、集中改革期間においても保安規定違反を指摘されており、未だ措置命令解除に至っていない。</p> <p>○もんじゅにおいて 4 件の核物質防護規定遵守義務違反を指摘されて嚴重注意を受けたが、再発防止対策を定め、機構改革においても核物質防護に係る業務を安全統括部に統合し、3S業務の連携強化を図っている状態である。</p> <p>○安全文化の向上を図り、中期計画達成に努力している姿は評価できる。しかし、J-PARC における放射性物質漏えい事故、もんじゅの保安規定違反、規制委措置命令が未だ解除されていないこと、もんじゅの核物質防護上の不備の問題が見つかるなど、いろいろな問題が現れている。</p> <p>○なお、以下の点においては評価できる。</p> <p>○年度計画に従い JAEA の安全文化の向上を図り、中期計画達成に向けて、機構改革に掲げる安全統括機能の強化を確実に進めたことは評価できる。</p> <p>○平成 25 年度はもんじゅ保守管理不備に係る根本原因分析を前年度から継続して実施し、その結果及びその結果を踏まえた機構改革計画に従い安全文化向上のための活動の見直し(安全活動等の総点検の実施、活動方針等の改正、拠点の安全文化の状況把握の検討など)を行い、かつ、各拠点においては、日常業務等を通じて必要な水平展開を実施し、事故・トラブルの再発防止に努めたことは評価できる。</p>
--	---	--

	<p>(1) 安全文化醸成活動の総点検</p> <p>機構は、安全管理、安全文化醸成等に係る活動を個々に抽出し、各活動について、各拠点で評価者を選任し、形骸化や有効性の観点で評価する等の点検要領を定め、平成 25 年 12 月から平成 26 年 1 月にかけて各拠点における自主点検を実施した。各拠点による自主点検の結果報告では、各拠点の実施している活動について、おおむね有効であり、効率的であるとの報告であった。ただし、活動の中には、一部改善が必要な活動や、既に十分定着しており、活動そのものは継続するものの、目標管理する活動計画に定めて実施する必要のない活動等があった。</p> <p>また、安全統括部は、原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所、大洗研究開発センター、「もんじゅ」、「ふげん」及び人形峠環境技術センターに対して、平成 26 年 2 月に現地調査を実施し、拠点の評価者等と意見交換して、自主点検の結果を確認した。</p> <p>活動の結果を取りまとめ、平成 26 年 3 月 12 日の理事長レビューに報告した。</p> <p>本活動については、各拠点における各活動の負担軽減(事務局及び実施者)について、拠点と協力して引き続き合理化のための検討を進めることとされた。</p> <p>(2) 原子力安全、核セキュリティ及び核不拡散(3S)に係る業務の連携強化</p> <p>3S に係る機能強化のための対策及びその実施に必要な要員について、関係部署で打合せを行い、その結果を踏まえ、原子力安全と核セキュリティの一体化を図るための機能強化に係るコンセプトを整理し、平成 26 年 2 月 24 日の機構改革本部会議へ報告した。機構改革本部から 3S の機能強化については、継続して具体的な実施内容等を検討するよう指示があった。さらに、安全統括機能の強化について、具体的内容を検討するよう指示があった。</p> <p>安全統括機能の強化については、安全確保に対する理事長の意思決定の支援となること及び現場に役立つ組織となることを理念に安全活動に係る仕組みの見直しや必要な資源の確保のための具体的な内容を検討した。本内容については、平成 26 年 3 月 27 日の「もんじゅ安全・改革本部会議」において、理事長に報告した。</p> <p>3S の業務の連携強化を図るため、安全統括部と核物質科学技術推進部の一部機能を統合して、平成 26 年 4 月 1 日付けで安全・核セキュリティ統括部を発足させることとした。</p>	<p>○J-PARC においては、放射性物質を漏えいする事故が発生し、放射線障害防止法に基づく法令報告を行い、再発防止対策を機構の改革計画に反映して精力的に対応した。</p> <p>○「核物質等の適切な管理」に関して、年度計画に基づく活動を実施した。計量管理業務の実施状況調査を実施し、調査結果の業務への反映等、継続的な業務の改善を図ったことは評価できる。</p> <p>○核物質防護関係省令の改正に適切に対応するため、合理的・効果的な防護措置となるよう検討を行うとともに、核セキュリティ文化の醸成及び関係法令等の遵守に関する活動方針及び施策に基づき活動を展開したことは評価できる。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○もんじゅにおける点検漏れが何度も起こった真の原因と対策について、十分な対応を望む。</p> <p>○安全文化は劣化するものであるとの前提で、それをモニターする項目・方法を確立していただきたい。理事長が代表をされている JANSI のプロのチェックを受けるのも一案かと考える。</p>
--	---	--

(3) 安全統括機能の強化(一斉点検・抜き打ち現場調査等)

原子力安全に係る品質方針や安全文化の醸成及び法令等の遵守に係る活動方針の改定に際し、必要となる理事長のレビューについて、拠点の状況を期中で確認し柔軟に対応するため、原則として年度中期及び年度末の2回開催とし、また、重大な法令違反等の事象が生じた場合には、その都度レビューを実施することとした。

安全文化の醸成及び法令等の遵守に係る規程並びに要領を改正した(平成26年3月31日改正、平成26年4月1日施行)。本改正の内容は、活動の対象範囲を機構内の全部署とすること、方針及び施策を踏まえ、機構全体の活動計画(機構活動計画)を安全・核セキュリティ統括部長が策定すること、安全・核セキュリティ統括部長は、安全文化の醸成等に係る活動状況の調査の結果、資源の確保又は施設の停止等が必要と判断した場合、理事長へ意見具申できること等であり、これによって、安全統括機能の強化を図るものである。

(4) 理事長方針の浸透(車座懇談会、役員巡視)

理事長方針等の浸透を図るため、原子力安全に係る品質方針並びに安全文化の醸成及び法令等の遵守に係る活動方針(平成25年11月1日改定)、松浦宣言、理事長安全提案箱の提案方法等の情報をまとめた名刺サイズのカードを作成し、各拠点を通じて従業員(職員等及び常駐請負業者)に配付した(平成26年1月)。また、平成26年2月27日の安全管理担当課長会議において、安全統括部から、各拠点にカード配布の趣旨を説明し、安全というものを常に考え実践することを心掛けるよう指導した。

経営層と職員とが直接対話する意見交換会を定例のもの(毎年7月に実施)に加えて、機構の改革計画を踏まえ平成26年1月から3月に集中的に実施し、より一層の双方向のコミュニケーションを推進した。平成26年1月から3月末の実績として、48回の意見交換会を実施し、約510名が参加した。敦賀地区では、平成25年10月から理事長との直接対話として、同様の意見交換を実施しており、平成26年3月までに16回開催し、約130名が参加した。意見交換会の場で出された意見のうち、対応が必要なものについては対応案等を検討し、適宜フィードバックすることとした。

(5) 理事長方針の浸透(理事長安全提案箱)

原子力安全、労働安全及び核セキュリティに係る業務の改善等に関する現場の意見(安全提案)を広く募集し、安全文化、核セキュリティ文化の

向上に活用するため、理事長安全提案箱を設置し、平成 26 年 1 月から運用を開始した。

平成 26 年 3 月末現在で 4 件の安全提案があり、その対応と併せて理事長安全提案箱に届いた提案とその対応状況をイントラネットに掲載し、職員等へフィードバックする仕組みを検討した。

(6) 社会への説明責任、透明性の向上(通報連絡に関する基準、マニュアル等の見直し・改善)

過去のトラブル事例を参考として通報基準の定期的な見直し・改善を実施するよう平成 25 年 12 月 9 日の危機管理担当課室長会議にて指示した。

また、原子力規制委員会において、「核燃料物質の使用等に関する規則第 6 条の 10 及び核原料物質の使用に関する規則第 5 条の運用について(訓令)」等が平成 25 年 12 月 18 日に制定されたことを受け、平成 26 年 1 月 7 日に各拠点の危機管理担当者へ当該訓令について連絡し、その活用を指示した。

(7) 内部規定と法令との適合性の確保と実行可能性の確認

規則、要領等の法令等の適合性及び実行性の確認については、最新の関係法令等の要求事項や機構規程等との整合、作業が適切に実施できる内容かどうかといった観点での確認を拠点に展開し、平成 26 年 3 月までに終了した。この結果、規則、要領等はおおむね法令等に適合していたが、誤字、脱字、関連文書との整合性等の軽微な改善事項が確認され、適宜、該当部署において改定を進めている。

(8) 安全意識向上のための啓もう

① リスクを考慮した保安活動の実施

安全統括部は、リスクを考慮した保安活動の徹底を図り、安全意識向上のための啓発を図ることを盛り込んだ安全文化の醸成及び法令等の遵守に係る機構活動計画を策定し、活動方針及び活動施策と併せ拠点へ平成 25 年 11 月 1 日に周知した。拠点は、活動方針等を踏まえ活動計画を改定し、安全統括部へ報告した。安全統括部は、報告された活動計画を確認し、メーカーからの出向者を講師とする勉強会等、特徴的な活動を取り上げ各拠点に周知するなどの指導・助言を実施した。各拠点は、当該活動計画に基づき活動を展開した。

安全統括部は、拠点の活動状況の年度報告(暫定)を受け、平成 25 年度に発生した事故・トラブル等を含めて評価し、平成 26 年度の活動方針及び活動施策を立案した。安全統括部が活動状況等を評価した結果が

らは、平成 25 年 11 月に改定した活動方針及び活動施策を変更しなければならない重大な事象等はないと評価した。また、活動施策については実施が法令要求等で定められているものについて、活動施策に挙げることはやめる等の活動施策の整理を行った。これらは、平成 26 年 2 月 25 日の中央安全審査・品質保証委員会で審議を受け、了承された。本件については、平成 26 年 3 月 12 日の理事長レビューにて、理事長の確認を受けた。

#### ②技術者・研究者倫理に係る研修の実施

機構は当該研修を一般財団法人日本原子力学会に委託し、同学会倫理委員会委員を講師として、社会環境(時代)に沿った倫理について近年のトラブル事例を含めた講演及び講演後の出席者の一部と講師による意見交換を実施した(茨城地区;平成 26 年 2 月 19 日(205 名参加)、敦賀地区;平成 26 年 2 月 21 日(65 名参加))。

#### ③保安教育に係る指導・助言

各拠点の教育方法に係る情報の収集として、職員の安全意識向上の観点から実施されている安全体験研修等の事例を平成 26 年 1 月 10 日に収集し、各拠点の事例を整理した。整理した結果については、平成 26 年 2 月 18 日の安全管理担当課長会議で周知するとともに、未実施の拠点については、危険に対する感受性の向上の観点から実施を検討するよう依頼した。

#### ④品質月間における不適合事例検討会等の実施

「もんじゅ」の保守管理上の不備に関する不適合事例検討会として、「もんじゅ」の根本原因分析結果の報告と意見交換会を 14 拠点で開催(平成 25 年 11 月～12 月、報告;832 名参加、意見交換;244 名参加)し、その実施結果を取りまとめた。本結果は、平成 26 年 2 月 25 日の中央安全審査・品質保証委員会に報告した。また、不適合事例検討会の意見等を取りまとめ、イントラネットに平成 26 年 3 月 13 日に掲載するとともに、平成 26 年 3 月 28 日の安全管理担当課長会議で情報共有を図った。

#### 3. 安全管理体制、危機管理体制の総点検等

機構改革に当たり、また、J-PARC 放射性物質の漏えい事故を踏まえて発出された文部科学大臣文書(平成 25 年 5 月 28 日付け)に従い、機構の安全管理体制及び緊急時に実施すべき手順等の再確認を行った。あわせて、機構が所有する全ての施設・設備(寮、住宅、分室等は除く。)について一斉現場安全パトロールを行い、状況を確認した。その結果、機構の安全管理体制及び緊急時に実施すべき手順等に不備はなく、また、

機構の施設・設備についても安全に影響を及ぼすような問題のないことを確認した。(平成 25 年 9 月 26 日 文部科学省報告)

#### 4. 安全基準のデータベース及び自動チェックシステムの構築

「もんじゅ」における保守管理上の不備に係る再発防止対策として、保守管理業務支援システムを構築した。平成 25 年 4 月に試運用が開始され、平成 25 年 11 月から本運用が開始された。

他拠点においては、保守管理要領等に基づき保安規定と整合した年間点検計画等を定め、毎月行われる工程会議等の場で定期的に進捗管理をするなどにより、適切に実施しており問題のないことを確認した。

#### <年度計画に対する実績>

- ・ 機構の基本方針のトップに「安全確保の徹底」を掲げ、原子力安全に係る品質方針、安全衛生管理基本方針及び安全衛生管理基本方針に基づく活動施策に基づき、平成 25 年度の安全活動を実施した。

安全文化の醸成活動及び法令等の遵守活動を、原子炉等規制法に基づき「もんじゅ」、「ふげん」、加工施設、再処理施設、廃棄物埋設施設及び廃棄物管理施設において実施した。これらの施設以外についても、機構規程に基づき活動を実施した。

平成 24 年度に発生し、法令に基づいて報告や是正を求められた事象を踏まえ、平成 25 年度の安全衛生管理基本方針に基づく活動施策並びに安全文化の醸成活動及び法令等の遵守活動の活動施策に「原子力施設・設備の重要度、経年及び運転状況に応じた保守管理の充実」及び「自らの業務に関連するルールの把握と実行」を定め、各拠点の現場において保守管理の充実に係る活動を展開した。

- ・ 平成 25 年度の原子力安全に係る品質方針及び平成 24 年度の定期の理事長マネジメントレビューのアウトプット(改善指示事項等)に従い、各拠点において品質目標等を定め保安活動を実施した。また、原子炉施設等の保安に係る品質保証活動において、保安に係る要領等、品質マネジメントシステム(以下「QMS」という。)の見直しによる継続的改善、不適合事象の情報による機構内水平展開の実施等、機構内各施設の特徴を踏まえ、安全確保を図るための活動を推進した。

これらの活動に対して、内部監査の年度計画に基づき、QMS の適合性や有効性を確認するため、原子力安全監査を平成 25 年 7 月から平成 26 年 1 月にかけて実施した。各拠点においては、業務の計画の明確化や外部委託業務の作業管理の改善などが確認された。一方、記録保管等に関する改善の必要性が見出されたため、システム文書の見直し等適切に

対応している。

平成 26 年 3 月 12 日に定期の理事長のレビューを実施した。平成 25 年 11 月 1 日付けで改定した原子力安全に係る品質方針並びに安全文化の醸成活動及び法令等の遵守活動の活動方針を継続することとした。理事長からの保安活動の改善に資する指示(11 件:「もんじゅ」の保守管理上の不備に係る再発防止対策、安全文化醸成活動の見直し等)があり、機構大や各拠点の平成 26 年度の活動に展開し、継続的に改善を図ることとした。

- ・ 原子炉施設等のリスク評価、保守点検等の安全管理については、上記品質方針、保安規定等に基づき施設・設備の点検を確実にを行い異常のないことを確認し、事故・トラブルの未然防止に努めた。また、リスクへの対応として、高経年化設備については、故障時の影響度等により優先順位を定めて更新等を図るとともに、万一の事故・トラブルに適切に対応するため、各拠点において総合訓練を行うなど、計画的に教育・訓練を実施した。
- ・ 各拠点において保安規定等に基づく教育訓練を着実に実施した。安全統括部においては、保安規定に基づく役員教育、危機管理を実施した。また、自主保安活動の一環で、安全活動に係る共通・基礎的な教育として、QMS を行う要員の育成教育等、根本原因分析を行う要員の育成教育、危機管理教育、リスクアセスメント研修及び化学物質管理者教育を各拠点において実施し、協力会社員等を含めた知識の習得及び向上を図り、安全技能の向上を図った。
- ・ 負傷事象等の労働災害については、発生した拠点から安全統括部が情報を入手し、同種事象の未然防止のため、各拠点で情報共有を実施した。

平成 25 年度の安全衛生管理基本方針の一つである「リスクを考えた保安活動に努める。」に基づく安全衛生活動施策として、「施設、設備等の習熟とリスクアセスメントの推進」並びに「基本動作(5S(整理・整頓・清潔・清掃・習慣)を含む。)の徹底及び KY(危険予知)・TBM(ツールボックスミーティング)の活用」を定め、協力会社員等を含めて、リスクアセスメントや基本動作の徹底等に取り組んだ。

また、安全活動として、3H の確認、3 現主義によるリスクアセスメント等を実施し、事故・トラブルの再発防止に努めている。

職員等の安全意識の向上を目的に、自主保安活動として、原子力科学研究所等の 6 拠点において安全体感教育(火災危険、高所危険、感電危

険、巻き込まれ危険等)を実施し、職員等に危険を体感させることでヒューマンエラーの防止に取り組んだ。

厚生労働省より国内の原子力施設を有する事業者及び事業所長に対して発出された基発 0810 第 1 号「原子力施設における放射線業務及び緊急作業に係る安全衛生管理対策の強化について」(平成 24 年 8 月 10 日)に基づき、被ばく管理システムのバックアップの導入等について、本部及び拠点における自主点検結果(平成 24 年度下期分、平成 25 年度上期分)を各所管労働局へ報告した。

類似事象の再発防止、未然防止を図るため、機構内外で発生した主な事故・トラブルの概要を電子メールにより速やかに情報提供するとともに、その原因と対策について、情報提供、調査・検討指示及び改善指示の分類に従い水平展開を実施した。平成 26 年 3 月末までに、機構内で発生した事例の水平展開 48 件、機構外で発生した事例の情報提供(58 件)を実施した。各拠点は、日常業務等を通じて必要な水平展開を実施した。

平成 25 年度は、法令報告事象が 1 件(J-PARC ハドロン実験施設における放射性物質の漏えい(平成 25 年 5 月 23 日))及び法令に基づき報告や是正を求められた事象が 1 件(平成 24 年度に発生した「もんじゅ」における保守管理上の不備について再度原子炉等規制法第 36 条に基づく措置命令及び同法第 37 条に基づく保安規定変更命令を受けたもの(平成 25 年 5 月 29 日))発生した。

J-PARC 放射性物質の漏えい事故については、類似の管理区域として第 2 種管理区域の管理状況の調査等を行い、他の部署では放射性物質の漏えいが発生しないよう適切に管理されていることを確認した。

事故・トラブルの防止には、職員に高い士気・規律が必要であり、以下の活動を展開した。

- ①所長や拠点幹部と現場の職員との直接対話を通じて、所長等の方針を直接伝えるとともに、現場の生の声を吸い上げる活動を展開し、職員の意識向上を図った。
- ②平成 25 年 7 月の全国安全週間の行事として、役員巡視と意見交換を 13 回実施し、意見交換には約 220 名が参加した。
- ③全国安全週間等の機会を通じて、安全確保を最優先するという理事長メッセージを発信した。
- ④理事長又は拠点長から、安全管理面において業績が顕著な者(長年の貢献者等)に対して安全功労賞を授与し、職員の意識の高揚を図った。

・ 原子力災害及び事故・トラブルに適切に対応するため、各拠点において総合訓練を行うなど、計画的に教育・訓練を実施した。

・ 原子力事業者における原子力防災対策の強化のため、緊急時対策支援システム(ERSS)への伝送設備及び緊急時通信設備の設置に向け、必要な設備機器の準備を進めた。政府機関等と接続する専用テレビ会議システムについては、機構本部と統合原子力防災ネットワークとの直接接続を完了し、原災法対象拠点、敦賀本部及び東京事務所については、機構本部を経由した簡易版として接続した。

原子力災害に備えた遠隔機材(ロボット等)の整備を進めるとともに、その運用体制について検討を進めた。

緊急時対応設備として、機構内テレビ会議システム、音声会議システム、緊急時招集システム、緊急地震速報、緊急時情報通信システム等の継続運用を行った。

(核物質等の適切な管理)

・ 計量管理・保障措置については、法令に基づく国際規制物資の計量管理報告及び日・IAEA 保障措置協定追加議定書に基づく「サイト内建物報告」や「核物質を伴わない核燃料サイクル研究開発活動」等を取りまとめて国に提出した。

「保障措置委員会」を平成 25 年 5 月に開催し、保障措置・計量管理に係る実施計画及び実施結果の総括に関する事項や重要な課題・問題解決のための方針に関する事項等について審議を行った。また、核物質管理科学技術推進部と関係拠点が連携して計量管理業務の実施状況調査を実施(平成 26 年 2 月～3 月)し、調査結果で抽出された「推奨事例」についての改善指示や「優良事例」について関係する拠点の業務への反映による継続的な業務の改善を図った。

・ 国・IAEA との保障措置に関する協議及び技術会合に参画し、施設及び機構全体としての統合保障措置の円滑な対応のための調整・支援、及び、機構の持つ知見や経験を活かし IAEA との協議における国の検討や対応の支援を行った。

・ 原子力委員会が公表する「我が国のプルトニウム管理状況」の機構施設に関する情報の妥当性の確認を行うとともに、機構ホームページに掲載するプルトニウム管理情報のデータ提供を行った。

・ 原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所、大洗研究開発センター、原子炉廃止措置研究開発センター等が計画する輸送及び輸送容器の許認可に際して、核物質管理科学技術推進部が輸送及び輸送容器の

許認可に関する技術的な助言を行うことで、円滑に当該輸送業務を実施した。

- ・ 使用済燃料等多目的運搬船「開栄丸」利用について、電気事業者の参入に伴う輸送計画に関する電気事業者等との協議を実施した。

平成 23 年 1 月に発行された IAEA の核物質防護勧告文書 INFCIRC/225/Rev.5 の国内法への取り入れを考慮した核物質輸送時のセキュリティの検討を実施するとともに、国が主催する日米英仏韓 5 か国の机上訓練ワークショップ(TTX)(平成 25 年 11 月)に参画し、機構の知見を踏まえた助言等を行った。

- ・ 試験研究炉(JMTR、JRR-3 等)用燃料の確保・使用済燃料の処理方策等の課題について検討を行うとともに、使用済燃料の対米返還輸送に関し、高濃縮ウラン使用済燃料等の返還に係る機構-米国エネルギー省(DOE)との契約の変更及び DCA(重水臨界実験装置)の高濃縮ウラン使用済燃料返還に係る新たな契約について DOE と協議した。

核不拡散の目的で進められている米国の「外国研究炉使用済燃料受入プログラム(FRRSNF AP: Foreign Research Reactor Spent Nuclear Fuel Acceptance Program)」の更なる延長及び同受入プログラムに含まれない核物質や放射性物質の潜在的リスクの縮小等を目的とした Global Nuclear Cleanout Coalition (GNCC)会合(平成 25 年 7 月)に参画し、2019 年以降の低濃縮ウラン使用済燃料返還に向けた米国への働きかけを行った。

- ・ 核物質防護については、核物質防護の基本的事項を審議することを目的とする「中央核物質防護委員会」を 2 回開催し、「もんじゅ」の核物質防護規定遵守義務違反の再発防止対策の機構内水平展開、核セキュリティ文化の醸成活動の方針及び施策について審議した(平成 25 年 12 月及び平成 26 年 3 月)。

- ・ 平成 24 年に引き続き、核セキュリティ文化の醸成及び関係法令等の遵守に関する活動を継続実施した。核セキュリティ文化醸成の取組として、核物質管理科学技術推進部が教育資料の雛形を作成し、関係者の教育の充実のために配布し、各拠点を支援した。また、核セキュリティ意識を高めるために平成 25 年 12 月に茨城県警を講師として「核物質防護に関する講話会」を東海地区で開催した(約 170 名参加)。本講話会後にアンケートを取り、主な回答としては本講話会が大変有意義であったこと、今後も開催してほしいとの意見があった。

- ・ 平成 25 年 7 月に「もんじゅ」において、原子力規制庁による核物質防護

<p>○原子力機構改革計画に基づき安全確保、安全文化醸成のための取組を着実に実施したか(原子力機構改革)。</p> <p>○原子力施設等に関するリスク評価及び保守点検等の安全管理に係る具体的な取組を行ったか。(H24 年度総務省2次意見)</p> <p>○過去に発生したトラブル事象の再発防止について、必要な措置を的確に実施し、原因究明、再発防止対策等を行ったか。(H23 年度独法評価結果関連)</p>	<p>規定遵守状況検査の際に4件の核物質防護規定遵守義務違反を指摘されて嚴重注意を受けた。これに対して原因を解析し、それに基づいて再発防止対策を講じるとともに、同様の事象が他拠点で生じないように、水平展開を行った。また、「もんじゅ」の再発防止対策の一環として、各拠点に対して、核物質管理科学技術推進部が中心となって、他拠点の核物質防護担当者も参加して核物質防護の実施状況の調査を行い、直接的に核物質防護規定違反と指摘されるものは確認できず、原科研を除いて総じて良好であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際基準に鑑みた核物質防護訓練を実施するための手法等の調査委員会及び放射性物質のセキュリティに関する調査委員会に参画し、専門家の立場から技術的な助言等を行い、国を支援した。</li> <li>・ 機構の改革計画に従い、原子力安全、核セキュリティ及び保障措置(3S)に係る連携強化のため、安全統括部と核物質管理科学技術推進部の一部(核物質防護、計量管理・保障措置)を統合した「安全・核セキュリティ統括部」を平成26年4月1日付で設置することとした。3Sの連携強化に向けた「安全・核セキュリティ統括部」の機能について検討し、3Sを推進するため「安全・核セキュリティ推進室」を設置することとした。</li> </ul> <p>○ 機構の安全文化の状況を把握するため、平成26年度には職員等の意識調査を計画しており、過去に実施した意識調査との継続性等を踏まえ、設問の内容等、意識調査の方法について検討した。</p> <p>○ 原子炉施設等のリスク評価、保守点検等の安全管理については、品質方針、保安規定等に基づき施設・設備の点検を確実にを行い異常のないことを確認し、事故・トラブルの未然防止に努めた。また、リスクへの対応として、高経年化設備については、故障時の影響度等により優先順位を定めて更新等を図るとともに、万一の事故・トラブルに適切に対応するため、各拠点において総合訓練を行うなど、計画的に教育・訓練を実施した。</p> <p>○ 類似事象の再発防止、未然防止を図るため、機構内外で発生した主な事故・トラブルの概要を電子メールにより速やかに情報提供するとともに、その原因と対策について、情報提供、調査・検討指示及び改善指示の分類に従い水平展開を実施した。</p>	<p>○J-PARCにおける放射性物質の漏えい、もんじゅにおける保安規定違反、さらに核物質防護上の不備が起きており、看過しがたい。安全確保、核セキュリティ確保という基本をしっかりと認識して対応して欲しい。</p> <p>○改善が不十分と思われる事実が続いて見られることを大いに懸念する。</p>
--	---	---

<p>○安全確保の文化が浸透しているかについての測定などを行って、安全確保に対する取り組みが改善されたか。(第1期中期目標期間全体留意事項),</p>		<p>○改善が不十分と思われる事実が続いて見られることを大いに懸念する。</p>
---	--	--

<p>【(中項目)Ⅶ. 3.】</p>	<p>3. 放射性廃棄物の処理及び処分並びに原子力施設の廃止措置に関する計画</p>	<p>【評定】 A</p>												
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ・保有する原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分は、原子力の研究、開発及び利用を進める上で極めて重要な業務であり、計画的、安全かつ合理的にこれを実施し、原子力施設の設置者及び放射性廃棄物の発生者としての責務を果たす。そのため、平成 23 年度(2011 年度)までに、外部有識者の意見を聴取するなど客観性を確保しつつ、安全を前提とした合理的・効率的な中長期計画を作成し、これを実施する。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>B</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>実績報告書等 参照箇所 業務実績報告書 p.299～307</p> </td> </tr> </table>	H22	H23	H24	H26	S	B	A		<p>実績報告書等 参照箇所 業務実績報告書 p.299～307</p>			
H22	H23	H24	H26											
S	B	A												
<p>実績報告書等 参照箇所 業務実績報告書 p.299～307</p>														

評価基準	実績	分析・評価
<p>○年度計画に基づき、原子力の研究、開発及び利用を円滑に進めるため、原子炉施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分を計画的かつ合理的に進めるなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>(1)放射性廃棄物の処理処分に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力科学研究所(原科研)内及び外部事業者(核物質管理センター)から受け入れた低レベル放射性廃棄物については、安全を確保しつつ、受入れ、焼却処理、圧縮・封入処理、蒸発処理、固化処理、希釈排水処理、保管廃棄、保管体の管理及び施設の維持管理を継続した。 また、クリアランスコンクリート約 630 トンを取り出し、保管廃棄施設からの取り出しを完了させた。帰属協議の結果返還することとなった日本アイソトープ協会の放射性廃棄物については、ドラム缶 655 本を返還した。</li> <li>高減容処理施設については、大型廃棄物の解体分別を含めた小規模な前処理、高圧圧縮により、200Lドラム缶換算で約 900 本の減容化を達成した。また、金属溶融設備及び焼却・溶融設備については、維持管理を行った。 原科研の浅地中処分対象廃棄物である JPDR 等の原子炉廃棄物を中心に廃棄体性能、核種分析及び化学組成分析を行い、放射能濃度に係る廃棄体確認データの整備を行った。</li> <li>低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)については、低放射性濃縮廃液中に含まれる硝酸根を分解処理した際に発生する廃液(主成分:炭酸ナトリウム)のセメント固化処理条件を確認するため、固化処理条件(材</li> </ul>	<p>[評価理由]</p> <p>○年度計画は概ね計画的かつ合理的に実施された。各施設の廃止措置は着実に展開され、JAEA のバックエンド対策の強化及び効率的な運営が図られている。</p> <p>○人形峠環境技術センターにおいて平成 24 年 8 月 31 日に「放射能濃度の測定及び評価の方法」について認可、測定を開始し、平成 26 年 3 月 26 日に「放射能濃度の確認に係る申請」について確認証の交付を受けたことは評価できる。</p> <p>○原子炉廃止措置研究開発センターにおいても、申請に向けた関係機関との調整を開始するなど、廃止措置に伴い発生した廃棄物のクリアランスを具体的に進めたことは評価できる。</p> <p>○廃止措置及び廃棄物処理、保管管理について地域社会の安全・安心に貢献するため、計画的かつ合理的に実施したことは評価できる。</p>

	<p>料配合比等)と固化体の物性(圧縮強度、浸透液 pH)等の処分適合性に関するデータ取得を実施した。また、実規模大(200Lドラム缶)でセメント固化体を作製する場合の反応熱を模擬し、固化体物性に与える温度影響を確認した。</p> <p>LWTF へ導入予定の硝酸根分解工程において、硝酸分解反応に必要な活性炭担持触媒への放射性核種の蓄積が懸念されたことから、触媒への放射性核種蓄積に係るデータ取得のため、コールド試験及びトレーサーとしてセシウム(Cs)-137 を用いた RI 試験を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固体廃棄物減容処理施設(OWTF)については、既に設工認認可を得た内装設備に関して、計画どおりに製作を継続した。また、平成 25 年 7 月に建設工事に着工するとともに、建家の設計変更に係る設工認変更の認可を取得して、建設工事を継続した。なお、耐震設計変更を要する機器の設工認申請については、平成 25 年 11 月に第 5 回設工認申請を行うよう準備を進めたが、原子力規制庁から平成 25 年 12 月施行の廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(原子力規制委員会規則)に対応した変更許可申請を行うよう指導があったため、平成 26 年 2 月に変更許可申請を行った。耐震設計変更を要する機器の設工認申請は、変更許可後の申請となり、運転開始時期は、平成 28 年度から平成 29 年度に変更する見通しとなった。</li> <li>・ 東海固体廃棄物廃棄体化施設(TWTF)については、内装設備の構造等に関する詳細設計及び追加設備等の施設内の設備配置に係わる見直し設計を実施した。TWTF の全体計画の見直し案を策定し、機構内の関係部署との調整を実施した。</li> <li>・ 「ふげん」廃棄体化処理設備については、廃棄体処理に必要な設備のうち、減容安定化処理装置の設計検討を継続し、平成 25 年度は、廃樹脂供給系の一部について設計検討を実施した。</li> <li>・ 高レベル放射性廃棄物の管理については、ガラス固化体の貯蔵方策について整理・検討を継続した。</li> <li>・ 地層処分相当廃棄物への対応としては、処分実施主体である原子力発電環境整備機構(NUMO)等の関係機関と、TRU 廃棄物(アスファルト固化体)の地層処分の実現に向けた課題の検討等を実施した。</li> </ul> <p>(2)原子力施設の廃止措置に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力施設の廃止措置については、年度計画どおり進められた。そのうち、東海地区ウラン濃縮施設の G 棟は更地化の完了、L 棟の不用核燃料物質の集約の終了、人形峠の製錬転換施設は、転換試験室の給排気</li> </ul>	<p>○埋設処分場が具体化しない中で処理設備の着実な運転や、クリアランスの着実な実施など貯蔵裕度確保のための取組を進めつつ、廃止措置の着実な展開、機構改革で示された6施設の廃止措置について、バックエンド対策に係る具体的なアクションプランの検討を各拠点と連携しながら進めたことは評価できる。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○民間と成果が十分に共有されることを願いたい。</p> <p>○今後、JT-60U 解体後の処理について、放射線障害防止法によるクリアランス適用の良き前例となることを期待している。</p>
--	---	---

設備の撤去を安全に終了した。また、廃止措置作業で得たデータのうち、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置にも有効なデータは引き続き提供をしていく。詳細は以下のとおり。

① 廃止措置を継続する施設

- ・ 研究炉 2(JRR-2)については、15ton クレーン室内等に設置されている実験準備室系の気体廃棄物の廃棄設備を解体した。
- ・ 再処理特別研究棟については、セル内(廃液タンク室)に設置されている廃液タンク(LV-1)の残渣回収、内部除染及び内部配管の一部解体並びに本体施設 3 階実験室に設置されているフード 2 基及び周辺機器等の解体を実施した。
- ・ ホットラボ施設(照射後試験施設)については、施設の維持管理を継続した。照射済燃料の搬出準備として内容器への収納方法及び運搬に係る検討を進めるとともに、ウランマグノックス用鉛セル本体の解体で発生した放射性廃棄物の一部を搬出した。
- ・ 東海地区ウラン濃縮施設については、G 棟の建家を解体撤去し、平成 26 年 1 月末に更地化を完了した。
  - ・ L 棟の不稼働設備(計測機器、配管等)の撤去・廃棄を継続した。また、不用核燃料物質の集約を終了した。
- ・ 重水臨界実験装置(DCA)については、小型タンク類及びこれに接続するポンプ、バルブ、配管類の解体撤去を完了した。
- ・ 「ふげん」については、タービン施設の復水器の解体を継続するとともに、重水系の汚染の除去工事を進めた。
- ・ 濃縮工学施設については、遠心機処理工程の合理化に向けた各種試験を行い、検討に必要なデータを取得した。また、クリアランス確認は遠心機処理で発生した除染済みの金属資材約 10 トンについて、平成 25 年 11 月に原子力規制委員会に確認申請を行い、平成 26 年 1 月に現地確認を受け、同年 3 月に確認証が交付された。
- ・ ウラン濃縮原型プラントについては、第一運転単位の滞留ウラン回収は平成 25 年 11 月に配管接続等に係る設計及び工事の認可後、第二運転単位のカスケード設備の閉止措置工事として接続配管の撤去に着手した。
- ・ 製錬転換施設については、転換試験室の給排気設備の解体・撤去を平成 25 年 7 月末に終了した。腐食傾向が見られる廃棄物ドラム缶の内容物の詰替え並びに廃棄物のインベントリ調査及びウラン量測定を実施した。
- ・ 捨石たい積場については、安全な維持管理を継続した。

- ・ 夜次鉱さいたい積場については、平成 25 年度までに行った上流部の覆土工事の効果を確認するためのモニタリング及び保水性試験、透水試験等を実施した。下流部の措置に必要な調査、検討を継続した。
  - ・ 原子力第 1 船(むつ)原子炉施設については、残存する原子炉施設の運転・維持管理及び放射性廃棄物の保管管理を安全に実施した。また、建屋(燃料・廃棄物取扱棟)及び海中放出設備(橋脚部)の高経年化対策を計画的に進めた。廃棄物分別処理に資する調査検討として、放射性固体廃棄物(可燃物)の仕分けを含めた内容物調査を開始した。
- ② 中期目標期間中に廃止措置に着手する施設
- ・ ウラン濃縮研究棟については、廃止措置のための許認可作業に着手し、管理区域解除に向けて建家の汚染状況調査を実施した。
  - ・ 液体処理場については、屋外に設置されている廃液貯槽(1 基)を解体分別保管棟へ搬出した。
  - ・ プルトニウム燃料第二開発室については、施設・設備の維持管理を兼ねて残存核燃料物質の安定な保管形態に向けた整理作業を継続した。また、グローブボックス 6 基の解体撤去を完了した(平成 22 年度以降、平成 25 年度末までに解体対象グローブボックス等の約 1 割の撤去が終了)。さらに、不稼働グローブボックスの内装設備の撤去を継続した。
  - ・ B 棟については、放射性廃棄物の搬出先を検討し、RI 廃棄物の搬出先を確保するとともに、払出し方法の検討を実施した。
  - ・ ナトリウムループ施設については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく変更許可及び消防法に基づく変更許可を、それぞれ平成 25 年 12 月 17 日及び平成 26 年 1 月 6 日に取得し、その後、ナトリウム抜取装置の設置及び予熱保温設備の撤去等の解体撤去前作業を進めた。
  - ・ 東濃鉱山については、約 1,650 m<sup>3</sup>の坑道措置や不用な資機材の撤去作業等を継続した。
- ③ 中期目標期間中に廃止措置を終了する施設
- ・ 保障措置技術開発試験室施設(SGL)については、施設の維持管理を継続するとともに、廃止措置のための許認可手続を進めた。また、燃料の安定化処理作業を終了した。
  - ・ モックアップ試験室建家については、建家基礎部の一部を解体し、残存する汚染土壌を撤去して管理区域の解除を行い、建家の解体に着手した。
- ④ 中期目標期間終了以降に廃止措置に着手する施設(維持管理へ移行

	<p>分)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 圧縮処理装置については、施設の維持管理を継続した。</li><li>・ 汚染除去場については、施設の維持管理を継続した。</li><li>・ A 棟については、施設の維持管理を継続した。</li><li>・ 旧廃棄物処理建家については、維持管理を継続するとともに、解体撤去に向けた解体・切断技術の調査及び解体システムの概念設計を実施した。</li></ul> <p>⑤ 中期目標期間中に廃止措置の着手時期、事業計画の検討を継続する施設</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 東海再処理施設の廃止措置計画策定に向けた取組として、廃止措置の着手時期、事業計画の検討を継続した。</li></ul>	
--	---	--

【(大項目)Ⅶ. 5.】 5. 人事に関する計画		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>・職員の能力と実績を適切かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行い、職員の能力の向上を図る。また、競争的で流動的な研究開発環境の創出を図るために任期付研究員等の活用を促進する。</p>		A			
		H22	H23	H24	H26
		A	A	B	
		実績報告書等 参照箇所			
		業務実績報告書 p.308～309			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>○年度計画に基づき、研究開発等の効率的な推進等を図るため、若手研究者等の活用や卓越した研究者等の確保、研究開発等に係る機構内外との人材交流を促進するとともに、組織横断的かつ弾力的な人材配置を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。(中期目標、中期計画及び年度計画)</p>	<p>(若手研究者、卓越した研究者等の確保)</p> <p>・組織活力の維持・向上を図り、中期計画に定める目標達成に向け業務的確に遂行するため、平成 25 年度採用計画に基づき、職員(任期の定めのない者)75 名を採用するとともに、機構改革に伴う「もんじゅ」人員強化等、期中における計画外の状況に弾力的かつ適切に対応するため、22 名の追加採用を行った。</p> <p>・任期制身分の受入れに当たっては、競争的で流動的な環境の創出による研究活動の活性化等の観点から、各部門及び拠点と連携しながら、任期制研究者 148 名の受入れを行った。また、前年度までに優秀な研究業績を挙げた任期制研究者 12 名について、テニユア採用(任期の定めのない者として採用)を行うとともに、その他任期制研究者に対しては、任期終了後の進路等について適切なケアを実施した。</p> <p>・大学や産業界等の卓越した研究者等の積極的な登用に向け、19 件の研究グループリーダーの公募を実施した。</p> <p>(人事交流)</p> <p>・産業界等との連携、技術協力(人的交流等)及び人材育成の観点から、約 280 名の機構職員について他機関へ派遣するとともに、機構外から約 730 名の専門的知識・経験を有する人材や、原子力人材育成のための学生等を積極的に受け入れることにより、幅広い視野を持つ人材の育成及び組織運営の活性化を図った。</p> <p>(人材配置)</p> <p>・「もんじゅ」の保守管理不備等による体制強化を図る観点から、人的資源を集中させるための再配置計画を策定し、平成 25 年 10 月 1 日付けで 40</p>	<p>[評価理由]</p> <p>○年度計画通りに中期目標達成に向かって順調に進んでいると評価できる。産業界との人事交流については、特にもんじゅの安全管理体制の確立のために、電力会社との人事交流を進めたことは評価できる。</p> <p>○機構内での重点項目に応じた人の再配置を行うなど、工夫がみられる。</p> <p>[今後への期待等]</p> <p>○女性の割合や勤続年数のデータからはここ数年(H22 年度以降)の女性登用は、進んでいると見受けられるが、今後、より一層、女性(母親)が働きやすい環境を整えていくことが重要である。</p> <p>○福島への人の派遣や合理化等で、これまでの技術が継承できなくなることはないよう、十分な注意が必要。</p>			

名の人事異動を実施し、「もんじゅ」全体で年度末時点において約 360 名（24 年度末：約 300 名）の人員配置を行った。また、福島対応においても平成 25 年 4 月 1 日に「福島廃炉技術安全研究所」を設置し、44 名の人員を配置するとともに、福島対応全体で年度末時点において約 470 名（24 年度末：約 420 名）の人員を配置して当該事業に当たらせた。

（キャリアパス、マネジメント研修）

・組織運営に必要な管理・判断能力の向上に資するため、人材マネジメント実施計画の人材活用方針に基づき、中央府省等への出向等や経営企画部、安全統括部等の機構内中核組織への配置等、キャリアパスを考慮した計画的な人材配置に努めた。

・IAEA 福島協力事業（新規）、東電福島汚染水問題（新規）及び原子力損害賠償業務等へ積極的に取り組む観点から、約 80 名の職員を IAEA、文部科学省、経済産業省、原子力規制庁、国際廃炉研究開発機構（IRID）等へ出向等させるとともに、早急な「もんじゅ」の安全管理体制の確立のため、2 名の機構職員を電力事業者へ派遣した。また、安全文化の定着を図る観点から、平成 26 年 4 月 1 日より機構技術系職員 1 名を職場安全が浸透している JR 東日本（株）に派遣すべく、必要な調整を行った。

・適切な判断力と迅速な行動力の養成に資するという観点から、「マネジメント実践研修（課長級対象）」、「マネジメント基礎研修（課長代理級対象）」、「マネジメント導入研修（係長級対象）」を継続的に実施するとともに、将来リーダー候補と目される者を選抜し、リーダーシップやマネジメント能力の向上に資する「リーダー研修（係長級対象）」の充実を図った。

・「もんじゅ」改革の一環として「もんじゅ」管理職者を対象とし、マネジメント能力向上を図り、自律的運営管理体制の確立に資するため、「『もんじゅ』マネジメント実践研修」（1 回開催：8 名受講）を実施するとともに、現場のリスク認識力の更なる向上を図るため、「『もんじゅ』リスクマネジメント研修」（2 回開催：17 名受講）を実施した。

（人事評価制度）

・「機構ミッションの達成」、「人材の育成」及び「適正な処遇」を目的として、期初及び期中に上司と相談しながら職務設定を行い、期末においては遂行した職務を振り返り、上司からのフィードバックを受けることにより自律的に職務能力を引き伸ばしていく観点から、各職員の職務設定の達成度合及び職務成果に応じた人事評価を実施し、評価結果を適切に処遇へ反映した。

・機構改革に伴い「信賞必罰の効いた働きがいのある職場づくり」を推進

<p>○減少が懸念される原子力を志望する学生・研究者・技術者の人材育成機能強化を図る取組を行ったか。(H23 年度独法評価結果関連)</p> <p>○産業界との人事交流を推進することや、各拠点にまたがる人事計画が機能するよう対策を講じたか。(H24 年度独法評価結果関連)</p> <p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</li> <li>・ 人事管理は適切に行われているか。</li> </ul>	<p>める観点から、現行の人事評価制度について、①処遇区分の見直し(S、A、B、C、D)、②評価プロセスにおける「効率化、コスト基準」及び「職務難易度」の導入、③独法評価等、事業評価の処遇への反映、等の見直しを行い、その他の人事諸制度の見直し(抜擢人事の推進、課代級職責手当の見直し、OB・OG の活用等)と併せ、平成 26 年度より施行することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定年退職者の増加や原子力を志望する若者の減少等による技術力の低下が懸念されることに配慮し、優秀な技術職の確保に資する観点から、技術職の募集テーマに研究開発的要素を加えるとともに、採用試験を研究・技術職一括で行い、より優秀かつ幅広い人材の確保に努めた。</li> <li>・ 民間事業者等への人的協力については、機構内関係部署と協議しながら技術協力先の事業展開等に応じた適切な対応を実施している。平成 25 年度については、特に早急な「もんじゅ」の安全管理体制の確立のため、電力事業者の運営管理手法を参考に「もんじゅ」においても現行管理体制を見直し、また、職員のマネジメント力の強化を図る観点から、電力会社から技術経験豊富な要員を従来よりも 12 名増員して受け入れるとともに、2 名の機構職員を電力会社へ派遣した。また、日本原燃(株)に対する人的支援として、知見・ノウハウを有する機構技術者 12 名を出向派遣することにより、六ヶ所再処理工場のアクティブ試験における施設・設備の運転・保守の指導等を行うとともに、六ヶ所再処理工場の竣工に向け障害となっていたガラス固化試験の課題解決に大きく貢献した。さらに、安全文化の定着を図る観点から、平成 26 年 4 月 1 日より機構技術系職員 1 名を職場安全が浸透している JR 東日本(株)に派遣すべく、必要な調整を実施した。</li> <li>・ 職員(任期の定めのない者)については、3,892 人(平成 24 年度末)から 61 人削減し、3,831 人(平成 25 年度末)とした。</li> <li>・ 組織活力の維持・向上を図り、中期計画に定める目標達成に向け業務を的確に遂行するため、平成 25 年度採用計画に基づき、職員(任期の定めのない者)75 名を採用するとともに、機構改革に伴う「もんじゅ」人員強化等、期中における計画外の状況に弾力的かつ適切に対応するため、22 名の追加採用を行った。</li> <li>・ 任期制身分の受入れに当たっては、競争的で流動的な環境の創出による研究活動の活性化等の観点から、各部門及び拠点と連携しながら、任</li> </ul>	<p>○必要な取組を行っている。</p> <p>○産業界との人事交流については、特にもんじゅの安全管理体制の確立のために、電力会社との人事交流を進めたことは評価できる。</p> <p>○中期計画を踏まえ、組織活力を維持・向上を図れるように検討し、人材採用を進めている。</p>
--	--	--

	<p>期制研究者 148 名の受入れを行った。また、前年度までに優秀な研究業績を挙げた任期制研究者 12 名について、テニユア採用(任期の定めのない者として採用)を行うとともに、その他任期制研究者に対しては、任期終了後の進路等について適切なケアを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大学や産業界等の卓越した研究者等の積極的な登用に向け、19 件の研究グループリーダーの公募を実施した。</li><li>・組織運営に必要な管理・判断能力の向上に資するため、人材マネジメント実施計画の人材活用方針に基づき、中央府省等への出向等や経営企画部、安全統括部等の機構内中核組織への配置等、キャリアパスを考慮した計画的な人材配置に努めた。</li></ul>	
--	---	--